

文京学院大学総合研究所紀要

第19号

ライマン法則探究 (3) 鈴木豊、川崎清	1
子どもの権利実現における開発途上国と先進国の協働の可能性 ～子どもにやさしい社会づくりに焦点をあてて～ 甲斐田万智子、南雲勇多	25
地域おこし協力隊の成功要因について 甲斐田きよみ、三好崇弘	47
English Language Teaching and Learning in Thailand Gary Ireland、Robert Van Benthuyssen	59
ガートルード・スタインとヘミングウェイ——自伝研究の可能性とモダニズム性 フェアバンクス香織、椿まゆみ	65
後藤織物所蔵の下絵と桐生織物の図案業界 川越仁恵	69
アジアの独立系CGアニメーション作品の現在と可能性 (ASIAGRAPH CG アートギャラリーが果たす役割) 喜多見康、川村順一、小西孝典	89
地域発コンテンツによる地方ブランディングの実地検証 (3) —実写コンテンツを基軸として— 馬渡一浩、公野勉	99
【研究ノート】ローカルビジネスのグローバル展開 — 株式会社八天堂のグローバルビジネスへの挑戦 — 大野和巳、池田芳彦	121
Mother-child and father-child play interactions at 30 and 36 months of age Hiroko Kasuya、Kayoko Uemura、Chinatsu Yoshizawa	129
未婚男女における恋愛意欲と対人志向性の関連 —若者の恋愛離れと「おひとりさま」志向— 永久ひさ子、寺島拓幸、山崎幸子	143
エイジズムに関する社会構造的分析—東アジアにおける比較文化研究をもとに— 鳥羽美香、藤谷克己、大橋幸子、増田元香、高橋明美、町亞聖	155
急性期病院における「ソーシャルワーク必要介入基準」及び職務明細書 (Job Description ; JD) の検討 笹岡眞弓、出村早苗、原田とも子、宮内佳代子	163
修飾高比重リボタンパクの機能解析と粥状動脈硬化形成との関わり 大久保滋夫、堀内優奈、増山みさき、大川龍之介、金森きよ子、川上保子、戸塚実	175
マクロライド系抗菌薬低用量長期投与 <i>Pseudomonas aeruginosa</i> における病原因子の変動 古谷信彦、眞野容子	185
アルツハイマー病のタンゲル形成・進化に潜むタウ・イソ蛋白遷移： 5重免疫蛍光標識に鍍銀2法を重ねた6重～準7重イメージング 外山咲紀子、山田哲夫、関貴行、内原俊記	187
～エピジェネティック制御破綻による造血器腫瘍の病態解析～ 環状鉄芽球を伴う骨髄異形成症候群におけるスプライシング関連遺伝子変異の意義 西尾美和子、原田結花、新谷直樹、原田浩徳	191
真菌 (足白癬菌) の耐性獲得メカニズムの検証及び菌の環境的特性に関する研究 藤谷克己、眞野容子、佐伯秀久、久保田信雄	201
NIRS による干渉制御注意課題遂行時の脳活動の検討 —干渉制御に焦点を当てた注意機能に着目した転倒予防プログラムの開発に向けて— 大橋幸子、人見太一、関川陽平	203
大震災後の地域在住高齢者に対する作業療法プログラムの効果検証 プログラム終了後の効果検証 嶋崎寛子、梶原隆之、中山智晴、小林法一、伊賀裕貴子、大内和恵、岩城啓子	209
歩行時の膝関節ストレスに影響する足部・体幹運動の解明と慣性センサによる歩行計測手法の構築 江戸優裕、上條史子、佐藤俊彦	211
全身振動 (Whole Body Vibration) 刺激が歩行に及ぼす影響 —三次元動作解析装置による運動学・運動力学的解析— 大川孝浩、千代丸正志	223
「リーダーシップ開発プログラム」の試験的導入 草野千秋、絹川直良	229
アクティブ・ラーニングによる教育改革—食品廃棄問題の解決を目指して— (2017年度学長裁量経費研究報告として) 渡部吉昭	237
アクティブ・ラーニングによる教育改革 — 大学教職課程におけるアクティブ・ラーニング導入の研究 — 小泉博明、清水公男、大久保幸夫、棚橋信雄、勝田大輔	247
産官学連携によるサービス・ラーニング・プログラムの開発 —アートフェスタふじみ野 2017 への参加による学生の学び— 文野洋、木村浩則、奈良環、梶原隆之、木村学、茂井万里絵、柄田毅、渡辺行野	257
他者との協働を通して表現力を育てる演習方法の検討 森下葉子、梶島香代、渡辺行野、木村学、日名子孝三	269
大学キャンパス内の居場所と回復環境 2 畑倫子、山崎幸子、上村佳世子	283
ストレスマネジメントを目的とした学生による学習環境改善の試み 長野祐一郎	291
あとがき	

ライマン法則探究(3)

文京学院大学外国語学部 鈴木 豊

文京学院大学経営学部 川崎 清

ライマンの法則の例外(「-ガセギ(稼)」「-ザワギ(騒)」など)と語頭濁音語がともに「指悪的」意味をもつことについて考察する。第1章「語頭濁音語がもつ指悪的意味について」を鈴木が、第2章「ライマンの法則(連濁阻止制約)を破る複合語と二重語の関係について」を川崎が執筆した。なお、本稿に深く関わる前稿鈴木豊・川崎清(2017)を参照していただきたい(第1章 鈴木豊「ライマン法則例外の成立条件について」、第2章 川崎清「ライマンの法則を破る臨時語(nonce word)「～ざわぎ」について」)。

第1章 語頭濁音語がもつ指悪的意味について

鈴木 豊

キーワード：頭音法則 二重語 意味の悪化 pejorative 軽蔑語

要 旨

語頭濁音語(濁音で始まる和語)の研究史を概観し、特に語頭濁音語のもつ「指悪的」意味がどのように位置づけられ、どのような用語によって説明されてきたのかについて整理した。奈良時代まで存在した「(和語では)濁音は語頭に立つことができない」という頭音法則を破ることにより、語頭濁音語は平安時代になって生まれた。鈴木孝夫(1962)は語頭濁音は語頭清音語に対して「指示的意味(denotative meaning)」は同一的範疇に属しているが「含蓄的意味(connotative meaning)」を異にしている「二重語」であることを指摘した。亀井孝(1979)は頭音法則を破ることによって生まれた「濁音語」を「ペジョラチブ」であると位置づけた。これらの先駆的かつ重要な研究を承け、その後の研究により多くの語頭濁音語の例が追加され、その語源や語史について検討が加えられた。鈴木孝夫(1962)が「清音が濁音と比べて、例えば明快、微細、軽小であり、濁音が粗大、強力であり、時には不快ですらある」とした語頭濁音語の「含蓄的意味」は様々な用語あるいは表現をもって説明されてきたが、亀井孝(1979)で用いられた「ペジョラチヴ(pejorative)」はその後の研究において定着しているとはいいがたく、訳語「軽蔑語」もまた同様である。

1 はじめに

語頭濁音語(濁音で始まる和語)の研究史を概観し、特に語頭濁音語のもつ「指悪的」意味がどのように位置づけられ、どのような用語によって説明されているのかについて調査した。

「語頭濁音語」の意味は「語頭の音節が濁音である和語」あるいは「濁音で始まる和語」である。現在、呼称と意味が研究者に共有されているので、「語頭濁音語」はほぼ術語としての位置を獲得したと見てよいだろう。鈴木孝夫(1962)は語頭濁音語に対応する語頭清音語は同一範疇に属する指示的意味(denotative meaning)もつが、前者は後者と「含蓄的意味(connotative meaning)」において異なっており、語頭濁音語は「粗大、強力であり、時には不快ですらある」という。

オノマトペにおいては語頭濁音語は語頭清音語に対して大きい・重い・強い・悪いなどの含蓄的意味を担っている。それに対してオノマトペ以外の語では主として悪い意味を担っているといえよう。たとえばタマ(玉)↔ダマ、カケ(欠)↔ガケ(崖)、コネル(捏)↔ゴネルハレル(晴)↔バレルなど。亀井

孝(1979)はこれらの語は「ペジョラチヴ(pejorative)」であるとした。

2 研究史

濁音で始まる和語(語頭濁音語)が「指悪的な意味」をもつことに焦点をあてた研究に、鈴木孝夫(1962)・遠藤邦基(1977)・亀井孝(1979)・吉見孝夫(1981)(1982)・小松英雄(1981)などがあり、日本語に独特な清音と濁音の意味的な対立は広く知られるところとなっている。

和語に濁音で始まる語がなかったことに関する研究史の概略については鈴木豊(2007)を、語頭濁音語の呼称については鈴木豊(2010)を、語頭濁音語の性質に関する研究史については鈴木豊(2011)を参照していただきたい。

3 語頭濁音語の持つ指悪的意味

語頭濁音語は語頭清音語に対して相対的に大・重・太・強・汚・悪などの意味を表すとされる。オノマトペではさらにさまざまなニュアンスの違いを表している場合がある。たとえば人の叫び声は一般的に女性が「キャー」であるのに対して男性は「ギャー」である。この場合も清濁が男女の別を表すというわけではなく、男性の声が女性の声に比べて相対的に「大・重・太・強」であることを表しているに過ぎない。強いて言えば強調形である。それに対してオノマトペ以外の語頭濁音語は「汚・悪」のニュアンスを表す。

語頭濁音語の性質について先駆的かつ重要な研究として鈴木孝夫(1965)・亀井孝(1979)において何が明らかにされたのかを簡潔にまとめる。また、その他の語頭濁音語研究において主としてどのような用語が用いられているのかを示す。

3.1 鈴木孝夫(1962)

- 「いわば示同的な役割を与えている場合のあること」
- 「心理的な表現価値」
- 「清音が濁音と比べて、例えば明快、微細、軽小であり、濁音が粗大、強力であり、時には不快ですらある」
- 「含蓄的意味(connotative meaning)」
- 「どれも感情的色彩のこい、生きた話し言葉の用語なのである」
- 「表記される場合は通例片仮名をもってされる」
- 「連濁」
- 「類推的に」
- 「デノテーション」
- 「二重語」

3.2 亀井孝(1979)

- 「頭音法則」
- 「濁音語」
- 「音象徴」
- 「ペジョラチヴ」
- 「雅俗の別」
- 「歴史的にいえば二重形」
- 「見かけの二重形」
- 「この規範は歴史がくだるとともにそれそのものにおけるちからはうしなうけれども、しかしなおある

傾向としては継承されて日本語の性格を歴史的に支配しているのである」

- 「ひとを軽蔑誹謗する語」
 - 「漢語起源の俗語」
 - 「繊細」「粗剛」
 - 「弱小」「強大」
 - 「漢語の借用」
 - 「朝鮮語」「音韻論的対立」
 - 「ライセンス(poetic licence)」「ライセンス(破格)」
 - 「民衆のことばが上層へ導入された」
 - 「古代の知識人」
 - 「語頭のバ行音」
 - 「日本語の清濁は日本語に固有の機能的な価値の対立」
 - 「読み分け符号(英語でいう diacritical marks にあたる)」
 - 「濁点」「濁音符」
 - 「濁音専用の文字」
- 石塚龍麿『古言清濁考』
- 「清濁かなづかい」
 - 「民衆語源」
 - 「連濁(連声濁)」
 - 「連濁の機能」
 - 「清濁両用」
 - 「流用」
 - 「防人歌」
 - 「プロソデーム」
 - 「レンジョー(連声)」
 - 「prosodic」
 - 「語頭に清濁の機能停止(いわゆる中和)があった」
 - 「鼻音」
 - 「わたり」

3.3 その他

山田孝雄(1940)

「さて、濁音は本邦の音には連声の際のとしては或は古代よりありしならむが、わが古代の語には頭音としては用ゐざりしが故に、濁音を以てはじまる観念語(助詞は別なり)は本邦固有の正雅の語には一つも存せざりしものなり」

「今念の為に、外来語にあらずしてしかも濁音にて始まる語を見るに、それらは漢語か、近世生じたる俗語かにあらずばそれは古語が上略の為に濁音を露出せしめるものなるを見る」

「それらは主として漢語が濁音にてはじまるもの少なからぬよりそれに慣れて、その風をば国語のうちにも及ぼしたるものなりとす」

亀井孝(1946)

「このもしい響きをもたぬのも、また伝統的な音韻感情の支配に由来するのだろう」

鈴木孝夫(1962)→3.1

前田勇(1968)

「近世上方語における接頭辞には、軽蔑・嫌悪・憎悪の情を表すためのものが圧倒的に多いということ」

奥村三雄(1972)

「語頭濁音の成立」

「現代語に存する和語の語頭濁音形」

風間力三(1975)

「語頭濁音の語」

「語頭に濁音をもつ語」

「語頭濁音語」

「濁音露出」

「不快の情」

「濁音的表現効果」

「緊張を欠いた状態」

「端正でない状態」

「悪態をつく」

「浮かれ騒ぐ」

「悪い内容の意味を表す」

「憎む気持ちを表わす」

「強い調子を表わす」

「悪態表現」

「特定の濁音の接頭語により、あるいは同形の語頭清音を濁音化することによって、何かしら悪い内容に意味ないし強い印象を与える意味、悪態をつく気持ちを表す」

「悪い内容のものに対して悪態をつくような言い表わし——熟さぬが、これを仮に〈悪態表現〉と読んでおく」

遠藤邦基(1977)

「語頭の清濁を異にする二重語」

「清音形が原語」

「臨時的でプライベートな造語である傾向が強く」

「濁音形は清音形からの派生語である。清音形は漢字をもつが、濁音形は原則として漢字をもたない。しかも片仮名表記されることが多い。」

清音形に対して、派生語の濁音形は常に侮蔑などの減価意識をもつ。」

「現在でも、地名や人名などで連濁形(つまり、濁音が加えられること)を極端に忌避する人がいる」

「どぎつさ」「気味悪さ」を強調

「連濁形」と「非連濁形」

「濁音への減価意識」

「清濁」が「類音関係」にあった

「スム」「ニゴル」

「減価形」

小松英雄(1981)

「その微妙な語感とiiiiのをaaえて対比的に表現してみれば、おおよそつぎのようなことになるだろ

う。

清音——弱い 細かい 美しい 快い 軽い 軽快 上品…

濁音——強い 荒い 汚い 不快 重い 鈍重 下品…」

「ジル型動詞」

「毒」「蛾」

「バラ」

「濁音効果の拡大」

「語頭清音の印象」

「濁音の表現価値というものは、〈語頭に濁音が立たない〉という、和語型の音韻法則を破ることによって獲得されたところの濁音固有の特権が、表現価値としての類型を生じるまでに発達したもの」

亀井孝(1979)→3.2

吉見孝夫(1981)

「濁音が語頭に立つ語」

「濁音語」

吉見孝夫(1982)

「濁音語」

「濁音の表現的価値」

「濁音語は、しばしば<汚い><強い>といった語感と結びつきやすい語義を担う。倫理的・審美的に価値が低いと一般に判断される意味をもつことが多い。」

「濁音語にふさわしい意味領域」

「語義分化」

「準濁音語」※アフレルに対するアブレル

「濁音による表現効果」「濁音の表現効果」

「濁音による固有の印象づけ」

「濁音の表現効果を潜在化」※バラ

「潜在的効果」※シロカネ

遠藤邦基(1983)

「二重語」

「清音形」

「濁音形」

「減価形」

遠藤邦基(1988)

「減価意識」

「減価形」

沖森卓也(1988)

「マイナス価値もしくは強い調子を意味内容に含む語」

「濁音化」「語頭の濁音化」

「語頭の濁音に関する頭音法則が失効し」

「語頭の濁音の制約」

「呉音と漢音との間で入れ替わり」

「俗語的」

「二重形(doublet)」

「江戸語」

「ベランメイ口調」

「悪態表現」

柴田武(1989)

「語頭の濁音」

「語頭濁音の語」

亀井孝・河野六郎・千野栄一(1989)

「古代の日本語には、語頭に濁音の立たないという頭音法則があった」

「濁頭音」

「音象徴」

「干渉(類推としての“汚染”)」

「“濁頭音語”」

「濁音には、指悪的(pejorative)な感じがあり、あえて言えば、濁音は清音に対してマイナスの情的な価値を持つものと言える」

「意味の悪化」

小倉肇(1990)

「語頭濁音」

「濁頭音」

「濁頭音語」

亀井孝・河野六郎・千野栄一(1996)

「濁音が清音に比して劣るという評価は、江戸初期の謡伝書『謡之大事条々』に「強き能の謡にはにござりてよし、あはれなる能にはすむべき也」とあるほか、下手な平家琵琶を「ベイケ」と誇る例(遠藤邦基, 1977)などがみえる」

道行朋臣(1997)

「接頭語「どー」の本来の意味は、〈卑罵〉ではなく〈強調〉であったと考えられる。〈卑罵〉という意味が認められるようになったのは、採集した用例から判断して江戸時代以降(一八世紀中頃)と思われる」

窪菌晴夫(1999)

「濁音の意味とイメージ」

「「不快」「否定的」という意味」

「ではなぜ語頭の濁音がこのような否定的な意味を持つかということ、それは日本語が本来、語頭に濁音を持たない言語だったからである」

丹保健一・倪永明(2000)

「「無(ブ)」にはマイナスの意味・イメージが加わる語がある」

「マイナスイメージ」

柴田武(2003)

「語頭濁音語」

高山知明(2005)

「濁音の音配列則」

「語の先頭に現れない」

「濁音で始まる語は全体に「どぎつい」「きたない」「つよい」「目立つ」などの印象が感じられる」
工藤力男(2007)

「さて、「気仙」は郡部の訓によるとケセと読まれたことになるが、これは奇妙な日本語地名である。固有の日本語でエ列音が続くことはきわめて稀なことだからである。その稀なばあいも、蔑視語(ペジョラティブ)に傾く節がある。すなわち、記号的な語には「似而非」の漢字が当てられる「えせ」があり、秘語「へへ」「めめ」、幼児語「べべ」「めめ」であり、その他は下品な笑い声「えへへ」、悪しきさまの擬態語「へべれけ」「でれでれ」である。」

鈴木豊(2010)

「指悪的」

「出自形」

「日本語濁音史」

鈴木豊(2011)

「語頭濁音語」(語頭が濁音の和語)は奈良時代までの日本語に存在した「語頭に濁音が位置することができない」という和語に関する頭音法則を破ることによって生まれ、その後次第にその数を増加させ今日に至っている。語頭濁音語は現代語においてもなお、(1)少数派である、(2)清音形と一種の二重語をなす、(3)意味領域に偏りがある(a)清音形に対する強調形であったり、b)指悪的意味を加えたりしている)というような特徴がある。

角岡賢一(2017)

「軽蔑語(pejorative expressions)」

「野卑度」

「同書(鈴木注:『言語学大辞典 第6巻 術語編』)には軽蔑語以外の用語として、誹謗語・悪化語・さげすみ語・非難語・軽侮語・蔑称(形)・貶称(形)・侮称・軽卑語・卑属語と実に様々な呼称が挙げられている」

「待遇表現」

4 術語

言語学の意味研究の分野では *pejorative* が用いられ、その訳語としては軽蔑語が一般的である。それとは別に日本語の待遇表現研究では「軽卑語」「卑罵語」が使用された。語頭濁音語にそのような性質(意味の悪化)があることは鈴木孝夫(1965)・亀井孝(1979)などが指摘したことは前節で見たとおりである。

表 1 語頭濁音語研究史上の術語の変遷

著者名(発行年)	語頭濁音語	pejorative(形容詞)	pejorative(名詞)
山田孝雄(1940)	濁音にて始まる語	——	——
亀井孝(1946)	——	このもしい響きをもたぬ	——
鈴木孝夫(1962)	——	——	——
前田勇(1968)	——	軽蔑・嫌悪・憎悪の情を表す	——
奥村三雄(1972)	語頭濁音(形)	——	——
風間力三(1975)	語頭濁音(の)語	——	悪態表現
遠藤邦基(1977)	濁音形	減価意識	減価形
亀井孝(1979)	濁音語	——	ペジョラチブ・ひとを軽蔑誹謗する語
小松英雄(1981)	語頭(の)濁音	濁音効果	——
吉見孝夫(1981)	濁音語	濁音の表現価値	——
吉見孝夫(1982)	濁音語	濁音の表現的価値	——
遠藤邦基(1983)	濁音形	——	減価形
遠藤邦基(1988)	——	減価意識	減価形
沖森卓也(1988)	語頭の濁音	マイナス価値	悪態表現
柴田武(1989)	語頭濁音の語	——	——
亀井孝・河野六郎・千野栄一(1989)	濁頭音・濁頭音語	指悪的(pejorative)・意味の悪化	——
小倉肇(1990)	濁頭音語	——	——
亀井孝・河野六郎・千野栄一(1996)	——	清音が濁音に対して劣る	——
道行朋臣(1997)	——	卑罵	——
窪菌晴夫(1999)	語頭の濁音	否定的な意味	——
丹保健一・倪永明(2000)	——	マイナスの意味・イメージ	——
柴田武(2003)	語頭濁音語	——	——
高山知明(2005)	濁音で始まる語	——	——
工藤力男(2007)	——	——	蔑視語(pejorative)
鈴木豊(2010)(2011)	語頭濁音語	指悪的	——
角岡賢一(2017)	——	——	軽蔑語(pejorative expressions)

表 1 は語頭濁音語研究史上に pejorative(形容詞)と pejorative(名詞)に相当する概念がどのような用語を用いて説明されてきたのかを一覧にしたものである。濁音で始まる和語を「語頭濁音語」と呼ぶことは 2018 年現在ようやく定まったと見てよさそうだが、語頭濁音語がもつ「悪い意味」を表す用語は今なお研究者によってさまざまなものが用いられている。また名詞 pejorative の訳語は「軽蔑語」が一般的のようであるが、語頭濁音語が語頭清音語に比べて「悪い意味」をもつことを示す用語としては必ずしも

適切とはいえない。「軽蔑」は情緒的な面で悪い意味とはいえないからである。

5 おわりに

語頭濁音語研究史上の最も重要な事柄は、その先駆的研究である鈴木孝夫(1962)・亀井孝(1970)によって指摘された。その後の研究はこの二つの先駆的研究を受け入れ、それを補訂する形で進められてきたといえよう。とくに語頭濁音語の追加、含蓄的意味 (connotative meaning) のより具体的な説明や表現、語頭以外の位置の濁音による pejorative の発見などである。本稿ではオノマトペ以外の語頭濁音語が担う悪い意味を「指悪的意味」と表現し、第2章を担当する川崎は pejorative の訳語に「不快語」を用いている。これは語頭濁音語研究史において用語が多種多様で一定していないために、術語として使用されるにふさわしい簡潔で理解しやすい漢語を選定した結果である。このことにより、これまで語頭濁音語のもつ pejorative な意味は「悪い意味を持つ／減価意識を反映する／マイナスの価値をもつ」などと訳され、また言語学の術語として名詞の pejorative は「軽蔑語／卑罵語／軽卑語」のように訳され、術語として一定した訳語が定着していなかった。本稿で示したように形容詞 pejorative を「指悪的」、名詞 pejorative を「不快語」と訳すことにより「頭濁音語は指悪的意味をもつ不快語である」と記述することが可能となる。

なお、亀井孝(1979)では語頭濁音語が「ペジョラチブ」に属することの指摘があるのみで、日本語としての訳語が示されていない。亀井孝(1989)では「pejorative(指悪的)」とあり、形容詞 pejorative が「指悪的」と訳されている。これは亀井氏案出の造語と考えられるが、あるいは「切韻指掌図」の「指掌」(物事がきわめて明白で、かつ正確であることのとえ。たなそこをさす【日本国語大辞典 第2版】)等に倣ったものだろうか。

平安時代になって「和語では濁音は語頭に立たない」という頭音法則が破られた理由は、通説では漢字音の影響とするが、鈴木豊(2010)では清音と濁音(この場合は有声音と無声音)の対立を音韻として区別する人々(中国南方地方の発音を母語とする帰化人)が日本語を習得した結果日本語に清濁の区別が生じ、帰化人の身につけたピジン日本語が、帰化人たちの人口増加とともに日本全体に広がった結果、日本語に有声音と無声音の区別が定着したと推定した。

文 献

遠藤邦基(1977)「濁音減価意識—語頭の清濁を異にする二重語を中心に—」『浜田教授退官記念国語学論集』『国語国文』46-4

遠藤邦基(1983)「だれる」『講座日本語の語彙 第10巻 けいざい〜つぼ』明治書院

遠藤邦基(1988)「V音韻・音声 B音感 (2)濁音の音感」『日本語百科大事典』大修館書店

遠藤邦基(1989)『国語表現と音韻現象』新典社 遠藤邦基(1972)(1977)を改題のうえ再録

沖森卓也(1998)「語頭の濁音化」『立教大学日本語研究』5 立教大学日本語研究会

奥村三雄(1972)「第二章 古代の音韻」『講座国語史2 音韻史・文字史』大修館書店

小倉肇(1990)「音韻(史的研究)」『国語学』161

風間力三(1975)「語頭濁音の語」『甲南大学紀要 文学編』17

角岡賢(2017)「上方落語に見られる軽蔑語の実例」『龍谷大学グローバル教育推進センター研究年報』

26

亀井孝(1946)「鼻毗之毗之爾」『ぬはり』20-5 ※亀井孝論文集『日本語のすがたところ—(一)音

- 韻一』(1984 吉川弘文館)に再録
- 亀井 孝(1970)「かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか——をめぐってかたる」『人文科学研究』12, 一橋大学 ※亀井孝著作集『言語文化くさぐさ—日本語の歴史の諸断簡—』(吉川弘文館 1986)に再録
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一(1989)「日本語 0)総説 II日本語の歴史 b)清濁の別」『言語学大辞典 第二巻 世界言語学編(中)さ—に』三省堂
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一編(1996)「清音と濁音」『言語学大辞典 第6巻 術語編』三省堂
- 川本茂雄・日下部文夫・柴田武・服部四郎(1980)『日本の言語学 第1巻 言語の本質と機能』大修館書店
- 工藤力男(2007)「古代地名の西東(2)」『日本歴史地名ジャーナル』
- 窪菌晴夫(1999)「2 母音と子音」『現代言語学入門2 日本語の音声』岩波書店
- 小松英雄(1981)「第7章 濁音の印象」『日本語の世界7 日本語の音韻』中央公論社
- 柴田武(1989)「語頭の濁音、その存在と発音」『奥村三雄教授退官記念 国語学論叢』桜楓社
- 柴田武(2003)「隠れている語頭濁音語」『国語学』54-1 国語学会
- 鈴木孝夫(1962)「音韻交代と意義の分化の関係について—所謂清濁音の対立を中心として—」『言語研究』42 日本言語学会 ※川本茂雄・日下部文夫・柴田武・服部四郎(1980)『日本の言語学 第1巻 言語の本質と機能』大修館書店、鈴木孝夫(1999)『日本語と外国語 鈴木孝夫著作集5』岩波書店に再録。
- 鈴木豊(2007)「ライマンの日本語研究」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』6
- 鈴木豊(2010)「語頭濁音語「バ(場)」の成立過程について」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』9
- 鈴木豊(2011)「語頭濁音語を派生させる接頭語について—「ド-」「ブ-」「ブチ-」を中心に—」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』10
- 鈴木豊(2017)「第1章 ライマン法則例外の成立条件について」鈴木豊・川崎清(2017)「ライマン法則探究」『文京学院大学総合研究所紀要』17
- 丹保健一・倪永明(2000)「接頭語「不(ブ)」「無(ブ)」の交替を許す語をめぐって」『国語文字史の研究』五 国語文字史研究会
- 高山知明(2005)「現代日本語の音韻とその機能」朝倉日本語講座3『音声・音韻』朝倉書店
- 前田勇(1968)「近世上方語の接頭辞について」『近代語研究』2 武蔵野書院
- 道行朋臣(1997)「接頭語「ド-」の史的考察」『花園大学国文学論究』25
- 山口佳紀(1982)「語形・語構成」『講座日本語の語彙第1巻語彙原論』明治書院
- 山口佳紀(1988)「古代語の複合語に関する一考察—連濁をめぐって—」『日本語学』7-5 明治書院
- 山田孝雄(1940)『国語の中に於ける漢語の研究』宝文館
- 横山辰次(1956)「国語に於ける頭音脱落の現象」『文芸研究』23 日本文芸研究会
- 吉見孝夫(1981)「シダラナイからダラシナイへ」『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』大修館書店
- 吉見孝夫(1982)「“濁音語”に関する覚え書き」『語学文学』20 北海道教育大学語学文学会

第2章 ライマンの法則（連濁阻止制約）を破る複合語と二重語の関係について

川崎 清

【0】本稿の目的

本稿では次の三点を論ずる。第一点は、複合語を生成する際に起こる「連濁」現象について基本事項を確認する。第二点は、ライマンの法則（連濁阻止制約）を破る複合語について、なぜ制約を破るのか、その原因を論ずる。第三点は、指示対象が同一でありながら、連濁阻止制約を破らない（連濁しない）複合語と制約を破る（連濁する）複合語の両者が生成されるとき、それらの語は表示する意味を分担しあう二重語(doublet)となる事情を解明する。

以上三点を論ずるにあたり、「シラガ」「カセギ」「サワギ」の三語を選んだ。その理由は三つある。第一は、この三語は指示対象が人に不快感を催させる性質を持つがゆえに、潜在的には一種の「不快語」(pejorative)と分類できるからである。第二は、この三語は複合語の後部成素となるとき、共通語では後部成素語頭が「-シラガ」「-カセギ」「-サワギ」と清音になるが、日本の一部地域（主として北関東）の高齢層の人々や、その地域言語の影響を何らかの形で受けた人々においては、ライマンの法則を破り後部成素語頭を濁音化させて「-ジラガ」「-ガセギ」「-ザワギ」と発音される場合があるからである。

理由の第三は、後部成素語頭が清音形の語は、その語が対象を指し示す「指示的意味」のみを表すが、後部成素語頭が濁音形の語は、一部の人々の間では「指示的意味」に加えて、「指示対象に対する話者の感情的評価（不快、気持ち悪さ等）を反映した含蓄的意味」を表す場合があるからである。

つまり上記三語については、一部の人々は、表示したい意味の違いに基づいて、意識的に、あるいは意識せずに、複合語の語形を選択していると考えられるのである。それゆえ、それらの人々においては、語形の異なる二つの複合語は、指示対象が同一でありながら、表示する意味が異なる二重語として機能していると考えられる。本稿はこの二重語となる機構（メカニズム）の解明を主たる目的とする。

【1】連濁は何のためにあるのか

日本語では語と語を結合させ複合語をつくるとき、後部成素の語頭子音が/k/,/s/,/t/,/h/である場合、その語頭子音を有声化し/g/,/z/,/d/,/b/にすることがある。この清音を濁音に替える有声化現象を「連濁」という。連濁現象が存在する理由は、その語が複合語であることを示す合図、すなわち「複合の指標」とするためである。連濁が複合の指標となり得る理由は、現代日本語の「和語」には以下に示す濁音分布規則 PQR があり、これらの規則に則って語と語を複合させると、構成要素間の境界が明確となり、語と語の意味の合成がしやすくなると同時に、複合

の結果できた語が、文法的には新たな一つの形態素（複合語）であることを示せるからである。下記に示す濁音分布規則、及びイ) とロ) の例を参照されたい。

[日本語の和語における濁音分布規則]

P: (原則として) 語頭に濁音は出現しない。

Q: 一つの形態素（意味を担う最小の単位）に濁音は複数出現しない。

R: 複合語を形成するにあたり、後部成素となる形態素に既に濁音がある場合には、その語頭子音を濁音化させない。（つまり連濁しない）（ライマンの法則）

- (例) イ) アキ+ソラ→アキゾラ
ロ) ハル+カゼ→ハルカゼ

イ) は「アキ」と「ソラ」という二つの自立語を複合し、「アキゾラ」という新たな一つの形態素（複合語）とする。そのために、日本語の和語の持つ「語頭に濁音は出現しない」という性質を前提として、後部成素「ソラ」の語頭子音を濁音化させ、つまり P の規則を破らせて、そこが語頭という解釈を排除し、「アキゾラ」が新たな一つの形態素（複合語）であると表示するのである。

しかし複合に際してロ) に示すように連濁しない場合がある。それはロ) の後部成素「カゼ」には既に濁音「ゼ」があるので、語頭子音を濁音化させ「ガゼ」とすることができないからである。これが R の規則であり、ライマンの法則と呼ばれる。この場合には連濁させずに複合語を形成する。ロ) が複合語であることは、無声・有声の対立という言語資源ではなく、アクセントという言語資源を活用して示すのである。高く発音する部分を大きな文字で示すと、「ハル」+「カゼ」を「ハルカゼ」とし、アクセント型を「複合語アクセント」にすることで示すのである。更に例をあげれば、「アメ」+「クモ」が「アマグモ」となる場合には、母音交替「ア^マ」、連濁「グモ」そしてアクセント型を「アマグモ」と変化させて、言語資源を三重に活用することで、「アマグモ」が複合語であることを表示するのである。

【2】ライマンの法則という連濁阻止制約はなんのためにあるのか

ライマンの法則という連濁阻止制約が存在する理由の研究では、以下の三人の研究に注目したい。それらは上記濁音分布規則 PQR の Q に関わる研究である。

まず森田武（1977）は次のように論ずる。「(前略) 連濁を起さないはずの『神楽』が、連濁を起した珍しい例が日葡辞書にある。その場合、『神^{カミ}神^ガ楽^ラ』が期待されるのに、実は Camigacura（神ガクラ）になっていて、濁音節の位置が変わっている。これは、ライマンの法則がなお働いていて、それが特殊な形をとって現れたものであって、複合語の構成要素といえども、もと

の単純語にあたる部分（この場合は後項の『カグラ』）には濁音節の並列を許さないことを示すものである。これらのことから察するに、ライマン法則を法則たらしめている根底は、単純語に濁音節は並列せずというきまりにあると見るべきであろう。ライマン法則の事実は早くから認められながら、それが存立する理由はまだ解明されなかったと思うのであるが、右の単純語のきまりを認めることによって、始めてその理由が説明できるのである。」要するに、日本語には「単純語中に濁音は並列しない」性質があるとし、これがライマンの法則が存在する理由であるとしたのである。

次に山口佳紀（1988）は、森田の結論を再検討して以下のように論ずる。「（前略）狭く濁音並列の忌避と捉えるより、広く濁音共存の忌避と捉えるべきものであることが分かる。濁音並列は、濁音共存の一つの場合と考えた方がよい。従って、連濁忌避に関する解釈は、濁音共存の忌避と結びつけてなされるべきである。」すなわち、ライマンの法則は、後部成素の第二音節が濁音である語にのみ適用され、「カグラ」が「ガグラ」と濁音並列になるのを忌避するために作用するだけでなく、「カセギ」のように第三音節が濁音になる語にも作用するのであるから、「濁音の並列忌避」ではなく「濁音の共存忌避」とすべきであるとしたのである。これらの説はライマンの法則という連濁阻止制約の存在理由を音声的条件から説明しようとするものであった。

更に金田一春彦（1976）は、さりげなく以下の指摘をしている。「（前略）浜田敦によると、これらの濁音の子音は、古くは（中略）鼻音＋濁音の複合子音だったと言う」と先学の研究を引いた上で、ライマンの法則が存在する理由は「そういう音を重ねる労を厭うたのであろうかとも思う」と自説を述べている。この金田一の説は、森田、山口の音声的条件からの説明に加えて、発音の労力という生理的条件を考慮に入れて連濁阻止制約の存在理由を説明しようとする点で注目してよいと考える。というのも、音韻、構文、語彙といった言語要素が造りだす構造とその機能は、その一部は人間の理解や発音に要する労力の省力化を進めた結果として、現在の姿になっていると考えられるからである。例えば、イ音便は/kakite/を/kaite/のように、「き」「ぎ」「し」「り」の子音を落として「い」の音にするが、このイ音便形は、母音間の子音/k,g,s,r/を落とす形で発音に要する労力を省力化した結果である。

【3】ライマンの法則の例外はなぜ産出されるのか（そのⅠ）——語頭濁音語についての観察

ライマンの法則を破る語は、日本語の「単純語中に濁音は共存しない」という性質に逆らい、かつ「濁音を共存させるための発音に要する労力を厭わず」に発話される語ということになる。このような語がなぜ産出されるのかを考察する際に参考となるのは、上記濁音分布規則 P「（原則として）語頭に濁音は出現しない」を破る「和語の語頭濁音語」についての観察とその考察であろう。以下、（表 1）に思いつくままに語頭濁音語をあげるが、一定の意味的傾向の存することを看取するのは容易であると思う。

(表1)

分類	語彙（語頭濁音語が和語に出現するのは平安時代以降）	
名詞	もの	ガケ（崖）、ガラクタ、ゲロ（吐瀉物）、ゴミ、ダミゴエ、ドス（短刀、すごみ）、ドブ、ドヤ（宿）、ドロ、ブチ（まだら）、ベロ（舌）、ボタヤマ、ボボ、ボロ、
	こと	ガタ（がくる）、ガラ（が大きい）、ザマ（みろ）、ズボラ、ズル、ドサ（回り）、ドジ（をふむ）、ダダ（をこねる）、ビリ、ベソ（をかく）、ベラボウ、ボヤ、
	植物	ガマ（蒲）、グミ（ナワシログミ→グミ連濁形の取り出し）、ドクダミ、ブナ、
	動物 昆虫	ガザミ、ガチャメ（斜視）、ガニ、ガマ（蝦蟇）、ギッチョ、グズ、グル、ゲジゲジ、ズベ（不良少女）、ダニ、デッパ、デブ、ドモリ、ドラ（息子）、ヂヂ、ババ、バチ（蜂）、ブス、ブタ、ビッコ、ブリ、ブヨ、ベラ、ボラ、
動詞	ガサバル、ガナル、ゴネル、グレル、ザレアウ、ジラス、ジレル、ジャラス、ジャレル、ズラカル、ダマス、ダマル、ダレル、ドク（退く）、ドモル、バケル、バラス、バレル、ブツ、ボカス、ボケル（惚ける）、ボヤク、ボヤケル、	
形容詞	ガメツイ、ギゴチナイ、ゴツイ、ズルイ、ダラシナイ、ダルイ、デカイ（おおきい）、ドギツイ（ドは強調の接頭辞）、バッチイ（汚い）、	
疑問（詞）	ドコ（イツコ>イトコ>ドコ語頭母音脱落）、ダレ、ドノ、ドレ、	
オノマトペ	（清音の対応語がない語）ガツガツ、ギザギザ、グズグズ、ジメジメ、ジロジロ、ズケズケ、ゾクゾク、ダブダブ、ドタドタ、ドヤドヤ、ブクブク（に太る）、ブヨブヨ、ベトベト、ボサボサ、	

表中の語頭濁音語を見ると、大部分の語が不快感や気持ち悪さを催す事物や事態を指示する語であることに気が付く。疑問詞などは、「イツコ、イツレ等」から語頭母音が脱落し、露頭した子音が変化した語である。しかし、不明点があることが心理の上で不安や不快感、気持ち悪さにつながると考えれば、現在時において疑問詞が語頭濁音語であることは、共時意識における語頭濁音語としての感情表現価値（不快、不安、気持ち悪さ）を他の語頭濁音語と共有していると言えるであろう。

亀井孝（1970）は語頭濁音語を日本語語彙における「ペジョラチヴ」（pejorative）、すなわち「不快語」（注：訳語は本稿筆者）と分類した。「ペジョラチヴ」とは語彙の意味分類に使用される術語で、「人前で口にするのが憚られる語であり、性や排泄に関する語、身障者差別や人種差別に使用する語、人や事物の様子を口汚くののしる語」のことである。なお亀井自身は「ペジョラチヴ」を「指悪的」と訳している。

上記の観察から言えることは、以前から指摘されていることではあるが、日本語における語頭濁音語およびその濁音は「事物や事態に対する話者の不快感、気持ち悪さ、苛立ちを表す」

ことを改めて確認しておく。

【4】ライマンの法則の例外はなぜ産出されるのか（そのⅡ）——語頭濁音語であり、かつ二重語である語の観察

鈴木孝夫（1962）は/tama/→/dama/そして/hure/→/bure/さらに/tori/→/dori/加えて/kara/→/gara/等は二重語であるとし、後者は前者の一種であるが、「歓迎されない」もの、「困った」もの「不用な」ものだという。そして左項（前者）が基本形態で右項（後者）を派生形態とする。その理由は「現代日本語の語彙において、同一形態素の所謂 allomorph の間に/t:/d/, /k:/g/, /h:/b/, /s:/z/, /c:/z/のごとき音韻交替が見られるときは、基本（独立）形態に左項が含まれ複合乃至派生形態に右項が現れるのが常だ」からとしている。そして意味的には「左右両項の持つ指示的意味(denotative meaning)が同一の意義範疇に属しており、但し右項はその指示対象(denotatum)に対する話者の、ある特定の情緒的態度(emotive attitude)或いは評価(emotive evaluation)が含蓄的意味(connotative meaning)として附加されている」とし、右項にある「派生形とみなされる語は、どれも感情的色彩のこい、生きた話し言葉の用語なのである」と分析した。（摘要）（注1）

この鈴木 of 考察に依拠して、本稿筆者は複合語の後部成素となる「シラガ」「カセギ」「サワギ」がライマンの法則を破り、連濁して「-ジラガ」「-ガセギ」「-ザワギ」となる場合は、非連濁形の複合語と対になって、表示する意味を分担しあう一種の二重語の関係に立つのではないか、との仮説を持つに至っている。

なお【本稿の目的】で述べたように、複合語の後部成素となる「シラガ」「カセギ」「サワギ」を連濁させた複合語を使用するのは、「一部地域（主として北関東）の高齢層の人々や、その地域言語の影響を何らかの形で受けた人々」である。以下の叙述で上記三語に関して、「ライマンの法則を破る連濁形複合語を使用する人々」あるいは「一部の人々」と言う場合には、煩雑さを避けるため、この点をいちいち断らずに叙述を進めることとする。

【5】潜在的「ペジョラチヴ(不快語)」がライマンの法則を破る複合語となり、二重語として機能する例

「シラガ」「カセギ」「サワギ」の各語は、個人差はあるが、それ自体ある種の不快感を催させる「ペジョラチヴ」すなわち「不快語」であろう。「シラガ」は「老いを思い起こさせるがゆえに不快」であり、「カセギ」は「なりふりかまわず金を稼ぐ姿を思い起こさせるがゆえに不快」につながる。「サワギ」は「自分の周囲で起こされれば迷惑で不快」なのだ。

この不快感をことばで表現したい場合、言語的表現資源として濁音があった。ゆえに「ジラガ」「ガセギ」「ザワギ」とすればよいのだが、【1】に示した濁音分布規則 P「濁音は自立語

の語頭には立たない」という制約と、濁音分布規則 Q「自立語に濁音は複数出現しない＝共存しない」という制約があるため、そのような語形をとることが不可なのであった。実際、和語の語頭濁音語は日本語に存在はするが、上表（1）にあげたように、ごく少数に限られている。

しかし一方で、ある語が別の語と複合して、その複合語の後部成素となるときには、「複合の指標」として後部成素の語頭無声子音を濁音化させる「連濁」も日本語に存在する法則である。だとすれば、「シラガ」「カセギ」「サワギ」の場合にも、これらの語が他の語と複合する際には、この連濁法則の力が働いて、後部成素の語頭に来る無声子音を有声化させる連濁が起こり、結果として「-ジラガ」「-ガセギ」「-ザワギ」という語形が実現することがあるのではないであろうか。敷衍すれば、連濁の「濁音」による「不快感」の感情表現を濁音分布規則 QR よりも優先させて働かせることにより、「-ジラガ」「-ガセギ」「-ザワギ」の語形が実現している場合もあると言えるのではないか。本稿筆者はこのように考えているが、このような考え方も、言語事実の解明の途上では作業仮説として有効であると思う。

言語使用の実態としては、これらの複合語をライマンの法則に従って、後部成素の語頭無声子音を濁音化させない語形で使用する人も、当然ながら、多く存在する。また、人によっては、ライマン法則に従った語形とそれを破る語形を意識的に使い分ける人もいるようである。このような使用実態に照らすと、「シラガ」「カセギ」「サワギ」が複合語の後部成素となるときには、一部の人々にとっては非連濁形と連濁形とが、表示する意味を分担しあう一種の二重語として機能していると見做すことが可能であると思うのである。次項でその点を論ずる。

【6】「-ザワギ」が二重語として機能する場合——二重語の意味論詳説

本項では「シラガ」「カセギ」「サワギ」の三語の中で、後部成素として複合語になる語数が最も多い「サワギ」について論ずる。

「サワギ」には「バカサワギ」「ドンチャンサワギ」「オマツリサワギ」「カラサワギ」「オオサワギ」等の複合語が存在し、これらは既に辞書に主見出しとして立項されている。更に報道においては、新たな複合語として「爆弾サワギ」「異臭サワギ」「取付けサワギ」などが生産されて流通している。

この「サワギ」について注目すべきことは、この語自体がもともと不快な事態を指示する語であるため、様々な種類の不快な事態が発生するごとに、「-サワギ」という形で、臨時語として新たな複合語がその都度生産されることである。また、「サワギ」の語頭音を濁音化した「ザワギ」という語は自立語としては存在しないが、複合語の後部成素としての「-ザワギ」という語形は、本稿筆者の経験では、耳にすることも多い。

実際に本稿筆者と共同研究者鈴木豊は 2016 年 3 月に茨城県猿島郡境町にて臨地調査をしたが、その折に「オンナザワギ」「医者ザワギ」等の臨時語を三十語ほど作成し、インフォーマ

ント（男・1953生）に示したところ、そのインフォーマントが前記二語を含むいくつかの「-ザワギ」形の複合語を使う（言う）ことを確認している。それゆえ、本稿筆者は一部の人々の間では「-ザワギ」という語形は清音形の「-サワギ」と対になり、表示する意味を分担しあう一種の二重語として機能しているのではないかと考えている。以下では、この「-サワギ」という形と「-ザワギ」という形について、細かく検討する。

【4】で鈴木孝夫（1962）の説を引いたが、それに依拠して「-サワギ」と「-ザワギ」の意味論をまとめると次のようになる。

◆ 「-サワギ」の意味分析

- ア) 指示対象(denotatum)=人が発する心の平静を乱すほどの大きな音・音声
- イ) 指示的意味(denotative meaning)=概ね、指示対象を記述することばが表す意味

◆ 「-ザワギ」の意味分析

- A) 指示対象(denotatum)=人が物事について言い立てる際の必要以上に大きな音声や
その執拗な様子
- B) 指示的意味(denotative meaning)=概ね、指示対象を記述することばが表す意味
- C) 情緒的態度(emotive attitude)=話者が指示対象に接したとき、催す辟易感、
うんざり感、嘲笑する心理や態度
- D) 含蓄的意味(connotative meaning)=概ね、情緒的態度を記述することばが表す意味

例語として「オンナ+サワギ」をあげる。この語は「男性が女性に過度に執着する様子」を指示する語であるが、複合の結果が「オンナ-サワギ」となる場合は、その指示対象はア)である。その同じ指示対象について、人によってはA)のように捉えることもある。その場合は複合の結果は「オンナ-ザワギ」となる。その理由は、男性の女性に執着する執拗な様子に対する不快感や辟易感が起動力となって、複合語を生成するときに連濁法則が働き、後部成素の語形が「-ザワギ」となるからである。そして、その指示的意味はB)となり、その複合語には情緒的態度C)に基づいてD)の含蓄的意味が附加されて表現されるのである。

なぜ、指示対象に対する不快感や辟易感が起動力となって「-サワギ」ではなく、「-ザワギ」という語形が産出されるのかということ、それには以下の事情があると思われる。

日本語話者は「サワサワ」「ザワザワ」「サラサラ」「ザラザラ」等の擬音語、擬態語に接するうちに、「清音形、濁音形の語感の違い」と「/s:/z/の音韻交替のパタン」を意識にしみ込ませる。そして話者が「-サワギ」を後部成素とする複合語を生成する必要が生じたとき、指示対象に対する話者の評価態度（不快感、辟易感、嘲笑）を反映した含蓄的意味を表現したい場

合には、話者にしみ込んだ「語感の差異感覚」と「音韻交替のパタン意識」が活性化されて、話者は「-ザワギ」という後部成素の生成を促されるのではないかと思われる。

結果として、「-サワギ」は話者の指示対象に対する評価態度を含まない「指示的意味」のみを表す複合語となり、一方「-ザワギ」は「話者の指示対象に対する評価態度を反映した含蓄的意味」を表す複合語となる。そして、一部の人々にとっては両者は対をなす形で、表示する意味を分担しあう二重語として機能していると考えるのである。

なお共同研究者鈴木豊も「胸ざわぎ」という具体例を発見している。それは作詞家古谷玲児著(1917)『胸ざわぎ』(詩謡文学社)であり、濁点付きのひらがなで書かれている。著者の古谷玲児は、その跋によれば「栃木県祖母井町の出身」である。祖母井町(うばがいまち)は栃木県芳賀郡に属していた町で、現在は芳賀町の一部となっている。古い例ではあるが、北関東において「-ザワギ」の語形が使用されていたことを示す証拠である。

【7】「-ジラガ」「-ガセギ」が二重語として機能する場合

「-ジラガ」にはわずかに二語ではあるが、「ワカジラガ」「トモジラガ」という複合語がある。これらの語は「ペジョラチヴ(不快語)」として話者の不快感を表現していると思われるが、その程度には個人差があろう。

太田眞希恵(2010)は、2010年に実施された「語形のゆれに関する調査」の報告であるが、調査語に「ワカシラガ」と「ワカジラガ」があり、個別面接聴取法により調べた1272名の反応を報告している。回答者全体では「ワカシラガ」と発音する人が72%、「ワカジラガ」が27%で、「ワカシラガ」が2倍以上であった。内訳をみると、若い世代ほど清音形で発音する人が多く、高年層ほど連濁形が多くなるという。また女性の方が男性より「ワカジラガ」の語形を使うそうで、この傾向は全ての年代において共通しているとの結果を得ている。地域差も明確で、東北地方では回答者の48%が「ワカジラガ」を使い、甲信越では48%、北陸では60%にのぼるという。太田はこの調査結果を「『若白髪』の発音は全体としては『ワカシラガ』が増える方向で変化している。一方、その変化の中で減る傾向にある『ワカジラガ』も、高年層、女性、東日本では比較的残っている」とまとめている。(摘要)

「カセギ」に関しては、「アラカセギ」「テンスウカセギ」「ジカンカセギ」「デカセギ」「トモカセギ」等の複合語が産出されて流通している。「-ガセギ」を後部成素とする複合語は「トモガセギ」の一語があるだけである。しかも最近では、「トモカセギ」の代わりに「トモバタラキ」を使う人が増えているようである。新聞や放送の世界では「トモバタラキ」を使うように用語を統一していることもその方向への変化を後押ししているだろう。このことが起こる理由は、「カセギ」の語がもともと持っている悪い語感が嫌われたからだという。

「カセギ」が潜在的には「ペジョラチヴ（不快語）」と分類される所以である。

しかしながら本稿筆者は、話しことばでは「トモガセギ」の語形を使う人は相当多く残っていると感じている。従って、書きことばでもこの語形を使う人はいると思っているが、文章中では漢字で「共稼ぎ」と表記されてしまい、その語がどのように発音されているか確認できないでいた。しかし、本稿筆者は今回（2018年9月）幸いにも、正式な書きことばにおいて「トモガセギ」を使用した例を見つけることができた。古い例ではあるが、その語「トモガセギ」は田淵俊雄（1975）「質と量を兼ね備えた農業水利へ」『農業土木学会誌』第43巻第5号、という学術論文の中で「共がせぎ」と濁点付きのひらがなで書かれて使われていたのである。田淵俊雄氏は東京育ちで東京大学を卒業後、茨城大学、東京大学の教授を歴任された方である。現在八十代後半の方と思われる。

【8】まとめ

本稿では、連濁阻止制約であるライマンの法則を破る複合語はなぜ産出されるのか、その理由を探るため「シラガ」「カセギ」「サワギ」の三語を選び、それらを後部成素とする複合語について分析した。その思考経路を箇条書きにしてまとめると以下のようなになる。

- 1) これら三語は、その指示対象となる「もの」や「事態」が、人により程度の差はあるが、ある種の不快感を抱かせる性質を持つ、潜在的「ペジョラチヴ（不快語）」である。
- 2) 日本語には和語の語頭濁音語が少数であるが存在する。その語頭濁音は不快感の表現資源であると考えられる。
- 3) 不快感を表現するための言語資源である濁音を使って、「シラガ」「カセギ」「サワギ」の三語を語頭濁音語にすることは、日本語の濁音分布規則により、不可である。現に自立語（独立語）としてはそのような語形は存在しない。
- 4) 日本語には複合語を構成する際に、「複合の指標」として、後部成素となる語の語頭無声子音を有声化（濁音化）させる「連濁」という法則がある。
- 5) 連濁法則は後部成素となる語に既に濁音がある場合には働かない。（ライマンの法則）
- 6) しかし、上記の三語には既に「ワカジラガ」「トモガセギ」「オンナザワギ」等の後部成素の語頭子音を有声化（濁音化）させた複合語が産出されて流通している。
- 7) 6) であげた複合語が産出されたのは、以下の理由による。
 - ア) 「シラガ」「カセギ」「サワギ」という語は、その指示対象がもともと不快感を抱かせる性質を持つがゆえに、潜在的「ペジョラチヴ（不快語）」であること。
 - イ) それらの語が複合語の後部成素となる場合には、4) の連濁法則の存在により、その不快感を「頭在的に表現しようという（意識的ないし無意識的な）欲求」が誘発されること。

- ウ) その欲求を起動力として、発話に際して、実際に（意識的ないし無意識的に）4）の連濁法則を5）の連濁阻止制約よりも優先的に後部成素の語頭無声子音に働かせること。
- エ) その結果、後部成素の語頭無声子音を有声化（濁音化）させた、「-ジラガ」「-ガセギ」「-ザワギ」の語形が産出された、と考えられる。

一方で、連濁阻止制約を遵守した語形の複合語を産出する人も多い。また、意識的に（あるいは意識せずに）清音形と濁音形を使い分ける人も存在する。特に後者の「使い分けをする話者」にとっては、これら三語の清音形複合語と濁音形複合語は、表示する意味を分担しあう一種の二重語として機能していると考えられる。

その場合には、清音形複合語は「指示的意味だけを表示する語」となるが、濁音形複合語は指示的意味に加えて、「指示対象に対する話者の評価態度（不快感、気味悪さ、嘲笑等）を反映した含蓄的意味を表示する語」となるのである。

上記三語の清音形複合語と濁音形複合語が二重語として機能するという見方は、いまだ作業仮説にすぎないが、この仮説が正しいとすれば、日本語話者としては、表現手段の選択肢が増えていることになり、言語生活が豊かになっていると思われる。今後は、この仮説を検証するために、生産力が特に高い「-サワギ」と「-ザワギ」を後部成素とする複合語（多くは臨時語（*nonce word*）として生成される）を精査し、研究を継続していきたい。

さて、鈴木豊・川崎清（2017）では、本稿筆者（川崎）の生育歴について詳述したが、今一度、簡単に紹介しておきたい。本稿筆者は一九四八年に東京で生まれ、以来そこで育った。それゆえ本人は東京語の話者と思っている。しかしある時、共同研究者鈴木豊に筆者のことばのある側面、とりわけ連濁には北関東方言の影響があると指摘された。筆者は主に母の言語的影響を受けて育ったが、調べてみると、母の父母（つまり筆者の祖父母）が明治二十年代に茨城県猿島郡で生まれ育った人物であることがわかった。祖父母はその後東京に出て、私の母はその両親のもとに東京で生まれたのである。母は生育する過程では両親の話す茨城方言の強い影響を受けたと思われる。母はその後、東京の高等女学校に進学し、多分、東京語の言語的特徴を努力して身に付けていったと思われる。そして、自分の子供（筆者）にはその東京語を教育したのである。語彙、文法は意識的な教育で伝えることが可能である。しかし音声に関しては、母の教育的配慮の及ばない面があり、その一つが連濁であったようである。筆者の記憶では、本稿で論じた「ワカジラガ」「トモガセギ」「オンナザワギ」等のライマンの法則を破る濁音形複合語は我が家では当たり前で使用されていた。特に「-ザワギ」については「～さんの『医者ザワギ』がまた始まった」というような文脈で次々に臨時語が生産されていたのである。

鈴木豊・川崎清（2017）には、二人が実施した小規模の臨地調査の結果が報告されている。

調査地は茨城県猿島郡境町、笠間市、栃木県宇都宮市、芳賀市、千葉県香取市（旧佐原市含む）である。調査対象者は現地の教育委員会国語科指導主事、およびその主事に紹介していただいた方々、現地で偶然行き逢った現地育ちの人々である。全部合わせても少数なので、その結果を一般化することはできないが、その調査では、いずれの地においても、「ワカジラガ」「トモガセギ」「オンナザワギ」等の濁音形複合語は使われていたのである。

臨地調査の結果と本稿筆者の生育歴を考え合わせると、本稿筆者が「ワカジラガ」「トモガセギ」「オンナザワギ」等の複合語を生成するのは、茨城県猿島郡出身の祖父母に育てられた母親を介して、祖父母が話していた北関東地方の方言的発音、とりわけ連濁に関する発音が本稿筆者に伝えられ、それが顕現している可能性が高いと考えることもできる。

今回、祖父母や母と自分との言語的な関わりに焦点をあてて、改めて自分の言語生活を振り返り、連濁について反省的思慮を巡らせることができた。その結果、本稿を草することができた次第である。

最後に私事にわたり恐縮であるが、次のことを述べておきたい。筆者は本年七十歳を迎えた。大学に入職して数年がたつ頃、日本語学専攻で私より十年ほど若い鈴木豊氏の知遇を得た。以来今日に至るまで、日本語学の面はもとより様々な面で、私は鈴木豊氏から多くのご教示と懇切なご指導を賜ることができた。ここに記して深く感謝する次第である。

（注 1）

鈴木(1962)には読者の誤解を誘う記述が一か所ある。それは論文の結論部分で「/tama/:/dama/etc.のように同一の指示対象(denotatum)を持ちながら相互に対立する一群の語に於ては（後略）」と論述する部分である。「同一の指示対象を持ちながら」という記述が誤解を招きやすいと思われる。

/tama//dama/は当然、その指示対象が異なる。そのことは、しかし、鈴木は論文前半部分で、清音形と濁音形のそれぞれの語の指示対象の特徴に言及しているので、指示対象が異なることは、当然ながら、理解している。とはいえ結論部分で、上記のような記述をしたために、鈴木の二重語の意味論について誤解してしまう読者も多いのではないかと懸念される。従って、例えば、以下のように記述すれば読者の誤解を招かずに済むと思う。

「/tama//dama/等の二重語はその指示対象(denotatum)は別であるが、主たる特徴を共有し、その指示的意味(denotative meaning)も同一の意義範疇に属する、すなわち共通部分が多い。しかし濁音形/dama/には話者の指示対象に対する情緒的態度

(emotive attitude)ないし情緒的評価(emotive evaluation)が反映されており、清音形/tama/にはない含蓄的意味(connotative meaning)が付加されている」

鈴木孝夫の二重語の意味論は「タマ」「ダマ」や「トリ」「ドリ」のような「指示対象が異なる二重語」に適用するには、上記のように記述しなければならないと思われる。

本稿で論ずる「二重語のように機能する複合語」においては、その指示対象は同一である。しかし、その同一の指示対象に対する人間側の情緒的評価が異なり、その評価の異なりが複合語の後部成素となる「-サワギ」や「-シラガ」の語頭子音の清音の濁音化を促す起動力となっている。結果として、「-サワギ」「-シラガ」といった清音形複合語と「-ザワギ」「-ジラガ」といった濁音形複合語が生成されるのである。濁音形複合語を使用すれば、話者の指示対象に対する不快感や気味の悪さといった含蓄的意味を反映させた表現が可能となるのである。

文 献

- 遠藤邦基(1977)「濁音減価意識一語頭の清濁を異にする二重語を中心に一」『浜田教授退官記念国語学論集』『国語国文』46 - 4
- 太田眞希恵(2010)「若者に多い「ワカシラガ」、高年層に残る「ワカジラガ」～語形のゆれに関する調査(平成22年2月)から①～」『放送研究と調査』NOVEMBER 2010
- 沖森卓也(1998)「語頭の濁音化」『立教大学日本語研究』5 立教大学日本語研究会
- 風間力三(1975)「語頭濁音の語」『甲南大学紀要 文学編』17
- 金田一春彦(1976)「連濁の解」SOPHIA LINGUISTICA II 上智大学
- 亀井 孝(1970)「かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか——をめぐってかたる」『一橋大学研究年報人文科学研究』12
- 柴田 武(1989)「語頭の濁音、その存在と発音」『奥村三雄教授退官記念 国語学論叢』桜楓社
- 柴田 武(2003)「隠れている語頭濁音語」『国語学』54 - 1 国語学会
- 鈴木孝夫(1962)「音韻交替と意義の分化の関係について—所謂清濁音の対立を中心として」『言語研究』42 日本言語学会
- 鈴木 豊(2005)「ライマンの法則の例外について—連濁形「-バシゴ(梯子)」を後部成素とする複合語について—」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』4
- 鈴木 豊(2008)「ライマンの法則例外の成立過程について—「タカラガイ」(宝貝)を後部成素

- にもつ語の連濁一」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』7
- 鈴木 豊(2011)「語頭濁音語を派生させる接頭語について―「ド-」「ブ-」「ブチ-」を中心の一」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』10
- 鈴木 豊(2012)「4拍語を後部成素とする複合語の連濁について」
『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』11
- 鈴木豊・川崎清(2017)「ライマン法則探究」『文京学院大学総合研究所紀要』17 pp.23--39
文京学院大学総合研究所
- 高山知明(1994)「複合語における促音の挿入について―もう一つの連濁―」『森野宗明教授退官記念論集』pp.347-360 東京(三省堂)
- 高山倫明(2012)『日本語音韻史の研究』東京(ひつじ書房)
- 森田 武(1977)「日葡辞書に見える語音連結上の一傾向」『国語学』108 国語学会
- 松浦年男(2016)「ライマンの法則の違反(追記あり)」研究ブログ 2016/01/21
<http://researchmap.jp/jodtj5qm4-29376/>
- 山口佳紀(1988)「古代語の複合語に関する一考察―連濁をめぐって―」『日本語学』7-5
- 屋名池誠(1991)「〈ライマン氏の連濁論〉原論文とその著者について 付. 連濁論原論文「日本語の連濁」全訳」(『百舌国文』11 大阪女子大学大学院国語国文学専攻院生の会)
- 昔の茨城弁集 昭和35年～45年頃の茨城弁集 <http://www1.tmtv.ne.jp/~kadoya-sogo/ibaraki>
- Benjamin Smith Lyman(1894) "The Change from Surd to Sonant in Japanese Compounds, *Oriental Studies A SELECTION OF THE PAPERS READ BEFORE The Oriental Club of Philadelphia 1888～1894*, pp.160-176, BOSTON GIN&COMPANY

子どもの権利実現における開発途上国と先進国の協働の可能性

～子どもにやさしい社会づくりに焦点をあてて～

甲斐田万智子 南雲勇多

はじめに

研究課題の背景と問題意識

日本国内における子どもの権利保障に関する研究は、子どもの権利条約総合研究所に所属する研究者を中心に行われている。それによって日本国内の事例研究は蓄積されているが、地域開発やコミュニティづくりという視点、および、開発途上国と比較においての研究はまだ限られている。また、開発途上国における子どもの権利実現、特に、子どもの参加の権利実現を様々な角度から意義づけ、日本の地域開発に活かす可能性については十分な研究がなされているとはいえない。

研究目的

本研究は、『子どもの権利』の実現のために、開発途上国と先進国、とりわけ日本における先進的な取り組みから知見および課題を共有し、その協働の可能性を探ること」であり、「研究課題の検討のため、開発途上国における子どもの権利実現のための事例に関するデータの収集と検討を通して、開発途上国の子どもの権利実現へ向けた実践から、先進国、とりわけ日本への示唆を明らかにすること」にある。

研究対象地域は、NGO の事業によって、子どもたちの参加の権利行使が進み、合わせてコミュニティづくりも進んでいるが、その実践がグッド・プラクティスとして日本において参考にできるものも含まれている。本研究はそれらについて分析することにより、開発途上国の NGO と協働しながら日本社会の地域や NPO が子どもの権利保障を進める可能性について探る。

本研究における独創的な点と考えられるものは次の通りである。

1 点目は、子どもの権利に基づいた地域開発に着目していることである。1990 年代から国連ユニセフなどに提唱されてきた子どもの権利アプローチ（ライツ・ベース・アプローチ **Rights based approach**）についての研究はまだ限られている。

2 点目は、カンボジアを含む開発途上国の地域開発における子ども参加の実践を日本の安全・安心なコミュニティづくり・居場所づくりにつなげる視点があることである。特に、近年浮き彫りにされている日本国内の子どもの貧困をはじめ、日本の子どもの権利侵害の問題解決へ向け、子ども自身が参加し、権利保障を実現し地域をよりよくするために、開発途上国の実践成果から、汎用性のある示唆を得て活かす可能性を探るという点である。

3 点目は、2015 年に国連で採択され 2030 年までに達成することを目標とした持続可能な開発目標（SDGs）において、権利アプローチの可能性を実践的に示しうる研究となる点である。特に SDGs では、目標達成に向けた子ども・若者の参加が重視されている点、および、問題解決や社会基盤の向上の対象を開発途上国と先進国の両地域が設定されている点に親和性がある。

研究調査と視点

本研究課題と研究目的について明らかにするために、研究期間内で、先進国および開発途上国の子どもの参加の権利保障について事例を集める。

開発途上国における実践事例として、インドネシア、カンボジア、フィリピン、ネパールを取り上げる。カンボジアなどの発展途上国におけるフィールド調査を通じて、政府、地方政府、NGOが権利、特に子どもの参加の権利をどのように実現しているのか、そして、子ども自身が自分たちにとって安全な社会づくりに参加していくことができるかを検証する。

国内の事例に関しては、子どもの権利条約総合研究所が研究誌¹や研究会で報告してきた事例を中心に集めるとともに、市民活動のネットワークとして形成される子どもの権利条約フォーラムも調査対象とした。

「子どもの権利」を主軸のテーマとする本研究とそれに伴う調査にあたって、「子どもの権利」の概念は「国連子どもの権利に関する条約 (United Nations Convention on the Rights of the Child)」² (以下、子どもの権利条約、及び、条約と表記) が提示するものとし、「子ども」観および「子どもの権利」観もそれに基づくものとする。

1. 子どもの権利実現と国際的動向

1-1 子どもの権利条約と子どもの権利実現

国連子どもの権利条約は、20世紀におきた戦争をはじめ、貧困や暴力など、世界で起こった数々の惨劇を鑑みたとき、その被害をもっとも受けやすい立場におかれてきた子どもの権利を保障し、子ども自身もつ可能性を尊重する重要性が国際的に確認されたことから、作成された。1989年、国連総会にて満場一致で成立した同条約は、その後、締約国・地域の数伸ばし、2018年10月現在196カ国地域となっている³。日本はその中でも、1994年4月22日に158番目で遅い批准国となった。このことは日本政府、また、日本社会の子どもの権利に対する重要性の認識や期待度の低さを表している。

国連子どもの権利条約は、前文と54条の条文からなり、国連憲章で宣言された平和、尊厳、寛容、自由、平等などの精神によって、国際社会が子どもとその生活環境を保障するために協力していくことを掲げられている。条約で規定された権利は、①生存の権利、②発達する権利、③保護される権利、④参加する権利の大きく4つの領域に分けられる。条約のもっとも重要な意義の一つに、子ども観の転換を示したことがある。従来の見方として、子どもはまもられるべき弱い存在であり、子どもの権利の分野でも保護の対象として捉えられてきた。その場合、子どもの権利をまもる存在はおとなであり、子どもは権利保障の客体として受動的な立場に留まっていた。しかし、条約の4つの柱の1つに「参加の権利」が定められたとおり、子どもを、権利を持ち、行使する主体として捉えている。尊重すべき一人の人間としての子どもの観を提示したのである。第2条に示された「差別の禁止」によりあらゆる子どもが、そして、第3条にうたわれる「子どもの最善の利益」を最大

限に考慮し子どもの権利を実現していく主体として尊重していくことが重要となった。

しかし、一人の人間として尊重することと、社会的責任などのおとなと同様・同質の責任や義務を求めることとは異なる。条約が提示する子ども観は、人格をもつ一人の人間として尊重し、権利行使の主体として捉えるだけでなく、「子ども」としての存在、つまり身体的また社会的な「弱さ」をかねる存在として、また、発達過程にあるため、健康、遊び、学びなどの人間の発達にとって重要な要素をより必要とする存在として位置づけてもいる。

たとえば、滋賀県の人権施策推進課が発行した『もっと知りたい！子どもの権利条約』では条約が提示する子ども観の特徴について次のように説明している。

条約の提示する子ども観の特徴は、「子どもを発達する存在としてとらえていることです。子どもは、まだ心も体も発達し成長する過程にありますから、大人の社会のなかでは弱い存在であり、特別に保護されることが必要です。同時に、子どもは、その発達をさまざまな面で親や大人に支援され、援助されなければなりません。

子どもの権利の「実現」という際、多様な分野かつ、重層的で多面的な言及がなされる。条約に示される法整備や社会制度の整備から個々人の生活の中で、いかに条約の精神にあるような子どもの権利観に呼応するかたちで子どもと向き合っているか、子ども自身が自分の存在を捉えているか、また社会規範や文化としてそのようなまなざしが醸成されているかなど、あらゆる場面に焦点を当てる必要がある。

また、条約について「知っている」というレベルから、それを「考えている」、「話して（話し合っ
て）いる」、また、それをもとに「行動している」、さらには、「他者に共有している、伝えている」というように、条約についての認知と行動の段階にも様々なレベルがある。「知っている」ということについても、知識として知っているというレベルから、習慣として身に付いている、というレベルまで認知的な理解か身体知として習得しているかなど様々な見方・議論が存在しうる。

ただし、子どもの権利条約が提示する子どもの権利観、および子どもの参加の権利の提示を基に考えると、子どもの権利の実現の主体の中心は「子ども」であり、子どもの意見表明・子ども参加がなされて、換言すれば、おとなは子どもの意見や感情、想いなどに耳を傾けながら、パートナーシップをもとに進めていくことなされて、はじめて子どもの権利が実現するということができる。

1-2 子どもの参加の権利の実現

子どもの参加の権利は、条約が子ども観を転換し、権利行使の主体であると捉え直した際の1つの象徴的な権利の総称的な提示である。また、子どもの権利を実現していく際にその当事者である子ども自身がその実現の担い手であること、その子ども参加を経ないで子どもの権利の実現はなしえないことも示している。

子どもの参加の権利の代表的な権利として、以下の子どもの意見表明権がある。

第 12 条（意見表明権）

1. 締約国は、自己の見解をまとめる力のある子どもに対して、その子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に自己の見解を表明する権利を保障する。その際、子どもの見解が、その年齢および成熟に従い、正当に重視される。
2. この目的のため、子どもは、とくに、国内法の手続規則と一致する方法で、自己に影響を与えるいかなる司法的および行政的手続においても、直接にまたは代理人もしくは適当な団体を通じて聴聞される機会を与えられる。

この子どもの意見表明権に代表される子どもの参加の権利の意義は、他の条文に記載されている各権利を子ども自身が行使し、実現していくことである。たとえば、差別や暴力から守られる権利を子ども自身が行使していくために、その子どもの差別や暴力によっておかれている状況、その子どもの感情や想いもふくめた“意見”をおとなから受けとめてもらえること、おとなが耳を傾けていくことによってはじめて本質的にその保護の権利の保障が可能になるといえる。つまり、子どもの参加の権利保障は、子どもの参加それ自体の保障のみならず、子どもの権利条約の各条文に記された権利を子どもが行使していくその機会やプロセスをおとなが保障していくことであると言える。

しかしながら、子どもの参加の権利保障の実践を評価することは非常に難しい。「〇〇をしたらそれが子どもの参加の権利保障がなされていると言える」「△△の状態にあれば子ども参加が保障されていると言える」ということは難しく、評価や指標化がしにくい。たとえば、子どもの参加の分野で「参加のはしご」論などでインパクトを与えたロジャー・ハート[2000]は「子どもの社会参加に普遍的なモデルはない」と述べている。

また、教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）は『子どもの参加を促すガイド』[2009]の中で、多くの実践者の実践知などを集めてその作成に至った動機を次のように説明している。

今日、多くの団体がその理念に、子どもの権利、子ども参加を掲げており、「子どもたちが学校づくりに参加している」「子どもの意見をイベントに反映させている」「子どもたちが地域の問題に取り組んでいる」などの子どもの参加の実践をおこなっているだろう。しかし、現実にはその理念で掲げる参加との間にギャップもあるだろう。本ガイドにより、その理念と現実の差を縮めたい。[教育協力 NGO ネットワーク、2009]

この記述が示すように、子ども参加の重要性が認知されているにも関わらず、「理念で掲げる参加との間にギャップ」があることを多くの現場関係者が認識している。

このように、実践では困難な子どもの参加の権利実現ではあるが、子どもにやさしいまちづくり、および、子どもに対する暴力撤廃運動において、どのように子どもが参加していくことができるか

について、実践者と研究者のネットワーキングが必要になってくる。

1-3 子どもにやさしいまちづくりと子どもに対する暴力⁴

1-3-1 子どもにやさしいまちづくりと子どもの権利

子どもにやさしい"まち"とは、1996年の第2回国連人間居住会議で「子どもにやさしいまち事業」が提唱され、国際レベルでユニセフが推進している事業である。現在、23カ国で約900の自治体が子どもにやさしいまちとして認証されている⁵。その認証の基準は、ユニセフが提唱した以下の「子どもにやさしいまちの9つの基本的な構造」である。

①子どもの参画：子どもの意見を聞きながら、意思決定過程に加わるように積極的参加を促すこと。②子どもにやさしい法的枠組み：子どもの権利を遵守するように法制度的な枠組みと手続きを保障すること。③都市全体に子どもの権利を保障する施策：子どもの権利条例に基づき、子どもにやさしいまちの詳細な総合計画と行動計画を定めて実施すること。④子どもの権利部門または調整機構：子どもたちの将来を見据えて、地方自治体の中に優先すべきことを保障する永続的仕組みを構築すること。⑤子どもへの影響評価：子どもに関わる法律や施策、そして事業について実施前、実施中そして実施後に子どもへの影響を評価する制度化された手続きが保障されること。⑥子どもに関する予算：子どものために適当な資源と予算が使われているかが調査されることを保障すること。⑦子どもの報告書の定期的発行：子どもたちと子どもの権利についての実情について十分なモニタリングとデータ収集が保障されること。⑧子どもの権利の広報：大人や子どもの間に子どもの権利について気づくことを保障すること。⑨子どものための独自の活動：子どものオンブズマン、子どものコミッショナーなど、子どもの権利を促進するために活動しているNGOや独立した人権団体の支援をすること。

言い換えると、子どもにやさしいまちづくりに取り組んでいる自治体は、子どもの権利を満たすために積極的にこれらの仕組みをつくろうとしているまちだといえる。そしてそれらの仕組みが整備されれば、子どもの参加が促進され、子ども一人一人が下記の事を行えるようになる。すなわち、子どもがまちの決定に影響を与えることができる／子どもたちが望む"まち"の在り方に関して意見を言うことができる／家族に、コミュニティ、社会生活に関わる／教育や保健などの基礎的サービスを受けられる／安全な水や衛生施設を使うことができる／搾取、暴力、虐待から守られる／まちを安全に歩くことができる／友達と会い、遊ぶことができる／民族、宗教的理由、あるいは収入の多い少ない、性別、そして障害のあるなしに関わらず、その町の平等な一員としていかなるサービスも受けることができる等である。

インドネシアでは、国レベルで子どもにやさしいまちづくりが進められており、急速な勢いで子

どもにやさしいまちと認定された自治体が増加している。子どもにやさしいまちづくりを推進している女性のエンパワメント・子どもの保護省は、他のすべての省庁と連携しており、239の郡や市が子どもにやさしいまちとして認証されている。子どもフォーラムが村レベルから国レベルまで開催され、子どもの意見を聴くシステムがある[ロザリン、2017]

一方、日本には、子どもにやさしいまちの認証制度はまだないが、川崎市をはじめとして子どもの権利条例を制定している自治体や、札幌市のように子ども議会を実施し、子どもに意見表明の機会を提供している自治体などが、子どもにやさしいまちづくりに取り組んでいるといえる。『子どもにやさしいまちづくり第2集』(2013)には、子ども条例、子ども参加、子どもの居場所、子どもの虐待防止、多文化の子どもなどの視点から日本の35自治体の実践が報告されている。

1-3-2 子どもに対する暴力と子どもの権利実現

子どもにやさしいまちづくりの運動とともに、近年、子どもの権利保障において重要な国際的な動きが、子どもに対する暴力撤廃運動である。1989年に採択された「子どもの権利条約」の第19条でも、子どもが暴力から保護される権利を定めているが、この運動の大きな推進力となったのは、2006年国連総会に提出された「子どもに対する暴力」調査報告書である。これは、2003年、パウロ・セルジオ・ピニエイロ教授が子どもを含めてさまざまな人々ともにおこなった調査をまとめたものである。報告書は、子どもに対する暴力がすべての国で起きていること、それらの場所は①家庭、②学校、③地域、④施設、⑤職場に分類できることを報告し、それらのいずれも決して容認されるべきではないとした。特に、文化的あるいは伝統的な慣行という名目の子どもの健康や福祉を損ねる暴力が、多くの場合、家庭において、家族によって行われていることを指摘した[甲斐田、2016]。そして児童婚のような伝統的慣習も「子どもに対する暴力」として明言された。

さらに2014年11月、国連子どもの権利委員会は「一般的意見(General Comment)⁶」第18号「有害慣行」を女性差別撤廃委員会と合同で採択し、FGM/Cおよび児童婚を「有害慣行」であると明言した⁷。

2015年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)の16.2に2030年までに「子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撤廃する」という目標が掲げられた。その目標を達成するために、2016年には、「子どもに対する暴力撤廃のためのグローバル・パートナーシップ」(The Global Partnership to End Violence Against Children : GPeVAC)がユニセフや国際NGOが中心となって創立された。これは、国単位でコミットメント表明や取り組みを進めるプラットフォームで、日本政府は2018年2月にパスファインダー国⁸として加盟することを表明し、今後国別行動計画の策定をする責任がある。

ピニエイロの調査で子どもの声を聴き取ったように、子どもに対する暴力の行動計画をつくる際にも子どもの声を聞いていくことが求められているが、子どもの声をどのように聴いていくべきかについては、子どもとのコンサルテーションの最低基準⁹に沿った実践などを開発途上国、先進国

の実践者の間で検討することが有益だろう。

2. 子どもの権利実現の取組み事例 ～海外と日本

2-1 ネパールの子どもの権利実現の取組み

2-1-1 ネパールの子どもの権利状況

ネパールは、一人あたりの GDP が 853US ドル[ネパール財務省、2017]の低所得国である上に、2015 年に大地震に見舞われ、その後、復興庁の設置の遅れなど混乱状態が続き、被災地における復興のペースは非常に遅いものとなっている。地震後、親や家を失った子どもたちは、インドの性産業や観光客を狙ってビジネスを行っている孤児院に売られていくリスクに直面し、被害に遭った子どもたちも数多くいた[甲斐田、2015]。

しかし一方では、憲法には子どもの権利に関する 10 の規定があり、子どもにやさしいまちづくり・村づくりが以前から制度として整備されている。また、最近では、子どもに対する暴力撤廃の動きに連動し、2018 年 10 月には、「子ども法 2018」が制定され、誰からも体罰等を受けない子どもの権利および心身への罰等は処罰の対象になることが明示され、体罰が全面的に禁止された。

2-1-2 ネパールの子どものやさしい地方行政の仕組み¹⁰

ネパールでは、2012 年に、地方行政・コミュニティ開発プログラム (Local Governance and Community Development Program: LGCDP) の欠かせない一部として「子どもにやさしい地方行政 (CFLG) 2012」が導入された。「子どもにやさしい地方行政 (CFLG)」とは、地方レベルで設けられている法令や機構を通じ、体系的かつ参加型のプロセスによって子どもの権利の概念を実現し、また地方政府の行動の主流にそれを位置づけていく過程を意味する (Child Friendly Local Governance - Operational Guidelines, 2008)。「子どもにやさしい地方行政 (CFLG) 運用ガイドライン」(2012 年)にしたがい、2015 年 6 月 15 日、ナワルパラシ郡のスナワール市がネパールで初めて「子どもにやさしいまち」と宣言された。

2016 年にネパールが連邦制になる前は、75 の県に 3000 の村、市町委員会があり、子どもにやさしい地方行政の実施主体は、村落開発委員会 (Village Development Committee)、市町委員会と地元の組織であった。しかし、行政が再編されたことによって、756 の村と市の行政単位が担当することになった。この結果、以前は 1 つの委員会が約 1000 世帯を担当すればよかったが、現在では、1 つの委員会が 5000 世帯を担当しなくてはならなくなった。

また、以前は、CFLG 計画を実施するための体制として、村や市町のみならず、国、県、郡、およびコミュニティの各レベルに「子どもにやさしい行政委員会」(CFLMC) が設けられていた。どの行政単位が何をどのように担っていくのか、しばらくは混乱の中で決めていかねばならないだろ

う。

さまざまなレベルにおける CFLG の主な機能は、多岐にわたるが、地方政府における CFLG 推進のために必要な予算を配分すること、子どもクラブおよび子どもグループに協力すること、利用可能なあらゆるサービスを子どもにやさしいものにしていくことなどが含まれる (The Ministry of Federal Affairs & Local Development (MoFALD))。

ネパールのすべての村・地方政府は、総予算の 10% を直接子どもの利益となる形で支出しなければならない。そして地方政府に義務づけられる予算配分率は、子どもにやさしい自治体と宣言されれば 15% となることがネパールの CFLG が機能する大きな要因だろう。

2-1-3 子どもにやさしい地方行政と子ども参加

ネパールで、子どもの参加の権利が認識されるようになった背景として、国内各地の約 2 万 2 千の子どもクラブの存在が大きい。子どもクラブの子どもの活動を通じて、ネパールの政府、CSO および社会全体も徐々に子ども参加の問題を認識するようになっていった。

子ども参加は、計画策定、予算編成、実施、検討および評価の観点から、CFLG の主要な構成要素のひとつに位置づけられており、子どもたちは計画策定、予算編成および実施のプロセスに積極的に参加している。

そして、子どもクラブで活動してきた若者の多くが、現在、子どもにやさしい地方行政全国フォーラムにリーダーとして参加し、この運動を牽引している。

ネパールで、過去は 26 年にわたり、中央児童福祉協議会 (Central Child Welfare Board 以下 CCWB と表記) が子どもの権利保障の活動をおこなってきており、子どもにやさしい地方行政の推進においても、大きな役割をはたしている。

2017 年 9 月 6 日、CCWB の代表で、その運動の中心的存在である Tarak Dhital 氏にインタビューを行った。以下にその発言をまとめる。

2011 年に CFLG のガイドラインができるまでは、2006 年に CCWB がつくった子どもにやさしい村づくりのガイドラインが使われていた。子どもが虐待や搾取などの危機に直面したときに子どもを保護するメカニズムをどのようにつくればいいのかというものだ。子どもの健康、教育、参加、保護など多岐にわたって 100 の指標もつくっていた。

当初は、子どもの権利は子どもを甘やかすと考える人もいたが、「子どもの権利と責任」というブックレットを発行し (5 万部発行)、今では多くの人々が子どもの声を聴かなければならないと理解するようになった。

全国に 2 万ある子どもクラブ (メンバー 40 万人) が大きな役割を果たしている。CFLG の文書でも子どもクラブの役割を認めているが、郡の児童福祉委員会 (DCWB) が子ども参加を進めてきた。

また、学校をドロップアウトした子どもが学校に戻って来やすくなるために「子どもにやさしい

学校づくりを進めたり、育児をしていない親にはたらきかけたり、児童婚、児童労働、人身売買、児童虐待、体罰の問題にもかかわってきた。

ネパールには、子どもの権利侵害を認識しない文化の問題があり、司法と警察の意識化が重要である。たとえば、子どもに対するレイプの事件が起きたとき、被害者の親が加害者から脅迫されていることが、チャイルドラインによって発覚し、CCWB が介入せざるをえなかった。

2017年に20年ぶりに選挙があり、新しく選出されて人たちは、目に見える結果を残したいと考えているため、子どもの権利実現は後回しになりがちである。

2-1-4 ネパールと日本の協働事例

シャプラニールという日本の NGO は、ネパールの CWIN という NGO と協働し、キルティプール市において子どもにやさしいまちづくりに取り組んでいる。具体的には、市に子ども保護委員会を設置し、児童労働など子どもの権利侵害がないか監視している。CWIN は、子どもホットライン活動を運営しているが、働いている子どもに関する電話による通報があると、子どもへのカウンセリング、法的援助、シェルターを提供している。2017年9月6日にキルティプール市長の Mr. Ramesh Maharjan にインタビューを行った内容を以下にまとめる。

キルティプールは、2011年には65,000人の人口だったが、現在は、80,000人になり、そのうち4割が子どもである。児童労働ゼロの市をめざし、現在は、食堂やレンガ工場で働いている子どもが30~50人いるのみになった。

2017年に新しく選挙で当選した市議会議員54名にCFLGのオリエンテーションを行っている。

この活動のおかげで、市内を流れるバグマティ川沿いの屑拾いや、カーペット工場の児童労働が減ってきている。子ども保護委員会が児童労働だけでなく、児童婚などを監視し、子どもの権利の実現をはかっている。

10の区において、子どもクラブは10あり、関係者にはたらきかける Social Mobilizers は現在、19人いる。今後は、子ども保護委員会を強化し、子どもクラブを50に増やしたいと希望している。日本からの資金は決して大きくない額であるが、大きな成果を収めていることがわかる。

2-2 フィリピンの子どもの権利保障の事例

ここではフィリピン共和国における事例調査について記述する。フィリピンは人口約1億人のうち子どもが40パーセントも占めている国である。そのため、子どもを取り巻く社会問題の解決、また、子どもが主体的にその社会・地域づくりへの参加を行うことが、子どもにとっても、また、フィリピン社会にとっても重要になる。フィリピンには、子どもを取り巻く問題が数多く存在しているが、そのことを認識した人々によって、子どもの権利を基盤とした多くの制度づくりや地域実践が先進的に行われている。子どもの権利条約には1990年に批准している。

2017年3月の調査において、フィリピンのミンダナオ島で活動を行う6つの加盟団体からなる「子どもの権利と保護のためのミンダナオ・アクショングループ」(The Mindanao Action Group for Children's Rights and Protection : MAGCRP) と、その加盟団体のうちバンタイ・バータ 163 (Bantay Bata 163-Davao) とタンバヤン・センター (Tambayan Center) との2団体(いずれもダバオ市)を訪問、関係者への聞き取りを行い、政府による子どもの権利実現と子ども参加の実践の仕組み、および、MAGCRPの主要な取り組みについての情報収集を行った。

フィリピンでは、1990年代に子どもが直面する問題が深刻化したことから、市民社会、国や地方政府が、問題解決のために社会に変化を起こすべく、子どもの声を聴くことを重視する方向に転換した。これは、例えば、独立の父といわれるホセ・リサールの精神の影響や、もともと子ども・若者や女性が社会参加をし、変革に携わってきたというフィリピンの歴史的・文化的背景が影響している。このシフトにより、子どもの権利実現と子ども参加を推進する仕組みづくりとその充実化が進められている。

たとえば、政策として子ども参加が重視されており、子どもに関わる課題についての子どもと話し合いの場を設けることが国の政策として保障されている。実践例として、子ども会議のような場が、コミュニティレベル→自治体レベル→国レベルで、重層的に設置されており、それらの各層で子どもによる意見交換やアドボカシー活動が行われるとともに、子どもの代表が子どもたちによって選出され、一段階上の層の子ども会議への参加へつなげていくシステムになっている。子どもたちから出された提案などが議員によって議論され、対応されることとなり、実際に、政策として具体化された例もある。ただし、現地の子どもの権利実践者によると、会議というよりも子どもたちが行いたい活動が行われる場合もあり、子どもたちから出された提案が議員によって毎回、一つずつ丁寧に議論されるというわけではない。

MAGCRPは「子どもの権利に関するすべての問題に対応していく」[ケーシング、2017: 148]活動を行っている。活動中の様々なプロジェクト、プログラムの計画、運営などのプロセスに子どもが参加し、意見表明を行い、おとなとともに活動をする。子どもたちは、地域の「村」の問題解決のために地域をまわり、解決行動のプロセスへ参加することもあれば、地域の「議会」のような話し合いの場に対し、意見表明をすることを支える。

中でも、「子どもの権利の促進・保護を目的としたプログラムを強化し、アドボカシー活動をさらに進めていくため」に、子どもの権利モニタリングに取り組んでいる。「ニーズが満たされているかどうか、また成果がどのように達成されているかどうかの評価に関する指標を子どもたち自身が作成するなかで、子ども参加が尊重される」[前掲]ことになる。

マニラに本部をおく子どもの権利連合アジア (Child Rights Coalition Asia: 以下 CRC Asia) にも加盟しており、CRC Asiaを通して、ASEAN地域の子どもの権利関係の活動団体と連携を取りながら子どもの権利実現を進めている。その一つが、子どもグループの「ASEAN子ども会議」への参加で、他国の子どもと情報・意見交換をし、ASEANにおける子どもの課題に対し認識を深め自分たちの地域での活動へ活かしている。

上記のように、子ども参加の活動の先進的な要素を持ちつつも、例えば、国やミンダナオ島での経済発展に伴う格差の拡大と生みだされ深刻化していく貧困により、また、銃やドラッグなどの流通により、子どもの居場所が町中の市民活動ではなく、ギャングのような子どもの生命や安全・安心の危機につながりかねない場所を居場所としてしまう、といったような社会背景による課題はまだ多い。

2-3 日本の子どもの権利保障の事例

2-3-1 「子ども条例」を制定した自治体 白山市

日本国内における子どもの権利実現に取り組む一つの動きとして、各自治体における「子ども条例」の制定が挙げられる。子ども条例について、荒牧重人・半田勝久・喜多明人[2012:1]は次のように説明している。

1. 子どもの権利条約を子ども支援やまちづくりに活かすことを主要目的の一つとし、
2. 従来進められてきた子育て支援や青少年育成の子ども施策のなかにある子どもの権利の視点を盛り込むとともに、
3. 子ども施策やまちづくりを総合的かつ継続的に推進していくための法的根拠となる条例

そして、「このような特徴と性格をもつ子どもの条例は、日本の 1,700 を超える自治体のなかではまだ少数」であるが、「現在も着実に増加中」である[前掲]。

子ども条例の取り組みは、条約の具体的な実現のために制定されるものであることから、「子どもにやさしいまち」と重なり合う。換言すれば、子ども条例の制定そのものが子どもの権利を普及・実現していくプロセスであると言える。

ここでは、石川県白山市の「白山市子どもの権利に関する条例」をみていく。同条例は 2007 年 4 月 1 日から施行され、「白山市で育つ子どもの健やかな成長を願い、子どもの権利や子どもの権利の保障のあり方、施策の進め方について定め、すべての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを進めること」を目的に前文と 19 条からなる。

同条例は、「子どもの権利を『子どもが自己を表現し、自分らしく生きていくための権利』と位置づけ、『安心して生きる』『守られる』『よりよく育つ』『参加する』の 4 つに分類している。」[東雅宏、2013:225]。第 9 条では、「子どもは、自ら社会に参加することができます。そのために、主として次のことが保障されます。(1)自分の意見や考えを表明し、尊重されること。(2)仲間を作り、自由に集うこと。(3)子どもとしての意見を生かされる機会があること。(4)助言、代弁などの支援を受けられること。」とし、「参加する権利」を明示している。

白山市はこの条例に基づき、「白山市子どもの権利行動計画」を 4 年ごとに作成している。

また、「白山市子ども憲章」（2008年）、「白山市子どもの権利啓発ビデオ」（2009年）、小学生の年齢向け、中学生の年齢向けそれぞれに「白山市子どもの権利に関する条例リーフレット」を子どもとともに作成し、子どもの権利と条例の普及・啓発に取り組んでいる。さらに、「白山市子ども会議」を毎年開催し、白山市に対し子どもがアドボカシーを行うことが可能な仕組みを保障している。

また、親と子どもに関わる石川、富山、福井の北陸3県で活動する子どもの権利を基盤とする団体が中心となり、北陸三県の持ち回りで「親と子のリレーションシップほくりく」という大会を毎年開催しているが、白山市の自治体は、この連携ネットワークとも関わりながら子どもの権利実現へ向けた取り組みを進めている。2017年には「～子どもが輝くまちづくりをめざして～」で同大会を白山市で開催し、子どもの意見表明の機会とともに、地域や学校における子どもの権利の重要性を市民とともに考える機会を提供している。

2-3-2 子どもの権利条約フォーラム

日本国内における子どもの権利実現に取り組む実践事例として、「子どもの権利条約フォーラム」の開催が挙げられる。このフォーラムは、子どもの権利条約の普及・啓発、そのためのネットワークづくり、子どもとおとなのパートナーシップの推進、実践の共有やそれら実践を支えるための仕組みづくりについての検討の場づくりなどを目的として年に1回、子どもの権利条約が採択された11月20日前後に開催されている。

本研究の調査期間では、2016年に『子どもの権利条約フォーラム2016 in 関西』（大阪）、2017年に『子どもの権利条約フォーラム2017 in 信州』（長野）、2018年に『子どもの権利条約フォーラム2018 in とちぎ』が開催された。

当フォーラムは、国内における子どもの権利条約の普及を目的とし、その地域のNPOなどが中心となり、時にはその地域の自治体・行政と連携しながら、“持ち回り”方式で各地域で実行委員会を形成し、開催してきた。

実行委員会は、特定の団体が中心となり企画・運営を行う場合もあれば、複数の団体・個人がネットワーク型で実行委員会を担う場合もある。重要なこととして、子どもが企画段階から参加し、子どもが意見を表明する場を創ってきたことが挙げられる。実行委員会に子どもメンバーが入っている場合、また、子ども実行委員会を結成している場合など、その形式はその都度の状況に応じて異なる。

上記フォーラムへ実行委員会のメンバーとしての参加活動を通して、子どもの権利実現としての「子どもの権利条約フォーラム」の意義を次のようにまとめることができる。

- ・ 子ども参加を実践している各団体（NPOなど）がフォーラム実行委員会や、分科会担当として集うことにより、実践を共有できるのみならず、そこに参加する子ども同士が意見・情報交換をすることができる。
- ・ 各団体ですでに活動に参加している子ども、また、フォーラム開催を機に実行委員会としては

じめて参加した子どもなど、経験や背景は様々であっても、フォーラム当日へ向けたその準備過程において子どもが参加の権利を実現している。どのフォーラムでも、子どもたちとそこに関わるおとなたちが子ども参加の実践の意義への認識を深めている。

- ・ フォーラムでは、子どもや子どもに関わる様々な課題について子どもの参加の権利を実現するなかで取り組む団体がネットワーキングすることにより、互いの経験から学び合える。
- ・ 実行委員会および当日のプログラムに参加した子どもが意見表明の機会をもち、おとなが耳を傾けることにより、子どもが抱える課題が、地域および全国のネットワークで社会化される。
- ・ 開催地域を毎年変えながら実行委員会が組まれていくため、その地域で子ども参加とそれを支える土壌（団体同士、行政との連携、条約そのものへの認識の深化、地域の子どもの信頼の深化など）が形成される。この点は、開催地における「子どもにやさしいまち」の形成へつながる可能性を有しており、既にその形成プロセスの一部となっている地域もある。

3. カンボジアの子どもの権利保障

3-1 カンボジアの子どもの権利実現状況と縮小する市民社会スペース

カンボジアは、2000年代以降、高い経済成長率を維持してきたにもかかわらず、多くの子どもたちが深刻な権利侵害に遭っている。ユニセフ[2017]によると、5歳未満児死亡率は、1000人中31人で、タイ（12人）の3倍近くであり、1歳未満の乳児死亡率は1000人中26人で、タイ（11人）の2倍以上である。中等教育の就学率は男女ともに50%にも満たず、タイの79%よりかなり低くなっている。

児童労働の割合は19%で、約5人に1人の割合となっている。児童労働の中でも、家事使用人として働く少女たちは特に権利侵害を妻に対する暴力を正当化する割合も女性の場合、50%となっており、暴力が容認される価値観が根強く残っている。

内戦後、セーブ・ザ・チルドレンなど多くの国際NGOが子どもの権利実現のための開発事業を行ってきた結果、子どもの権利ベースのプログラムが実施され、子どもが地域開発に参加してきた。

カンボジア政府は、子どもに対する暴力撤廃の国際的な動向を受けて、2017年12月に「子どもに対する暴力の防止および対応のための行動計画 2017-2021年(Action Plan to Prevent and Respond to Violence against Children 2017-2021)」[2017]を発表した。それによると、カンボジアの子どもの2人に1人が家庭で身体的暴力を受けており、4人に1人が家庭で精神的暴力を受けている。また、児童婚（18歳未満で結婚）の割合は19%で、その多くが強制結婚である。さらに親による人身売買の存在も報告されている。また、学校では、17%の中学生高校生が暴力を体験しており、特に男子のその割合は43%にも上る。4人に1人がいじめを体験している。

施設内の暴力に関しては、孤児院における外国人による性的搾取や、刑務所におけるおとなからの身体的・性的暴力が報告されている。地域における子どもに対する暴力に関しては、子どものと

きに性交体験がある 18 歳から 24 歳の若者で男性は 11 人に 1 人、女性は 4 人に 1 人が望まない体験だったと回答している。また、19%の子どもが児童労働に従事しており職場で様々な暴力を受けている。

このような状況に対し、カンボジア政府は、セオリー・オブ・チェンジ(変革理論 theory of change)に基づき、1) 調整と協力、2) 包括的な子ども保護政策による暴力防止、3) マルチセクターによる子ども保護、4) 法と政策の立案、5) モニタリングの 5 つの戦略を立てている。これらの戦略に基づき、子どもにやさしい、サバイバー中心の、包括的な介入をおこない、これまでの基礎的な法律の整備という段階から、国と地方の両方のレベルで法律を理解し実施し強化し政策を立てていくことを計画している。

しかし、一方で、長年続く人民党政権が野党や労働組合など、政権批判をする勢力に対して弾圧を加えるようになり、また、2015 年 8 月には、NGO や市民活動を規制する法律「NGO 法 (Law on Association and NGO LANGO)」が制定されたため、表現の自由、報道の自由、集会結社の自由が脅かされ、市民社会のスペースが縮小されてきている。具体的には、NGO のスタッフや立ち退きに反対する市民活動家が逮捕され投獄されている。

カンボジアでは、現在 5,000 の NGO・団体が外務国際協力省に登録されており、そのうちネットワーク団体の CCC (Cooperation Committee for Cambodia) のダイレクターには 228 の NGO が掲載されている[重田、2018]。CCC の事務局長である Soeung Saroeun 氏に 2017 年 8 月と 2018 年 8 月に筆者(甲斐田)が面会した際、このようなときだからこそ、NGO は能力強化をすべきと発言していた。一般の人々が発言する自由を奪われる状況において、子どもたちの意見表明、集会結社の自由がどれだけ保障されるかが問われている。

3-2 子どもの権利連合カンボジア(CRC Cambodia)の取り組み¹¹

3-2-1 子どもの権利連合カンボジア (CRC Cambodia) の活動内容

子どもの権利連合カンボジア (Child Right Coalition Cambodia、以下 CRC Cambodia と表記)¹² は、1994 年に設立された NGO のネットワーク団体で、設立当時は 9 つの NGO から始まったが、2019 年 2 月現在 51 の子どもの権利関連の NGO で構成されている。役割はアドボカシー、啓発、モニタリング(オンラインデータベースが存在する)、会員団体間の協力、非会員団体とのネットワークである。アドボカシーのなかには、国連子どもの権利委員会に提出するオルタナティブレポートの作成も大事な業務の 1 つである¹³。2004 年には、カンボジア政府の児童の商業的性的搾取に関する第一次行動計画を見直すワークショップを開催した。そこで子どもたち自身がポスター作成や提言書づくりにより、子ども買春・ポルノは犯罪であることを示した。主に CRC Asia、セーブ・ザ・チルドレン、プラン・インターナショナル、ユニセフから資金を得ている。

課題ごとに加盟 NGO が以下のワーキンググループをつくり、課題解決に向けた話し合いをしている。「特別な保護の手段 (Special Protection Measure) (17NGOs)」, 「教育、余暇、文化的活動

(Education and Leisure and Cultural Activity) (19 NGOs)」、 「基本的な健康と福祉 (Basic Health and Welfare) (9 NGOs)があり、ほかにも、「家族環境と代替的ケア」、「市民的権利と自由」などがある。これらのワーキンググループは少なくとも年 4 回会議をしており、必要があれば、2 か月に 1 度開催されている全体会議において報告を行っている。

CRC Cambodia は戦略計画(2015～2019)も策定しており、それには次の 5 本の柱がある。

- ① データベースの整備と子どもの権利モニタリングシステムの強化：オルタナティブレポートの根拠とする
- ② アドボカシーの強化：上述の 5 つのワーキンググループのテーマに沿ったアドボカシー。
- ③ 子ども・ユース主導のネットワークの強化：各 NGO が個別に行っている子どもの組織化・ネットワークをつなげる。国際子どもの日に、子どもの声明文の発表や国会議員との面会。
- ④ 子ども参加型アクションリサーチの実施：オルタナティブレポートを作成し、国連子どもの権利委員会に提出。
- ⑤ NGO 間の連携強化 (ほかの NGO の連合体や会員団体相互間の連携強化)

この戦略のもと、CRC Cambodia は、各ワーキンググループと協力し、2017 年に定期的レビューのための報告書を提出し、提言を行った。提言の中には、女性と子どものためのコミューン委員会 (Commune Committee for Women and Children 以下 CCWC と表記) に対して児童労働のモニタリング能力を強化すべきだというものが含まれる (CRC Cambodia 2018)。

CRC Cambodia は、8 つの州で NGO のネットワークをつくり協調活動を行っている。NGO が個別に政府と協力するのではなく、子ども関連の問題について大きな声を届けるためである。子どもの個別のケースに取り組むだけでなく、こうしたアドボカシー活動が CRC Cambodia の主要な活動となっているが、そのための情報収集にも力を入れている。

3-2-2 草の根レベルの子どもの参加の権利の推進

子どもクラブ

CRC Cambodia は、独自の事業においても各 NGO の事業においても子どもの参加の権利を推進している。その一つが各地で NGO が推進する子どもクラブの活動である。子どもクラブの会員の役割内容を記した文書を NGO と協働して普及したり、これにかかわる職員のトレーニング (ToT) も行っている。ほかの NGO では子どもクラブの内規を作成しており、どう子ども代表を選ぶのか、ルールなども作っている¹⁴。

子どもクラブの作り方も NGO によって異なり、NGO によっては持続可能性の観点から、CCWC の下におくべきとの考えもある。これについては、NGO が独立性を保ち、行政の活動に対して、子どもを含む市民が権利保有者としてどのようにチェックしていくかという課題があり、今後、追求すべき研究テーマであろう。CRC Cambodia では、そのチェックすべき役割を権利保有者である子どもが、CAN としてチェックしているのは意義深く、PenH 氏は、子どもの権利問題に関して

は、子ども自身の役割が大きく、CAN の子どもたちが繋がることが重要だと述べている。

CRC カンボジアは、子どもに対して個々の役割を与えることで子どもたち自身が責任を感じ、子どもたちが自分たちで改善ができる環境だと思えるようになることをめざしてきた。2014 年 8 月にインタビューに答えた当時の事務局長 Meas Samnan 氏は次のように述べている。

私がこのプロジェクトを促進したのは、より多くの人に子どもの力を知ってほしいからです。私自身の経験では、子どもにおとなの会議に参加してもらうことで、おとなが子どもから学ぶことが多いことが一番のメリットとして挙げられます。また、子どもたちがどのような問題に直面しているのか、どのようなことで悩んでいるのかを知っているのは子どもたち自身であるため、子どもたちにおとなの会議に頻繁に参加してもらい、子どもに耳を傾けることが必要なことだと感じています。

CAN ～子どもによるアドボカシー活動

子どもアドボケートネットワーク（Child Advocate Network CAN）の活動は、2003 年に 5 つの子どもクラブのイニシアチブによってつくられた。目的は、すべてのレベルで効果的に子どもの権利条約を普及し、また、子ども参加を推進し、子どもの権利を実現するというものである。2005 年からはプラン・カンボジアから資金を受けプロジェクト地域 11 の村で実施するようになった（現在は 13 の州で実施）各村から 3 名（合計 33 名）がリーダーとして（代表、副代表、書記として）選出されている¹⁵（12 歳から 18 歳）。CRC Cambodia は、選ばれた子どもたちがアドボカシーを行えるようリーダーシップトレーニングを行っている。トレーニングを受けた子どもたちは、自ら会合を開き、自分たちの問題を話し合えるように場所が提供される。村での出来事を話し合いを行い、問題を分析する。そして、それらの問題に対して子どもたちが、コミュニケーション評議会などに提案や提言を行う。こうした問題分析のほかにも CAN は、子どもたちによるカウンセリングや、学習困難児童に対する学習支援も行っている。そして、草の根レベルにおける子どもの権利実現におけるモニタリングでは大切な役割を果たしている。

この CAN の活動をサポートしているのが高校生や大学生（15 歳から 22 歳）で構成される「子どもサポートチーム（Children Support Team 以下 CST）である。CST の役割としては、1) 各村で出た問題点を CAN と一緒に分析、2) 分析に対して提案や提言を同時に行う、3) 子どもたちまたは周囲のおとなでは解決できない問題があるときは、地方自治体または CRC カンボジアに働きかけるようにする、というものである。

CRC カンボジアが進めている「子どもとともに進める地域開発」というアプローチでは、地域が抱えている問題の把握からプロジェクトの計画立案、実施、事後評価まで、すべてのプロセスに地域住民だけでなく、子どもたちが主体的に関わる仕組づくりを行っている。CAN と CST は、子どもたちに地域の問題に取り組む活動の場と意思決定への参加の機会を提供している。また、CAN は、地域のお祭りなどの機会を利用しながら、歌や踊り、寸劇を通して地域が抱える課題について、啓

発活動を行ってきた。農村地方で、このような娯楽性の高い伝達手段は、子どもだけでなく、おとなにも受け入れられ、効果的にメッセージを伝えてきた。こうした活動の結果、1) 早すぎる結婚の減少、2) 子どもたちの就学率の増加、3) 男子による女子へのからかいの減少、4) ドラッグ使用の減少、という成果が上がっている。

カンボジアでは、政府の多くの予算がコミュンレベルまで届くようになり、CCWC が、その予算を子どもの権利実現のために適切に執行する責任を負っている。しかし、委員会は、子どものためのプロジェクトを十分考案できておらず、予算は凍結されてしまうこともある。その原因は、それはコミュンの能力の欠如であるため、コミュンの能力を構築する必要がある。

3-3 国際子ども権利センター（シーライツ）の取り組み

3-3-1 活動の概要

筆者(両者)が所属している国際子ども権利センター（シーライツ）は、2004年からカンボジアで児童労働、子どもの人身売買、性的搾取の防止事業を行っている。特に2009年からはスヴァイリエン州で、子どもの権利ベース・アプローチによって、権利保有者である子どもをエンパワーし、責務履行者であるおとなに責任の自覚を促し、能力強化を行うというものである[甲斐田、2013]。

2012年からは、スヴァイリエン州コンボンロー郡タナオコミュンで子どもにやさしい村をめざし、児童労働防止事業および、子どもの権利促進事業を行ってきた。タナオコミュンは、11の村からなり、人口は7670人（子ども3252人、おとな4418人）である。多くの住民が稲作に従事しているが、生産性が低いため、収穫したコメで1年分の食糧をまかなえない世帯も多い。

1990年代、この地域が干ばつと洪水に見舞われた時期に、一部の家族がベトナムに物乞いに行ったところ、簡単に稼ぐことができたことから、多くの家族やブローカーが中華正月やクメール正月の時期に子どもたちを連れてベトナムに物乞いに行くようになった。

事業開始後、最初に行ったのは、小学生高学年の子どもたちを選出し、ピアエデュケーター¹⁶を育成したことである。子どもの権利や物乞いなどの出稼ぎの危険性についてトレーニングを行い、その子どもたちがほかの子どもたちにそれらの知識を伝えることができるようにした。

3-3-2 子どもの参加の権利保障とアドボカシー

2014年には、コミュニティ・センターを設立し、その中で子どもが自由に活動できる部屋と図書室をチャイルド・フレンドリー・スペース（CFS）¹⁷として設置した。それまで学校でトレーニングを受けたり、話し合ったりしていたピアエデュケーターたちが、そこでは、トレーニングを受けるだけでなく、教員に気がねなく自由に話し合うことができるようになり、自分たちの権利についての学びを深め、自信を得てエンパワーされた行動を起こすことができるようになった。具体的には、自ら地域の子どものために権利や読み書きを教える青空教室の活動を始めたり、地域のおとなに教育の権利を主張するキャンペーン（メッセージを伝えながら村を歩くこと）を実施するようになっていった。こうした活動を通じ、地域社会が子どもの権利を意識するようになり、子どもたち

を出稼ぎに出したり無理やり働かせることをやめ、学校に通わせるようになり、子どもにやさしい社会が形成されるようになってきている。

子どもたちは、学校の同級生や家族や近所の人に子どもの権利を伝えるだけでなく、おとなとともに集会に参加し、子どもが直面する問題について伝え、解決策をとるように訴えている。その一つが CCWC メンバーとの会合である。2016年8月には、ピアエデュケーター（中学生男女）が、自分たちが物乞いや中退の問題についてインタビューをしたりしている活動について報告し、その年44人の子どもが中退したということだが、今後子どもたちにどのような活動をしていくのか尋ねている。

2017年8月に行ったワークショップでも、ピアエデュケーターからは、「地域のおとなが子どもの権利に十分に配慮していない。地域には子どもが意見を表明し、話し合いに参加する機会や場所がないので、地域社会が子どもの権利に関する NGO と積極的に協力していくことが必要だ。」（中学生女子）という意見や、「子どもの権利が実現されていない原因の多くは親にある。各家族が子どもの権利について理解する必要がある。親同士の間で対立が起きると、それは子ども同士の関係にも大きく影響する。」（中学生男子）と発表があった[甲斐田、近刊予定]。

これらの事例から、子どもたちは、権利を学び、仲間同士で自由に意見を出し合って話し合える場が与えられれば、おとなに対してもきちんと説明責任を問えるような力がつき、子どもの権利が実現される社会づくりに子どもが参加することがわかる。

3-3-3 責務履行者との連携

シーライツは、子どもの権利を実現する責務履行者が責任を自覚し行動を起こすことを重視しているが、タナオでは、女性と子どものためのコミューン委員会（Commune Committee for Women and Children 以下 CCWC と表記）のメンバーに、積極的にはたらきかけている。現在、タナオの CCWC には23名おり、委員長はコミューン長であるが、実質的には女性のメンバーである副長がリーダー的な役割を果たしている。メンバーには、ほかに、学校長、警察、評議員、保健センター、僧侶、村長で構成されている。

2018年8月11日にタナオの CCWC のメンバー23人に聞き取りと協議を行った。

CCWC は、子どもたちに文房具（NGO からの寄付）を提供したり、貧困家庭への米を配布したりしている。また、ユニセフやいくつかの NGO のカウンターパートとしての機能も果たしている。子どもの権利については各学校で啓発活動をおこなった結果、退学率も低くなっている。

活動資金は、国からコミューンに配布されるコミューン/サンカット基金で、これまで暴力や火災、自然災害の被害者に対しての見舞金として使用してきた。

メンバーの一人である警官は、子どもの間でドラッグ依存を防止する活動に取り組んでおり、住民をあつめ、警察や女性局の職員が月4回啓発活動を行っているが、十分な住民の参加が得られていないため、シーライツに協力を求めていた。そこで、シーライツ、ピアエデュケーターの活動の中でドラッグについても学校における啓発活動に含めることを検討している。

CCWC メンバーの聞き取りをして明らかになったことは、子どもの権利を実現するためにどのようなプログラムを企画し、どれだけの資金を使用していくかという明確な計画がないということだった。CRC Cambodia とつないでほかの CCWC が行っているグッド・プラクティスを伝える必要があると考えられる。

子どもの権利を実現する役割をはたせる責務履行者として、タナオには農業組合がある。タナオの貧困問題の主要なものとして、農薬や化学肥料を大量に買わされて借金づけになり子どもを物乞いに出すという問題が挙げられる。その貧困の悪循環から抜け出すために農業組合では、農薬や化学肥料に頼らない有機農法への転換に力を入れている。そして、シーライツは、農業組合の中心メンバーに対しては、村のリーダーとして子どもの権利を大切にするようはたらきかけてきた。

以下は、2018年8月、農業組合の幹部6人¹⁸と会合を持ち、現在の活動を聞き取りした結果である。

子どもに関連する活動として、貧困家庭の子どもに対し文房具を支援し入学を促したり、中学生高校生に奨学金を支給したり、子どもを学校に通わせていない親の家庭訪問を行ったりしている。今後については、これに加え、住民に肥料の作り方を教える際に学校に行くことの重要性を啓発していきたい。

この地域では、子ども自身も含め多くの人が子どもの権利について認識するようになった。子どもへの暴力についても、虐待が起こった場合に警察が家庭への指導を確実に行うようになり、かなり減ってきている。しかし、年齢詐称した ID カードにより、中学生が縫製工場で夏休みに働くことは今でも起きている。

まとめ ～開発途上国と日本の協働に向けて

第1章で述べたように子ども参加には、真の参加に至るまでのさまざまなレベルが存在する。ネパールでは、真の子ども参加になっているかどうかを的確に判断するためには、承認される権利、オーナーシップ（主体性）に対する権利、アクセスの権利、代表者・代弁者を選ぶ権利、エンパワメントに対する権利という5つの指標が提案されており、また、子どもにやさしいまちづくりにおいても100の指標がつくられている[プラダーン、2017]。日本で、子どもにやさしいまちづくりや子ども参加を進める上で、このように途上国で開発された子どもの権利実現に関する指標について、日本が学ぶことは多い。

また、ネパール政府の役人である Vishnu Datta Gautam 氏は、子どもにやさしい地方行政の構成要素は、1) 政策と計画、2) 予算と配分、3) 子どもに耳を傾けることとは発言している¹⁹。子どもの声を聴く制度をつくるにあたり、当事者としての子どもが力を発揮できる機会の重要性を深く認識しているおとなの存在が不可欠である。そのようなおとなは、子ども自身が問題分析、問題解決をできるようにサポートすることができる。

おとなが子どもの参加の権利を理解することと同時に重要なのは、子どもの持つ力を評価できる

ことである。そうした人材を増やすためには研修が非常に重要となってくる。しかし、子どもの持つ力を評価できるだけでな、子どもの権利を認識し子どもの声を聴くことのできる人材を養成するには時間がかかるため、同時並行的に、子どもの意見を聴くシステムを整えることが求められる。

ネパール、フィリピン、カンボジアにおける子どもの権利保障の事例から、いずれの国においても、子どもが意見を表明し、アドボカシーできる制度が行政と NGO によってつくられていることがわかった。その制度づくりにおいては、日本がそれらの国々から学ぶことは大いにあるだろう。そして、子どものための予算化においては特にネパールの先進事例が参考になる。さらに、ネパールの「子ども保護委員会」やカンボジアの「女性と子どものためのコミュニケーション委員会」の活動は、今後、日本で子どもが保護される権利を実現する取組において大いに参考になる。一方、日本の子ども条例づくりの実践は、開発途上国の自治体や NGO に示唆を与えるだろう。

結論として、子どもの権利保障の指標設定、子どもの意見を聴くための研修と制度づくり、子どもによるアドボカシー制度、子ども予算のあり方、子ども条例づくりなど、子どもの権利保障において、開発途上国と日本の NGO や自治体が実践を共有しあい、協働していくことの意義は大きいといえるだろう。

参考文献

荒牧重人、半田勝久、喜多明人編(2012)『解説 子ども条例』三省堂。

甲斐田万智子(2013)「児童労働と子どもの権利ベース・アプローチ」『児童労働撤廃に向けて—今、私たちにできること—』 アジ研選書 33、アジア経済研究所、pp33～66。

_____ (2015)「高まる人身売買リスクと孤児院ビジネス 大地震後のネパールの現状」『厚生福祉第 6193 号』、2015 年 10 月 20 日号、時事通信社。

_____ (2016)「少女に対する暴力：『伝統』に挑む権利ベース・アプローチ」甲斐田万智子・佐竹眞明・長津一史・幡谷則子編『小さな民のグローバル学：共生の思想と実践を求めて』、上智大学出版。

_____ (近刊予定)「権利アプローチによる子ども支援とコミュニケーション」『対人援助のためのコミュニケーション学—実践を通じた学際的アプローチ—』文京学院大学叢書 4 文京学院大学総合研究所。

甲斐田万智子・南雲勇多(2016)「子どもと若者」田中治彦他編著『SDG s と開発教育』学文社。

ケーシング、コニー(2017)「子どもの権利のモニタリング：子どもの権利と保護のためのミンダナオ・アクショングループ(MAGCRP)の経験」『子どもの権利研究』vol28, pp.147-154。

喜多明人・荒牧重人・森田明美・内田塔子・半田勝久編著(2013)『子どもにやさしいまちづくり第 2 集』日本評論社。

教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)(2009)『子どもの参加を促すガイド』教育協力 NGO ネットワーク。

滋賀県企画県民部人権施策推進課(2001)『もっと知りたい！子どもの権利条約(人権学習ブックレット)』滋賀県。

ハート, ロジャー著、木下勇、田中治彦、南博文監修(2000)『子どもの参画 コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための 理論と実際』萌文社。

プラダーン, ガウリー(2017)「子どもにやさしいまちと子ども参加:ネパールの経験」子どもの権利条約総合研究所編『子どもの権利研究 第28号 子どもの権利が拓く 教育・福祉の連携と学校支援 子ども法の今日的動向』日本評論社。

東雅宏(2013)「白山市 子どもの権利の広報・啓発」喜多明人、荒牧重人他編『子どもにやさしいまちづくり 第2集』日本評論社、pp.225-228。

ロザリン, レニー(2017)「インドネシアにおける子どもにやさしいまち」子どもの権利条約総合研究所編『子どもの権利研究 第28号 子どもの権利が拓く 教育・福祉の連携と学校支援 子ども法の今日的動向』日本評論社。

CRC Cambodia(2018), 'Third Universal Periodic Review(UPR) Submission on the Cambodian Child Rights in the Kingdom of Cambodia(2014-2018) Contribution to the UPR Mechanism 19th Session of the Working Group of the UPR'.

Inter-Agency Working Group on Children's Participation (IAWGCP) (2007), *Minimum Standards for Consulting with Children*.

NGOCRC(2010), *Alternative Report On The Implementation Of The UN Convention On The Rights of The Child In Cambodia*.

_____ (2015), '*Strategic Plan 2015-2019*'.

The Steering Committee on Violence Against Women and Violence Against Children (2017), *Action Plan to Prevent and Respond to Violence against Children 2017-2021*.

インターネット資料

札幌市「子どもの活動事例」http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/katsudo_kgjokyoichiran20.html(2018年10月26日最終閲覧)

日本ユニセフ協会「子どもにやさしいまち事業」<https://www.unicef.or.jp/cfc/cfc/>(2018年10月26日最終閲覧)

注

¹ 『子どもの権利研究』は現在、29号まで発行されている

² 「国連子どもの権利条約」の原題(英語)の日本語訳については、現在、財団法人日本ユニセフ協会抄訳(訳名「子どもの権利に関する条約」)、国際教育法研究会訳(訳名「子どもの権利に関する条約」)、外務省ホームページ(訳名「児童の権利に関する条約」)の3つが主流となっている。本稿では、「児童」と訳すことで、教育学的に児童が初等教育の年齢相当の子どもを指し、子どもの権利条約が子どもを18歳未満と規定していることと矛盾するため、「子どもの権利」と表記することとする。

³ 公益財団法人日本ユニセフ（UNICEF）協会

https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig_list.html(2018年10月26日最終閲覧)

⁴ ユニセフホームページ「ユニセフの子どもにやさしいまち事業」<https://www.unicef.or.jp/cfc/cfc/>(2018年10月26日最終閲覧)

⁵ <https://www.unicef.or.jp/cfc/cfc/>(2018年10月26日最終閲覧)

⁶ 条約のさらなる実施を促進し、かつ締約国による報告義務の履行を援助するために作成される文書。

⁷ 詳しくは平野裕二さんが開設している「ARC 平野裕二の子どもの権利・国際情報サイト」[平野、2015]参照。

⁸ パスファインダー国とは、GPeVAC に加盟し、子どもに対する暴力を撤廃するために加速的な行動を取り、今後3～5年の具体的な行動ロードマップを作成することなどにコミットする国を表す。

⁹ *Minimum standards for consulting with Children(2007)*

¹⁰ 本節は、プラダーン[2017]、2017年7月日のシンポジウム、がウリ・プラダーン氏へのインタビューに基づいている。

¹¹ 本節は、2014年8月の元事務局長の Meas Samnang 氏への聞き取り調査と2018年の Son PenH 氏(2016年から事務局長)への聞き取り調査をもとにしている。

¹² かつて、NGOCRC (NGO Committee on the Rights of the Child) という名前だったが、NGO 法制定後に変更した。

¹³ 2009年に Alternative Report をまとめている

¹⁴ CRC Cambodia は、子どもには参加する責任 (obligation) があると考えており、そのためには、子どもの参加の権利のガイドライン (National Guideline) を作成した。

¹⁵ 2014年インタビュー当時 CAN のグループに所属しているメンバーは33名。

¹⁶ ピアエデュケーターとは、仲間に知識を提供する人のことで、シーライツの事業では、小学校4年生以上の子どもたちが、子どもの権利や児童労働、人身売買、危ない出稼ぎなどについてのトレーニングを受け、それを同年代の子どもたちに伝え、子どもの権利を守る活動を地域で行う子どもたちのことである。

¹⁷ 子どもが安心して自分の意見を言えて、自分らしく過ごせるスペース (空間) や居場所

¹⁸ 監査役・学校教員、図書館担当、理事、会計役、図書館担当、理事長、副理事長

¹⁹ ネパール連邦問題・地方開発省 地方公共団体対策課長 (当時)。2017年7月に実施された「子どもにやさしいまちシンポジウム」における発言

1. はじめに

地域おこし協力隊は平成21年に総務省が始めた地域活性化事業である。都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し生活の拠点を移したものを、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱し、1年から3年の一定期間、その地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどの地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである。制度が始まった当初は、三大都市圏内の都市地域に居住する人のみが対象であったが、現在では政令指定都市や三大都市圏以外の都市地域、三大都市圏内の条件不利地域の一部に居住する人も協力隊に応募できるようになった（総務省HP）。地域おこし協力隊の制度が始まって9年が終了し、平成29年度には997の地方自治体に4,870人の隊員が活動した。特にここ3年間で毎年1,000人近い新しい隊員が参加し、隊員の数は急激に増加し、隊員を受け入れる自治体の数も1,000近くになった。都道府県別の累計をみると北海道が602人と最も多く、次いで長野県の385人、島根県の227人である。各県内でも受け入れている自治体と受け入れていない自治体もあり、一つの自治体に同時に20名近くの協力隊員が活動している自治体もある。活動中の隊員の61.5%が男性、38.4%が女性で、年代別では30代が4割近く、次いで20代、40代となり、20代、30代で7割を超える（総務省 2018）。

総務省の調査によると、2017年3月末までに任期を終了した隊員は2,230人で、男性が63%、女性が37%、年代別にみると30代、20代が多く、両方で75%にのぼる。総務省では活動地と同じ市町村に任期後も住み続けている人、近隣市町村に住んでいる人を合わせて、“定住者”としており、この定義では任期終了した2,230人のうち1,396人が定住しており、約63%が定住したといえる。定住者の60%が男性、40%が女性で、同一市町村に定住した人のうち、47%は就業し、29%が起業、14%が就農している（総務省 2017）。総務省が行った2015年の同じ調査では、起業者は17%であったことから、定住し起業した隊員が増えたことがわかる。地域おこし協力隊は総務省が行う事業であり、隊員を受け入れている地方自治体には特別交付税による財政措置がなされ、具体的には、隊員募集にかかる経費、隊員の毎月の給料や活動費、消耗品を購入する費用、隊員が研修に出かける費用など、隊員活動に必要な経費、更に、隊員が任期終了後に起業することを支援する経費が特別交付税で賄われる。つまり、受け入れる地方自治体は協力隊受け入れに関して出費する必要がない。隊員の住居や車両は隊員の活動費から拠出されることになっている。

地域おこし協力隊に関する先行研究の蓄積は余りないが、図司（2013）は地域おこし協力隊の活動を3種類に分類した。コミュニティの伝統行事の復活や、水資源、道路整備などの「コミュニティ支援活動」、草刈りや除雪など地域住民の暮らしをサポートする「生活支援活動」、地場産品の開発などの新たな活動を生み出す「価値創造活動」である。各地の協力隊の活動を、この3分類によって分析したところ、隊員が任期後に生計を立てていくためには、3つ目の価値創造活動に関わることが大事であることが分かった。また、価値創造活動に従事した隊員は任期後の生業に繋がっており、一方でコミュニティ支援活動や生活支援活動に主に従事した隊員は、地域を気に入って残留したり、地域の人と結婚したりと定住はしているものの、本人の生業にはつながっていないことが分かった（甲斐田・三好 2018）。

ここ2～3年で協力隊員が急激に増加しており、要請とのミスマッチなど任期途中で辞めている

隊員も増え、さらに協力隊の否定的な事例が報告されることも増えている。また、受け入れる地域の責任も指摘されている。協力隊受け入れ自治体が地域の状況を把握し、地域資源や人材を可視化・共有し、地域の活動環境を整える必要がある（図司 2014）。また、当該地域の人々自身が、どのような地域づくりをしたいのか、そのビジョンが考えられ地域の人々で共有されている場合は、外部からきた移住者の活動と交流することでより良い地域づくりに繋がるが、その地域の人々が移住者任せで、地域づくりのビジョンもないようでは、外部から人材が入っても活動が限定的である。移住者による地域資源の利活用・起業を移住者任せにせず、地域づくりの戦略に含め、新たな地域の価値を創造すべきである（筒井・嵩・佐久間 2014）。これらの先行研究からは、隊員などの外部からの移住者を受け入れる、その地域自体の取り組みが重要であるといえる。

地域おこし協力隊の重要なキーワードともいえる、“地域おこし”についても“定住”についても、行政、地域の人々、協力隊員の三者の間で共通認識がない。協力隊員の応募の理由や任期後に任地に残った理由が、農山村に住みたいというものと、自分の興味関心の実現や自分の専門分野を活かす仕事がしたいというものの大きく2つに分類できた。前者の方は、その地に定住することに繋がり、後者の理由は地域おこしに繋がる可能性がある。女性隊員へのインタビュー調査からは、女性隊員は、その地域で活動するために、地域に馴染むために、地域の人々が実践している性別役割分業などのジェンダー規範をただ受容しており、「仕方ない」と捉えている人がほとんどで、女性隊員の抱える課題はなかなか表にでてこないことが分かった（甲斐田・三好 2018）。

本研究は、地域おこし協力隊が任期後も対象地域に居住し、地域おこし活動を継続することを地域おこし協力隊の“成功”と仮定し、その成功要因を明らかにすることを研究課題とした。研究方法は、調査対象者に対する個別インタビューや活動地の観察、資料調査で得られる質的データの分析による。調査対象者は女性の協力隊員および元協力隊員だけでなく、男性隊員、協力隊以外の移住者、自治体関係者に対しても個別インタビューを実施した。また、地域おこし協力隊員を受け入れた地域で、他に地域おこし活動や移住者受け入れの実績がある地域で、複数の関係者にインタビューを行い、対象地域の取り組みの影響を検討した。

2. 調査の方法

2017年10月から2018年3月の間に、現役の地域おこし協力隊および任期を終えて任地で活動を続けている元地域おこし協力隊19人、受け入れ自治体の職員3人、地域おこし協力隊以外の移住者4人に個別インタビュー調査を実施した。調査対象地は、岩手県H市、茨城県H市、岡山県A市、I市、Y市、N村、島根県O市、I町、M町、山口県H市、徳島県K町である。調査対象地域は地域おこし協力隊の受け入れ状況に特徴のある地域で、大学と連携して同じ大学の卒業生をグループとして受け入れていた例、地域おこし協力隊の制度が開始される以前から、地域おこしの成功例として移住者を受け入れていた例、地域おこし協力隊の制度開始時から同時に複数の隊員を受け入れてきた例などである。調査内容は、現在の活動内容、隊員としての活動内容、隊員への応募の理由、自治体の受け入れ態勢、地域コミュニティの反応、移住を決意したきっかけ等である。なお、文中で紹介する年齢は、地域おこし協力隊赴任時の年齢である。

3. 調査の結果

3-1 事例1 大学との連携 茨城県H市

(1) 地域おこし協力隊を受け入れた背景

茨城県のH市は周辺の町が次第に合併して現在の規模になった。人口 50,153 人、世帯数 19,405 軒で主要な産業は農林業である（2018 年 4 月現在）。今回、調査対象とした協力隊が活動した S 地区と K 地区は、もともと小さな町で、2004 年に H 市に合併した。H 市の高齢化率は 32.2%と日本全体の高齢化率 27.3%と比べ、それほど高くないが、H 市全体の高齢化率であるため、合併前の町としての高齢化率はより高いと推測できる。

このような地域において、東京都内にある A 大学地球市民学科では授業の一環として、学生が 1 週間のフィールドワークをする活動を約 10 年続けていた。大学生が農家にホームステイし、農作業を体験し、地元の人にインタビューするなどの活動をしていた。しかし次第に形骸化していたため、受け入れていた S 地区のリーダーが A 大学との繋がりを活かした地域づくりを模索していた。その際に地域おこし協力隊の制度を知り、H 市から隊員の要請を出した。A 大学では教員や卒業生から成るサポート団体を設立した。初代の協力隊員は A 大学在学学生・卒業生からの希望者 10 人から、サポート団体が面接し 3 人を採用した。その後、H 市では A 大学の卒業生のみを協力隊として受け入れた（現在は公募）。

A 大学は女子大のため協力隊員は全員、ほぼ新卒で参加した 20 代前半の女性であった。2011 年に初代の 3 人、1 年後に 2 人が派遣され、5 人でチームとなり活動した。5 人は大学で友人同士ではなかったが、同じ学科で共通の話題も多く、困った際には、みなで話し合い協力して活動でき、そのことが支えになった。5 人は A 大学のフィールドワーク対象地だった S 地区と K 地区の 2 か所で、地域資源の新発見・新活用、情報発信、交流人口拡大、地域内外のネットワーク構築に取り組んだ。A 大学のサポート団体は赴任前に研修を実施したり、活動中も相談にのったりという支援を続けた。全員が当初は定住するつもりはなかったが、5 人のうち 4 人は任期終了後に地域の人と結婚した。

(2) 地域おこし協力隊へのインタビューから

調査対象者は地域おこし協力隊の活動をポジティブに捉えている経験もあれば、ネガティブに捉えている経験もあった。ポジティブに捉えている経験としては、ほぼ新卒で社会経験がなく、分からないことだらけだったため特に悩むことなく、分からないことを積極的に地域の人に聞いて過ごした点を挙げた。地域の農家を巡って地域の人々、特に高齢者から可愛がられる生活を楽しんだ。いつも 5 人でミーティングをしており、このような仲間がいたことも楽しく過ごせた要因となった。更に、活動地域に市役所の職員や NPO 職員、町会長など、協力隊員の受け入れ申請を計画したキーパーソンがおり、地域の人との橋渡しをしていた。活動地域は高齢者が多く、娘や孫のように可愛がられていたことも地域への好印象に繋がった。市には移住促進制度があり、有機農業農家やガラス工芸アーティストなど、複数の移住者が既に地域に住んでおり、同じよそ者として交流があったことは定住への不安の軽減につながった。

一方、調査対象者はネガティブな経験もしていた。地元の人々の集まりや市役所に何かを提案する際には、20 代の女性に発言権はないと感じていた。物事を決めている人は高齢の男性ばかりで発言する雰囲気はなかったと捉えていた。地元の人々からはいつも「嫁候補」として扱われており、「地域の方は挨拶がわりに嫁に来ないかと言う」と、若い女性であるため嫁候補扱いは常にあった。地元には受け入れに熱心なキーパーソンがいたものの、地元の他の人々に対しては協力隊の制度について受け入れ前に何

の説明もなく、地域おこし協力隊の制度を知らない人が多くいた。制度を良く分かっていなかったのは地元の人だけではなく、市役所の担当者も協力隊制度を理解しておらず活動に支障をきたすこともあった。協力隊の活動費として、1人当たり年間200万円ほどが総務省から受け入れ自治体に支給されているが、この活動費が十分に使えず、活動に使う車両は個人の車両を使っていた。またH市の市役所の支所がS地区にはあったが、S地区が合併する際に市と軋轢があったことから、H市の市役所から「協力隊の受け入れはS地区が決めたこと」と、十分なサポートは得られなかった。

Aさん(20代後半、女性)は、大学卒業時の年齢が他の人より少し高く20代後半でH市に赴任した。S地区が気に入り1年後には定住を希望するようになり、自身の年齢を考え、その後もS地区に住めるよう、年齢制限ぎりぎりですべて市役所の職員採用試験を受け市役所の職員となった。S地区で「将来も住みたい」と周囲に伝えるようにし、地域の人に現在の夫を紹介された。Aさんは「結婚を機にS地区の人になれたと感じている」と語り、例えば「隊員の時は町会に入れてもらえず、お客さん扱いだった」、自分が市民になったことで、「地域おこしを自分のこと、将来も住み続ける自分の地域のことである」と捉えるようになり、「今後、子どもに残せる地域をつくりたい」と自身の変化を語った。

Bさん(20代前半、女性)は新卒で赴任し、任期後は市内のホテルに就職した。S地区に住みS地区から市内のホテルに通うことで、S地区との関係を続けた。任期後に、隊員時代からのS地区の知人と結婚した。地域の人たちは近所付き合いが濃く、自分の行動を細かく知られていた。そのような人間関係を、「地域の人に監視されている」と思う人であればS地区には暮らせないという。Bさんは、「自分は若くて知り合いもいない。自分を心配して見守ってもらえていた」と、濃密な近所との人間関係をポジティブに捉えていた。また、現在はホテルを辞めて市役所に転職したが、よそ者なので地元のしげらみがなく人付き合いができるという。Bさんは自身の状況を、「地元の人同士にはいろいろな人間関係があっても、自分はよそ者と定住者の両面を使い分けて、うまく暮らしている」と捉えていた。

Cさん(20代前半、女性)も新卒でS地区に赴任し、任期後は日本の地域おこしに関心をもつようになり、都内の大学院に進学した。現在は博士論文の執筆中で、東京とS地区との二拠点に住居を持ち、行ったり来たりと言う生活を続けている。5人の中では唯一、地元の人と結婚することなく、居住することもなく、S地区とのかかわりを続けている。Cさんは「地域を離れてみて、地元の人との心の距離の近さを感じる」「活動で関わった人たちは自分にとって父母のような存在」とS地区との繋がりやの深さを捉えていた。

(3) 事例の特徴

H市の事例から次のことが明らかになった。20代の女性がグループで活動したことで、地域の人々から可愛がられ、4人が地域の人との結婚による定住をしたことで、地域の人からみれば外部から来た若い女性を「嫁候補」とみることが更に強化された。彼女たちは、地域に残る性別役割分業や、男性・年配者が仕切る地域の慣習を、「地元で馴染むために受け入れていた」ため、「よそ者は地域の慣習に従うもの」と実践し、よそ者が従うという慣習が強化された。任期後に市役所やホテルに就職しているが、就業機会の少ない地方において、地元の人々の既存の就業機会を奪っているともいえ、任期後も地域おこし活動をするということには繋がっていない。しかしながら、住民としてその土地に定住していくことで、町会や葬式組合の会員として、またお祭りなど地域の行事といった地域活動に従事している。彼女たちは結婚して住むことにより、地元の人として地域おこしの当事者になり、地域おこし協力隊の活動のような特産品づくりや観光PRでなはないが、地域を維持していく活動を地域に生活する人として実

践している。

3-2 事例2 地域おこしの実績がある町への協力隊 徳島県K町

(1) 地域おこし協力隊を受け入れた背景

徳島県K町は人口1,572人、世帯数792軒の小さな山間にある町で、主要な産業は農林業である。高齢化率は52.4%と高い。K町は約30年前に、「いろどり」という事業を始めた。高齢化、耕作放棄地の増加という問題を抱えていたK町だが、料亭の料理に添えるような「つまもの」となる葉や実、花などを農産物として販売するビジネスが成功した。主な担い手は高齢の女性で、高齢者がパソコンやタブレットを使いこなして注文を受け、葉を出荷し、大きな売り上げになったことで有名になり、国内、国外からも視察に訪れる町へと変わった。さらに、「ゼロ・ウェイスト」という、2020年までにごみの焼却・埋め立てを無くす運動を進めており、地域の人たちがゴミを34種類に分別し資源の再利用を目指すという活動もある。この「いろどり」と「ゼロ・ウェイスト」の2つの地域おこし活動によって、アクセスの悪い山間部にある小さなK町は、移住希望者やインターンの人が多く訪れている。

地域おこし協力隊を受け入れる以前から、いろどりのインターンでK町に一定期間居住する人や、その後に移住する人もいた。そのため、他の地域おこし協力隊を受け入れている自治体のように、住民を増やすという意味で外部人材を呼び込む必要性は低い。またK町の協力隊員は他の自治体と異なり公募はしていない。まず、いろどりのインターンとして活動し、その修了者から、いろどりの社員や地域の人から見てK町に来てほしいと思われる人に、「協力隊として来ないか」と声をかけ、採用している。さらに協力隊員の配属先は町役場ではなく、K町にある民間企業や第三セクターであり、いろどりに配属される隊員もいる。このような背景で隊員を採用するため、町役場に協力隊の担当者はいるものの、担当者や隊員同士のミーティングはなく、隊員は町役場には報告書を提出するだけという関わりとなる。さらに隊員の配属先が違うため、同時期に活動する隊員を互いに知らない。活動費は隊員の配属先に町役場から支給され、隊員は配属先に申請して活動費をもらうという仕組みになっている。また、隊員には任期後にK町で起業し、K町に新たな仕事の機会を作ることが期待されている。

(2) 地域おこし協力隊へのインタビューから

Aさん(30代前半、男性、大阪出身)は、母親が先にK町に、いろどりのインターンを経て移住していた。Aさんはインターンとしていろどりの活動に従事し、その後は大阪に戻り仕事をしていたところ、2年後に突然、いろどりから連絡があり、いろどりの後継者に誘われた。そして地域おこし協力隊として、いろどり事業のひとつである番茶生産組合に配属された。任期中に地元の人と結婚、離婚を経て、子どもをK町で育てたいと、K町での活動を続けている。現在は番茶生産組合を引き継ぎ、番茶の生産・販売に携わる。Aさんは、「移住は男性の方が有利」と言い、「田舎は男性社会で、出役と呼ばれる草刈りや掃除などの奉仕活動や飲み会では男性同士の交流が主」であるため、女性が地域の人に馴染むほうが難しいと捉えていた。また、「移住者と地域の人を仲介する人がいないと、家も畑も借りれない」ことを実感していた。仲介者がいないと飲み会や出役にも誘われなく、何の情報も交流の機会もない。そのため、移住者がどんな人か保証する地元の人が必要で、Aさんの場合は地域おこし協力隊として、また母親が先に移住していたため、家も畑も借り、交流を持つ地域の人もいたため問題ないと感じていた。それでも「他の人に移住は勧められない」と言う。

Bさん(30代前半、女性、長崎出身)は、長崎で中学校の教員として働いていたが、いろどりのイン

ターンとしてK町に関わり、その後、協力隊員としてK町に戻ってきた。教員の経験をいかして、K町が公営で行う学習塾や自然体験イベントなどの教育活動に従事し、任期後は町役場で集落支援員として働いている。任期中は地域の人から「嫁候補」扱いされていたが、「相手がいる」と断るようにしていた。

「地域の人たちが食事に招待してくれたり、世話をしてくれたりすることが、K町に定住する決め手となった」という。女性も男性もお酒が強く、飲む付き合いができることが、地域に馴染むことに重要と捉えていた。

Cさん(30代前半、女性、埼玉出身)は、高校卒業後すぐにK町の「緑のふるさと協力隊」という、東京にあるNPOが始めた農業に携わる移住支援事業に参加し、1年間K町で働いた。K町にあるシイタケ栽培の民間企業で手伝いをし、その後、社会福祉協議会で9年間働いた。出身地が埼玉県の都市部のため田舎暮らしとのギャップが大きすぎ、むしろ田舎暮らしを楽しむことができたと言う。K町の人と結婚したタイミングで福祉協議会を辞め、新規就農した。畑は義父が所有していた畑を借り、自分の名前で生産者登録をし、農家となった。Cさんは同じよそ者でもIターン移住者のよそ者と、地元の人との嫁というよそ者では、地元の人との扱いが全く違うと捉えていた。Cさんは集落の人から、「自分の息子や孫に嫁がやってきた」という扱いを受けているという。Aさんも指摘したが、Cさんは移住者が家や畑を借りることは困難で、Iターン移住者の就農は難しいと捉えている。

Dさん(40代、男性)はテレビで見たK町のいざなり事業に興味をもち、いざなり事業を出身地に活かしたいと、2011年にインターンシップに応募した。Dさんは、いわゆる「地域おこし」にはあまり興味はなく、地域おこし協力隊の制度を、事業を起こして軌道に乗せるための支援として考えていた。K町の温泉宿泊施設前のロッジを借り受け、そこを起点にロッジの前の川や山をつかった体験型リゾートというビジネスを立ち上げた。6人のスタッフを雇用しているがK町出身は1名のみである。人材育成も集客も大手企業にアウトソーシングし、売り上げで1億をこえ後世に引き継いでいきたいという夢をもって活動を続けている。K町に任期後も居住している理由は、温泉施設の前のロッジという好立地な場所をつかわせてくれるようになったこと、事業を成功させたいという自分の思いと合致したこと、いざなり事業というK町のブランドをつかえること、そして地域の人たちが外部者を受け入れる度量があることだったと言う。Dさんは自分がK町の間人とは思っておらず、将来K町にいるかもわからないという。将来事業のチャンスがあれば、どこでも行くつもりで、事業を成功させることが大切という思いが強い。「協力隊とは地域で住みながらも、起業をするためのきっかけをくれる制度である」と捉えていた。

(3) 事例の特徴

K町の事例から次のことが分かった。K町の場合は「いざなり」という有名な事業があり、K町は外部者を研修やインターンで受け入れた実績が長くあった。しかし移住者は多いが、移住を試みて去った人も多いといわれる。このような状況で、いざなりのインターンを経ることがK町への移住に必要であることは、インターン事業が「お試し」移住の機会として機能しているといえる。さらに、K町にとってもよそ者を受け入れる「お試し」の機会になっている。K町は「いざなり事業」による地域おこしの影響が大きい。AさんもCさんも指摘したように、よそ者が家や畑を借りるのは相当に難しく、地元の人が移住者の補償をして仲介しなければ、移住も就農も難しいことが明らかになった。K町のように移住希望者が多い町であっても、よそ者が地域おこしを進めることには地元の受け入れ態勢は整っているとはいえない。

3-3 事例3 地域おこし協力隊の集中受け入れ 島根県M町

(1) 地域おこし協力隊を受け入れた背景

島根県M町は複数の町が合併した山間の小さな町で、人口は4,841人、世帯数は2,278軒で、主な産業は農林業である。高齢化率は45.69%と高く、耕作放棄地や空き家の増加という多くの農山村と同じ課題を抱える。2005年にM町は島根県内で人口減少率が最も高くなり、危機感を感じた町役場が若者の移住を呼び込み、定住への対策を開始した。また島根県内では離島のA町で、移住者の大幅な増加という成功例があり、移住を促進することに前向きであった。2014年には町役場に定住促進課ができ、空き家バンクや定住住宅が整備されている。地域おこし協力隊は、この制度が始まった2009年に3名を受け入れ、2017年10月までに合計で56名の協力隊を受け入れた。しかし、任期中で辞める人も多く、これまで21人が任期満了し、そのうち9人はM町に定住、8人は県内の他の市町村に定住した。またM町の近隣市町でも協力隊員の受け入れが盛んである。島根県は全体で受け入れ人数が全国で3位であるが、定住率は30%台と他県に比べて低い。

M町の町役場は協力隊の受け入れに積極的に関与している。町内の同じ地区に3人受け入れ、以後、3人ずつ同じ地区に受け入れ、隊員が孤立しないよう配慮した。草刈りや農作業手伝いなどの集落支援活動を主要な活動とし、それに従事しながら、どのような地域おこし活動ができるか隊員が提案するという形をとってきた。地域おこしコーディネーターを役場に配置し、地域と隊員の仲介・調整、隊員の個別相談を行っている。また、月に1回は役場と全隊員のミーティングを実施し、隊員同士がお互いに知り合うよう促している。過去の隊員受け入れの経験を基に「協力隊の心得集」という冊子を、地元の研究機関と一緒に作成し、隊員がどのような状況に困り、どう乗り越えたかなど、活動のヒントが多く掲載され、活用されている。2017年からはM町独自の協力隊インターン制度を実施しており、その費用も町で負担している。

(2) 地域おこし協力隊へのインタビューから

Aさん(30代前半、男性、島根県内の都市部出身)は、東京から地元に戻る予定で協力隊となった。集落支援活動と新規の事業として養蜂に従事している。M町には多くの森林資源があり、また耕作放棄地が多かったことから、地域の新しい生業として「花とみつばちの里づくり」を開始し、耕作放棄地に花を植える活動と、養蜂によるハチミツ、蜜蝋やハンドクリームを製造、販売する活動をしている。地域の高齢者から「荒れ地に花が咲くようになって景色が変わった」と喜ばれ、目に見える変化を地域にもたらした。Aさんは地域おこしを「自分と地域の成長が同時に進むこと」と捉え、地域の人々と共に花とみつばちの里づくりを続けている。また、「男性は地元の人から結婚しろとは言われない」と言い、女性隊員の方が地元の人から可愛がられるが、嫁候補として扱われていると捉えていた。

Bさん(30代後半、女性、福岡出身)は、東京で勤務している際に移住先を探したところ、移住者が多いことで有名な島根県のA町を知り、A町に移住した。その後、M町の協力隊に応募しM町で集落支援活動をしながら、イノシシの獣害対策活動も開始した。役場や婦人会、生産組合など複数の団体がイノシシ対策に携わっていたが、Bさんは既存の活動を一本化した。イノシシの捕獲、解体処理、その後、お肉を学校給食で出し、子どものころから味に馴染んでもらう活動や、レストランにお肉を卸したり、缶詰にしてオンラインで販売したりという活動を始めた。任期後は起業してM町に定住し、協力隊の際に始めたイノシシの獣害対策事業を継続している。地元での暮らしでは、100人ものメンバーがいる婦人会に入り、良好な関係を保っているが、やはり「嫁候補」として扱われ、気にしないように振る舞う

という。「自分自身は地域の人にも外部の人になれる」と、その両面をうまく使い分けている。地域おこしに関しては、「自分が楽しいこと、周りとの関係性が良く生活ができることが地域おこしに繋がる」と考え、まずはイノシシの活動で自分や従業員が生活できるレベルを目指している。

(3) 事例の特徴

M町の事例から次のことが分かった。初期には草刈りを主とした集落支援活動をツールとして、地域の人に協力隊制度を知らせるという役場の試みがあったが、多くの隊員から「単なる労働力」と不満が多く示され、そのため任期途中で辞めた隊員も多かった。しかし、このような隊員の不満を考慮し、町役場の担当者は隊員活動を改善し、「草刈りをしつつ、自分で地域おこしの提案をする」ということを募集でも面接でも説明した。「協力隊の心得集」を配布することで、隊員が陥りやすい状況とその対処法を知らせることに努めた。更に、隊員時代の活動が、その後の生業になるような配属先として、町役場ではなく NPO 法人、観光協会、開発公社、民間企業、農業法人に配属し、地元の人と一緒に活動することで任期後の起業や就職に繋がるように町役場が仲介した。M町は当初、任期途中で辞める隊員が多かったが、隊員からの不満に対応し、隊員が定住し生業をもてるよう受け入れ自治体・地域としてのサポートを見直すことで、任期を修了し周辺自治体を含み定住する隊員が増えていた。

3-4 事例 4 多様な事例から見える協力隊の 2 つの役割 岡山県 A 市、I 市、Y 市、N 村

(1) 地域おこし協力隊を受け入れた背景

岡山県は 2009 年から協力隊を受け入れ始めた。当初は 1 地区で 1 名であったが、2010 年に別の地区で 3 名導入し、その後県内に広がっていった。平成 30 年度の資料によると岡山県下 22 の地区で、これまで延べ 297 名の協力隊が活動している。平成 30 年 9 月の時点で活動している隊員数は 152 名であり、半数以上がここ 2~3 年に協力隊になったことがうかがえる。22 地区の状況は人口規模や地域の特性もさまざまであり、活動内容をみても観光から農業、そして公営塾の運営から移住促進まで多種多様にわたっている。2009 年、2010 年から協力隊を受け入れている先進地域は、協力隊の制度がある前から地域外の人材（NPO などの組織も含む）が地域に先に入っており、後に協力隊制度を活用しようという形で始まっている。その後、2011 年頃から急激に人数が増えたが、それは、先進地区での協力隊の活動を見た周辺の市町村が導入を始めたという経緯や、2011 年の東日本大震災がきっかけで移住者が一度に増えたということもあり、これも協力隊の増大につながっている。

岡山県では A 市、I 市、Y 町および、N 村という 4 つの地区で 5 名の協力隊の話を聞くことができたが、その受け入れた背景もまた多種多様であった。例えば、A 市（人口 3.5 万人）の課題は、少子高齢化・人口減少により、地域コミュニティの衰退・町内会からの離脱の増加・若年層の減少が進行していた。そのため、地域活性化を目的に、町内会・自治会の組織体制を見直し、地域運営組織としての機能（課題解決型）の導入のための人員確保という目的で、協力隊を 2016 年より延べ 4 名受け入れている。I 市（人口 4.1 万）では、地域農業の衰退および耕作放棄地の拡大を止めることが緊急の課題となっていた。そのため、農業の担い手育成、農業特産品の開発と PR を目的として、2015 年から延べ 20 名（途中退職したものも含め）の協力隊を受け入れた。地域としては、業界を問わず若い働き手が不足しており、働き手としての協力隊が求められた。最近では農業だけにとどまらずデニムなどの地場産業の PR に関わる協力隊も活動している。Y 町（人口 1.5 万）は、地域の農業や観光（趣のある古い町並みがある）の活性化を計りたいが、そのための人材がおらず、また町内唯一の高校存続の危機という、深刻な

人材不足につながる課題があった。そのため、広く地域の担い手づくり、人材育成が必要であり、その目的で2015年から延べ8名の協力隊を受け入れた。農業、観光、教育とわかれているが、基本は地域づくりを担う人材の育成がテーマになっている。N村（人口1,437名）では、人口減少だけでなく地域経済も継続が危ぶまれた。そのため、既存の人たちを束ねるような地域づくりよりも、自らが主体的に経済活動をしながらか定着・定住をする人材を求めて、2009年という早い時期から協力隊を受け入れており、これまで48名の協力隊が活動してきた。他の地区と比べると、N村はローカルベンチャーとも呼ばれる協力隊の起業活動を継続するための制度という特色が強い。このように地区間でも協力隊受け入れの背景は異なり、特色があることがうかがえる。

(2) 地域おこし協力隊へのインタビューから

Aさん（20代 女性、北海道出身）は、東京の専門学校で建築の勉強後、建築事務所でアルバイトをしていた。建築事務所の縁でコンゴ民主共和国の小学校建設のプロジェクトに参加し、現地の資源をうまく活用しながら建築をすすめるという体験ができた。その後、2012年に自分のデザイン事務所をつくり、事務所を続けながら大学で学んだ。間伐材の利用について勉強をしていて、古民家再生についても興味をもった。何か自分の技術の基盤となる体験ができないかと探していた時に地域おこし協力隊の制度を知り、A市で協力隊の枠を発見し参加した。協力隊の最初の一年（2016年）は、まずは自分を知ってもらうことを目的に、地域の様々な行事に参加した。自分が関心を持つ「古民家再生」や「建築」という話は1年目にはしなかった。「コミュニティ支援」という職種であったことや、協力隊の目的は「市全体の地域力を上げる」という大きな、しかし抽象的なものであったので、まずは自分を知ってもらうことが重要だと思った。3年目の2018年になってから少しずつ、空き店舗の改装や空き家の相談がくるようになってきた。隊員後のことを考えて、社団法人をつくった。今後は社団法人で古民家再生や関連することをやっていきたいと考えている。Aさんは同市の最初の地域おこし協力隊だったこともあり、「マンパワー」的なイメージで思われていると感じた。そのため着任3日後に、「3年しかいないなかで、こちらは人生をかけているのだから、何かやらせてほしい」と上司（市の課長）に直談判し、話し合いを持った。一方、上司も「協力隊の失敗事例」をインターネット記事などで勉強しており、それを一緒に読み、失敗事例にならないよう気を付けた。Aさんは「女性だからちやほやさされ、やさしくされる」と感じることや、反対に「女性だから『できない』と思われ、一緒に考える場でも軽くみられる傾向にある」と捉えていた。Aさんは定住を決心したという状況にはない。

Bさん（20代、女性）はデニムの生産で有名なI市で、デニムによる地域おこし事業に、デニムの直売所販売員として販売や広報に携わっている。BさんはI市の出身であるが、他の地域に居住しており、Uターン型の協力隊である。Bさんは将来、出版や広告の仕事をしたいという長年の夢があり、アパレルの広告の仕事をしてきたが、土地勘のある地元で具体的な経験を積みたいと思い戻ってきた。デニムの販売促進が主な仕事で販売のほか、広報や販促イベントなどを行っている。協力隊の任期後には、地域でタウン誌の発行など広告業を仕事にしていきたいと言う。

Cさん（30代、男性）は、土にふれながら生きていきたい、環境を大切にしたいという思いから農業を自分の仕事としてやりたかった。有機農業を実践できる土地を探していた中で、たまたまI市に協力隊の枠があったので応募した。しかし地元の農家は有機農業にはあまり興味がなく、地域には有機農業についても教えてくれる人はいなかった。自分で調べたり、地域外の有機農業の「先達のひと」に教えてもらったりしながら、ほぼ独学で有機農業をしている。地域の農家の人たちとは関係が良いとは思っ

ておらず、役場ともあまりコミュニケーションできていない。役場からは活動資金も含めてサポートを受けていないと思っている。ここで暮らしていきたいが、自分の農業がかならずしもうまくいっているとはいえない状態で、将来については不透明で不安を抱えているという。

Dさん(20代、女性)はY市で、協力隊として市が支援する農業体験施設に勤めている。この施設では、イチゴ狩りやリンゴ狩りを体験できる場所がある。ここでフルタイムの職員として働いていたが、赴任後1年を超えて、ここで働いていても、自分の農業はできないのではないかと思いはじめた。そこで、地域の中で自分に畑を貸してくれるところを探した。時間はかかったが家付き畑を見つけることができた。これからパートナーとともに、そこで野菜の有機農業をやりたいと思っている。一方、同農業体験施設での仕事はつづけていくつもりで週に数日施設で働きながら自分の畑をやり野菜をつくっていききたい。どのような野菜をつくるのか、どう販売するのかというところはまだ明確になっていない。同じものをつくっているのは、地元と競争になるので、違うものをつくりたいが、心配でもある。今後、地元に残るかどうかということは、その農業が続けられるかどうかにかかっており、現在は未定である。

Eさん(20代、女性、宮崎出身)は、看護大学を出て、看護師になったが他の地域を見てみたい、という思いがあり、Y市の協力隊に応募した。協力隊としての最初の年は、同町の観光施設内のレストランで働いていた。当時、看護師ということでは言わなかった。固定的なイメージをもってほしくなかった。まずは自分を知ってもらおうと思って、いろいろなイベントに参加したり、人の話を聞いて回ったりした。任期中、レストランの中には活動も人脈も広がらないと思うようになり、外に出ることを模索した。そして、街の中の空き家を借りることができたので、そこで地域活動の拠点をつくり、ワークショップや勉強会などをしていければいいと思っている。観光だけでなく、地域の介護・福祉の課題にもこたえ、地域づくりの社会実験をしていきたい。地域に残るつもりはなく、この経験をもとに地元にもどる、または自分を活かせるところに行きたい、と思っている。

Fさん(30代、女性、大阪出身)はY市から車で1時間ほどさらに奥に行ったN村に地域おこし協力隊として赴任した。もともとお酒の面白さに興味を惹かれて「酒屋」になりたいという夢をもち、N村でローカルベンチャーをする人材募集を見つけ応募して合格した。N村での「山の学校」(仮称)という廃校を再利用した施設の一部を借りて、酒屋を開いている。地域おこし協力隊は、自分の事業をするための生活資金補助であり、自分自身としては地域おこし協力隊という自覚はないし、特にそのことに対する期待は役所からもない、と思っている。そもそも、知識も経験もないひとが地域おこしなんてできるはずはない。反対に知識も経験もあるひとには、地域おこし協力隊の金額は安すぎる。地域おこし協力隊の地域おこしの部分については懐疑的に見ている。地域おこし協力隊は2年前に終了し、いまは地元の酒屋で酒の販売だけでなく、酒の出張展示販売もしている。事業としては軌道にのっている。今後も酒屋として業務を続けていきたいが、「地域づくり」「地域おこし」というところには積極的にかかわらず、自分の事業を継続することが地域づくりになっている、と思っている。

(3) 事例の特徴

岡山県で4つの違う地域で活動した5名の地域おこし協力隊にインタビューを行った。同じ県下にある4つの地域は、高齢化や人口減といった共通の課題を抱えているが、地域おこし協力隊に期待されていることには地域の特色があった。地域おこし協力隊が現地の特産品や観光資源をPRしたり、地域の人々と協働したりという「地域づくり」の役割を担うケースがある一方で、「地域づくり」よりも、隊員自らが農業活動をしたりまた起業をしたりして自らが地域づくりの主人公となるような役割を担って

いるケースもあった。まさに地域おこし協力隊の目的が、地域の人たちを主役にする地域づくりなのか、協力隊本人の定住なのかという2つの目的に分化していることが、協力隊の活動する地域の現場でその両面とも見受けられた。この2つの目的を融合することが理想であるが、今回の5つのケースでは、どちらかに寄っていることが多く、現実問題として2つの目的の融合が困難であることを示唆しているとも言える。

4. おわりに

調査対象の農山村地域は高齢化率が30%台～50%台と高く、空き家や耕作放棄地の増加という問題を抱えている。そのような状況で、外部からの人を取り入れることが重要であると先行研究で言われているが、一般的には、地域の人々のよそ者への警戒は強く、移住希望者に家や畑を十分に供給できていない。しかし、地域おこし協力隊の場合は、協力隊制度が地域の人に認知されていれば、家や畑の所有者と仲介する人が活動を通して見つけやすく、住居の確保、起業や就農がしやすい例が散見された。隊員の任期中の活動が任期後の生業に繋がるようなものであれば、定住し、かつ、地域に新たな仕事を生み出すことにもつながり、任期後も地域おこし活動になるといえる。また地域の人と結婚して定住している例が複数あるが、この場合、本人が仕事に就かなくても、町会やボランティアなど、住民として地域おこしに携わることができている。地域おこし協力隊が成功する要因として、協力隊員本人の資質、自治体の定住・移住促進への取り組みの度合い、地域の人々の外部者の受け入れ態勢の3点があげられるが、受け入れる地域の側が、自治体・地域の人々とも、どれだけ地域おこしをする意欲があるかに影響されていた。外部から何らかのミッションをもって地域おこし協力隊として移住してきた隊員本人が、どれだけ強い意欲を持っていても、受け入れる側の準備が不足していたと思われる事例が見受けられた。地域おこし協力隊の制度以外にも外部からの人材の移住・定住促進を行っていたり、空き家や農地を移住者に積極的に貸している地域であったり、地域の抱える課題（高齢化、空き家の増加、耕作放棄地の増加など）に対して、当該地域の人々が自分たちの課題だと捉え、改善に向けて取り組もうとしているような地域であれば、外部からの地域おこし協力隊などの人材がもたらす新たなアイデアとの相乗効果で興味深い地域おこしが進む事例があり、当該地域の地域おこしへの取り組みが、地域おこし協力隊の成功を左右する一因であることが明らかになった。

地域おこし協力隊員が任期後も同じ地区に住み、地域おこし活動を継続する、つまり「成功」の要因として、本研究により次のことが示唆された。受け入れる地方自治体が、隊員の任期後の就職・就農・起業に繋がるような活動に任期中から携われるよう、配属先を熟慮する、あるいは副業として認めることが必要である。さらに、受け入れる地方自治体が、地域の人々に協力隊の制度について良く知らせ、隊員の居住先や畑を借りたい場合など、その仲介役を探す、あるいは自治体の担当者が仲介役を行うことも必要である。地域おこし協力隊という制度そのものが定住化につながるのではなく、あくまで最初の窓口であり、3年という期間限定の短期支援としての役割でしかない。その制度と並行した定住化への取り組みが、受け入れ側と隊員側からあってこそ、定住に結びつく。受け入れる地方自治体および地域が、外部から住民票を移して移住してくる隊員の覚悟を理解し、受け入れる準備を事前に整えておくことが、地域おこし協力隊が活動を継続し定住するために必要であろう。

【参考文献】

- 甲斐田きよみ・三好崇弘（2018）「地域おこし協力隊が農山村地域の再生に与える影響について」文京学院大学総合研究所 紀要第 18 号 pp1-13
- 椎川忍・小田切徳美・平井太郎（2015）「地域おこし協力隊 日本を元気にする 60 人の挑戦」学芸出版社
- 関司直哉（2013） “地域サポート人材の政策的背景と評価軸の検討” 農村計画学会誌 Vol.32, No.3 ,p350-p353
- 関司直哉（2014）「地域サポート人材による農山村再生」JC 総研ブックレット No.3 筑波書房
- 総務省（2017 年）「H29 年度地域おこし協力隊の定住状況などに係る調査結果」
- 筒井一伸・嵩和雄・佐久間康富（2014）「移住者の地域起業による農山村再生」 JC 総研ブックレット No.5 筑波書房
- 総務省ホームページ HP http://www.soumu.go.jp/main_content/000472882.pdf 2018 年 4 月 28 日
アクセス

English Language Teaching and Learning in Thailand

Gary Ireland
Robert Van Benthuisen

English language learning and teaching have become increasingly important in Southeast Asia as economic, political and cultural ties have developed among the countries within that region and between the members of ASEAN and the wider international community (Zein & Stroupe, 2017). The countries of Southeast Asia have had different historical experiences regarding the use of English, and today there are varying levels of English language proficiency and different approaches to English language education in these countries.

Thailand is the only member of ASEAN that was never colonized by a European country and its historical relationship with English differs from, for example, Vietnam's experience as a French colony or Myanmar's experience as a colony of the United Kingdom. Thailand's earliest experience with the English language came indirectly during the period when the British East India Company was establishing trading centers in Southeast Asia, predominantly in areas that now constitute Malaysia and Singapore. However, more direct contact with English began in Thailand during the reign of Rama III (1824-1851), when Protestant missionaries arrived from the United States. The missionaries did not have much success in converting the population to Christianity, but they did introduce modern technological innovations that the king and his government recognized as essential for modernizing the country. Accordingly, English came to be seen as the language of technology, modernity, and internationalization. King Rama IV (1851-1868) spoke and wrote English and continued his father's efforts to promote the use of the language in Thailand. King Rama V is said to have recognized the importance of English, while also seeing the uncritical rush to embrace the language as a threat to Thai identity. He became especially wary of European intentions after the invasion and colonization of other countries in the region (Methitham & Chamcharatsri, 2011).

Under King Rama VI, in 1921, the national curriculum included English as a compulsory subject for students beyond Grade 4. English language learning at this time was seen as an academic subject rather than as a tool of communication, and teaching followed the grammar-translation method. In the 1960s an emphasis began to develop on English for international communication, and communicative methods of teaching were introduced. In 1977 foreign language requirements were set for universities. In the 1980s Thailand experienced huge growth in tourism, greatly increasing the need for proficient English speakers. In 1996 English was made a mandatory subject for elementary school pupils from Grade 1 (Baker, 2012). The Education Act of 1999 and the National Education Curriculum adopted in 2002 placed English "at the forefront of national intellectual development"

(Wongsothorn, et al., 2003). Since then, there have been increased efforts to develop a more learner-centered, communicative approach to English language teaching (Methitham & Chamcharatsri, 2011).

A further incentive to improving English language education in Thailand has been ASEAN's adoption of English as a lingua Franca. In recent years, governments in the region have all increased efforts to improve English language teaching (ELT) in order to prepare their citizens for the ASEAN Economic Community merger. Vietnam, for example, created its Project 2020 program with this aim specifically in mind. The aim of the merger is to encourage cooperation and movement within the region and to make the most of the human resources available. To this end, every nation realizes that English proficiency will be crucial to ensure the success of its citizens in the region.

More recently, the Basic English Core Curriculum (BEC) of 2008 replaced the Basic English Curriculum, which had been in place since 2001. The new curriculum placed even stronger emphasis on teaching English for communicative purposes and also promoted a greater awareness of English as a Global Language. Four major strands defined the goals of the new curriculum: Language for Communication, Language and Culture, Language and Relationship with other Learning Areas, and Language and Relationship with Community and the World. In keeping with contemporary recommendations regarding English as a Global Language, the BEC 2008 also calls for sensitivity towards traditional Thai culture and values (Kaur, Young, & Kirkpatrick, 2016).

In response to these challenges, further reforms have taken place in Thailand within the context of the BEC 2008. In 2014 the Thai Ministry of Education announced that it would adopt the Common European Frame of Reference for Languages (CEFR) as a guideline and benchmark for English language teaching. Targets were set for each stage of schooling. For example, by the end of primary school students are expected to have reached level A1. Furthermore, all public school teachers are tested in order to determine their level on the CEFR scale. In addition, the 2014 directives called for the development of special programs to promote English language learning. Among those programs are special courses devoted to English as an International Language, English for Integrated Studies, Enrichment Classes that encourage social interaction, intensive English language camps and study abroad programs, professional development programs for teachers, and the implementation of E-Learning in schools (Prasongporn, 2016).

Many Thai educators and researchers have reported disappointing outcomes for English language education in Thailand. Some cite international test results, such as the Education First English Proficiency Index, in which Thailand ranked 53rd out of 80 countries reporting results, a score classified as "low proficiency" (EF EPI, 2017). In international results for the 2016 TOEIC Listening and Reading Test Thailand ranked 44th out of 49 countries.

Prapphal (2001) evaluated ASEAN learners with the Chulalongkorn University Test of English Proficiency (CU-TEP) - a TOEFL equated test – and found that the average proficiency of Thai students was only higher than students from Laos amongst the ASEAN members. Using data from TOEFL tests taken in 2011-2012 Noom-Ura (2013) concluded that Thai students still had relatively low proficiency levels compared to other ASEAN nations. There is a now wide held concern that this lack of English proficiency will mean that Thailand will lag behind other countries in the region in areas such as technology, business, science and education. These disappointing results have been attributed to several factors.

Thai classrooms tend to be teacher-centered. Much of the instruction is determined by the students' needs to pass high stakes exams. There is an emphasis on reading, writing, and translation, leaving little time to develop listening and speaking skills. Teachers tend to focus on accuracy rather than fluency. Large class sizes and lack of appropriate materials and equipment have also been cited as impediments to successful learning. Classes often have 40 or more students. The time needed for preparation and classroom management takes more time out of a 50-minute period, and therefore makes successful learning more difficult (Islam and Bari 2012).

Lack of professional development for teachers is another factor that contributes to poor learning outcomes. One survey found that 60% of Thai English teachers had English language skills below the level of syllabus that they were teaching and that only 3% had a reasonable level of fluency. Other studies show that only 65% of primary school teachers had majored in English in their studies and only 70% of secondary school teachers had graduated university with a degree in English (Noom-ura, 2013). The lack of qualified teachers is even more pronounced in rural areas. One reason for the shortage of qualified teachers is that fluent English speakers can earn higher salaries in private business.

One approach to improving learning outcomes has been the adoption of newer teaching methods. The Thai government decided to make major changes to the methods of English language teaching during the 1980s. These changes in policy replaced the traditional grammar translation and audio-lingual approaches with those found in Communicative Language Teaching (CLT). Since then, further changes have been implemented in order to create a shift from teacher-centered approaches to student-centered approaches. To ensure the successful implementation of CLT approaches, the Ministry of Education (MOE) trained teachers through a variety of personal development programs. One of these programs was the Project for Improving Secondary English Teachers (PISET).

Whilst CLT still appears to be the most preferred approach, other approaches have also been tried. These include, task-based instruction and content-based instruction in conjunction with CLT. Although CLT remains the preferred approach, it is clear that this approach has not achieved the goals

it was set out to achieve and levels of communicative proficiency remain low. Many scholars feel that Thai teachers are struggling to implement CLT teaching effectively (Kustati, 2013). Others, such as Islam and Bari (2012), have suggested that the CLT approach needs investigating to find out whether there is a mismatch between practice and theory. The reasons cited for this problem are similar to those that prevail throughout other countries in the region and in other Asian countries such as Japan. Thai students (along with others in the region) feel uncomfortable with the CLT approach to learning. Many scholars argue that the CLT approach might not be suitable in the Thai EFL context. Thai students are reluctant to question their seniors. Historically, Thais are not supposed to challenge or question their superiors, such as teachers or senior students. Thai education has its origins in Buddhism and has always been traditionally very passive.

Tan (2005) has suggested that the CLT approach is suitable and appropriate for students from cultures that embrace individualism, but not for those favoring collectivism, such as Thailand and many other Asian countries, including Japan. If this is indeed the case, it is something that educators and indeed institutions at all levels need to come to accept and to find a solution for. If the CLT approach is not suitable in collectivist based societies like Thailand and Japan, then what is the solution to improving communicative competence? The CLT approach itself replaced supposedly outdated and ineffective approaches to learning such as, grammar translation. One approach that has recently been proposed by Teng & Sinwongsuwat (2015) is the Conversational Analysis approach (CA). CA is an approach that originated from the work of sociologists Harvey Sacks, Emanuel Schegloff and Gail Jefferson in the 1960s. In this approach language and social interaction are analyzed to examine and analyze naturally occurring talk through recording and transcribing human talk-in-interaction (Seedhouse, 2004). CA analysts study how participants analyze and interpret one another's talk in interaction and generate a shared understanding of the interaction. The aim is to learn how participants understand and respond to one another during their individual turns at talk, with a central focus being on how sequences of actions are generated. It is not an approach that many language teachers are very familiar with at this time.

Conclusion

During our research into the development of English language teaching and learning in South East Asia, we have learned a great deal about how seriously all of the countries investigated are taking the need for improving their educational practices. The economic merger between countries of ASEAN has caused each country to reflect deeply on its own weaknesses, and radical changes in educational philosophy have been implemented, some successfully and some not so successfully. One of the major changes across the region has been the adoption of Communicative Language

Teaching approaches (CLT) to language learning. Though many EFL professionals have embraced and agreed with these changes, it is clear that things are not as successful as many of the governments would have hoped for.

It is certainly worthy of further research to investigate further into why a country like Thailand is struggling to reach the levels of English proficiency that it aims for. Are further changes necessary to perfect the approaches currently in place? Or, as some have suggested, is it time once again for radical changes in approach to the teaching and learning of English as a foreign language. In addition, with so many similar cultural and historical similarities between Thailand and Japan, it is clear that this research may be very valuable for researchers and educators to discuss and consider here in Japan.

References

Baker, W. (2012). English as a lingua franca in Thailand: Characterisations and implications. *Englishes in Practice, 1*, 18–27.

EF English proficiency index. (2017). Retrieved from <http://www.ef.co.th/epi/downloads>

Islam, M. J., & Bari, I. S. (2012). Teaching L2 pragmatics? *Language Teaching Research, 10*(1), 53-79. *Implementation of CLT in Bangladesh and Thailand.*

Kaur, A., Young, D., & Kirkpatrick, A. (2016). In R. Kirkpatrick (ed.), *English Language Education Policy in Asia*, Language Policy 11. DOI 10.1007/978-3-319-22464-0_16

Kustati, M. (2013). The shifting paradigms in the implementation of CLT in Southeast Asia countries. Retrieved from <http://journal.tarbiyahainib.ac.id/index.php/attalim/article/download/23/31/pdf>

Methitham, P., & Chamcharatsri, P. B. (2011). Critiquing ELT in Thailand: A reflection from history to practice. *Journal of Humanities*, Naresuan University, 8(2), 57-68.

Noom-ura, S. (2013). English-Teaching problems in Thailand and Thai teachers' professional development needs. *English Language Teaching, 6*(11), pp. 139-147.

Prapphal, K. (2001). English proficiency of Thai Learners and directions of English teaching and learning in Thailand. Retrieved, from <http://pioneer.chula.ac.th/~pkanchan/doc/EnglProfLearnhailand.doc>

Prasongporn, P. (2016, Jan.). *English education at primary level in Thailand*. Paper presented at the meeting of National Institute for Educational Policy, Bangkok.

Seedhouse, P. (2004). *The interactional architecture of language classroom: A conversation analysis perspective*. University of Michigan. Blackwell.

Tan, M. (2005). CLT-beliefs and practices. *Journal of Language and Learning, 3*(1), 104-115.

Teng, B., & Sinwongsuwat, K (2015) Teaching and Learning English in Thailand and the Integration of Conversation Analysis (CA) into the Classroom. *English Language Teaching*; Vol. 8, No. 3; 2015 ISSN 1916-4742 E-ISSN 1916-4750 Published by Canadian Center of Science and Education

Wongsothorn, A., Sukamolsun, S., Chinthammit, P., Ratanothayanonth, P., & Noparumpa, P. (1996). National profiles of language education: Thailand. *PASAA*, 26(1), 89-103.

Zein, S. & Stroupe, R. (2017). English and language-in-education policy in the ASEAN Plus Three Forum. *Asian Englishes*, 19(3), pp. 193-196, DOI:[10.1080/13488678.2017.1389061](https://doi.org/10.1080/13488678.2017.1389061).

フェアバンクス香織（外国語学部准教授）

椿まゆみ（外国語学部教授）

本研究では自伝（的）文学を軸に据え、その特徴や役割などを特にモダニズムの領域から検証することに主眼を置いている。「事実でも虚構でもある」という柔軟な枠組のなかで、モダニズム作家はいかなるメッセージをどのように込めたか、自身の姿や過去の記憶をどのように操作・記述したか、さらには **personal** なナラティブをいかに **collective** なものへと変容させたか——。これらの議論を通じて、フィクションとノンフィクションという相反するジャンルをつなぐ自伝（的）文学の特異性を浮かび上がらせるとともに、どのような研究方法論が可能／妥当かについても考察することに眼目を置いている。

本共同研究では研究課題名『自伝（的）文学とモダニズム——Hemingway における「自伝」と「パリ」』の下、アメリカ人作家ガートルード・スタイン（Gertrude Stein, 1874-1946）とアーネスト・ヘミングウェイ（Ernest Hemingway, 1899-1961）に焦点を当てて、1920年代のパリと「自伝」との関わりを追求する試みを行った。スタインは自伝『アリス・B・トク拉斯の自伝』（*The Autobiography of Alice B. Toklas*, 1933）においてスペイン人画家パブロ・ピカソ（Pablo Picasso, 1881-1973）をはじめとする若き前衛芸術家らの素顔を描いたが、その中でヘミングウェイを「臆病者（yellow）」と称して彼を激怒させた。一方、ヘミングウェイはそんなスタインに皮肉を込めて「僕も他に何も書けない年齢に達したら、回想録でも書くつもりだ」と言い放ったが、晩年（結局は）同じく1920年代のパリ時代を回想した『移動祝祭日』（*A Moveable Feast*, 1964）を執筆することになる。ヘミングウェイの意図はどこにあったのか。これらの二作品を中心に、モダニズム作家による自伝（的）文学の特徴を自己規定、自己表象、そしてパリの原風景を軸に検証することが本共同研究の主な目的であった。

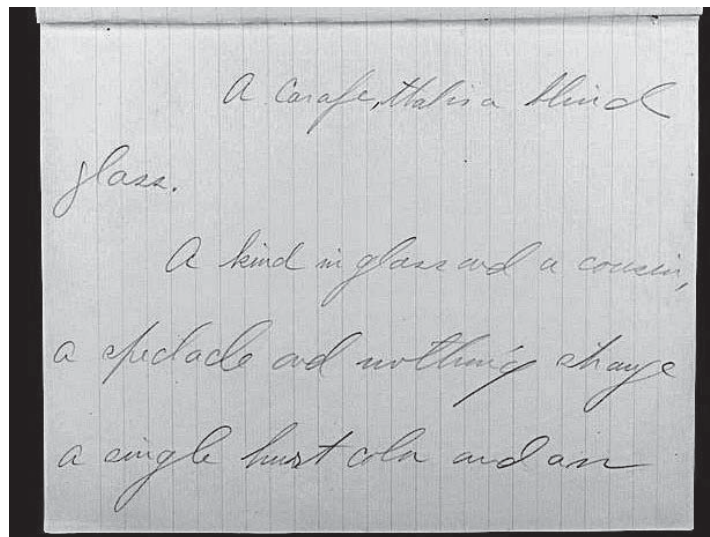
上記の研究成果については、拙稿『1920年代のパリと「自伝」——Stein から Hemingway へと続くモダニズム的風景』がヘミングウェイの研究論文集（タイトル未定、2019年12月に出版予定）に収められることが決まっている。成果の詳細はそちらに委ねるとして、本稿では、本研究期間中に従事しながら上述の論文で触れることのできなかつたガートルード・スタインの草稿調査、および出版原稿における語彙の特徴について報告したい。

1. スタインの草稿調査について

2017年8月にイェール大学のベイネック図書館 (Beinecke Rare Book & Manuscript Library) でスタインの草稿調査を実施した。スタインの親友だったアメリカ人作家、カール・ヴァン・ヴェクテン (Carl Van Vechten, 1880-1964) とソートン・ワイルダー (Thornton Wilder, 1897-1975) がイェール大学と強い繋がりをもっていたことから、スタインに原稿の寄贈を提案。その後、原稿や書簡だけでなく、写真や新聞の切り抜き、私文書に至るまで幅広い資料が所蔵されることになったのである。

今回の調査では、特にスタインの『アリス・B・トクラスの自伝』に重点を置いて調査を勧めた。スタインの筆致は【図1】が例示するように特徴的で、判読が極めて難しい。草稿の写真撮影が許可されていたため、可能な限り写真に収めてきたが、その解読作業はいまなお続いている。

【図1】



Joshua Schuster, "The making of 'Tender Buttons': Gertrude Stein's subjects, objects, and the illegible." (<https://jacket2.org/article/making-tender-buttons>, Last accessed on 22 October 2018)

(フェアバンクス香織)

2. ガートルード・スタインの原稿——『アリス・B・トクラスの自伝』を中心に

本作品の語彙を keyword という概念から調査した。Keyword は、文字通り重要な単語であり、様々な観点から本研究での語彙の重要さは、高頻度であることとした。様々な観点から keywords

は何か考えることができる。しかし、本研究は、高頻度に語彙が文学作品に出現する単語を keywords と定義した。

本研究はコーパス研究である。英語教育の語彙研究で使われることの多い Cobb が作成・運営しているサイトである、*lexical tutor* 中の keyword というプログラムを用いた。コーパスは、「実際に使用された言語データを特定の目的をもって収集・電子化したものである。」(東野, 2008, p. 129)である。*Compleat Lexical Tutor* の *KeyWords Extractor v. 2* のプログラムの中から、British National Corpus (BNC) および Corpus of Contemporary American English (COCA) の両方が含まれているコーパスを採用した。イギリスとアメリカで使用されている「書き言葉」と「話し言葉」の集大成であるからである。話し言葉と書き言葉の言語データの両方が含まれている。BNC はイギリスの母語話者の代表的な言語を収集したもので、COCA はアメリカの現代英語が含まれている。本研究の扱った作品は、日記であり、書かれたものではあるが、日記という性格から、書き言葉と話し言葉の両方を扱ったコーパスは、本研究に適していると考えられる。また、作品を執筆したスタインは、アリス・B・トクラスの自伝を書いたが、二人はアメリカ人でありパリに滞在して、ヘミングウェイなどとの交流があった。そのため、イギリス英語およびアメリカ英語の両方のコーパスを採用した。作品全体の語彙のべ数 80,962 語を取り込み、keyword というプログラムが、一般に使われている語彙より 2.5 倍以上使われている語彙 124 語を抽出した。BNC と COCA の書き言葉および話し言葉のコーパスと比べて、25 倍以上の頻度で作品に登場しているからである。最も頻度が多い atelier (アトリエ) は、86,962 語の中で 31 回出現する。これは、BNC と COCA のテキストに出現する場合と比べると 4991 倍以上の頻度で使われている。2 番目に頻度が高い cubism(キュビズム) は、4669 倍の頻度で表れており、芸術家でヘミングウェイなどと交流を持つ主人公には重要であったことは容易に考えられる。3 番目から 5 番目までは、3000 倍台で、converse (3707 倍), meaning (3703 倍), Stein (3774,86 倍) と続く。Stein は、本作品の著者の名前であり、自身のことを語りたかったからであると思われる。以上のデータをふまえて、重要な単語を選ぶことができる。

以上に分析に見られるように、語彙の Keyness (重要性) を出現する頻度を使い分析し、どの語彙が重要かについて明らかにした。

引用文献

東野由紀夫 (2008) 「コーパス研究」小寺茂明・吉田晴世『スペシャリストによる英語教育の理論と応用書名』 (pp.111-130) 松柏社.

Cobb, T. KeyWords Extractor v. 2 [computer program]. Accessed 10 October 2018 at <https://www.lextutor.ca/cgi-bin/range/texts/index.pl>.

はじめに

筆者は共同研究として、「桐生織物『後藤』デザイン見本コレクションの調査分析とデジタル化」と題して、桐生織の製造会社である合資会社後藤（通称後藤織物。以下そのように呼ぶ）が所蔵する、桐生織帯地の下絵についての研究に取り組んでいる。2017年に5名の図案家の下絵約1,000点を借用し、大学にて高画質の撮影を行った。

この研究の有用な点は、第一に初めて世に問う新発見の史料であることである。これまで未発掘だった史料を活用して、研究の展開をはかる。第二に肉筆の下絵研究は資料の希少性から、そもそも研究例が少ない。対象とする肉筆下絵は、紙に顔料で手描きされたものである。損傷しやすいことから、長い時を経て残存することが稀有なため、研究できる素材が少ないことによる。よって数少ない研究例となる。第三に質の高さと、量の多さでは類を見ない史料群である。傷みやすい肉筆画であるにも関わらず保存状態が良く、分析を十分に行うことができる。また概算でも約1,000点保管されているのは例を見ない。質と量を兼ね備えた資料はより十全な考察を可能にし、新しい発見をもたらす。第四に大正・昭和初期から継続的に所有保存する、連続性のある史料である。量が多くても時代がまちまちな史料が多い中で、これもより十分な考察を可能にし、産業の一時代をデザインから明らかにできる。第五に地域経済にとって重要な役割を果たした会社の史料である。後藤織物は1870(明治3)年に創業し現在も着物の帯地生産を続ける、織物の街・桐生においても貴重な老舗の織物製造業である。紆余曲折を経ながら長期にわたる経営を続けて、地域経済のけん引役を果たした。そのように中心的な企業の史料は、地域経済の研究の新たな一側面を明らかにできる。

以上のように、新発見で、良好な状態の資料を用いた研究は、経営史に独自の成果を加えることができると考えている。

史料が新発見であることだけではない。アプローチも独自性を持っている。

2016年度(平成28)の島田と川越の共同研究では、近世から戦前期に流通した広告を例に、デザインに対する経営史的な分析は重要であるにも関わらず、いまだなされていない現状を先行研究からあとづけた¹。

経営には色彩やデザインで表現されたもの、例えば絵画や写真で表現された広告物、製品として世に出た織物のデザインや図案、そこに使われた色彩など、文字や数字でない情報が時として重要なファクターとなっているにも関わらず、経営史分析においてはほとんど見過ごされてきている、という問題提起を行った。これには後藤織物の下絵コレクションも同様であると考え。そこで、同資料を活用して経営史領域を開拓し史料批判の方法や、分析手法などを新しくうちたてられると考える。

調査を進めるうち、後藤織物の歴史、後藤織物が購入していた5名の図案家の経歴から始まり、図案業界の成立と変化、とくに西陣織と桐生織における影響、新しいジャガード技術に対応した下絵の需要など、今後いくつかの問いが設定できる。そこで初年度となる本稿は、2017年度調査の結果をまとめることに重きを置く。本稿では、帯地製造工程における史料となる下絵の役割、史料の来歴と後藤織物の歴史、後藤織物が購入していた5名の図案家の経歴、桐生における図案家の成立と図案業界について論述する。

1、製造工程における下絵の利用方法

下絵は着物の柄、帯の柄のもとになる。これがなければ、着物も帯も制作できない。ではこの下絵からどのように帯ができ上っていくのか、概略を整理しておきたい。

(1) 下絵の入手

下絵は画家、図案家によって描かれる。下絵がおもに画家によって描かれていたことは、日本画家である小松均の例4章(2)を参照されたい。織物会社は彼らから直接・間接に購入する。

下絵はおよそ30cm×50～65cm程度の洋紙とみられる紙に顔料で描かれている(図1)。この画面が1単位1図案として続けて繰り返し配置され、1本の帯地の模様となる。購入時にはこの1枚1図案の下絵が複数枚まとめて取引されるようである。

(2) 下絵にマス目を描き、改良の指示を書き加える

下絵にはマス目を直接描く(図2)。マス目はたて糸とよこ糸の組み合ったところを平面図化していることを意味し、この位置のよこ糸に赤色が来る、この位置のたて糸には茶色が来るといった色の配置の見当をつける。これをもとに「星絵」を制作する。

さらに下絵には、帯地を制作した時に美しさが加味されるような指示を文字によって書き入れる。図3を例に示せば、余白に「白を使いすぎぬ様」「ホーオを大小を付ける」と書き入れてある。1つは白を効果的に使ってモチーフを平板にせず浮き立たせるように指示している。もう一つは円系に様式化されている鳳凰(「ホーオ」)がどれも同じ径の同じ大きさであるが、これに大小をつけて絵にメリハリやリズムを出させるように指示している。

下絵は平面画として納品されてくる。それを帯地という立体物になった場合として理解しなおして、帯地の理屈で平面図を改良するのである。この下絵の読み解きは、目に独特のフィルターをもって下絵を見るような、プロダクト製造の特殊技能といえよう。

マス目を描いたものは試作の段階へと進む。下絵を見て商品になりそうだと思って改良した上で試作するのだが、試作をしたとしてもすべてが商品として売り出されたわけではない。試作までしてみたが、帯地としての出来上がりが良くない場合もあり、販売までたどり着かないこともある。

マス目がまったく描かれていない下絵もあった。それは試作に入る前に下絵を見た段階で後藤織物では商品にしないと決めたものであるという。

(3) 星絵を制作する

マス目を描いた下絵から、さらに精緻なグリットを示して描かれるのが「星絵」であり、それを描いた紙を「星紙」と呼ぶ(図4)。これが「紋紙」と呼ばれる複数の穴の開いた厚紙を制作するための設計図となる。紋紙はジャガード機が模様を織り出すための仕組みである。

こうして紋紙が出来上がり、ジャガード機にかけられて、ジャガード織物が出来上がる。

2、合資会社後藤(後藤織物)

合資会社後藤(通称は後藤織物。以下後藤織物と呼ぶ)は群馬県桐生市東1-11-35にて営業する、帯地の製造会社である。1870年(明治3)、初代となる後藤定吉によって創業された。以来、1880年(明治13)に生まれ1963年(昭和38)年83歳で没した2代目萬作、1914(大正3)年生まれで、後藤織物にジャガードを導入、2003年(平成15)90歳で没した3代茂次、1938年(昭和13)生まれで現在の代表である4代隆造氏へと続いている。通称「のこぎり屋根」と呼ばれる工場独特の建造物が登録有形文化財に指定されたほか、日本遺産、近代化産業遺産、群馬絹遺産などに認定されている会社である²⁾。

初代後藤定吉は機道具の改良で特許取得、染色改良、観光縞子の開発など、桐生織物業の改善に励んだ人物である。

1848年(嘉永元年)生まれ、穀物商後藤政八の四男として山田郡今泉村(現在の桐生市東一丁目)に生まれた。将来について問われると「地方産業を盛んにし、織物の改良を図ろうとする決心です。」と答えたという。そこで17歳の時、近隣の機屋、森山芳右衛門で修業に入った。

1870年(明治3)、本家の近くで分家して織物業を始めた。以降、発明の連続であった。1877年(明治10)機械を発明して楊柳縮緬を織った。1872年(明治5)から1880年(明治13)、西洋染色術の習得に励み、1879年(明治12)観光縞子を初めて製造した。清国から大量に輸入されていた南京縞子の輸入拡大を防ぐため、その代用品として観光縞子を作ったという。1880年(明治13)群馬県医学校教師から化学染色術を学び、終了証を受けた。1893年(明治26)、管巻機械の特許を取得した。1899年(明治32)に縞子地の紋織物「ばらんす」を商標登録し、1902年(明治35)には「ばらんす」の実用新案登録を行う。これが女性向けの帯地として評判が高く、ばらんす工場ができたほどであるといわれた。

1894年(明治26)東京工業学校(現東京工業大学)助教授に質問の書簡を送り返事を得るなどつねに新しい技術を追究する姿は変わらなかった。桐生に化学染料の取引で訪れた大阪の輸入商稲畑商店の稲畑勝太郎はその熱意に感動し、ヨーロッパ随一の工芸士会、フランスのアルザス会にその業績を紹介したという。1910年(明治43)に没した。郷土の偉人として語られる人である³。

2代目以降の記述を捜すと、以下のようなものがある。3代茂次は1977年10月、伝統的工芸品指定産地となった桐生産地に於ける伝統産業功労者として、表彰された⁴。

1980年『桐生商工名鑑』には、「第1類 製造業(その1)」の中の「1. 織物業」に同社が掲載されており、「(資)後藤織物 代表者後藤茂次 所在地東1-11-35 電話45-2406 丸帯・祝帯 資本金500万円 従業員数30名」とある⁵。

1996年の『桐生商工名鑑』には代表は4代隆造氏に承継されている。同書では「1. 繊維」が産業分類の繊維工業に当たるとみられ、その中の「1. 織物業」に「(資)後藤 代表者後藤隆造 所在地東1-11-35 電話45-2406 七五三祝帯・丸帯・袋帯製造 従業員数21 資本金500万円」の記載がある⁶。この二つの名鑑を比較すると、1980年から1996年では従業員数が30名から21名に減っていることが分かる。現在では経営実務は隆造氏の息子充宏氏を取り仕切っている。

3、後藤隆造氏への聞き書き調査

2017年に借用した帯の下絵について、2018年6月26日に隆造氏と充宏氏にインタビューした⁷。本節では後藤織物の所蔵する下絵の来歴経緯、購入方法、活用などを記述する。

隆造氏は後藤織物の4代目にあたり、インタビューで話した内容は3代茂次から聞いたことであるという。

明治30年代は、京都市西陣から桐生へ下絵が持ち込まれ、販売されていた、と聞いている。これは初代定吉と2代萬作の時代のことと推測される。京都市の西陣は桐生市と同様にジャガードを用いた帯地を製造する生産地であった。後藤家では多くは京都に出向いて下絵の展示会にて入札で購入していた。東京での展示会へも通った。

後藤家が購入した下絵の図案家は、活躍期に比例する制作数と販売数などから、時によって移り変わっていったようだ。最初が西陣の下絵図案では古参の若松華瑤、それから西陣の市村一亨・渡瀬清和ら

や若松を通じて知った日本画家小松均、西陣から後藤家の下絵を描くために桐生へ移り住んだ西野勘四郎、市村一亨の弟子である京都の小池薫と移り変わっていったようだという。いつも購入する図案家ができる、図案家の側も織元の好みを知るようになるとも語った。

展示会は好みの図案家を探す場でもあった。若松華瑤の下絵とはそこで出会った。若松は3代茂次が「若松の画に惚れていた」（隆造氏）といい、製品にするためというよりも、本当に好んだ図案家であった。一枚ずつ選ぶことなく下絵を包んだタトウを丸ごとまとめて、かなり多くの数を購入するほどであった。

デザインの流行は図案の展示会で知った。全体を見渡して今年はこのタイプが流行か、と看取して買って行くのだという。

1節でも引用したが、下絵はジャガード機で織る帯の図案のもとになる画である。第一段階として下絵にマス目を描く。所蔵の下絵にはマス目の描き込まれたもの、つまり試作されたものがほとんどであったが、たとえ試作しても、発売するとは限らない。この判断は、後藤織物らしいデザインではない、試作しても美しく仕上がらない、と判断したものであるという。

後藤織物のデザインは、経営が低調な時には手堅い古典柄を主力に製造して販売し、好調期には冒険をして斬新な柄を製造していたように見受けられると語った。後述するが桐生でも図案家の育成は行われていたが、桐生在住の図案家からは買ったことがなかったという。丸帯の良い図案などは、当時桐生には少なかったのだろう、という。

平成1桁時代を最後に、図案を購入しなくなったという。それからはおそらく所蔵している図案を使いまわしていたのだろう。今ではインターネットで図案がたくさん見ることができ、それを手本にして図案を起こしているという。

次節では後藤家所蔵の下絵作家のうち若松華瑤・小松均・市村一亨・渡瀬清和・西野勘四郎の5名について、文献調査とインタビューによって経歴と人物像を描き出すことにする。帳簿や取引簿のような経営文書を実見していないので、果たして後藤織物が購入していた下絵はこの5名がほとんどなのか、他にも重要な図案家がいるのではないかと懸念される。しかし一方で調査の際、下絵を見せてほしいとお願いした時まず見せてくれた下絵はこの5名の作であったし、保管場所に各人の名前をラベルに書いて整理してあった。状況を鑑みると、納入図案家は彼ら以外にいたのかもしれないが、少なくとも後藤織物にとって主要な位置にいた図案家であると考えられる。この判断を起点にして、5名についての考察を始めることにする。

4、後藤織物の下絵画家

(1) 若松華瑤 (図5)

わかまつ かよう
若松華瑤は、3代後藤茂次のお気に入りの図案家であった。

若松は1895年(明治28)京都市生まれで、1910年(明治43)に西陣織物業山岸重助商店に入り、商売を学んだ。1918年(大正7)に西陣織物株式会社の設立に伴い、山岸重助商店を代表して入社した。1923年(大正12)に西陣織物株式会社を退社して、西陣織物業若松清一商店を開業独立し、帯地の製造に携わった。1930年(昭和5)には第一能装束研究会を興し、以来能装束の制作に携わった。1958(昭和33)から相撲の行司装束の制作を始めた。最盛期は多くの弟子を抱え、1カ月に150~200枚を創案した。後進を育てると共に、現在も西陣の帯地製作の指標となる優れた図案を遺しているという。1974年(昭和49)に没し、同社は現在娘が2代目若松華瑤を継ぎ、株式会社若松として経営を続けて

いる⁸。

後藤隆造氏へのインタビューによると、若松は桐生では後藤織物のほか、佐啓産業(株)、斎武織物(株)、(株)江雅織物工場(江原家)にだけ下絵を卸していた。若松は東京に店があったようで、月に一度は桐生に来ていた。前記の会社は現在では、桐生で織元を続けているところは少なく、別の業種に転換したところもある。3章でも触れたが、茂次は「若松の画に惚れていた」という⁹。

隆造氏の記憶では若松との取引時期ははっきりしないが、これらから推して、納入時期は、若松清一商店として独立した28歳1923年以降で、おそらく能装束を重点的に製作するようになった1930年頃から遅くとも若松の亡くなった1974年にはすでに取引はなく、その他の図案画家と取引していたものと考えられる。

(2) 小松均(図6)

小松均^{こまつひとし}は日本画家である。1902年(明治35)、山形県に生まれる。16歳から下駄屋で働くが、1920年(大正9)に上京し、本郷で新聞配達のかたわら川端画学校で日本画を学んだ。1918年(大正7)設立の在野美術団体国画創作協会(国展)の公募展に出品し、1924年(大正13)に初入選すると、京都に移り、同会の発起人である土田麦僊に師事した。国展解散後には政府による展覧会である帝国美術院展覧会(帝展)と在野の団体展である日本美術院展覧会(院展)に出品し入選した。その後は専ら院展を舞台に作品を発表し、1946年(昭和21)31回院展で《牡丹》が日本美術院賞を受賞し、日本美術院同人に推挙された。1930年(昭和5)頃から墨絵の研究をはじめた。1989年享年87歳で逝去した¹⁰。

後藤家では小松均の描いた下絵を所持している。しかし現在の公式的な小松の経歴には、帯の下絵を描いたことは掲載されていない。これにはどのような背景があるのだろうか。

後藤隆造氏によれば、小松の下絵はすでに取引のあった若松華瑤を通じて、後藤家へともたらされたという。購入の際、後藤家は若松から小松の下絵であると、ほかの下絵と区別して説明を受けている。

後藤家は小松から直接本人の下絵を買うことはなかった。小松は織物会社に直接販売することはなく、若松に下絵を卸した。販売チャンネルを持つ若松は、若松商店オリジナルだけでなく、小松の下絵も販売商品として流通させたのであろう。

小松均の経歴に、桐生織物の下絵を描いたことは遺っていない。しかし、伝統工芸業界が画壇の才能ある若手に下絵を依頼していたことは、これまでの研究でも明らかである。

並木誠士(2012)は「京都の場合、現在は画家として知られているおおくの人が伝統工芸との接点を有している。染織品の下絵を描いている岸竹堂や竹内栖鳳はその代表的な例である。」と述べている¹¹。青木美保子(2012)は、日本画家の津田青楓^{せいふう}や竹内栖鳳^{せいほう}の弁を引いて、工芸産業と純粋芸術が交流を持っており、それが両分野の質を高めたことを示唆している。かたや工芸の職人、かたや純粋美術の芸術家と区別してとらえる近代の視点に一石を投じている。

津田青楓は、のちに巨匠といわれる画家の多くが高島屋の発注するビロード絵・袱紗の下絵や、着物の裾模様など職人に近いような仕事をして生計を支えながら、次第に才能を発揮する人が多かったと語る。また竹内栖鳳(1864~1942)は、自分が23、4歳の頃、絵を依頼されることは盛んではなく、休業時代の青年にとっては高島屋の刺繍の下絵を描くことは学資の助けになると同時に、色彩、筆の運びなど、美術工芸に熱心な高島屋一門から教えられることが多く、こちらも進んで相談をもちかけた、と語る¹²。このことから、小松均も下絵を販売していたことは想像に難くない。

さて、小松はいつ頃下絵を販売していたのであろう。竹内栖鳳や津田の語りからすると巨匠になる前、

「修業時代の青年」がする仕事、のように理解できる。小松もそうであったと考え、活躍時期から照らしていつ頃帯の下絵を描いていたかの推測を試みた。

下絵描きは修業時代の青年がした仕事であるので、小松が 1946 年 31 回院展で日本美術院賞を受賞し日本美術院同人になった後は、大家と称せられたであろうから、1946 年より前ということになる。また後藤織物では小松の画は墨絵であったと認識しているので、墨絵の研究を始めた 1930 年（昭和 5）以降ということになる。したがって小松が下絵を納入した時期は、墨絵の研究を始めた 1930 年（昭和 5）から、大家の域に入った 1946 年（昭和 21）までであると推察できる。

（3）市村一亨

市村一亨^{いちむらいっきやう}は、1907 年（明治 40）、石川県金沢市生まれで京都へ移り、乾一蝶に師事した西陣織の図案家である¹³。市村に関する記述は少ない。

「欧州の思い出」（1965）と題して座談会で市村が欧州に視察に出かけたことを語っている¹⁴。著作がなく市村の考え方を知る機会が少ないため、極めて珍しい記述である。

この時市村は所属を日本図案家協会（略称「日図」）と名乗り、欧州へは日図の意匠研究部長として、欧州染織図案家の実態と著作権問題の調査のため出かけたとしている。ドイツ、オランダ、イギリス、フランス、スイス、イタリア、スペイン、モナコなど 75 日間の周遊で、パリには一ヶ月以上滞在し「その間、リヨンで新しいピアノマシンのジャガードも研究して来ましたが、相当豪華な紋織物でも紋紙がポケットの中に入るというほどの物です。」と昭和 30 年代の欧州の技術の高さに驚いている。日本では桐生に一台入っているが、西陣でもあのような新しいジャガードを導入してほしいとも、希望を述べている。ベニスでは、室内装飾用の高級織物の工場へ行ったといい、織機がすべて広幅の手機で、昔ながらのことを営々に行っていることに「意義を感じた。」とも述べている。イタリアではミラノから 60 キロほど離れたベーラーという織物の町へ行ったという。なかなか盛んで工場も近代的、行き届いた設備で、おもに綿織物、化繊織物も作っていたと述べる。

欧州での図案家の実態は、日本の図案家とは立場が異なる点を指摘する。欧州では、図案から試作見本までを作ってカラーセットをつけて売るというやり方で、それぞれ独自の立場で絵を描いて試作化というところまでやるのは日本とは異なるとみていた。著作権は厳しく、他人の模作などすれば二度と商売できないくらいの罰則になっていて、図案家自体が非常に責任ある仕事をしている。欧州には日図のような組織はないとも述べている。

日図は大きな全国組織であり、意匠研究部長という要職につくとは図案家として著名だったことがうかがえる。1982 年（昭和 57）には、京都府より第一回産業功労賞を贈られている¹⁵。

後藤織物に市村が下絵を納入したのはいつ頃であろうか。若松華瑤の独立した時期に倣って市村も 28 歳で活躍を始めたと考え、1935 年（昭和 10）頃から活躍を始め下絵の展示会に出品して、後藤織物にも納入していたのではないかと推測される。そして 1965 年には図案界の代表格であったであろうし、産業功労賞を受ける 1982 年には重鎮であった。

（4）渡瀬清和（図 1）

渡瀬清和は、1924 年（大正 13）京都府生まれで、日図、創造作家クラブなどに所属した西陣織帯の図案家である¹⁶。渡瀬の記述は市村にもまして少ない。

原田暁峰に師事し、1960 年（昭和 35）独立した後、1961 年に日図に入会して第 4 部帯地の部門に在

籍した。この部門には市村一亨もいた。

後藤織物に下絵を納入し始めた時期はこの記述の通り、独立後の1960年以降であろう。

(5) 西野勘四郎 (図7)

後藤織物にはこの人の下絵が最も多いという印象を持つ。西野勘四郎は1901年(明治34)に生まれた¹⁷。後藤隆造氏へのインタビュー¹⁸によると、戦後直後から後藤家とつながりを持っていたという。西陣の図案家で桐生に自作の下絵を売りに来るうち、後藤織物を訪ね取引するようになった。後藤家に起居し、後藤家のために図案を描くようになった。隆造氏の息子充宏氏によると「幼い時にいつも家にいた」という。のちに後藤織物が桐生市内に家を建てて、西野はそこに住んで所帯をもった。桐生織が1977年(昭和52)に伝統的工芸品に指定されると、西野は翌1978年認定最初の意匠部門の伝統工芸士になった¹⁹。下絵にマス目を描き、それをたて糸とよこ糸の位置にドットで落とした「星紙」への加工が上手だったため、下絵の図案を描くのを止め、専ら「星紙」を制作する「星屋」になったという²⁰。

後藤織物に西野が下絵を持って訪れたのは戦後直後だということから、1946年(昭和21)あたりであろうか。

5、5名の図案家の下絵納入時期

上記5名の図案家を納入時期順に整理してみる。若松華瑤は早くても1923年(大正12)以降、能装束に主力をシフトした1930年か遅くても1974年までの納入、若松の紹介で納入した小松均は墨絵を研究し始めた1930年(昭和5)から日本画の大家となる前の1946年(昭和21)までの納入、市村一亨は1935年(昭和10)以降の納入、西野勘四郎は1946年(昭和21)以降の納入、渡瀬清和は独立した1960年(昭和35)以降の納入と推察された。すなわち、後藤織物では帯の下絵は5名の図案家から、昭和初期頃から始まり高度経済成長期にかけて、購入していた。

いずれも3代後藤茂次の時代を中心とする購入で、ジャガード機に対応した図案であった。またどの図案家も京都市西陣織物の図案家であった。西野勘四郎は桐生に移住したものの、それは後のことで44歳のあたりと思われ、修業を終えずでに西陣の図案家として独り立ちしていたと考えられる。

ここで一つの疑問が生じる。桐生ではこの頃すでに在地の図案家が育つ環境はすでに整っていた。後藤織物では桐生の図案家ではなく、西陣の図案家ばかりを起用していたのか。これを知るためには桐生の図案業界について調べを進める必要がある。

6、下絵の入手方法

織物にはなくてはならない下絵だが、織物会社はどのように下絵をするのだろうか。後藤織物では下絵の展示会に出向いて図案家を知り下絵を見て購入するのだと語っていた²¹。

図案の展示会は京都でだけ行われているのではなかった。後藤織物も東京での展示会へ足しげく通っていたことが自宅に保管されていた史料からわかった。同家に展示会のポスターが保管されていて(図8)、東京で展示会が行われ、桐生でもその情報がキャッチできたことがうかがえる。「若松華瑤考作 図案大展示会」は5月19日に上野にある東京府美術館で行われた(図9。)同美術館は1943年(昭和18)に都政が敷かれ東京都美術館へと改称されたが、その前までは東京府であったので東京府美術館と名乗っていた。したがってこのポスターは昭和18年より以前、戦前のポスターであると言え、京都西陣の若松華瑤の図案展示会が戦前上野にて行われていたことがわかる。また年代はわからないが「顔原荘主

催「春の図案展」が日本橋通2丁目の東美倶楽部で開催されることを告げるポスターもあった(図10)。

また桐生でも下絵の展示会はたびたび行われていた。文献に見る限りでも²²、1909年(明治42)9月に桐生織物同業組合主催の桐生で初めての図案の展覧会「桐生図案展覧会」が開催された。来場者は3,300人と記録されている。成功に鑑み2か月後の同年11月に第2回、1910年2月に京都図案展示会、同年4月には第3回桐生図案展覧会を開催している。

こうして織物製造会社は、図案を展示会で見て図案家を知り、購入することができたと考えられる。

7、桐生における図案業界

桐生織物に関する文献を調べてみると、図案、意匠や図案家、紋工といったことに関する記述は、極めて少ない。調査を進めている文献から、現段階で散見される記述を拾い出して挙げてみたい。

『染織図案変遷史』(1929)では全国的な視野で、図案についての当時の状況を整理したものである。

東京で活動する図案家の島田多薫は、これまでの一般の人たちが着る着物である「着尺」の模様について解説している。元来東京近在にしても両毛地方にしても製品の多くは、緋や縞の模様であって、関西のような山水草花を配したものはなく、必要性についても無関心だった、と回顧する²³。

足利市で活動する図案家の寺岡順峰は、1929年(昭和4)までの両毛地方の図案の変遷を俯瞰して、以下のように述べている²⁴。

古く江戸時代には石田九野、笠原吉兵衛など伝説的な人物が桐生織物図案の嚆矢となった。明治初頭に笠原、石田の子孫が相次いで図案をなりわいとし自由で柔らかい感覚の図案を提示するようになった。日露戦争が終結して人心がようやく華やかさを求め綺羅燦然たる服飾を望むようになった。京都図案協会の理事長高坂三之助が着尺図案の必要について遊説して回ったことがきっかけで、図案振興の運動が台頭した。桐生では田中桐圃(喜久吾)・靱山桐水(文四郎)・石井豊川らが京都図案協会桐生支部などで先頭に立った。京都で1908年(明治41)4月に設立された京都図案協会は同年9月にはもう桐生・足利・伊勢崎で機業家を招待して図案展覧会を開催していた²⁵。

桐生でも独自の動きが見え始めた。田中桐圃・靱山桐水をはじめ、山崎・金子・横田・西脇・小林・原田など図案家の名前を挙げて、彼らが発起人となり「桐生図案会」を創設したという²⁶。両毛ではほかにも秀友会、七星会などの図案団体ができたことが述べられている。

『桐生織物史 下巻』(1940)は、1894年(明治27)日清戦争後から1914年(大正3)欧州大戦の勃発までの歴史を記している。同書の「意匠図案の進歩」と題する節で、桐生織物業界では書籍の上で初めて図案について論じている²⁷。

「一、意匠図案の不振」という項には、明治初頭に紋工の笠原吉郎と彦部忠吉郎の2人の名匠を輩出し、桐生は西陣を圧倒するほどの好評を博していた。しかしながら1903年(明治36)内国勸業博覧会の出品審査評には、意匠図案等は多少の改善の跡を認めるものの、京都に比べれば数等下がり、一年遅れの京都製を見るようだ、と酷評されている。

ここでは1905(明治38)刊行の群馬県織物業現況調査書を引き、原因について言及している。桐生で作られる図案と機業との関係は次のようである。「紋屋」と呼ばれる図案家兼組織図案作家が図案を作り、機業家に見せセレクトされると、図案家は意匠図を作りそのよこ糸の数に一定の賃金を乗じて機業家へ売り渡す仕組みになっている。次に意匠図をもとにジャガードの紋紙を作成しなければならないが、複雑な模様になるにしたがって加工賃が高くなる仕組みであった。加えて、配色は機業家が自由に決める慣習であった。紋屋はいわば考案したデザインを意匠図へと変換した後の緯糸の数で賃金を得る

に過ぎず図案の巧拙ではないので、より良い図案を創出しようという動機にならない。デザインをまるごと買ってもらうのではなく配色は図案家の考案したものでないため、図案創案時のイメージと異なるものが作られる。これでは考案者の苦心が水の泡である上に、これが模様着物に新機軸が少ない原因とみられる。消費者の嗜好は華美な傾向にあるのに、流行に合った商品を提供できず時流の変化に追いついていない、という見解を述べている。この頃の桐生は製造側の論理から従来の売れ筋価格ありきで計画して、出来栄え優先でなく、色数をよこ糸で計算した意匠費の上限で決めてしまうやり方であったのだろうか。

次項「二、意匠図案の進歩」では、図案が進歩しない理由として、織物業の慣習や図案取り引きの仕組みによるものと同時に、図案名匠の不世出も一因と挙げた。長澤時基と桐生で開催された図案展覧会が、図案の進歩に大きく貢献した、説明している。長澤時基については後述する。

長澤の図案教育とともに、日露戦争以後の服飾界流行によって機業家も図案に関心を持つに至った。1909年（明治42）9月第1回桐生図案展覧会が桐生織物同業組合にて開催されたという。桐生での下絵の展示会については6章「下絵の入手方法」を参照されたい。

大正に入ると、図案の懸賞募集も行われた。1913年（大正2）に桐生御召秀友会による桐生御召図案の懸賞募集が開催され、応募点数は約600点であったという。1914年から1915年に桐生織物同業組合による帯地着尺の模様、および縞縞の懸賞募集が開催された。

これによって、桐生の図案は不振から脱却し進歩を始めた、ということである。

8、桐生の図案家たち

『染織図案変遷史』（1929）の「現代図案家略伝之部」という章には全国で213名の図案家を挙げている。そのうち幾人か、桐生の図案家の名前が掲載されている²⁸。

靱山桐水 桐生市新宿通2丁目在住

1882年（明治15）に桐生の機業家の4男に生まれ、群馬県立桐生織物学校で洋画や図案を学び卒業ののち、上京し田口年信に日本画を習う。25歳で図案家として独立する。1910年（明治43）群馬県立図案調製所が新設され、桐生織物学校で洋画を教わった長澤時基が初代所長に就任すると、同所の技手となった。京都図案協会の桐生支部主任として桐生で一般人の着物デザインである着尺図案の振興に努めた。ビジネスと接近して利用者に説明・指導などよく行い、業界のために貢献した。同書では「両毛図案界の功労者」と評されている。同門の図案家は、福島彩鳥・新藤薫水・森田錦楓などがいたという。

田中桐圃 桐生市東元町

1884年（明治17）栃木県に生まれ、17歳の時、桐生の笠原才四郎の門下であった家兄元五郎に織物意匠図案を習う。同時に横浜から増田晴圃が来桐を機として同氏に就いて絵画の研究に取り組む。桐生図案会のような組織も長澤時基、図案家靱山桐水、桐生織物同業組合長を動かして設立に導き、同書が発行された1929年（昭和4）には桐生織物図案業組合の組合長であった。帯地のデザインを得意とした。同門には中村新一郎・石北義一・田中泰明・阿久津宇一・谷峰蔵・石井敏夫がいた。

石井豊川 桐生市外安楽土1232番地

1886年（明治19）群馬県境野村の染料商に生まれるが桐生に移り、群馬県立織物学校に入学する。卒業後印刷図案を学び、26歳の時県立図案調製所が設置されると靱山桐水とともに技手となり2年間勤務した後、独立する。足利に初めて抜染加工が創始されると抜染着尺図案を調製し、1921年（大正10）から1924、25年ころにかけて御召着物が台頭すると御召図案を調製した。当時の御召はほとんど

石井のデザインであるという。また 1925 年（大正 14）頃に安価な帯が流行すればこの方面にもデザインを提供し発展に寄与した。「純関東趣味を生かしたい」と言い、関西には関西の江戸には江戸の好みがあり、関西の真似でなく独創的に関東の趣味を表現したいといった。

蜂須賀淳 桐生市今泉町

1889 年（明治 22）生まれ、県立桐生織物学校を卒業後、長澤米習（時基の号）について 2 年間学んだ。その後県立図案調製所の技手として 8 年間勤務した。帯地のデザインが多い。

菊地泰吉（一好） 桐生市旭町 224 番地

1892 年（明治 25）桐生市に生まれ、小学校卒業後山崎喜三郎に師事し 16 歳から修業する。26 歳で独立すると、帯専門の図案家になった。

「現代図案家略伝之部」には以上 5 名の図案家の略歴が掲載されている。群馬県立図案調製所が新設されたのが 1910 年（明治 43）で、当時はまだ織物図案という確たる分野がなかった桐生で、彼らは先駆的存在といえよう。また紹介文のところどころに図案家の暮らしぶりが書かれており、それから察するに一般より良い経済状態で優雅な生活をしている、といえる。和洋折衷の住宅を新築、暖房完備の画室、洋楽器をたしなむ、刀鏢や古銭のコレクションなど裕福な状況を思わせる。そもそも親が機業や染料商を営み画業を学ばせる余裕があつて出生時より困窮していない家柄であるためか、それとも図案家職業が良い商売になっていったのか、検討は今後の課題とする。

全国規模で図案家を紹介した『染織図案変遷史』（1929）に遅れること数年、『桐生織物史人物伝』（1935）は桐生の人物にフォーカスして記述されている。図案家は 6 名紹介され、桐生で育成された人物もいれば、西陣からやってきた人物も掲載されている²⁹。以下、人物別に整理して記述してみたい。長澤時基については節を別に立てて論じる。

小阪半兵衛及び佐兵衛

小阪半兵衛は 1762 年（宝暦 12）摂州島上郡天満村（現在の三島郡島本町・高槻市付近か、兵庫県加古郡天満か不明）に生まれた。西陣に来て織紋の技術を習得し、1786（天明 6 年）25 歳の年に関東に移住し、足利の金井氏に 5 年間に寄寓して、一家の金井繁之丞に技術を授けた。1790 年（寛政 2）に桐生へ移住し、横町在住の大森金右衛門の許で織物に従事した。「是れ実に桐生染機の嚆矢なり。」と評される。1816 年（文化 13）没した。

小阪佐兵衛は半兵衛の長子で、父に伴って桐生へ移住し、父の業を継ぐ。1844 年（天保 15）没した。

荻原真平

荻原家は代々桐生で機業を営む家柄であった。天保年間に尾張藩の御用を務めることができたのは、真平のおかげであるという。真平は小阪半兵衛の下で織紋の技術を習得した。1854 年（嘉永 7）享年 72 歳で没した。

石田九野

本名を石田常蔵という。他の商売についていたが、故郷の桐生へ戻り織紋に従事した。2 代小阪半兵衛の許で製紋の技術を学び、精巧な図案を案出するようになった。その頃の桐生は西陣には遠く及ばなかったが、石田がレベルを上げ桐生帯は有名になった。晩年は江戸に出たが、文久元没した。

彦部忠吉郎

1842 年（天保 13）広澤村に生まれ、代々機業を生業としていた。桐生村松の紋師・岡島梅痴の許で製紋図案を習得した。1877 年（明治 10）第一次勸業博覧会に出品され入賞したもののほとんどが彼の意匠製紋によるものであったため、県から紋工技術抜群の褒状を授与される。織紋図案家の祖は石田九

野とされたが、彦部が登場してからは石田以後の名称と称せられた。1906年（明治39）没した。

9、長澤時基

『桐生織物史人物伝』（1935）で紹介された図案家の一人で、のちの『桐生織物史下巻』（1940）にも登場する、桐生図案業界の重要人物である³⁰。長澤についての紹介は、飯島義雄（1996）が詳しい。

1865年（慶応元）山形県米沢藩士の子に生まれた。1879年（明治12）私立米沢中学に入学し、1884年印刷局のお雇い外国人キヨッソネの許で洋画を学び、米習と号す。1894年日本織物株式会社図案部に雇われて初めて、桐生に来たのち、1896年町立桐生織物学校の教師となった。1900年群馬県立桐生織物学校教諭となった。1904年米国セントルイスにて開催された万国博覧会に「日本古今織染紋変遷図」を出品し金牌賞を受賞した。これは推古朝から明治時代までの日本の織染模様の変遷を時代順に模写したもので、当時の図案の先覚者たる抱負が現れている、という。

群馬県内だけでなく、愛知県の委託で図案を調製、群馬県の要請で中国向け輸出織物が好調だったため清国での意匠図案調査に赴くなど、活躍した。群馬県に図案調製所のないことに憤慨し、設立を提唱して1910年（明治43）に群馬県図案調製所が新設されると、初代所長となり企業の依頼に応じて図案を作るなど、県内の役職は枚挙にいとまがない。1916（大正5）には桐生高等染織学校で教鞭をとった³¹。1920（大正9）没した。弟子に桐生市今泉町の蜂須賀淳、境野村の石井準太郎、伊勢崎町の柏木秀雄などがある。桐生における図案家の先覚者といわれている³²。飯島（1996）は以上の経歴に、1903年第5回内国勸業博覧会に「菊花資料応用図案」を出品したこと、官立桐生高等染織学校の徽章が長澤のデザインであったこと、群馬県立桐生工業高等学校に長澤の作品と伝えられている織物が保管されていることを付け加えている³³。桐生の図案界をけん引した人物であった。

10、群馬県立図案調製所

長澤が初代所長を務めた群馬県図案調製所については、ほとんど記録がない。同所は長澤時基の発議によって設立されたという³⁴。飯島義雄（1996）が同所について最も詳しく調査している。

それによると同所は1910年（明治43）4月1日に群馬県山田郡桐生町大字東安楽土村に設立された。4月4日付で長澤時基が初代所長に就任した。同所の規定には業務内容は「商工業者若しくは商工業に関する実業団体の依頼に応じ意匠図案を調整す」としている。「本県商工業者にして意匠考案を要し其図案の下付を受けむとするものは別記書式に依り所に願出ツベシ」とあり、県内の商工業者の委託を受け、形状や配色などの希望に応じ図案を作成する業務をするところであると言える。飯島は「各織物業者と図案家の個人的なつながりの中で行われてきたことへの限界性を克復（筆者注ママ）しようとする動きの一つであったのであろう。」と述べる。長澤以下、技手は発足当初は3名で榎山文四郎、石井純太郎、金子松太郎の名が挙がっていた。

業務の性格はどのようなものだっただろう。前節で引用した『染織図案変遷史』（1929）³⁵では、榎山桐水（文四郎）が同所の技手になって以降の働きぶりについて、ビジネスと接近して利用者に説明・指導などよく行い、業界のために貢献したと評されている。このことから推測するに県立図案調製所は役所でありながらビジネスに近い立場にいて、ともするとビジネス感覚を忘れた役所仕事と揶揄されかねないところを、流行に敏感で速攻性に富んだ対応が求められた部署なのだと考えられる。

1 1、桐生織物図案業組合

『染織図案変遷史』(1929)では「現代図案家諸団体の過去及現状並に諸規定」という章が設けられており、1929年(昭和4)までに創設された全国の図案家団体の来歴が記されている。そのなかで桐生では、図案家の組合が設立されたことが記されている。

「桐生織物図案業組合」は、田中桐圃(喜久吾)ほか48名の図案家により1925年(大正14)9月24日設立された。目的は自営業の弊害を矯正し、相互の親睦と地方産業の工場発展を図る。展開していた事業をすべて引用してみると8項目あり、

- 一、織物ノ研究
- 二、織物ニ関スル視察
- 三、講和会及講習会ヲ催スコト
- 四、図案展覧会及参考資料展覧会ヲ催スコト
- 五、織物意匠図案其他技術上ノ発明ノ保護奨励ヲナス
- 六、料金ニ関スル協定
- 七、斯業ニ関スル官庁ノ諮問ニ答ヘ又ハ意見ヲ開陳スルコト
- 八、組合員又ハ其ノ従業員ニシテ斯業ニ功労アルモノヲ表彰スルコト

と列記されている。

料金表も会則内に掲載してあった。「製紋料の部」と「図案文の部」に分かれており、「図案文の部」は織物図案と染物図案とに分かれ、料金が記されている。ここでは織物と染物両方の図案家が在籍しており、同組合で両方の図案振興に努めたものとわかる。

組合長は田中喜久吾、副組合長は靱山文四郎となっている。同組合については『桐生市史』『桐生織物史』にも掲載されておらず、現在のところこの文献にしか記述を見つけていない。記録が乏しい桐生の図案界について、できる限りの描出を試みた。

おわりに 一まとめと今後の課題

表1として、桐生の図案業界と後藤織物について、文末に一覧にまとめた。

日本におけるジャガード機の本格的な導入は明治20年代だと言われている。後藤織物では1914年(大正3)生まれの3代目茂次の時代にジャガード機を導入したと言われている。保存されている下絵はジャガード機のための下絵であり、昭和初期から高度経済成長期にかけてのものと推測される。京都を中心に一般の人々が着る着物である着尺の図案に着目し始め、図案業界が形成され始める。桐生でもその影響を受けて図案の重要性に気づき始める。1909年には桐生織物同業組合にて第1回桐生図案展覧会が開催された。1910年(明治43)には織物会社から下絵の制作を請け負う群馬県立図案調製所が設立された。この頃から桐生在地で育成された図案家たちが活躍を始めた。1925年(大正14)には桐生織物図案業組合が設立されたという。

それにも関わらず、後藤織物では京都西陣から帯地の下絵を購入していた。桐生に図案家が居るにも関わらず、西陣の図案家を選んだ。それを最終的な課題としたい。

その問いに答えるためには、たくさんの課題がある。このたび全く触れなかった絹織物の下絵の先行研究を、桐生の繊維織物研究の豊富な経営史分野、物質文化を対象にして職人的製造業の研究が豊富な民俗学分野、下絵やデザインの研究が豊富な美術史・デザイン史分野に目を配る必要がある。後藤織物の桐生織物産業の中での位置づけも検討が必要であろう。着物のデザインはそれまで徒弟制職工によっ

て経験的にデザインされてきたが、職業的図案家が成立し図案業界が全国的に形成される時期とともに、とくに桐生で図案界をけん引した織物学校など専門教育機関の設立などを整理していきたい。またジャガード機導入と下絵の変化も最終的な課題で、導入前と導入後のデザインの変化は織の技術とどのように結びつくのかを探っていきたい。

表 1

西暦	和暦	桐生の図案業界と後藤家
1870	明治 3	初代後藤定吉は嘉永元年（1848）生まれで、明治 3 年（1870）後藤織物創業。
1873	明治 6	佐倉常七・木村伊兵衛、リヨンでの近代織機技術伝習を終え、ジャガード・ボタン・金箆・紋彫器などを持ち帰る。
1877	明治 10	後藤定吉、揚柳縮緬（絹綿交織）を産出
1878	明治 11	後藤定吉、群馬県令の許可を得て森山芳平らとともに前橋の群馬県医学校の聴講生となり、化学の教員である小山健三から密舎染（化学染料による染織）を学び、修業証書が残されている。
1879	明治 12	後藤定吉、観光繻子を工夫して中国製の南京繻子に対抗する。
1880	明治 13	後藤織物 2 代目・萬作誕生。
1882	明治 15	桐生の図案家・靱山桐水、誕生。
1884	明治 17	桐生の図案家・田中桐圃、誕生。
1886	明治 19	桐生の図案家・石井豊川、誕生。
1889	明治 22	桐生の図案家・蜂須賀淳、誕生。
1892	明治 25	桐生の図案家・菊地泰吉、誕生。
1894	明治 27	長澤時基、日本織物株式会社図案部に雇われ、桐生に移住。
1895	明治 28	若松華瑤、京都市に誕生。
1896	明治 29	長澤、町立桐生織物学校の教諭になる。
1901	明治 34	西野勘四郎、誕生。
1902	明治 35	小松均、山形県に誕生。
1906	明治 39	桐生の図案家・彦部忠吉郎、没。1842 年（天保 13）年に生まれた。
1907	明治 40	市村一亨、石川県金沢市に誕生。乾一蝶に師事。
1908	明治 41	9 月に京都図案協会が桐生足利で図案展覧会を開催。
1909	明治 42	桐生織物同業組合にて第 1 回桐生図案展覧会開催。
1910	明治 43	群馬県立図案調製所創立。長澤時基が提唱して設立され、初代所長になる。
1913	大正 2	桐生御召秀友会による桐生御召図案の懸賞応募開催。
1914	大正 3	後藤織物 3 代目・茂次誕生。この人がジャガード機を同社に導入。
1914	大正 3	桐生織物同業組合による帯地着尺の模様・縞縞の懸賞応募が開催。

1923	大正 12	若松 28 歳、西陣織物業者若松清一商店を開店独立する。開店後すぐに桐生のような京都から遠い場所と商売ができたとは思えないので、早くて 5、6 年後 1928（昭和 3）年あたりから後藤に納め始めた可能性がある。
1924	大正 13	渡瀬清和、京都府に誕生。原田暁峰に師事。
1925	大正 14	桐生織物図案業組合設立。
1930	昭和 5	若松、主力を能装束へ移す。着尺・帯地の下絵は徐々に減少か。
1930	昭和 5	小松、28 歳、墨絵の研究を始める。後藤の着物図案を描いたのはこれ以降と推察できる。
1935	昭和 10	市村、28 歳。そろそろ活躍か。
1938	昭和 13	後藤織物 4 代目・後藤隆造氏、誕生。
1946	昭和 21	小松、44 歳。第 31 回院展で日本美術院賞を受賞。 日本画の大家となり下絵を描いていたのは、おそらく本年まで。
1946	昭和 21	西野が後藤織物を訪ね始めて、取引開始か。
1960	昭和 35	渡瀬、独立。
1974	昭和 49	若松華瑤、没。
1996	平成 8	少なくともこの年には後藤織物の代表は茂次が隆造へ譲っている。
2003	平成 15	3 代目茂次、没。



図 1

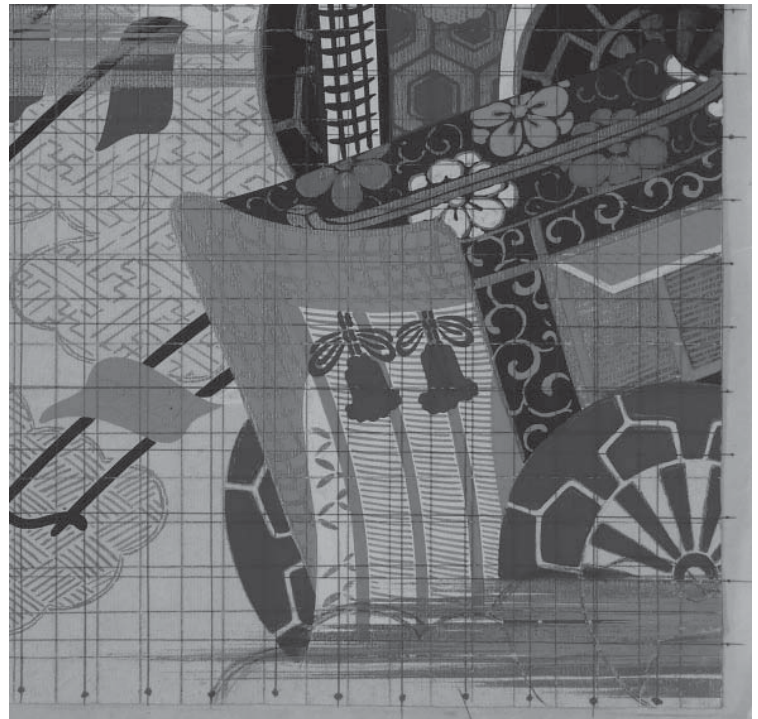


図 2



图 3

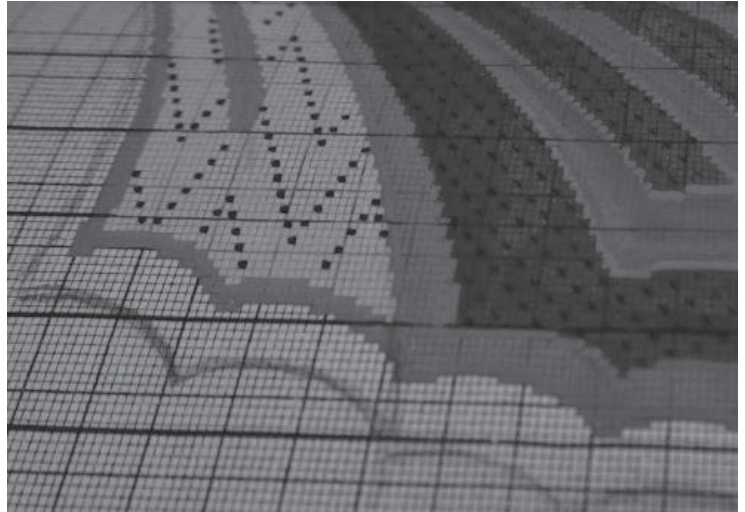


图 4

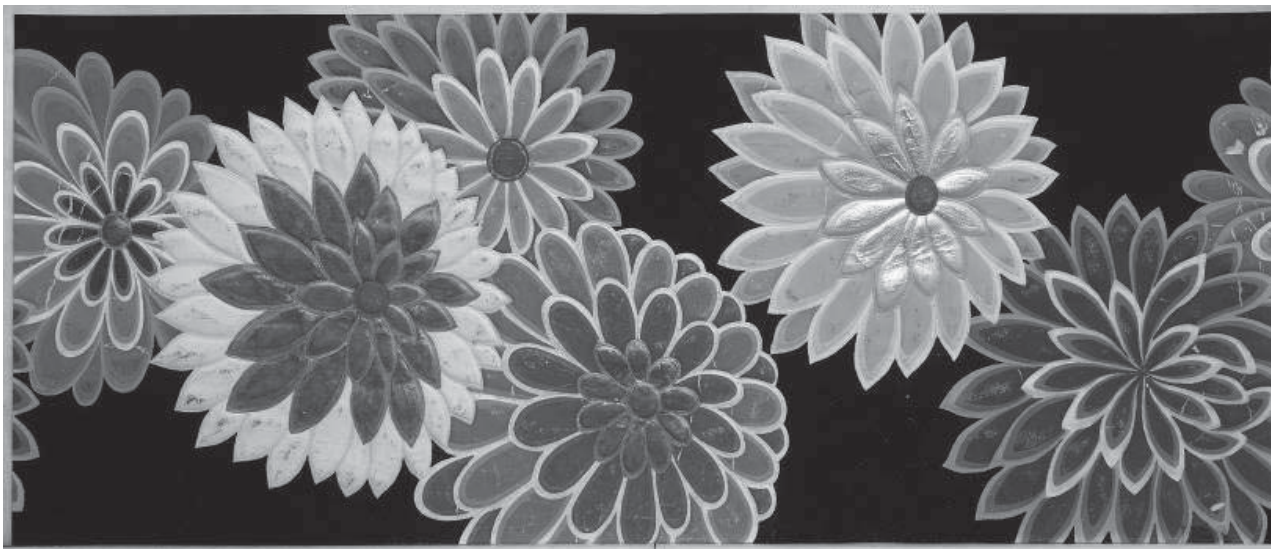


图 5

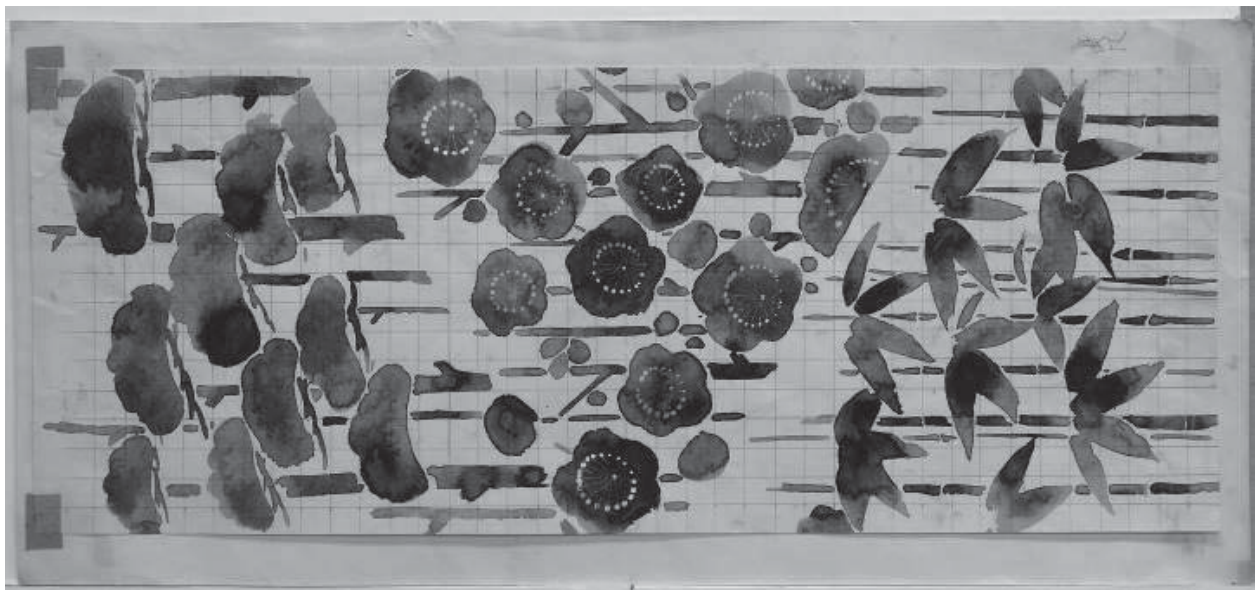


図 6



図 7

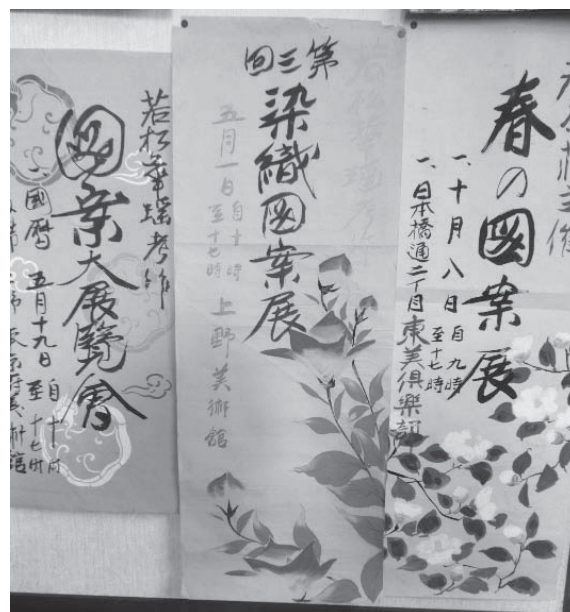


図 8

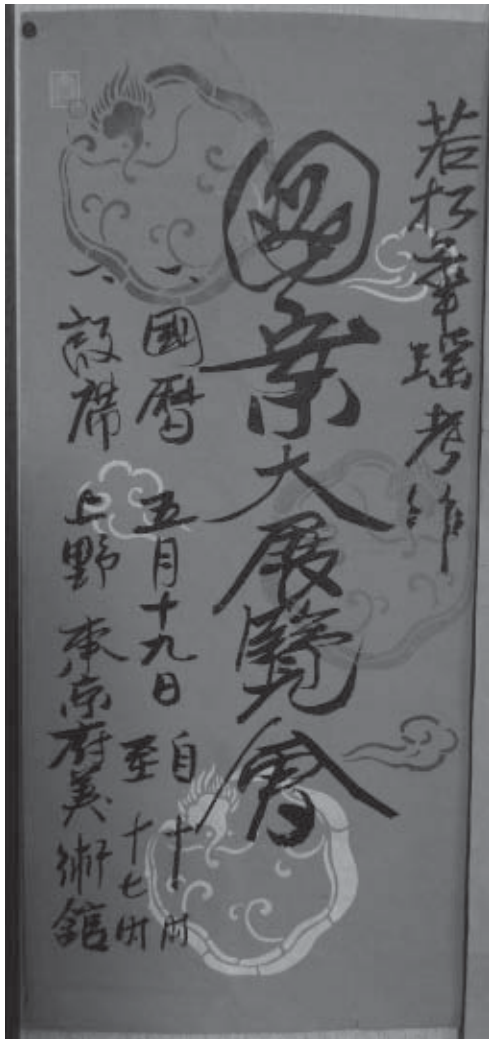


図9

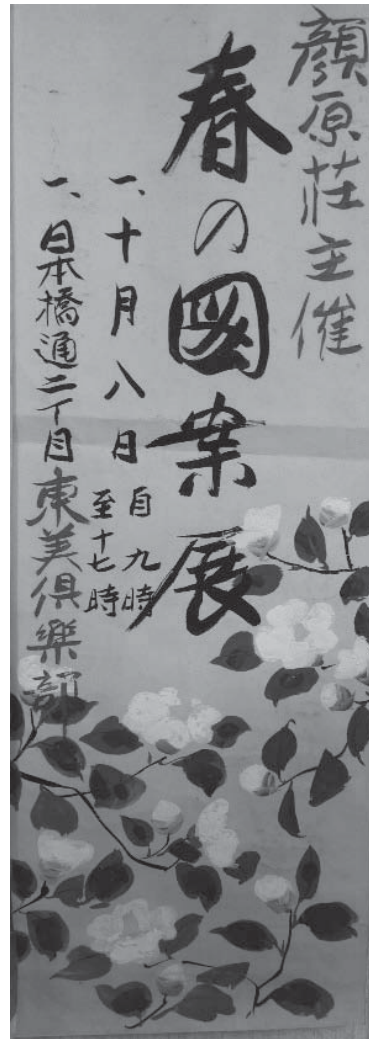


図10

<参考文献>

- ・寺岡順峰(1929)「両毛織物図案の変遷」織田萌編(1929)『染織図案変遷史』毛斯綸協会(森仁史監修・横川公子解説(2012)『叢書・近代日本のデザイン 39』(株)ゆまに書房所収) p.130-132
- ・島田多薫(1929)「東京地方と染織図案の地位」織田萌編(1929)『染織図案変遷史』毛斯綸協会(森仁史監修・横川公子解説(2012)『叢書・近代日本のデザイン 39』(株)ゆまに書房所収)、p.133-135
- ・織田萌編(1929)「現代図案家諸団体の過去及現状並に諸規定」『染織図案変遷史』毛斯綸協会(森仁史監修・横川公子解説(2012)『叢書・近代日本のデザイン 39』(株)ゆまに書房所収)、p.157-159
- ・織田萌編(1929)「現代図案家略伝之部」『染織図案変遷史』毛斯綸協会(森仁史監修・横川公子解説(2012)『叢書・近代日本のデザイン 39』(株)ゆまに書房所収)、p.208-212
- ・桐生織物史編纂会編(1935)「図案紋工」『桐生織物史人物伝』桐生織物同業組合、p.53-68
- ・桐生織物史編纂会(1940)「第7章第19節 意匠図案の進歩」『桐生織物史 下巻』桐生織物同業組合((株)国書刊行会による1974年の復刻版)、p.414-420
- ・染織新報編(1965)「座談会 欧州の思い出(語る人奥村巽哉氏×市村一亨氏)」『そめとおり』第179号、p.75-79
- ・日本図案家協会図案年鑑委員会編(1968)『図案年鑑 第1-2(昭和40-43年版)』日本図案家協会

- ・桐生商工会議所（1980）『桐生商工名鑑』桐生商工会議所
- ・桐生内地織物協同組合三十周年記念誌編纂委員会編（1985）『続々十年一糸 創立三十周年記念誌』
- ・桐生商工会議所（1996）『桐生商工名鑑』桐生商工会議所
- ・桐生内地織物協同組合三十周年記念誌編纂委員会編（1985）『続々十年一糸 創立三十周年記念誌』桐生内地織物協同組合
- ・西陣図案家百年祭記念出版委員会編（1988）『西陣図案家百年祭記念作品集』（株）マリア書房。
- ・飯島義雄(1996)「群馬県図案調製所と長澤時基」『群馬県立歴史博物館調査報告書 第7号』群馬県立歴史博物館、p.105-113
- ・『明日へ伝えたい 桐生の人と心』編集委員会編(2003)『市制施行八十周年記念 明日へ伝えたい 桐生の人と心』、桐生市教育委員会
- ・並木誠士・清水愛子・青木美保子・山田由希代編(2012)『京都 伝統工芸の近代』(株)思文閣出版
- ・川越仁恵（2016）「非言語情報を用いた新たな経営史分析手法の提起—渋沢敬三の社会経済思想と日本実業史博物館構想をヒントとして」文京学院大学総合研究所編『文京学院大学経営学部経営論集』第26巻第1号、p.23

¹ 川越仁恵（2016）、p.23

² 後藤隆造への聞き書き 2018年6月26日。

³ 『明日へ伝えたい 桐生の人と心』編集委員会編(2003)、p.136-138。

⁴ 桐生内地織物協同組合三十周年記念誌編纂委員会編（1985）、p.171。

⁵ 桐生商工会議所（1980）、p.124。

⁶ 桐生商工会議所（1996）p.70。

⁷ 前掲註2。

⁸ 株式会社若松 HP、2018年10月30日閲覧。<http://www.wakamatsu-kayou.co.jp/chronology.html>。

⁹ 前掲註2。

¹⁰ 京都近代美術館編（2001）『生誕100年記念 小松均展』読売新聞社。

¹¹ 並木誠士（2012）「Ⅲ工芸と絵画の往還」、p.158。

¹² 青木美保子(2012)「高島屋の下絵」、p.164-165。

¹³ 西陣図案家百年祭記念出版委員会編（1988）「西陣図案家百年祭出品作家」、同書は全頁番号の記載なし。

¹⁴ 染織新報編（1965）「座談会 欧州の思い出（語る人奥村巽哉氏×市村一亨氏）」、p.75-79。

¹⁵ 西陣図案家百年祭記念出版会編(1988)「西陣織図案家年表」、同書は全頁番号の記載なし。

¹⁶ 日本図案家協会図案年鑑委員会編（1968）『図案年鑑 第1-2（昭和40-43年版）』日本図案家協会

¹⁷ 桐生内地織物協同組合三十周年記念誌編纂委員会編（1985）、p.172。

¹⁸ 前掲註2。

¹⁹ 前掲註17。「西野勘四郎 意匠 明治34年4月3日生まれ桐生市広沢町2-3001」と記載されている。

²⁰ 前掲註2。

-
- 2¹ 前掲註 2。
- 2² 桐生織物史編纂会(1940)、p.418-419。
- 2³ 島田多薰(1929)「東京地方と染織図案の地位」 p.133-135。
- 2⁴ 寺岡順峰(1929)「両毛織物図案の変遷」 p.131。
- 2⁵ 青木美保子(2012)「5 高坂三之助と京都図案協会」 p.178-179。
- 2⁶ 寺岡順峰(1929)「両毛織物図案の変遷」 p.131。
- 2⁷ 桐生織物史編纂会編(1940)「第7章第19節 意匠図案の進歩」 p.414-420。
- 2⁸ 織田萌編(1929)、p.208-212。同書には「染織工藝界に貢献せる人々の列伝之部」という章もあり、ここには桐生を拠点に活動した人物は掲載されていなかった。
- 2⁹ 桐生織物史編纂会編 (1935)、p.53-68。
- 3⁰ 前掲註 29。
- 3¹ 前掲註 27。
- 3² 前掲註 29、p.66-68。
- 3³ 飯島義雄(1996)、p.109-110。
- 3⁴ 前掲註 29、p.67。
- 3⁵ 前掲註 28、p.208。

アジアの独立系 CG アニメーション作品の現在と可能性 (ASIAGRAPH CG アートギャラリーが果たす役割)

喜多見康（経営学部）

川村順一（経営学部）

小西孝典（経営学部）

はじめに

世界のコンテンツ市場規模は今後アジアを中心に拡大し、2020年には約85兆円となる見込みである。特にアジア太平洋地域は、この6年間で10兆円近い伸びを示し、北米地域に次ぐ市場規模になると考えられている。

その中で日本から出たコンテンツで大きなシェアを持つものとしては、ゲーム、アニメ、キャラクター、漫画が中心となる。中でもアニメーション作品は、他ジャンルの作品から、マルチユースでのアニメ化が盛んに行われることに加え、イラスト、物語、キャラクター、音楽などコンテンツ作品の主要な要素を包含することからも、今後は一層重要度が増すであろうと予想される。

そこで本研究では表題に掲げた様に独立系 CG アニメーション作品に焦点を当て、そこからアジアの創造性（クリエイティブ）と可能性を探ってみたい。独立系 CG アニメーション作品とは、制作会社が販売、放送、配給などを前提として制作する作品以外を指すもので、大学生や専門学校生が作ったもの、またはプロが実験的に作ったもの、制作会社や団体が研究目的で制作したものなどがある。いずれにしても直接的には営利を目的とせずに作られた作品を言う場合が多い。前述した様に主要なコンテンツ分野の要素を包含するのがアニメーション作品である。アジア全域から学生や若年監督が制作するアニメーション作品を集め、公平に評価する事は、近い将来この地域が持つコンテンツ制作供給能力を占う事になる。

それに加え、この地域の創造性と多様性を明らかにすることを目標に、ASIAGRAPH CG アートギャラリーは、これまで活動して来た。アジア地域は地理的に広範で、風土や民族、宗教や文化も極めて多様である。多様であるということは生物においては、強靱さと潜在力に直結する。そうしたアジア地域が持つ創造性に加え、現状での課題なども併せて明らかにすることが狙いである。

1. ASIAGRAPH CG アートギャラリーについて

本研究の実施母体となる ASIAGRAPH CG アートギャラリーについて、その成り立ちから説明する。

ASIAGRAPH は、2003 年に東京大学大学院情報学環の河川洋一郎教授（当時）と、上海工程技術大学マルチメディア学院長、韓国東西大学の金鐘棋教授（当時）が設立した、科学と芸術の融合分野の学術団体である『アジア芸術科学学会（亜州芸術科学学会）』が原型となっている。同年には喜多見が、河川洋一郎の呼びかけに応え、日本の著名な CG クリエイター30名程を集め、クリエイターの自主活動組織『アジアグラフィック』を準備し、清華大学美術学院ギャラリーにて「アジアグラフィック 2003 中国北京展」を開催した。

2003 年 アジアグラフィック中国北京展



2004 年上海 VR 文化フォーラム とアジアグラフィック作品展



翌 2004 年には上海で、アジア芸術科学学会と日本バーチャルリアリティ学会との共催で「VR 文化フォーラム」が開催され、別会場に分かれはしたが、口頭発表と作品展示が同時に行われた。

アジアグラフィック 2005 愛・地球博

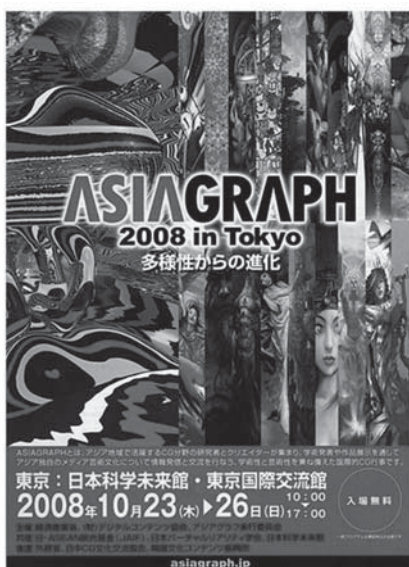


ASIAGRAPH2007 in Tokyo



2005年には愛知万博 EXPO ギャラリーで「アジアグラフィック 2005 愛・地球博」を開催、その後2006年までは、学会と作品展示は別々に開催されたが、2007年には ASIAGRAPH2007 in Tokyo として同時開催された。

この年、経済産業省が主導でコ・フェスタ（ JAPAN 国際コンテンツフェスティバル ）が開催されることとなり、ASIAGRAPH はその公式行事の一つに選定され、東京秋葉原を会場に実施された。10月11日からの4日間で、延べ13,200名の来場者があり、CG アートギャラリーも試験的に公募部門を設置し、初めて海外の作品を受け入れ、優秀作品を選定した。こうして ASIAGRAPH は成立し、その目的である「アジアの多様な文化と、科学と芸術の融合から、アジア独自の優れたデジタルコンテンツが生れ、発展する様」に活動を開始した。CG アートギャラリーは、その作品展示部門として位置づけられている。



会期：2008年10月23日（木）～26日（日）
会場：日本科学未来館、東京国際交流館
主催：経済産業省、財団法人デジタルコンテンツ協会
（DCAJ）、アジアグラフ2008実行委員会
共催：日・ASEAN統合基金(JAIF) 日本科学未来館



CG アートギャラリーが本格的に作品公募の国際部門を設けたのは翌2008年からである。2008年に ASIAGRAPH は、日本外務省を通じて日 ASEAN 統合基金から、アジアのコンピュータグラフィックスやアニメーション作品を展示発表するイベント実施を依頼され、ASEAN+3 CG アートギャラリーとして開催することになり、会場も秋葉原からお台場の科学未来館へ変更となり、実施体制も作品公募のプログラム自体も大幅な更新を行った。外務省と ASEAN 事務局の意向に沿って作品公募の仕組みや体制を整備することで、結果的には新規で国際公募の CG 映像コンテストを創設した形となり、作品は4つの部門別に公募することとなった。

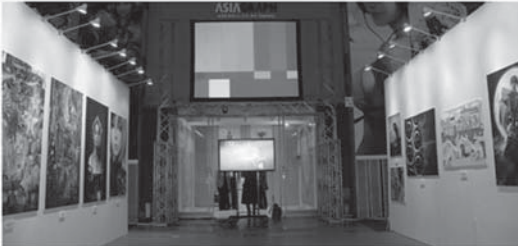


第一部門 CGアート作品公募部門
「CGアートギャラリー」

第二部門 動画作品公募部門
「CGアニメーションシアター」

第三部門 学生アニメーション作品公募部門

第四部門 こどもCGコンテスト部門



第一部門 CGアート作品公募部門 「CGアートギャラリー」

アジア地域で出生、居住もしくは国籍を保有する者・団体。プロ、アマ、学生不問。CGが主要な表現手法となっているオリジナルのアート作品。

第二部門 動画（アニメーション）作品公募部門 「CGアニメーションシアター」

アジア地域で出生、居住もしくは国籍を保有する者・団体。プロ、アマ、学生不問。オリジナルのCGアニメーション作品。（ただし、実写編集中心の映像作品は対象外）

第三部門 学生（25歳以下）アニメーション作品公募部門

日本に在住、もしくは日本国籍を保有する学生及び卒業生で、応募時の年齢が25歳以下の者。（大学院、大学、専門学校生が主な対象。高校生以下も応募可）オリジナルのCGアニメーション作品。

（ただし、実写編集中心の映像作品は対象外）

第四部門 こどもCGコンテスト部門

アジア地域で出生、通学、もしくは国籍を持つ中学生以下のこどもを対象に静止画、動画作品を募集する。

第一部門は、インタラクティブ（操作型）作品や、インスタレーション（空間展示）作品を含むCGアート作品が対象であり、第三部門は、日本の学生のみを対象としたアニメーション作品部門で、国内の人材育成が目的。第四部門は、小中学生のみを対象としたコンテスト部門で、この分野の裾野を広げようという趣旨で設置された。

本研究の主たる対象であり、国際公募部門の中心と位置づけ設けられたのが第二部門の「CGアニメーションシアター」である。ASEAN+3（日本、中国、韓国）各国の個人制作や大学等の映像専門教育機関で作られたアニメーション作品を集めるもので、当時は類似の事業すら無く、意義は大きいですが実施に困難が予想される事業であった。幸い日本、中国、韓国に関しては、過去3年の準備開催期間を経たことで、既に作品収集の協力者がいた。日本は宝塚大学の川村順一先生と名古屋学芸大映像メディア学科の岩野一郎先生。中国は北京電影学院动画学院の黄穎先生と浙江大学コンテン

ツビジネス研究センターの夏 瑛副主任。韓国は韓国インディペンデントアニメーション製作者協会、事務局長のチェ・ユジンさんである。

しかし、その他のアジア各国の作品収集に際しては、協力の手がかりはもちろん、参考になる活動や組織の情報すら持たなかったため、まずは主催者となる ASIAGRAPH CG アートギャラリー事務局を文京学院大学コンテンツ多言語知財化センター内に設置し、外務省を通じて ASEAN 事務局から各国の大使館を通じて関係機関に作品募集窓口を紹介してもらうことから準備を始めた。

その結果、以下の様に 8 カ国から 13 名の専門家が作品募集の担当者として選出され、同時にそのメンバーによる国際審査委員会を発足させることができた。

ASIAGRAPH CGアートギャラリー国際審査委員会



黄穎 中国
北京電影学院动画学院准教授

夏瑛 中国
浙江大学 コンテンツビジネス研究センター 副主任

梁晓明 香港
香港シティ大学 クリエイティブメディア学部
シニア・ティーチング・フェロー

Intan Rizky Mutiaz インドネシア
バンドン工科大学 アート&デザイン学部 助教授

柴田忠男 日本
メールマガジン「日刊デジタルクリエイターズ」編集長

川村順一 日本
宝塚大学教授/Art & Contents Producer

岩野一郎 日本
名古屋学芸大学 / 映像メディア学科 講師



チェ・ユジン 韓国
インディペンデントアニメーション製作者協会 事務局長

ホーイリン・リー マレーシア
ザ・ワンアカデミーデジタルアニメーション学部
上級講師・プロジェクトマネジャー



グレース・ディマラナン フィリピン
フィリピンアニメーション委員会 会長



Lai Kok Sen シンガポール
3dsense Media School
School of Interactive Visual Arts



Raksarn Wiwatsinudom タイ
チュラロンコン大学 コミュニケーションアート学部
動画&静止画学科 助教授



余為政 台湾
國立台南藝術大學 音像動畫研究所教授

中国 Huang Ying China

北京電影学院动画学院准教授 Animation School of Beijing Film Academy

夏瑛 中国 Xia Ying China

浙江大学 コンテンツビジネス研究センター 副主任 Vice-director, Content Business Institute, Zhejiang University

梁 晓明 香港 Leung Hiu Ming, Eddie Hong Kong

香港シティ大学 クリエイティブメディア学部 シニア・ティーチング・フェロー Senior Teaching Fellow, City University of Hong Kong, School of Creative Media

Intan Rizky Mutiaz インドネシア Intan Rizky Mutiaz Indonesia

バンドン工科大学 アート&デザイン学部 助教授

柴田忠男 日本 Shibata Tadao Japan

メールマガジン「日刊デジタルクリエイターズ」編集長

川村順一 日本 Kawamura Junichi Japan

宝塚大学教授/Art & Contents Producer

岩野一郎 日本 Iwano Ichirou Japan

アジアの独立系CGアニメーション作品の現在と可能性
(ASIAGRAPH CG アートギャラリーが果たす役割)

名古屋学芸大学 / 映像メディア学科 講師

チェ・ユジン 韓国 Choi Yu-jin Korea

インディペンデントアニメーション製作者協会 事務局長 General Manager, KIAFA (Korean Independent Animation Filmmakers Association)

ホーイリン・リー マレーシア Hooi Ling, Lee Malaysia

ザ、ワンアカデミー デジタルアニメーション学部 上級講師・プロジェクトマネジャー The One Academy of Communication Design Senior Lecturer/Project Manager, Digital Animation Department,

グレース・ディマラナン フィリピン Grace Dimaranan Philippines

Animation Council of the Philippines Incorporated フィリピンアニメーション委員会 会長

Lai Kok Sen シンガポール Lai Kok Sen Singapore

3dsense Media School : School of Interactive Visual Arts

Raksarn Wiwatsinudom タイ Raksarn Wiwatsinudom Thailand

チュラロンコン大学 コミュニケーションアート学部 動画&静止画学科 助教授 Head of the Dept. of Motion Pictures and Still Photography Chulalongcorn University

こうして、ASIAGRAPH CG アートギャラリー国際審査委員会が発足した事により、各審査委員はそれぞれ映像制作の専門教員、またはアニメーションコンペの主催者という立場で自国のアニメーション作品を応募のために収集することとなった。

結果として2008年度のASIAGRAPH CG アートギャラリー公募第二部門「CGアニメーションシァター」の応募総数は148作品となり、初年度としては大成功を納めた。

2008年度ASIAGRAPH CG・アニメーション教育者会議



調印式パネル



開催期間中に同会場では、国際審査委員全員出席の元、第一回 ASIAGRAPH CG・アニメーション教育者会議を開催し、各国のアニメーション教育事情の報告や今後のアジアにおける連携協力に関する意見交換を行った。そして、今後は緊密に協力し合いながら公募第二部門「CG アニメーションシアター」を運営する事により、アジアの独立系 CG アニメーション作品の向上と可能性の拡大に貢献するとの目標を確認し合った。

2008年度ASIAGRAPH CGアニメーションシアター優秀作品



漸く実現した2008年度のASIAGRAPH CGアートギャラリー公募第二部門「CG アニメーションシアター」国際審査委員会だが、応募148作品の中から12本の優秀作品、32本の入選作品を選出する事が出来た。その入賞作品の中から、後の公募事業に強い影響を与え、方向付けのきっかけとなった作品を紹介しておく。



「The Soliloquist」

監督
Ma Kuang Pei (台湾)

The Soliloquist 監督：Ma Kuang Pei (台湾) 2009年：アヌシー国際アニメーション映画祭【学生部門】特別賞

この年のCGアニメーションシアター最優秀作品には、台湾の国立台南藝術大學、Kuang Pei Ma監督の『The Soliloquist』が選ばれた。繊細で美しく、詩的で軽やか。芸術性、現代性があり、監督の力量を強く感じさせる作品だった。それだけでなく、こうした叙情的で内面的であり、尚かつ

高い水準のアニメーション表現が日本以外のアジアの国にも既に存在する、という事実を驚きと共に知ることとなった。翌年には世界最高位のアニメーションコンペティションであるアヌシー国際アニメーション映画祭でも【学生部門】特別賞を受賞している。

次に紹介する中国作品と共に、アジアが持つ高い創造性と多様性を証明してくれた結果となった。



「Nancy's Morning」

Lu Junzhi (中国)

Nancy's Morning「南茜的早晨」 監督：陆俊志（中国） ドイツ第15回青少年アニメーションコンペティション入選

同じく優秀作品に選ばれたのは、中国の名門アニメーション大学、北京電影学院动画学院、陆俊志監督の『Nancy's morning』だ。北京の学生達が90年代末の香港を物語の舞台に設定し、台詞も全て広東語に置き換えて制作した意欲的な作品だ。さらにその演出は3DCG作品にも関わらず、リアルなドラマ制作の手法でなされている。実際の役者に演技をさせ、一般的な映画を撮影するスタイルで制作されているのだ。そこにはファンタジーもSFも、アクションの要素も一切存在せず、3DCGで普通のドラマを撮るという、日本ですら挑戦した前例の無い分野の作品であった。結果的にキャラクターモデルの造形も動きも素晴らしい出来で、そこには確実に「芝居」が存在した。

この作品によって陆監督の力量が秀でている事が証明されたのは勿論、日本のアニメーションやCGに対する教育と中国の映像制作教育との間に大きな隔たりが存在する事が明らかになった。

2003年に清華大学美术学院ギャラリーにて「アジアグラフィック中国北京展」を開催して以降、中国の美術大学や映像系大学の教員と交流して来たが、その結果、日本の大学や専門学校でのCG教育は、ゲームやデジタルコンテンツの表現技術として扱われる事が多いが、中国では映画教育、映像制作教育の中に位置づけられる事が多い事が分かった。

前述の北京電影学院动画学院はまさにその代表で、中国一流の映画監督や役者を輩出する名門映画大学の中のアニメーション専攻であり、その文脈上でCGという表現技術を学ぶのである。だからその学生達は、企画やシナリオ、構成を考え抜いた上でカメラによる撮影の代わりに3DCGを選択する。それは映画作りの為の映像撮影手法、表現手法の一つと考えているからなのであって、そうした制作スタンスの違いが、このような表現の違いに現れるのだと推測される。その証拠に監督の陆俊志は、当時のインタビューに答えて次の様に述べている。

「何故、こんな実写映画の様なアニメーションを作ったのか？」と良く質問されますが、実写手法

だからこそ直接的にこの作品のオリジナリティが伝わります。ストーリーに基づき構図や、制作方法を検討すること、さらに撮影手法、背景、調度、リズム、それに音と映像との組み合わせで視聴者に感動を与えることなど、CGの手法でストーリー映画を制作することで、実写映画のテクニックを学ぶことができます。これからこの分野でもっと試みを繰り返してみようと思っています。」

これは想像した通りの答えであり、こうした制作アプローチが中国独特のものか？そうではないのか？興味深い所だが、いずれにしても日本には存在し無い、非常に魅力的な表現手法である事は間違い無いと言える。

2. オリジナリティと著作権、矛盾と葛藤

冒頭に述べた様にアニメーションには、コンテンツ作品分野の主要な要素がほぼ含まれる。

絵（漫画・イラスト）、ストーリー（小説）、演出（映画・舞台）、音楽（楽曲）などである。だからこそ、それぞれの要素がバランスを保ち、高いレベルを維持出来なければ優れたアニメーション作品とは言えない。絵、ストーリー、演出、効果のいずれが一つ劣っただけで作品全体の水準は大きく下がってしまう。中でもアニメーション制作者の頭を悩ませるのは音楽だ。

そもそも個人でアニメーション制作を志すクリエイターは、元々自分で絵を描く人がほとんどであり、自身の絵の世界を映像化してみたいというのが制作モチベーションである場合が多い。故に、アニメーション制作を志した段階で描きたい世界観や、ストーリーは内包されており、また監督としての演出手法も意識化はされていないが既に存在するのである。一方、全く異質なのが音楽だ。同じ芸術分野ではあっても、絵も描くが音楽も得意だという絵描きは少ない。にも拘らずアニメーション作品における音楽は大変重要な要素であり、多くのアニメーション制作者の頭を悩ます原因はここにある。しかも世の中には、様々なジャンルの魅力的な音楽が満ち溢れており、意識して探すまでもなく、自身の映像の世界観にぴったりの音楽が見つかったりする。その結果、安易な著作権侵害が発生する事になる。

自身の作品を優れたものとしたい、その為には他者が著作権を持つ音楽の力を借りたい。本来はオリジナリティの維持と著作権侵害の間で矛盾と葛藤がおきるのであるが、そこを安易に踏み越えてしまう制作者が後を絶たない。

CGアニメーションシアター応募作品の中でも、著作権侵害が最も多いのは音楽分野である。ここで昨年度、2016年度CGアニメーションシアターの全応募作品中の著作権侵害事案について確認してみたい。この問題を避けて通らずに正面から向き合う事が、アジアのクリエイティブを大きく発展させる事に繋がると考えるからである。

良質な作品が継続して生み出される社会は、制作環境や機材を整え、作品制作を追い求めるだけでは実現出来ない。作られた作品の権利が守られ、尊重されることで、一過性の使い捨てではない作品価値が生まれるのである。そうした環境が実現して初めて、アニメーション制作者は創造の上に新たな創造を重ね、自らの価値を高めて行けるのである。

そのために、CGアートギャラリー事務局では毎年、公募作品の審査に先立ち、準備作業を行っている。知的財産権の講義と事前指導を受けた学生スタッフによる、全応募作品に対しての著作権侵害チェックである。十数名の学生が全応募作品を視聴し、著作権侵害の疑いのある事項を洗い出し、

個別確認作業を行う。そこで見つかる事案の90パーセント以上は効果音を含め、主に背景音楽に使用する楽曲の無断使用の疑いである。

以下の通り、なんと全応募作品159本中、30本に音楽著作権侵害の疑いが見つかった。中には1作品中に複数楽曲を無断使用しているものも7本あった。国別に見ると全体の半数の国と地域から著作権侵害の応募作品が寄せられたことになる。

比率の高いのはやはり中国圏で、中でも中国本土は応募数全体の25パーセントに無断使用の疑いがあった。応募元には名門の映画専門大学や美術大学が含まれているから驚かされる。優秀な作品を作りながらも他者の著作権に無頓着な中国の姿は、アジアが抱えているこの問題の矛盾と葛藤、そして解決の難しさを象徴していると言えるだろう。それでも前述した様に、我々はこの問題に向き合わねばならない。マーケットとしても供給能力においても、これから世界に大きな影響を与えるであろう、アジアのコンテンツ作品とクリエイターが置かれた環境を、少しずつでも改善するのがASIAGRAPHの役割だからである。最後に本稿では、ASIAGRAPHの成り立ちから公募部門と国際審査委員会の組織、CGアニメーションシアターの現状について触れた。また、その優秀作品と制作者の考えから見えてくるアジア独自の視点とCGにおける表現手法について考察した。一方、その創造性の根底に広がるのは、世界標準とは大きく異なる知的財産権に対するスタンスであることについても述べた。そうした良い要素、そうでない要素も含め、一律でなく多様である事こそがこの地域の特質であり、潜在力であり、可能性の根源となっている事を申し添えて、初年度の研究の締めくくりとしたい。

【参考文献】

「コンテンツ産業政策について」 経済産業省 商務情報政策局 コンテンツ産業課
2016年
<https://www.kiai.gr.jp/jigyuu/h29/PDF/0209p5.pdf>

地域発コンテンツによる地方ブランディングの実地検証(3)

—実写コンテンツを基軸として—

経営学部

馬渡一浩・公野勉

1.本研究の位置づけ

本研究は、平成24年から平成26年度迄の3カ年を要した共同研究「地域発コンテンツの水平的事業展開事例に関する多面的検証と新たな施策提出の可能性検討」を先次研究とし、その「地域振興にはコンテンツの有用性が高い」という研究調査の結果を基として、「コンテンツを地域振興に供するモデル」の確立と実証を目的として立ち上げた。本研究は平成27年度より本年迄の3カ年計画とし、本年度は3年目として「“映画コンテンツ”を地方マーケティング商品として中央で拡散するプロジェクト」と名付け、次年次に製作された地域振興用映画の興行展開を行い、その効果測定を中心に報告するものである。

2.これまでの研究成果の概要

2-1.研究の目的

櫻澤仁教授、馬渡一浩、公野勉による先次研究※(「地域発コンテンツの水平的事業展開事例に関する多面的検証と新たな施策推進の可能性検討(研究者及び学生による産官学連携型フィールドリサーチの推進)」3カ年)は、地域発コンテンツが地域をプロモートし、豊かにできる力を持つと仮定して調査した結果、地域発コンテンツを広域経済圏へと発信するためには「中央との連動」「中央を経由した情報発信」が必要との結論を得た¹⁾。

地域に供するプロモーションとは、直接的に地域外貨の獲得を促進する事を目的とするのみならず、地域住民の精神的な資源となることも意味し、その為には中央の役割はマーケティングを中心とせざるを得ず、振興そのものは地域住民を主体とした生産活動であるべきであり、その視点によるマーケティング材料としてのコンテンツである事を先に申し述べておきたい。

2-2. 前年度までの経緯

初年度研究は、コンテンツによるプロモーションをすべき対象地域の調査(ポジティブな資源とネガティブ要素の洗い出し)と、その結果から地域策定を行った。特定された地域は、天災による急激な観光動員減とそれに伴う過疎化が進んでおり、一方でコンテンツの特定のジャンルに寄与し易い地域資源も持っていた事から、「地域発」「強地域性」のコンテンツの内容を企画、自治体へ提案した結果、コンテンツそのものへ県からの助成を受ける事となった。今回、特定した地域は、上代より伝わる修験道の霊峰・御嶽山を望み、巡礼者を受け入れる宿泊施設を基点として域外貨の獲得をしてきた歴史があったが2014年、御嶽山の噴火という天災を原因として、観光動員の大幅な下降が続いていた地域——長野県木曾郡王滝村である。

研究2年目は、研究費と助成金を事業費とし、官学の連携事業として地域振興のキーアイテムとなるべく映画コンテンツを製造した。これに際し、それぞれ自治体は助成金として、大学は共同研究費として別個に会計処理を行い、成果物については大学は研究・広報領域での運用、自治体は当該地域のみでの著作権と興行

運用と、それぞれの運用領域の分離を約した形で法理を整理した。製造コンテンツの条件は「地域ロケーションを活かした映像コンテンツの製造と商用可能なデザインの提供」であり、地域の風景を物語映像に容れ込んで“聖地化”を行い、聖地巡礼動員数の増加を促し、村産の商品にキャラクター・デザインを活用することで地域産業の支援を行う事を目的とし、それに合う設定として「時代劇」をベースに「イケメン」のヒーロー物を企図、制作された。

3. 興行

3-1. 興行設計

約90分程度の完成尺になる作品の興行設計を行う。2017年度の研究費65万円相当を配給費用と設定(図1)、うち17万5000円相当を原版として資産扱いとし、47万5000円分を配給委託費として計上した。当初は保証興行を前提としており、保証費は最終的に配給収入からのトップオフを予想したが、結果的に保証額以上の動員を実現したため(後述)、通常の興行収入からの歩率シェアとして着地した²⁾。

【図1.配給経費予算】2018/2/24(土)～3/2(金)

	項目	単価	数	計
配給渉外費	イベント等渉外・展示材料費(雑費含)	-	-	50,000
キャスト稼働費	アテンド等	-	-	100,000
小計				150,000
実券・宣伝素材 グッズ製造費	プレス(P12)	-	300	19,000
	チラシ	2	5,000	10,000
	ポスター(※大学側資産/オンデマンド)	2,000	5	10,000
	前売券	15	400	6,000
	前売り特典	150	200	30,000
	アクリルキーホルダー(1ロット20個)	7,000	5	35,000
	TCG	50	600	30,000
小計				140,000
原版費 (DCP用メディア+エンコード)	興行用整音	150,000	1	150,000
	本編(※大学側資産)	165,000	1	165,000
	予告	22,500	2	45,000
小計				360,000
総計				¥650,000

※印項目は大学側会計で資産扱い。これ以外の計47万5000円は配給事業者へ委託、営業利益分を粗利扱いとして頂いた

3-2. 劇場策定

興行劇場については都内の単館劇場をリストアップし、打診をおこなった処、2012年度の公野研究室作品『お焼香』と『瞬間少女』の上映をしてくれた池袋シネマ・ロサの支配人・矢川亮氏が興行を快諾してくれ、2018年2月24日から1週間、レイトショー1日1回上映が確定する。この他にも声をかけてくれる劇場はあったものの、2017年度中の興行に合う上映期間を提示してくれたのは池袋シネマ・ロサのみであり、確定する最大の理由となった。また過去に研究室作品が同館で上映をしており、諸処のイベントに際してオペレーションの慣れを予想させた事も一因である。

3-3. 配給設計と連なるオペレーション、スケジュール

劇場確定後、配給の設計を行う。配給とは①マーケティング(宣伝)パートと、②劇場営業パートとに分かれるが、今回は単館の上映であり、保証興行という事もあり、最初に興行収入のシェア率が確定されているため、ほぼ①のみの作業となる。また大学では営業行為はできないため、配給業者を起用、配給経費をすべて実務に充ててもらい、営業利益を粗利扱いとして頂くよう発注させて頂いた(物販利益の含む)。以下にそのタスクを挙げて行く。

- a)メインビジュアル制作
- b)チラシ・ポスター制作
- c)サイト開設
- d)SNS(Facebook・Twitter)アカウント取得・解説
- e)グッズ作成
- f)パンフレット作成
- g)前売券作成(および前売券特典としての絵葉書×2タイプ)
- h)パブリシティ活動(新規素材の獲得と情報拡散)
- i)タイアップ

a)は撮入前の事前の撮影を行っており、これを素材に作られた。これはポスターと同柄であるが、b)のチラシは別途、別のデザインを起こした。登場人物の多さを謳うためである。

(図2.メインビジュアル・ポスター)

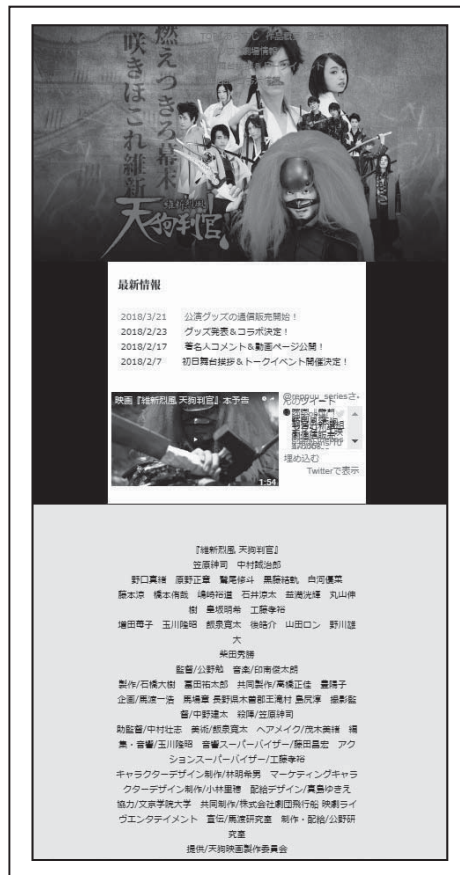


(図3.チラシ表・裏)



地域発コンテンツによる地方ブランディングの実地検証(3)
—実写コンテンツを基軸として—

c)はWord-Pressを活用して作成し解説した(図4)。



d)は以下のようなものである(図5)。



e)グッズ作成に関しては、従来の劇場作品の物販から、新機軸の商品を企画した。企画時点でのアニメーション的なスーパーデフォルメをしたデザイン(通称：SDキャラ、ちびキャラ)をアクリルキーホルダーとし、これと併せて企画時の等身デザインのアニメーションキャラクターを混成し、TCG(トレーディング・カード・ゲーム)商品を開発したものである(図6・7)。

図 6. アクリルキーホルダー



図 7.TCG



ゲームシステムは研究室でオリジナルのものを考案し、プレイマニュアルも同時に作成した(図8)。

図 8. TCG マニュアル



f)パンフレットはマスコミ配布用のプレスシートと共有する事を目指し、物語とキャラクター、キャスト、スタッフ、ライナーノートというスタンダードな内容とした(図9)。

図 9. パンフレット



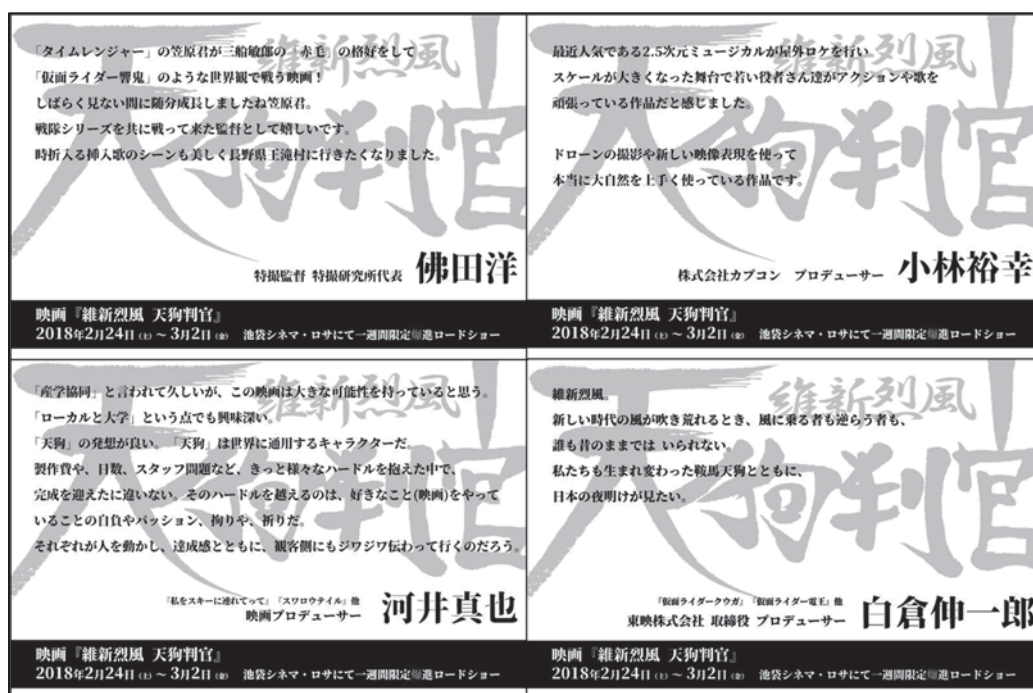
g)前売券はメインビジュアルの俳優確認が遅れたため、ロゴのみのデザインとし、先行販売用に特典としてSDキャラクターをあしらった、メインキャスト2人パターン、およびメインキャスト3人パターンのものがデザインされ、約1ヵ月前には劇場へと納品された(図10)。

図 10.劇場特典



h)については、キャストと関係者、そして研究者の親しい映画産業人に対して試写を行ってコメントを取得、公式サイトとtwitterを中心にアップ、拡散に注力した(図11)。

図 11.応援コメント



i)については劇場に了解を取得し、付近の飲食店で「半券1枚で麺類が100円引き」「食事した方には非売品のブロマイドを1枚プレゼント」「店内にはキャストのサイン入りポスターも飾って盛り上がってきてます」という告知を行い、これも好評を得た(図12)。

「つけ麺専門店 三田製麺所【公式Twitter】@mitaseimen」 「http://reppuu.net/」
 「@reppuu_series」

図 12.タイアップ

映画『維新烈風 天狗判官』上映記念として、つけ麺専門店「三田製麺所」とのコラボが決定いたしました。上演中は毎日20:00よりトークイベントを開催中。上演の前後に、劇場そばのつけ麺専門店「三田製麺所」池袋西口店にてあったかいつけ麺をご賞味ください！ 麺類一杯のご注文につき、非売品映画キャストプロマイド一枚をプレゼントいたします！

【期間】
 2018/2/24（土）～3/2（金）

【対象店舗】
 つけ麺専門店「三田製麺所」池袋西口店
https://mita-seimen.com/shop/04_ikebukuro/
 東京都豊島区池袋1-40-1 大昇ビル
 ※池袋シネマ・ロサより徒歩1～2分
 03-5911-3839

＜営業時間＞
 月～木 11:00～26:00
 金・土・祝前日 11:00～28:00 日・祝 11:00～26:00



【コラボ内容】
 映画の半券1枚で、麺類どれでも100円引き！
 麺類一杯のご注文につき非売品プロマイド一枚（L判・3種・ランダム）プレゼント（枚数限定）



3-4. 興行——初日から楽日まで

興行館からは毎日のイベントを求められ、以下のような内容での上映前イベントが企画された(図13)。

図 13.イベントスケジュール表

【図13.イベントスケジュール】

日付	テーマ	登壇者
2/24(土)	初日舞台挨拶	笠原紳司、中村誠治郎、原野正章、公野勉、馬渡一浩
2/25(日)	「新選組トーク！」	原野正章、黒藤結軌
2/26(月)	「天狗判官における殺陣・アクションについて」	公野勉、工藤孝裕
2/27(火)	「撮影を振り返って」	公野勉、白河優菜、鷺尾修斗
2/28(水)	「奇兵隊トーク！」	橋本侑哉、嶋崎裕道、石井涼太
3/1(木)	「時代劇とアクションについて」	公野勉、笠原紳司
3/2(金)	「撮影を振り返って」	野口真緒、黒藤結軌

2月24日土曜日の公開初日には行列ができ(図14)、また物販も賑わった(図15)。以降、毎日のイベントが行われ、2.5次元アニメライブの俳優をキャスティングした為か、ロイヤリティの高いリピーターも多く、この点は企図した通りとなった。3月2日金曜日の楽日までには500人を超える動員が実現され、物販も完売し、当初の想定以上、保証額を十分に超えた着地となった。

図 14.15.興行風景



3-5. 興行結果報告

以下が動員結果と配給収支である(図16)。当初目論見通りの500人動員は実現し、1週間興行1日1回レイトショー上映としてはヒットの部類に入る。

図 16.映画興行成績

上映日	人数	項目	&c.	数値
2/24 土	93	① 動員		503
2/25 日	51	② 興収		886,600
2/26 月	38	③ 配収	50%	365,750
2/27 火	42	④ 物販売上	net(手数料25%)	116,325
2/28 水	94	⑤ 配給委託費		475,000
3/1 木	52		粗利	¥7,075
3/2 金	133			
	503			

当事業は興行収入とその配給収入が目的では無く、各組織における単年度の各コストとして計上される為、資産上も単年度で期末償却される。その為、以降は作品の簿価は0円となり、それぞれの組織によって運用される事となる。先述の通り、配給受託事業者には委託費すべて(47万5000円)を使用頂き、興行取得分も含めて売上から差し引いた粗利分を間接費相当として頂いた。薄い利益ながら、今後の運用も任せる事から、利益の伸長を期待したい。

4. 興行の反応

4-1. 筆記式アンケート結果

以下が劇場で直接筆記式のアンケートによる結果である(図17)。王滝村に対する認知を高め、良い印象を獲得するうえで大変に効果的だったことが、Q1とQ2の結果から見て取れる。これによって、「地域振興にはコンテンツの有用性が高い」ことが、地域に対する認識を変えるという意味において、小規模ではあるが実際に映画を製作し上映するプロセスを自ら行うことによって検証できた。大変に意義深いものがある。

【図17.劇場アンケート結果】

全体	2/24(土)	2/25(日)	2/26(月)	2/27(火)	2/28(水)	3/1(木)	3/2(金)
Q1 本作を見る前から、長野県王滝村のことをご存知でしたか。	Q1	Q1	Q1	Q1	Q1	Q1	Q1
① 知っていた	32	14	1	2	5	2	5
② 知らなかった	88	3	11	14	10	12	17
Q2 本作を見て、ロケ地の王滝村に何か良い印象を持ちましたか。	Q2	Q2	Q2	Q2	Q2	Q2	Q2
① 多少なりとも良い印象を持った	57	9	8	5	5	6	16
② 王滝村に興味を持った	41	6	3	5	2	4	12
③ 王滝村のことをもっと知りたいと思った	21	3	3	4	2	2	4
④ 機会があれば行ってみたいと思った	54	5	7	7	10	3	12
⑤ その他	3	0	0	1	0	1	0
⑥ 特には持たなかった	5	0	0	0	1	2	2
Q3 あなたの年齢と性別をお知らせください。	Q3(1)	Q3(1)	Q3(1)	Q3(1)	Q3(1)	Q3(1)	Q3(1)
(1) 年齢							
① 10歳未満	0	0	0	0	0	0	0
② 10代	2	0	0	1	0	0	0
③ 20代	44	5	4	7	5	7	9
④ 30代	35	6	5	6	1	5	8
⑤ 40代	22	5	3	2	1	1	5
⑥ 50代	13	1	0	0	5	1	4
⑦ 60代以上	4	0	0	0	2	0	2
(2) 性別	Q3(2)	Q3(2)	Q3(2)	Q3(2)	Q3(2)	Q3(2)	Q3(2)
① 男性	14	2	1	1	4	0	4
② 女性	66	9	4	12	9	10	12

4-2. Twitterによる調査

本作はTwitterを中心に情報拡散を行った。以下にその明細を報告していきたい。

先ず、用語を説明しておく。これは現在、定義的にネット上で運用されているワーディングであり、Twitterの分析に関するワードは、同社公式の無料計測機能「Twitterアナリティクス」からの説明の引用である。

- ・インプレッション／ユーザーがこのツイートを見た回数
- ・エンゲージメント／ユーザーがこのツイートに反応した回数
- ・エンゲージメント率／インプレッション数をエンゲージメント数で割った値
(エンゲージメント÷インプレッション×100)

ユーザーがこのツイートを見て反応した割合

- ・いいね／ユーザーがこのツイートをいいねした回数

あとで読み返したい、あるいはメモとして残しておきたいツイートをツイッター上でログ(記録)として残しておく機能。(Twitterのブックマーク機能「お気に入り」「ふぁぼ」とも呼ばれる)

- ・リツイート／ユーザーがこのツイートをリツイートした回数

自分以外のユーザーのツイートを、そのままの形で自分のフォロワーに届けること。有名人の面白いツイートなどを自分のフォロワーにも見せてあげたい時などに使用する。

- ・動画再生数／動画、Vine、GIF、画像のメディア再生(自動再生とクリック)の合計回数

(1)ツイートそのものの収集、意見集約

膨大なため、以下にスクリーンショットとしてTwitterのデータを掲示する。

(図18・19・20・21・22・23・24)。

【図18.2/24(土)】



地域発コンテンツによる地方ブランディングの実地検証(3)
—実写コンテンツを基軸として—

【図18.2/24(土)】

This screenshot shows a series of tweets from February 24, 2020, discussing the movie 'Tenjiku no Kuni no Yume'. The tweets are from various users, including 'tsuki_813', 'kanon_miko', and 'cana_ja'. The content includes praise for the film's production quality, the director's vision, and the scenic locations in Wajima. One tweet mentions '天狗村見終りましたー!! 色々感想あるけど取り敢えず、一層賞いたい、\\ \\ 修斗さんの生憎やババ\\ \\ ほんとにやばい。これ詳しく語りたいたいけど、ネタバレしちゃうけど楽しみにしてる人にはネタバレからトス使います。' Another tweet says '天狗村見終りましたー!! 何よりもとりえず、嵐が凄く綺麗。東大とかも入ってるらしいけど、東大で撮影許可が降りたのは初とか...! 長野にずっと行きたいと思ってたけど、行くね。行こう。王滝村は行ける場所を調べてからだけ...! (T/T) 空撮?はドローンとかなのかな。嵐も綺麗。 pic.twitter.com/AMWYGGQySI'.

【図19.2/25(日)】

This screenshot shows a continuation of the Twitter discussion from February 25, 2020. The tweets are from users like 'kanon_miko', 'shibuya', 'shibuya', 'shibuya', 'shibuya', and 'shibuya'. The content includes further praise for the film's production quality, the director's vision, and the scenic locations in Wajima. One tweet says '天狗村見終りましたー!! 色々感想あるけど取り敢えず、一層賞いたい、\\ \\ 修斗さんの生憎やババ\\ \\ ほんとにやばい。これ詳しく語りたいたいけど、ネタバレしちゃうけど楽しみにしてる人にはネタバレからトス使います。' Another tweet says '天狗村見終りましたー!! 何よりもとりえず、嵐が凄く綺麗。東大とかも入ってるらしいけど、東大で撮影許可が降りたのは初とか...! 長野にずっと行きたいと思ってたけど、行くね。行こう。王滝村は行ける場所を調べてからだけ...! (T/T) 空撮?はドローンとかなのかな。嵐も綺麗。 pic.twitter.com/AMWYGGQySI'.

【図20.2/26(月)】

- 音楽が印象的でしたね。最近、他で聞いたばかりだったのでこういう曲も素敵だなあと思いました(´-`-)。劇中歌も曲、原野さんの歌声が妙に耳に残ります。美笑ー良い意味ですよ(´-`-)。#天狗判官
- facade618 (なつママ) 2/26(月) 22:17
- 1 3
- 作品に関しては多少の粗はあれど損はないと思う！DVDで欲しいなあ...買って手元に残したい(´-`-)。#天狗判官
- raki_1059br (Raki... (ノ^-)) 2/26(月) 2:03
- 1
- 土曜日に「権新判官 天狗判官」を見に行きました(´-`-)。新選組の沖田、土方、近藤の三人が出てきますが、新しいイメージというか、自分が抱いていた新選組とは違ってこれもありだなと、原野さん演じる沖田に天真爛漫可愛らしさを感じました(´-`-)。楽しさも...良かったです！#天狗判官
- facade618 (なつママ) 2/26(月) 20:09
- 1 2
- 原野さん、中村さん、原野さんが登場されて撮影秘話(?)を色々して下さいました(´-`-)。見所をそれぞれお話しして下さい「ここか！」と思いつつ楽しんで見ました(´-`-)。また、賢庵さん演じる土方の御前定が見所のひとつかも...着流し姿で気絶そうに見えて太刀筋がお見事でした！#天狗判官
- facade618 (なつママ) 2/26(月) 20:27
- 1 2
- 原野さん、中村さんは初めて...ただ単に私が存じ上げなかっただけでかなり狭い世界しか知らない...)とて所が深くお話し面白くて、引き込まれてしまいましたね(´-`-)。お二人の経緯が見応えがあって見ていて力が入ってました、自分(´-`-)。#天狗判官
- facade618 (なつママ) 2/26(月) 20:35
- 1 2
- 新選組トークショー参加してきました！出だしから黒藤さんのすべすべトーク(笑)が快調で、真面目可愛いあきくと黒藤さんの賢庵くんへの愛を感じつつ、凄くハードスケジュールであった撮影の様子を聞き、感涙深く本場を堪能させて頂きました！王滝村の自然の美しさに感動しました！#天狗判官 pic.twitter.com/5LkVQX6g8n
- JK_56 (ツカ) 2/26(月) 1:23
- 1 1

【図21.2/27(火)】

- 天狗判官見えたよ。原野さんへの敬意と！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 経緯は目録に載っててたぶん分かるけど、原野さんって177からだから、最後まで観てみて、色々感想をたのしみたいんだ。あと、土方さんの衣装がさすが。自分の観入をしたのは初めてです。観に行ってしまおうを祈ってます！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 天狗判官見えてきたああ！！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 今から天狗判官観てきまーす！
- keishirou (浪花_美ちゃん_花ちゃん) 2/27(火) 22:27
- 1
- トークの時の白河さん超可愛かった！藍染君さんは美人でイケメンだったしわりー超好きで足が締めで距離が最高でした。新選組好き#天狗判官
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:42
- 4 3
- 天狗判官を観てきました！普通に楽しめた^^ 騎兵隊と新選組がかっこよすぎてもってかれた感じが強いな。嵐子はいい意味で嵐子っぽかったがaw
- honomaya2 (はなまこお母さん) 2/27(火) 22:49
- 1 1
- 2回目の天狗判官見えてきた～！今回はまったく後方で見た。白河さんの神なお話や藍染の邪魔がアリ地帯など色々楽しかった！そしてやはりボロ口直しちゃった。(´-`-)あのシーンは本当に表情がとて綺麗だし思いが伝わってきて嬉しい。そして、王滝村のパンフレットとか楽しかった...。勿体ない...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 22:56
- 1
- 天狗判官...1連輪公開するのも大変だったろうけどアングラならベンも一緒に連れて回成と共に戻してもうとかは無理なんがらう？王滝村の紹介の(ネル)とかも貼ってみたい(´-`-)パンフレット置くとかもありたとは思ってたけど...なによりDVD化して欲しい、クラウドファンディングとかでも良いから欲しい...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 23:02
- 1
- 天狗判官見えたよ。原野さんへの敬意と！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 経緯は目録に載っててたぶん分かるけど、原野さんって177からだから、最後まで観てみて、色々感想をたのしみたいんだ。あと、土方さんの衣装がさすが。自分の観入をしたのは初めてです。観に行ってしまおうを祈ってます！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 天狗判官見えてきたああ！！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 今から天狗判官観てきまーす！
- keishirou (浪花_美ちゃん_花ちゃん) 2/27(火) 22:27
- 1
- トークの時の白河さん超可愛かった！藍染君さんは美人でイケメンだったしわりー超好きで足が締めで距離が最高でした。新選組好き#天狗判官
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:42
- 4 3
- 天狗判官を観てきました！普通に楽しめた^^ 騎兵隊と新選組がかっこよすぎてもってかれた感じが強いな。嵐子はいい意味で嵐子っぽかったがaw
- honomaya2 (はなまこお母さん) 2/27(火) 22:49
- 1 1
- 2回目の天狗判官見えてきた～！今回はまったく後方で見た。白河さんの神なお話や藍染の邪魔がアリ地帯など色々楽しかった！そしてやはりボロ口直しちゃった。(´-`-)あのシーンは本当に表情がとて綺麗だし思いが伝わってきて嬉しい。そして、王滝村のパンフレットとか楽しかった...。勿体ない...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 22:56
- 1
- 天狗判官...1連輪公開するのも大変だったろうけどアングラならベンも一緒に連れて回成と共に戻してもうとかは無理なんがらう？王滝村の紹介の(ネル)とかも貼ってみたい(´-`-)パンフレット置くとかもありたとは思ってたけど...なによりDVD化して欲しい、クラウドファンディングとかでも良いから欲しい...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 23:02
- 1
- 天狗判官見えてきたよ。原野さんへの敬意と！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 経緯は目録に載っててたぶん分かるけど、原野さんって177からだから、最後まで観てみて、色々感想をたのしみたいんだ。あと、土方さんの衣装がさすが。自分の観入をしたのは初めてです。観に行ってしまおうを祈ってます！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 天狗判官見えてきたああ！！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 今から天狗判官観てきまーす！
- keishirou (浪花_美ちゃん_花ちゃん) 2/27(火) 22:27
- 1
- トークの時の白河さん超可愛かった！藍染君さんは美人でイケメンだったしわりー超好きで足が締めで距離が最高でした。新選組好き#天狗判官
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:42
- 4 3
- 天狗判官を観てきました！普通に楽しめた^^ 騎兵隊と新選組がかっこよすぎてもってかれた感じが強いな。嵐子はいい意味で嵐子っぽかったがaw
- honomaya2 (はなまこお母さん) 2/27(火) 22:49
- 1 1
- 2回目の天狗判官見えてきた～！今回はまったく後方で見た。白河さんの神なお話や藍染の邪魔がアリ地帯など色々楽しかった！そしてやはりボロ口直しちゃった。(´-`-)あのシーンは本当に表情がとて綺麗だし思いが伝わってきて嬉しい。そして、王滝村のパンフレットとか楽しかった...。勿体ない...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 22:56
- 1
- 天狗判官...1連輪公開するのも大変だったろうけどアングラならベンも一緒に連れて回成と共に戻してもうとかは無理なんがらう？王滝村の紹介の(ネル)とかも貼ってみたい(´-`-)パンフレット置くとかもありたとは思ってたけど...なによりDVD化して欲しい、クラウドファンディングとかでも良いから欲しい...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 23:02
- 1
- 天狗判官見えてきたよ。原野さんへの敬意と！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 経緯は目録に載っててたぶん分かるけど、原野さんって177からだから、最後まで観てみて、色々感想をたのしみたいんだ。あと、土方さんの衣装がさすが。自分の観入をしたのは初めてです。観に行ってしまおうを祈ってます！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 天狗判官見えてきたああ！！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 今から天狗判官観てきまーす！
- keishirou (浪花_美ちゃん_花ちゃん) 2/27(火) 22:27
- 1
- トークの時の白河さん超可愛かった！藍染君さんは美人でイケメンだったしわりー超好きで足が締めで距離が最高でした。新選組好き#天狗判官
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:42
- 4 3
- 天狗判官を観てきました！普通に楽しめた^^ 騎兵隊と新選組がかっこよすぎてもってかれた感じが強いな。嵐子はいい意味で嵐子っぽかったがaw
- honomaya2 (はなまこお母さん) 2/27(火) 22:49
- 1 1
- 2回目の天狗判官見えてきた～！今回はまったく後方で見た。白河さんの神なお話や藍染の邪魔がアリ地帯など色々楽しかった！そしてやはりボロ口直しちゃった。(´-`-)あのシーンは本当に表情がとて綺麗だし思いが伝わってきて嬉しい。そして、王滝村のパンフレットとか楽しかった...。勿体ない...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 22:56
- 1
- 天狗判官...1連輪公開するのも大変だったろうけどアングラならベンも一緒に連れて回成と共に戻してもうとかは無理なんがらう？王滝村の紹介の(ネル)とかも貼ってみたい(´-`-)パンフレット置くとかもありたとは思ってたけど...なによりDVD化して欲しい、クラウドファンディングとかでも良いから欲しい...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 23:02
- 1
- 天狗判官見えてきたよ。原野さんへの敬意と！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 経緯は目録に載っててたぶん分かるけど、原野さんって177からだから、最後まで観てみて、色々感想をたのしみたいんだ。あと、土方さんの衣装がさすが。自分の観入をしたのは初めてです。観に行ってしまおうを祈ってます！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 天狗判官見えてきたああ！！
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:28
- 1
- 今から天狗判官観てきまーす！
- keishirou (浪花_美ちゃん_花ちゃん) 2/27(火) 22:27
- 1
- トークの時の白河さん超可愛かった！藍染君さんは美人でイケメンだったしわりー超好きで足が締めで距離が最高でした。新選組好き#天狗判官
- akishimaru (177の嵐) 2/27(火) 22:42
- 4 3
- 天狗判官を観てきました！普通に楽しめた^^ 騎兵隊と新選組がかっこよすぎてもってかれた感じが強いな。嵐子はいい意味で嵐子っぽかったがaw
- honomaya2 (はなまこお母さん) 2/27(火) 22:49
- 1 1
- 2回目の天狗判官見えてきた～！今回はまったく後方で見た。白河さんの神なお話や藍染の邪魔がアリ地帯など色々楽しかった！そしてやはりボロ口直しちゃった。(´-`-)あのシーンは本当に表情がとて綺麗だし思いが伝わってきて嬉しい。そして、王滝村のパンフレットとか楽しかった...。勿体ない...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 22:56
- 1
- 天狗判官...1連輪公開するのも大変だったろうけどアングラならベンも一緒に連れて回成と共に戻してもうとかは無理なんがらう？王滝村の紹介の(ネル)とかも貼ってみたい(´-`-)パンフレット置くとかもありたとは思ってたけど...なによりDVD化して欲しい、クラウドファンディングとかでも良いから欲しい...
- Alloth_sachi (さっちゃんお笑い門には帰来る！) 2/27(火) 23:02
- 1

地域発コンテンツによる地方ブランディングの実地検証(3)
—実写コンテンツを基軸として—

【図22.2/28(水)】

いったんお家に帰ってから天狗判官様に行く！楽しみ〜\R(\w)/\R//

tan_524 (水月 朔) 2028(水) 16:17

天狗判官 いやトークショー聞いてさ、永買って帰ろうと思った👀👀👀 午前2時半にメックさんを越えこしに行くはずだった。本編も、二回目だから余韻があって見られな〜！！！ 楽しかったなあ、沖田くん見れば見るほど可愛くて、見ていて嬉しかった〜！！！ って思う〜！ サントラCD持ってます👍👍👍

nonaka_88non (なかの) 2028(水) 23:11

試しに一買ったら、SR出た！ 可愛い！ あと一買ったら盗べるらしいけど、これを持ってると人が周りに怒るかもしれない。みんな！ デュエリしようぜ！！ 一週 天狗判官 pic.twitter.com/gZ7D9AMMy4

natsume_milove (雫色雫をモフりたい) 2028(水) 19:57

あ、天狗判官のカードゲーム、あと一購入したのでゲーム出来ます！ ！そして天狗の絵も出た！ ！ まだルールちゃんと見てないから、わからないだけなのかなだけども、他のカードと違って、効果とかの説明ないけど、どう使うのか、ルールを読みませい。 pic.twitter.com/VhXnS4R1u

natsume_milove (雫色雫をモフりたい) 2028(水) 23:15

天狗判官の近藤さん(黒塚くん)がツボ過ぎてました(笑)刀ではなくFFのクラウドのような剣を振り回すのかと思いきや...w土方さん(修斗)の抜刀斬りはかっこよかったし沖田(あま)は新玉なんだけなぜか可愛い(笑)この3人の仲良さが映像にも現れてましたね。次回作とても楽しみです。

takayashura (かよさん) 2028(水) 23:17

天狗判官様きた。なんかホントにわっしょー見るの久しぶりな気がする。大きいお兄さんが大変ご迷惑おかけしたようで(笑)

benben03 (べに) 2028(水) 22:37

天狗判官 天狗判官は司会が一番サブライズでした。

Nhon_A_Taro (Nhon_A_Taro) 2028(水) 23:11

大事なことなので、もう一度書いてます。DVD出して下さい(ToT) 天狗判官 #田澤さんと近藤さんの絆がしたい。黒塚くんの可愛らしい。近藤くんの沖田可愛い。

3gshoosa (三月さび) 2028(水) 7:52

天狗判官 そして、今回もお前様を見てしまったのは許して頂きたい。お話を、二回目で情報も整理出来た部分と更に詰まった部分と出てきた。あのシーンはどういう意味があるのか、あれはどういう事なのか。気になって仕方ない。後は、白黒天狗と近藤さんが大好き。近藤さんの魅力あり。

natsume_milove (雫色雫をモフりたい) 2028(水) 22:42

天狗判官 見てきました。見る前は時代劇なのに(イグ)とが伝統あり？と思っていたけど普通に取って面白かった。天狗をどういう風に表現もできるんだなあと。新編組と番兵隊と伊賀志者との戦いは見ものでした。懐しむらくは土方さん(修斗)の抜刀斬りかっこよかった(笑)(ソツはエロいw

takayashura (かよさん) 2028(水) 23:08

赤のおたくに連れられて天狗判官みてきた！

ISSK (みやざわ) 2028(水) 23:20

天狗判官面白かったよ！ 1 1 1

shakiverabon (イブイブ実3ク65ab) 2028(水) 14:56

【図23.3/1(木)】

天狗判官 天狗判官、舞台挨拶と共に観てきました👏 撮影裏話が[録が向かってくる衣装]って語られてましたが、周りの自然と衣装が特徴。笑 偉哉さん、とても美しい高杉晋作でした👏 トレレも、ちゃんと高杉出るまで引いて来たよ！(ハルモ出来る枚数あるのでプレイヤー御集。笑 天狗判官 pic.twitter.com/YzD0z88Bq

makoto_sac (うまこと@アクア付録) 2028(水) 9:40

天狗判官5回目見てきました。トークは番兵隊と新編組の個性が垣間見えて面白かったです。六馬村の涼しい風にあかぬながら「録が飛んでるなあ」って眺めてる新編組に対して衣装がすごく暑くて黒から録が暑くてきて逃げ回る番兵隊という、想像するととても楽しそうに和みましたw→ 天狗判官

O9inus (koma) 2028(水) 13:01

【新編組 天狗判官】トークイベント参加してきましたー。今回は実演前列だったんですが、下から見上げる神司さんは大きかった...wそして2度目に気付いたんですが、御座坊の雄飛の真重がオンヒラコンビラコンピラティソワカなのは金髪種権現の響風が天狗だからですかね？ 天狗判官

kingyo_sou_mira (金魚屋のミラ子に肉けて遊んで) 2028(水) 22:34

【新編組 天狗判官】2回観に行ってきた〜(〆〆) 2回観て内容がよりわかったし、各日の舞台挨拶でお話を聞いて色んな視点から観られて楽しかった👏 とりえずず劇中歌はCD化希望！ (笑) pic.twitter.com/yK00Fa9zX

tan_524 (水月 朔) 2028(水) 16:18

雫は忠義シネマ・ロケで【新編組 天狗判官】を撮影。長野真王滝村ロケ、新編組や白鳥、和泉と天狗判官が活躍するテンパラ映画です。推しキャラを撮ってるお姉さんたちの幸せそうな様子が印象的。ツッコみどころもSNS拡散には必須なわけで、舞台が期待できますねー。 天狗判官 pic.twitter.com/NbXehRHUu2

1110koma (野草野行) 2028(水) 23:26

天狗判官 天狗判官、舞台挨拶と共に観てきました👏 撮影裏話が[録が向かってくる衣装]って語られてましたが、周りの自然と衣装が特徴。笑 偉哉さん、とても美しい高杉晋作でした👏 トレレも、ちゃんと高杉出るまで引いて来たよ！(ハルモ出来る枚数あるのでプレイヤー御集。笑 天狗判官 pic.twitter.com/YzD0z88Bq

makoto_sac (うまこと@アクア付録) 2028(水) 9:40

天狗判官5回目見てきました。トークは番兵隊と新編組の個性が垣間見えて面白かったです。六馬村の涼しい風にあかぬながら「録が飛んでるなあ」って眺めてる新編組に対して衣装がすごく暑くて黒から録が暑くてきて逃げ回る番兵隊という、想像するととても楽しそうに和みましたw→ 天狗判官

O9inus (koma) 2028(水) 13:01

【新編組 天狗判官】トークイベント参加してきましたー。今回は実演前列だったんですが、下から見上げる神司さんは大きかった...wそして2度目に気付いたんですが、御座坊の雄飛の真重がオンヒラコンビラコンピラティソワカなのは金髪種権現の響風が天狗だからですかね？ 天狗判官

kingyo_sou_mira (金魚屋のミラ子に肉けて遊んで) 2028(水) 22:34

【新編組 天狗判官】2回観に行ってきた〜(〆〆) 2回観て内容がよりわかったし、各日の舞台挨拶でお話を聞いて色んな視点から観られて楽しかった👏 とりえずず劇中歌はCD化希望！ (笑) pic.twitter.com/yK00Fa9zX

tan_524 (水月 朔) 2028(水) 16:18

雫は忠義シネマ・ロケで【新編組 天狗判官】を撮影。長野真王滝村ロケ、新編組や白鳥、和泉と天狗判官が活躍するテンパラ映画です。推しキャラを撮ってるお姉さんたちの幸せそうな様子が印象的。ツッコみどころもSNS拡散には必須なわけで、舞台が期待できますねー。 天狗判官 pic.twitter.com/NbXehRHUu2

1110koma (野草野行) 2028(水) 23:26



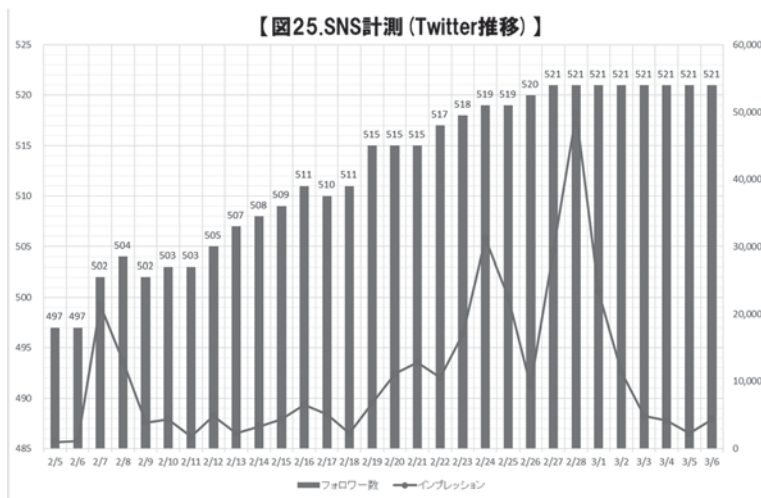
ツイートを丁寧に拾い集め、集約した結果、以下のような意見に集約された。

【twitter反応総評】

- メイキング映像、DVD化希望の声が多数
- キャラクターが魅力的である
- 殺陣、アクションシーンが好評
- 自然が奇麗
- ロケ地の情報をもっと欲しい※(これはTVの2時間ドラマ等でよくあるようにこれ見よがしなタイアップカットを厭った為である。観客の現地に対する知りたいと言う欲求と飢餓感を煽れた)

(2) Twitter推移計測

次に、推移の表とその属性分析を見てみよう(図25・26)。



【図26.SNS計測(ツイート属性分析)】

計測日：2018/3/6(火)

※計測引用サイト Twitter Analytics https://analytics.twitter.com/user/reppuu_series/home

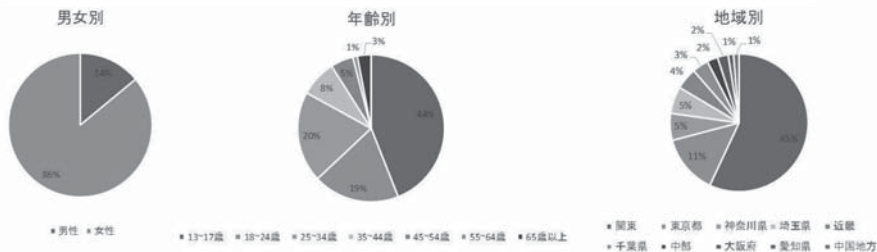
Twitter開設日：2016/7/15 18:38:20

総フォロワー数 521

性別	男性	女性
割合	14%	86%
人数	72.94	448.06

年齢	13~17歳	18~24歳	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳以上
割合	44%	19%	20%	8%	5%	1%	3%
人数	229.24	98.99	104.2	41.68	26.05	5.21	15.63

地域	関東	東京都	神奈川県	埼玉県	近畿	千葉県	中部	大阪府	愛知県	中国地方
割合	45%	11%	5%	5%	4%	3%	2%	2%	1%	1%
人数	234.45	57.31	26.05	26.05	20.84	15.63	10.42	10.42	5.21	5.21



2月28日の数値が飛びぬけて良いのはこの日、最も人気であったキャストの舞台挨拶が行われたためである。2月7日から数値が伸び始めたのは、この頃よりイベント内容が告知され、ファンへ情報がリーチし始めた事からである。これら分析から導かれるのは、

イ)公開前の情報は小出しにして飢餓感を煽った方が反応が劇的

ロ)掲示情報が無くなればリツイートは沈静化する

ハ)Twitterは10代中心のメディアである

と言う事である。また「イケメン」をテーマにキャスティングした訳であるが、女性のツイートが多い事からも、このコンセプトも正鵠を得た形となっている事が判る。

(3)ツイート各項目の推移

次にリツイートの傾向を見てみよう(図27・28)。これはインプレッションの数値を中心に置きかえてある。図27は数値の高い順、図28は時系列である。

【図27.28.SNS計測(各公式ツイートに対するリツイート等推移)】

トリアイト(2月中心のトレンド)							公式ツイート(日付別)							
ツイートID	ツイート	インプレッション	エンゲージメント	エンゲージメント率	いいね	リツイート	公式ツイートID	ツイート	インプレッション	エンゲージメント	エンゲージメント率	いいね	リツイート	公式ツイートID
2018/2/27	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	36,564	6,704	18.3%	389	181	2018/2/27	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	25,227	2,453	9.7%	157	162	203
2018/2/27	<映画「種神原」天狗判官は劇場公開中！> 池袋シネマ・ロワイヤルの先着にて1巻品以上お買い上げの方に特別プレゼント「ポスター」1枚をプレゼント！※一日、一人一枚まで。応募フォームはコチラ pic.twitter.com/2r52U02Pax	23,431	1,911	15.6%	58	57	2018/2/27	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	59,133	10,110	17.1%	795	424	
2018/2/23	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	8,711	1,358	1.6%	58	57	2018/2/27	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	32,951	3,111	9.4%	101	224	
2018/2/23	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	8,125	827	10.2%	32	28	2018/2/27	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	20,001	2,153	10.8%	102	98	
2018/2/24	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	8,073	648	8.0%	71	44	2018/2/27	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax						
2018/2/20	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	8,035	558	7.3%	85	55	28							
2018/2/21	【緊急決定！】2/28(水)の舞台挨拶に土方博三氏・藤原裕也さん・榎本結城さん・石井涼太さん・西原人での出演となります。2/28(水)20:00～池袋シネマ・ロワイヤル発表及びリツイート募集は当日正午より行います。#天狗判官 pic.twitter.com/2r52U02Pax	7,595	152	2.0%	21	15								

この表が示す顧客動向は、やはりキャストに対してのアテンションが高い事、「招待」等、ファンへの特典がアテンションが高い事である。

(4)類作抽出と比較

次に興行規模・地域性・興行時期等の条件で似た傾向の類作を抽出し、比較してみよう(図29)。※メンション、リンク、メディア、リツイート率は直近600件のツイートを分析

【図29.SNS計測 (Twitterでの類作比較①)】

計測日 4月27日
 検索元 <https://ja.whotwi.com/>

タイトル	映画傾向	キャスト	公開日	公開期	公開数	上映時間	興行収入 (制作費+配給費)	回	1日のツイート回数	1日のツイート数 (制作費+配給費)	フォロワー数	フォロワー数 /ツイート数	文字	文字	文字	メンション	メンション率	リンク	リンク率	メディア有無	メディア有無率	リツイート	リツイート率	ツイート時間の傾向	ツイート時間の傾向	ツイート時間の傾向	ツイート時間の傾向		
続新田 天狗村官	時代劇 地域傾向映画	無名	2018/2/24	地産シネママガ	1	104分	4,650,000	0.3	5.6	0.794	496	2733.3%	625	122	40	24,796	3日	52%	48%	17%	83%	14%	86%	41%	59%	20時	20時	12時	22時
バケツ光復!	探偵喜劇	有名	2018/3/3	新田シネママガ	1	106分	15,000,000	0.7	3.6	0.511	258	6.2%	505	112	79	39,217	1日	95%	5%	67%	33%	3%	97%	89%	11%	19時	19時	15時	14時
ANIMAを撃て!	ダンス喜劇	有名	2018/3/31	新田シネママガ	1	77分	10,000,000	3.3	6.0	0.860	123	273.3%	143	117	381	47,467	7日	82%	18%	40%	60%	5%	95%	80%	20%	19時	19時	17時	12時
闘者のついでに米見聞録	探偵喜劇 ドキュメンタリー	-	2018/3/31	北浜シネママガ	1	90分	8,000,000	0.2	0.7	0.100	38	33.0%	380	89	19	6,440	5日	0%	100%	1%	99%	3%	97%	0%	100%	12時	12時	11時	14時
father カンボジアへ寄せられた ゴジラと神火の物語	人道的 ドキュメンタリー	-	2018/4/7	新田シネママガ	1	95分	12,000,000	0.4	0.2	0.034	44	74.6%	1,296	64	25	1,084	3日	6%	94%	53%	47%	0%	100%	6%	94%	21時	21時	16時	15時

※情報収集元/「whotwi」グラフィカルツイッター分析。TwitterIDを入力、当該アカウント動向と傾向の確認が可能

【用語解説】

「モテ度」

フォロワー数÷フォロワー数の数値。フォロワーをせずにフォロワーが増えている＝自然についたファンの数が判る。

「メンション率」

メンション：特定ユーザー名を記載したツイート。特定者にのみ返信するリプライ機能とは異なり、フォロワー全員のTL上に表示(『@』をつけたツイート)。

- ・ひとりごと：メンションを活用していないツイート
- ・ひとりごと率が高いと独自のツイートが多く、引用(『@』ユーザー名やハッシュタグ)等をあまり活用していないアカウントという事になる。

「リンク率」

各ツイートにリンクをつけているかが判る。HP等へ誘導するようにTwitterを活用していると言える。

「メディア有無」

Twitter上にの写真や画像・動画の有無。宣伝にメディアを利用しているのかどうかを判断する事が可能。

「リツイート率」

アカウント自ら情報をどれだけ発信しているかが判る。

「最も活発な時間、ツイート時間の傾向」

各アカウントのツイート時間の傾向が判る。映画アカウントは20時～24時、12時～13時に動くアカウントが多い。

作品毎に制作環境や資本条件は異なるが、興行規模はほぼ同じと言え、以下の分析ができる(図30)。

【図30.Twitter分析】

維新烈風 天狗判官	フォロワー数・モテ度が一番高い、メディアを多く使用してツイートしている。
バケツと僕！	映画ファンからの評価が高い。SNS活用ではツイートが多く、自ラツイートはあまりしていない模様。
ANIMAを撃て！	短期でフォロワー数を伸ばすことができている。SNSの活用頻度が高い。
聾者のボクの南米見聞録	SNSをあまり活用していないが、映画ファンからの感想ツイートは好印象が多い。
father カンボジアへ幸せを届けたゴっちゃん神父の物語	Twitter歴が一番長いものの、メディアを使用してツイートしておらず、うまく活用していない。
総合分析	『ANIMAを撃て！』が一番Twitterなどの動きが多く数値としても高いが、フォロワー数やモテ度なども加味すると『維新烈風 天狗判官』が一番多くファンがついている。

また費用対効果の計測としては以下のようなものとなる。(図31)

【図31.費用対効果計測】

タイトル	推定製作費	フォロワー数	費用対効果
維新烈風 天狗判官	4,650,000	496	9,375
バケツと僕！	15,000,000	258	58,140
ANIMAを撃て！	10,000,000	123	81,301
聾者のボクの南米見聞録	8,000,000	38	210,526
father カンボジアへ幸せを届けた ゴっちゃん神父の物語	12,000,000	44	272,727

これまで本研究ではコンテンツ公開の前年と当該年以降の観光動員数の差を「コンテンツ効果による観光動員増加数」と便宜的に規定してきたが、今研究よりこのTwitterの数値が“確実に情報がリーチした数”として解釈し、コンテンツの事業費をフォロワー数で割り込んで、「情報到達単価」として定義する。その結果が以下の表である。作品原価は作品を観た上での推定値であり、正確な簿価ではないが、配給費用やその他人件費も含め妥当な推定を行っている。複数の映画関係者・配給関係者・興行関係者にインタビューして算出した(各作品が宣伝上で謳う製作費はこれと異なる)。

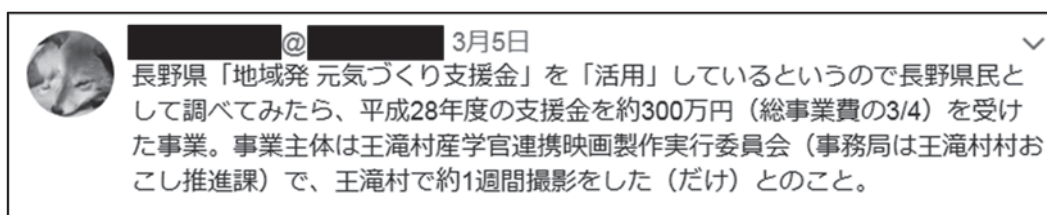
この結果、当作品は「フォロワー1人当たり9,375円」となり、高い費用対効果を見た。

5. 批判

公開の後の2018年3月4日、以下のサイト(<https://www.targma.jp/yanashita/?p=5528>)に「『維新烈風 天狗判官』これは黒い！ここまで120%地域振興を食い物にする地方映画のブラック案件ははじめてだ。これが産学官連携の地域おこしという奴だよ！」という表題で当作品が取り上げられた。課金制の映画評論のブログであり、毒舌的な講評がセールスポイントであり、当作品は研究者の出自が大手代理店関係であった事から、その作品内容よりも「大手代理店による地域振興助成金の利権の結果、制作された」「大手代理店が助成金を食い物にしている」等の事業背景を揶揄する文脈で書かれていた。2018年5月21日現在、「いいね！」が37、「シェア」が同じく37の評価を得ている。同宣伝ツイートは「いいね！」が49、リツイートが52である。サイト掲載以降、同ブログの責任者からの直接の問い合わせは無いため、放置している状

態だが、申請に対して幾重にも検証と検討が重ねられた結果、正当に助成金が拠出されている事は、公文書からも確認できるはずであり、ブログに書かれているような事実は一切無い事もここに明記しておく。

またこのブログの宣伝ツイートに対し、王滝村と同県にある国立大学の映像専門の研究者のツイートに「平成28年度の支援金を約300万円（総事業費の3/4）を受けた事業。事業主体は王滝村産学官連携映画製作実行委員会（事務局は王滝村村おこし推進課）で、王滝村で約1週間撮影をした（だけ）とのこと」（ママ）とあったが(図32)、商業映画の制作費実状を捉えきれていない点(東宝映画であれば300万円は約半日～1日程度の制作費である)で、これも批判足り得ていない。拡くメディア等で批判を探したが、この2点のみ見つかった次第である。



6. 総括

これらの結果から3カ年に及んだ研究のサマリをしたい。いずれもフィールドワークによるデータ取得と実証であり、現行社会のブランディングにおいてコンテンツが地域振興に供する事のひとつのモデルとなった。

今研究において解明したい事のひとつに「アニメーションでなければキャラクター萌え³のムーブメントを起こすことはできないのか？」という事があった。先行研究で分析対象となった成功事例である『らき☆すた』⁴や『あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。』⁵は連続TVアニメーション作品であるが、これと異なる“実写”そして“映画”というメディア形態においてこれと同等、もしくはそれに近い顧客動向が発生する事を計測したかった訳である。その意図を以てコンテンツは製造され、調査された。

6-1.成果

コンテンツ運用をその観点から計測した結果、以下の事が導き出された。

- 1.実写コンテンツは機動力・随意性があり、いろいろな地域のオーダーに即応が可能
- 2.実写であっても、マーケティング用デザインがアニメ画である事は効果的→グッズ等
- 3.中央公開によって、SNS上で該当地域に興味を持たせる事は成功

「1.」は低予算製作体制の中、要請に伴う変更や、物理的に困難な状態からのロケーションの変更、配役の変更等をかなり自由にした。この短期間での撮影に対応が出来たのは、実写撮影体制だった事が最も大きく貢献している。またデジタル処理により、次打撃に不都合な個所は修整もすることが出来、スピードが命の現場では“編集時での修整を含んだ”撮影が可能となり、この事も実写である事がデジタルのユーティリティを最大化活用するケースとなった。

「2.」は“2.5次元・アニメライブ”⁶からの技法引用である。撮影よりも先にキャラクターのビジュアルが存し、それを実態化させる同コンテンツの手法である。これに則って本企画は先にデザインを起こし、

それに合わせてキャスティング、メイキャップを行った。また基本デザインとは別にSDキャラクターデザインも起こし、マーケティングでの活用を企図したが、これが多くのファンを獲得する事にもなり、物販の完売と言う結果になった。この事から「マーケティングに優れたアニメ的キャラクター」と「実写キャラクター」のオーバーラップに成功したと見る事が出来た。さらにそれらは高い顧客誘引力を持ったのである。

「3.」は予算的にこの方法しか無かったとも言える。しかしながら撮影部材とも言える俳優部に“2.5次元アニメライブ”のキャストが多かった事も奏功し、多くのフォロワーを獲得する事が出来、さらにTwitterという全国規模のSNSがその情報保温の場所となった事から依然、同コンテンツは全国的に保温状態にあると言って良い。

以上が3カ年の研究成果である。

6-2.課題

一方、今後の課題もある。先行研究時にも炙り出された、問題点である。その問題点がより顕著な形となって当該研究にも顕れたと言える。それは以下のようなものである。

- I)地域振興にコンテンツを活用・保温継続をする、在地プロデューサーの必要性
- II)地方自治体自体の意識改革の必要性
- III)継続作品を現地で続けて撮影・製作する体力・資本

「I)」は本作公開時もしくは公開後にTwitterを中心として“王滝村に行きたい”とのファンの声が多数上がった事に対し、自治体の方で交通情報の展開や旅行パックを代理店と企画する等の連動、受け入れ態勢が出来ていない事が挙げられる。撮影時からそうであったのだが、自治体自体のセクショナリズムか慣習か、撮影情報の告知が一向になされず、村民の応援を潤沢に受ける事が困難だった。無論、村民は「応援したい」との気持ちを持っていたが、なぜか情報は後出しとなるケースが多く、結果として支援を受けられなかった事が多くあった。具体的には交通規制やロケーション撮影時の撮影許可等である。過去の「地方撮影作品」を鑑みるとこれらを包括的に解決する方法としては、現地の事情に明るく、また調整能力を持つ人材が不可欠であり、『らき☆すた』では商工会議所の若い担当がその任に当たっており、過不足なく現地でコンテンツ運用に尽力していた。コンテンツ運用に適した立場も必要であるが、現地で独立的にコンテンツの運用をできる人材が必要であろう。「II)」にも通ずる事であるが、せつかく顧客にリーチしたブランドを活用できない状態が続くと、せつかく中央で保温を続けたとしても意味の無い事になってしまう。

次に「II)」であるが、例えば「協業のはずが大学が業者的に扱われてしまった」「地方自治体行政が助成金に慣れてしまっている」等の状況は事実上あり、これらに対する意見や指摘は大学側にあるものの、事実上の協業先でもあり、それらを申し入れるまでのモチベーションも無かったと言える。今後、それらコンサルティング的な指摘すべきことかどうかという事も含めて、以降の検討課題となる。

「III)」は将来的な課題である。地方自治体より作品の続作を望む声もあるが、「II)」の問題もあり、製作元としては判断をつけかねている状況である。現実的にかかなり曲芸的な事業費の構築を行った事から、同様の方法での事業費構築は困難であり、正規の資本か、事業費抛出が望まれる。また事業費の規模としては恐らく10倍程度の規模が必要になると思われる。

7. 最後に

以上、3カ年の共同研究のサマリを行った。独創的ではあるが正直なフィールドワークによって諸処の利点、問題点が洗い出されたと考える。これらの結果から次段階の研究として、同じ研究グループによって「中央での保温継続」の方法の吟味に入る。さらなる研究結果の報告を待たれたい。

以上.

【注釈】

1. 地域発コンテンツの水平的事業展開事例に関する多面的検証と新たな施策推進の可能性検討—研究者及び学生による産官学連携型フィールドリサーチの推進(2014～2016。櫻澤仁教授・馬渡一浩教授との共同研究として。文京学院大学総合研究所紀要第14～16号)
2. 通常、劇場窓口で販売分と前売券販売の未着分を合計した入場料収入を興行収入(興収)と呼び、興行会社(劇場)はうち交渉の結果に確定された歩率分を映画料として配給会社に支払う。この割合を歩率と言い、興行収入の40%～70%程度となっている。また、その配給側の収益(映画量)を配給収入(配収)と呼び、これに宣伝費をトップオフして公表するか、しないで公表するかは配給会社の慣習によって異なる。今回のようなレイトショーにおける特殊興行などでは、興行経費(および固定利益分)のみを保証料として差し引いた後、配給会社へ支払われるケースもあって、これを「トップオフ」と呼ぶ。
3. 「キャラクター萌え」とは、映像作品において物語性よりも登場する二次元のキャラクターに恋慕する性質の事。近年のアニメ・ゲーム市場より発生した言葉。主に、読者・視聴者・プレイヤー自身を主体としての行為を指す。
4. 『らき☆すた』とは、2004年1月より角川書店の月刊漫画誌コンプティークに連載された、美水かがみ氏の連載4コマ漫画。またそれを原作とする2005年オンエアのアニメシリーズ全24話。鷲宮市(現在は合併して久喜市)に実在する神社をロケーションのひとつに設定して展開される学園コメディ。2012年には舞台化が行われた。“御当地系作品”の走りであり、原作者が同地に住む事から支援体制も十分であり、現在もコンテンツ、キャラクターの運用が続く、地域振興作品の代表格。
5. 『あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。』とは、2011年4月よりオンエアされたアニメーションオリジナルのTVシリーズ(後に劇場版も製作された)。全11話。秩父地方を舞台とした物語で、元々は地域振興を企図したものではなかったが、作品に感動したファンの聖地巡礼を増加させた。2015年9月21日には実写ドラマがオンエアされたが、製作側と地域側の連動が続いておらず、現在は沈静化している。
6. 「2.5次元・アニメライブ」とは、アニメーションや漫画・ゲーム等を原作とし、舞台化したコンテンツの総称であるが、厳密には「2.5次元＝アニメーションや漫画・ゲーム等を原作とした舞台」、「アニメラ

イブ＝“アニメ化するように舞台化したもの”と言う違いがあるとの事(2018年、風塵社刊『ライブエンターテイメントへの回帰』豊陽子インタビューより)。

【参考文献等、参照元】：

公式：ツイッターアナリティクス(広告→ツイートに用語を置き換えると説明できる)

<https://business.twitter.com/ja/analytics/tweet-activity-dashboard.html>

ツイッターアナリティクス説明(「ツイートアクティビティ」画面の見方、項目内)

<https://seleck.cc/717>

コトバンク、ツイッター用語集

<https://kotobank.jp/word/ツイッター用語集-1612507>

キーワードノート、ツイッター用語まとめ

<https://kw-note.com/internet-slang/twitter-glossary/>

【研究ノート】ローカルビジネスのグローバル展開

－ 株式会社八天堂のグローバルビジネスへの挑戦 －

経営学部 大野和巳

経営学部 池田芳彦

1. はじめに

国際経営研究は、大規模に成長した多国籍企業を対象として、①本国本社による海外子会社マネジメント、②本社と海外子会社の関係マネジメント、③海外子会社主導による本国本社との関係マネジメント、④グローバル・グループマネジメント¹、という流れで進展してきた。

諸上・根本（1996）の調査では、グローバル段階にある日本企業のグローバル経営の実態として、①一層のローカル化の促進、②グローバル化の多様性、③重合化する調整メカニズム、の3点が明らかにされている。さらに、そこではグローバル経営の次の段階として子会社の自立化とグローバルネットワーク化が課題として指摘されていた。つまり、多国籍企業の採るべき戦略はグローバル化とローカル化を同時達成するというグローカル戦略という指摘である。

上記の研究から、20年が経過した現在、世界の経済情勢は大きく変化した。日本国内でも、少子高齢化の進行による人口減少²が始まり、今後の国内市場全体としての拡大は見込めず、長期的には縮小の方向に向かうと見られている。

日本の大手企業は、国内では競争基盤の強化のために経営統合や事業統合を進めつつ、成長するアジア市場や新興国市場への進出や先進国市場も含めた地域において企業買収・投資を積極的に展開し、海外事業の拡大や強化を進めている。中小企業においては、従来、下請けや系列企業が大手企業の海外進出に追随する形で海外進出をするという事例が多かったが、近年は中小企業が、市場開拓を目的として海外進出する事例も出てきている³。

そこで、本稿では、東南アジア地域の地域統括拠点として日系企業の直接投資が増加傾向にあるシンガポールの経済状況について概観し、次にグローカルビジネス⁴の展開に挑戦する地方の中小企業の事例として、広島県三原市に本社・工場を置くパン製造・販売会社「株式会社八天堂」の事業展開について概観する⁵。

¹ グローバル・グループマネジメントに関しては、「グローバル・グループマネジメントと組織間学習に関する研究（課題番号 13430035）」（平成 13 年度～平成 14 年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書）が日本における先駆的な研究の一つである。筆者は当時、研究協力者として同研究に参加・協力した。

² 総務省統計局「統計 Today」No. 9[<https://www.stat.go.jp/info/today/009.html> (2018 年 11 月 1 日閲覧)]。

³ 中小企業庁編『2018 年版中小企業白書』によれば、海外直接投資を行う企業に対する中小企業の割合は、2001 年に 4,143 件で全体の 68.2%であったが、2014 年には 6,346 件で全体の 72.4%に増加している。

⁴ 奥山（2017）は、グローカルビジネスを「地域資源を活用した製品・サービスによるグローバルな市場をターゲットとしたビジネス」と定義し、グローカルビジネス特有の国際戦略行動の枠組みに関する仮説を提示している。諸上・根本（1996: 16）は、経営資源分散度が高くグローバル政策調整度が高い企業の経営モデルを「グローカル」と定義している。

⁵ 総合研究所平成 30 年度共同研究助成金により 2018 年 3 月 8 日から 10 日の 3 日間に渡りシンガポールに渡航し、現地調査を実施した。シンガポールの最新経済概況および食品市場については日本貿易振興機構シンガポールセンターにて情報収集した。八天堂については、現地法人代表石岡大輔氏（八天堂取締役常務）に対してヒアリングを実施した。これに先立ち、日本マネジメント学会第 76 回全国研究大会統一論題セッションにて、八天堂代表取締役社長森光孝雅氏が行った報告を聴講した（2017 年 10 月 14 日、於広島経済大学）。シンガポールの詳細情報については、日本貿易振興機構公式ホームページを参照した。「シンガポール」

2. シンガポールの経済概況

2-1. 良好な経済状況と優位なビジネス環境

シンガポール共和国は、1959年に英国より自治権を取得し、1963年にマレーシア連邦として独立した。そして1965年8月9日にマレーシア連邦から分離独立することにより建国された。国語はマレー語であるが、公用語は英語、中国語、マレー語、タミル語である。

総人口⁶は5,638,676人(2018年6月末)。国民・永住者は3,994,283人で、総人口の71%を占めている。民族構成は中国系74%、マレー系13%、インド系9%、となっている。

2017年の実質GDP成長率は3.62%、名目GDPは3,239億ドル、一人当たりの名目GDPは\$57,713である(表2-1.)。

表 2-1. シンガポールの経済規模

項目	実質 GDP 成長率	名目 GDP 総額	一人当たり の名目 GDP
単位	%	10 億米ドル	米ドル
2008 年	1.79	192.2	39,722
2009 年	△ 0.60	192.4	38,577
2010 年	15.24	236.4	46,569
2011 年	6.35	276.0	53,239
2012 年	4.08	290.7	54,717
2013 年	5.11	304.5	56,389
2014 年	3.88	311.6	56,959
2015 年	2.24	304.1	54,940
2016 年	2.40	309.8	55,241
2017 年	3.62	323.9	57,713

出所: IMF “World Economic Outlook Database, April 2017.”

2017年の名目GDPは日本の6.6%にすぎないが、ASEAN諸国内では、インドネシア1兆155億ドル、タイ4,552億ドルに続く3番目の経済規模である⁷。

一方、一人当たりGDPは、\$57,713。米国の\$59,532に迫る水準であり、日本の\$38,428を上回っている。また一世帯あたりの家計所得が月12,000シンガポールドル以上の富裕層は、国民人口の31.9%を占めている⁸。

このようにシンガポールは、消費者の購買力が世界的にみても高い水準にあり、海外企業に

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/> (2018年8月)「シンガポール概況」

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/> (最終更新日2018年6月18日)。

⁶ シンガポール統計局 (Singapore Government Department of Statistics), <https://www.singstat.gov.sg/find-data/search-by-theme/population/population-and-population-structure/latest-data> (accessed on 2018/10/31)。

⁷ The World Bank national accounts data, and OECD National Accounts data files, <https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD> (updated on 2018/11/14)

⁸ シンガポール統計局, “Key Household Income Trends, 2017”

<https://www.singstat.gov.sg/-/media/files/publications/households/pp-s24.pdf>.

とって有力な消費市場といえる。さらに、ビジネス環境の面でも世界で最も優れた国として評価されている。世界銀行のビジネス環境ランキング(2019年版)では、世界190ヶ国中、ニュージーランドに続く2位である⁹。先進諸国では、ランキング上位の米国8位、英国9位に対して、日本は39位と低い水準である。

2016年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査によると、下記の5項目がシンガポールの投資環境上のメリットとして指摘されている。

- ① 安定した政治・社会情勢
- ② 言語・コミュニケーション上の障害の少なさ
- ③ 駐在員の良好な生活環境
- ④ インフラ（電力、運輸、通信など）の充実
- ⑤ 整備された法制度、明確な運用

以上、シンガポールは経済状況やビジネス環境の点でASEAN諸国の中でも比較優位性を有しているといえる。

2-2. 日系企業の進出動向

日系企業にとってアジア市場の重要性が高まる中、良好な経済状況や優位なビジネス環境を背景として、近年、シンガポールに東南アジア地域の地域統括拠点を設置する日系企業が増加する傾向にある（表2-2.）。

⁹ The World Bank Group, “Doing Business 2019,” http://www.doingbusiness.org/content/dam/doingBusiness/media/Annual-Reports/English/DB2019-report_web-version.pdf (Published on October 31, 2018). 2017年版から3年連続で2位。2016年版では1位。

表 2-2. シンガポールにおける日系企業の地域統括拠点設置の動向

年月	分野	企業
2013年4月	化学	住友化学
2013年6月	電子	ニコン
2013年7月	板ガラス	旭硝子
2013年10月	興行	エイベックス
2014年1月	重機	川崎重工
2014年1月	宅配	ヤマトホールディングス
2014年3月	物流	宇徳
2014年4月	メディア	日本経済新聞
2014年5月	人材	テンプホールディングス
2014年11月	重工業	三菱重工
2015年2月	建設	パナホーム
2015年5月	エネルギー	東京ガス
2015年5月	電気設備	丸電工
2015年8月	化粧品	資生堂
2016年8月	排水処理	ダイキアクシス
2016年12月	建設	鹿島建設

出所： ジェトロ（2018： 46）の表を一部修正。

外務省の調査¹⁰によると、2017年のシンガポールに進出している日系企業の拠点数は、1,199で、2013年の761拠点から57.6%の増加している。拠点数は、世界全体で10位、ASEAN諸国で6位である。在留邦人は3万6,423人(2017年)で、ASEAN諸国ではタイの7万2,754人に次いで多い。

帝国データバンクの2016年の調査（図2-3.）では、ASEANに設置されている日系企業数は、本社ベースで11,328社、拠点ベースで15,759拠点である。タイが最も多く、4,788拠点、これに次いで、シンガポールが2,821拠点となっている。シンガポールにおけるサービス業の拠点は540となっており、その数はタイを上回り、ASEAN諸国で最も多い。

¹⁰ 外務省「海外在留邦人数調査統計 平成30年要約版」2017年10月1日、
 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000368753.pdf]。

図 2-3. ASEAN に進出している日系企業数

	ASEAN (本社)	ASEAN (拠点)	タイ	シンガ ポール
製造業	4,925	6,878	2,454	916
卸売業	2,825	3,913	1,172	753
サービス業	1,696	2,260	466	540
運輸・通信業	444	740	191	151
小売業	443	544	168	146
建設業	434	640	158	105
不動産業	190	241	71	42
その他	371	543	108	168
合計	11,328	15,759	4,788	2,821

出所： ASEAN 進出企業実態調査（帝国データバンク，2016年5月17日発表）。複数カ国に進出している企業は，11,328社のうち2,823社。シンガポール日本商工会議所に加盟していない拠点も含まれる。

3. 株式会社八天堂の事業展開

3-1. 沿革と発展の歴史¹¹

3-1-1. 創業から経営危機まで

八天堂は，1933年（昭和8年），森光香により広島県三原市港町に和菓子店「森光八天堂」として創業した。1972年（昭和57年）に2代目となる森光義文が同店を引き継ぎ，洋菓子・和菓子店へと業態を転換した。1975年には店名を「ラ・セーヌ八天堂」へと改名した。

1990年（平成2年）に3代目となる森光孝雅が，八天堂に入社し，翌年，新規事業として三原市宮浦に菓子パンの製造小売店「たかちゃんのぱん屋」を開店した。

当時，三原市内にはコンビニエンスストアが進出しておらず，早朝からパンを販売する店は存在しなかったという。そのため早朝の時間帯は，同店が地域の市場を独占するような状況になり，同店は開店当初より売上が好調であった。さらに同店は後発の菓子パン店だったことから，商品開発に注力し，1日平均で3種類ほどを開発していたという。この結果，取り扱うパンの種類は100種類以上に登った。

また，同店は，独自商品の開発と並行して新規店舗の開設にも取り組んだ。数年間で，三原市に続いて尾道市，東広島市西条町，広島市内など，広島県内に13店舗を開店していき，同時期に約10店舗を展開するまでに業容を拡大させていった。1995年（平成7年）になると，和洋菓子店として経営を続けていた創業店舗もパン店に転換した。

パン店の成功を受けて，1997年に森光高雄が八天堂の共同代表取締役役に就任した。2006年になると，同社代表取締役は森光孝雅1人となった。当時の八天堂の年間売上高は約4億円に達していた。

¹¹ 森光（2017:15-20; 30-55; 58-96）。

しかし、この時期に三原市内に大手コンビニエンスストアが進出し、24時間営業を始めると、同店の早朝営業という優位性が低下した。同時に焼きたてのパンを売る店も増加していき、同社の優位性がさらに低下していった。また1日に3種類ほどの新商品を開発していたにも関わらず、商品寿命は短命で定番商品となるような商品は開発されなかった。

このような状況から、一部の店舗が赤字になるなどして経営状態が悪化していき、2001年には売上が2億円程度に半減し、債務超過に陥った。そのため約10店舗あった店舗も次々に閉鎖され、最終的には店舗は1店舗まで縮小していった。

3-1-2. 経営危機から「くりむパン」の開発へ

当時の経営危機の打開策として、同店でスーパーマーケットへのパンの卸売事業を開始した。同店のパンは、地元の素材と天然酵母を使用し、無添加で手作り、焼きたてという点で、大手パンメーカーの商品と比較して優位性があった。そのため価格も大手メーカーより1個あたり20円から30円程度高めに設定したが、売上は2002年から2004年にかけて好調に推移した。

しかし、三原市から離れた地域のスーパーには、商品を1日に1回しか納入できない点で近隣のパン店に対して優位性が低いことや大手メーカーが天然酵母を使用した商品を開発するなど、パンの卸売事業における競争が厳しくなるにつれて売上が徐々に減少していった。

そこで、同店が次に取り組んだのは店舗で販売するパンの新規開発であった。当時、特定の商品を目的買いする消費者行動が増加傾向にあった。目的買いをする顧客をターゲットとして商品を単品に絞り込み、同時に他にない独自のパンを開発するという方針が2007年1月1日に決定された。

最初に開発された商品は、菓子パンの定番であるアンパンと広島県が日本三大酒処であることから酒の酵母を組み合わせた「酒種アンパン」であった。2007年1月に東京のデパートで試食販売をしたが不評という結果に終わった。

次に開発されたのが「くりむパン」（商品名）である。菓子パンの定番の一つ「クリームパン」に、パンの世界ではタブーであるが食べ物の美味しさの要素である「口どけ」という要素を組み合わせることで、今までにない革新的なパンが誕生した。

開発の過程として、「口どけ」を実現する方法として、カスタードクリームと生クリームを1対1で混合する方法にたどり着いた。次に冷蔵庫で冷やすとクリーム水分がパン生地に移行して、生地がしっとりして格段に美味しくなることを発見した。さらに、口どけ感やしっとり感を出すために、通常パン生地に使用される強力粉の代わりに薄力粉を使用してふんわりとした柔らかい食感を実現した。

パン生地に水分が移行することはパンづくりの世界ではタブーであるという。フランスパンやドイツパンなどは噛めば噛むほど甘みや味わいが出てくるものなので、口の中で溶けるパンというのもパンの常識に反している。それだけに開発された「くりむパン」は今までにない革新的なパンとなった。

製造面では手作業を取り入れクリーム美味しさを実現している。販売面では、パンを「冷やして生地をしっとりさせた状態で売る」という常識を超えた販売方法を採用した。またパンというカテゴリーにこだわらず、スイーツというカテゴリーで販路を広げた。さらに手土産と

して買ってもらえるように包装にも工夫を凝らした。そして、「とろけるふんわり感」や「しっとり感」が伝わりやすいように商品名もひらがなを使用した。

こうして1年半をかけて2008年の夏に、八天堂の経営危機を打開する「くりーむパン」が完成した。

3-2. 東京進出から海外進出へ¹²

「くりーむパン」は、本店でも広島市内のデパートでも人気になり、2009年2月1日に東京で販売が開始されると大きな反響を呼んだ。本社工場での生産が追いつかなくなったため広島空港に隣接する地域に建設された「広島みはら臨空工場」は、2013年3月に稼働を開始した。新工場には65名の従業員が勤務し、生産能力は1日4万個である。

八天堂は、2015年から2016年にかけて、国内および海外において販売拠点を拡充していった。現在、国内店舗27店舗、海外7店舗である¹³。

海外では、2015年1月に、韓国のロッテ百貨店本店、新世界百貨店江南、チャムシル店、同年5月に、フィリピンのSM Megamall店、SM Mall of Asia店、同年11月に台湾のグローバルモール店、同年12月にフィリピンのGreenhills Theatre mall店、2016年11月に韓国のハンファ（ソウル駅）、同年11月に韓国のロッテ百貨店、テグ店で販売を開始した。

そして、アジア地域での事業展開を強化することを目的に2016年8月にシンガポールに初の現地法人を設立し、2017年1月に直営店としてHATTENDO Cafeを開店した。現地法人の代表として本社の取締役常務が派遣され店舗の経営に当たっている。

シンガポール現地法人代表へのインタビュー調査によれば、本社長とは経営理念の共有化が十分になされており、現地での事業運営については、現地法人社長に権限が大幅に委譲されている。また八天堂では、海外市場としてアジア市場を重視しており、経済状況とビジネス環境の点で優位性を有するシンガポールでビジネスモデルを確立し、それを他のアジア諸国の事業展開へ結びつけていくことを目指しているということであった¹⁴。八天堂代表取締役森光孝雅氏も、自身の著書の中で「海外で事業を展開し、無限の可能性に挑む！」（森光, 2017a: 215-217）と海外事業展開について強い思いを述べている。

4. むすびにかえて

本稿では、現地調査で収集した情報を踏まえ、シンガポールの良好な経済状況と世界でも優位なビジネス環境について整理・分析するとともに、シンガポールに現地法人を設立し、アジア地域を中心としたグローバルビジネスの展開をめざしているパン製造・販売会社「株式会社八天堂」の事業展開について概観した。

国内市場全体の持続的な拡大が見込めない厳しい経営環境に対応して、現在、日本企業は、大企業のみならず中小企業においても、海外市場での事業展開、さらにはグローバル展開に挑戦している。

¹² 森光(2017: 97-117)。

¹³ 八天堂公式ホームページ「店舗案内」<http://hattendo.jp/shop/>（2018年10月31日閲覧）。

¹⁴ 2018年3月9日、八天堂シンガポール法人代表石岡大輔氏（八天堂取締役常務）へのヒアリングに基づく。

本稿で取り上げた地方の中小企業の事例から示唆されるように、日本企業が持続的競争優位を構築するためには、国内市場固有のローカルでユニークな製品・サービスを差別化要因として海外市場で事業展開するグローバルビジネスの創造が課題であり、そのためのマネジメントの実践と研究が一層、求められている。

[謝辞] 本研究を進めるにあたり、八天堂取締役常務・シンガポール現地法人代表石岡大輔氏、ジェトロ・シンガポール事務所にご協力をいただきました。ここに感謝申し上げます。

<参考文献>

- 奥山雅之（2018）「中小企業によるグローバルビジネス・マネジメントに関する一考察-国際戦略行動分析の視点と理論的枠組-」『経営教育研究』第21巻第2号，pp.29-40。
- ジェトロ・シンガポール事務所（2007）『シンガポールにおける日本食品市場の可能性』2017年10月。
- ジェトロ・シンガポール事務所（2018）『シンガポール最新経済概況～ASEAN 先進市場の実像～』2018年1月22日。
- 根本孝・諸上茂登編（1988）『国際経営の進化』学文社。
- 森光孝雅（2017a）『人生，今日が始まり「良い品，良い人，良い会社づくり」への挑戦』PHP 研究所。
- 森光孝雅（2017b）「人生今日が始まり 良い品 良い人 良い会社づくりへの挑戦」『日本マネジメント学会第76回全国研究大会予稿集』pp. 47-50。
- 諸上茂・根本孝編（1996）『グローバル経営の調整メカニズム』文眞堂。

<参考 URL>

- 八天堂公式ホームページ，<http://hattendo.jp>（2018/10/31 閲覧）。
- ジェトロ公式ホームページ，<https://www.jetro.go.jp>（2018/10/31 閲覧）。

Mother-child and father-child play interactions at 30 and 36 months of age

Hiroko Kasuya (Bunkyo Gakuin University), Kayoko Uemura (Bunkyo Gakuin University), and
Chinatsu Yoshizawa (Joetsu University of Education)

Abstract

This study explored how fathers and mothers in three families talked with their children and how the patterns of parental engagement and child language use changed across ages and families. Analyses revealed that both mothers and fathers interacted with their children through pretend play and a within-family difference in the father's session was found for teaching and structuring behavior. At Time 2, all parents engaged in the play very frequently, while frequency of parental teaching behavior decreased. All interactions initiated by children were rated higher than those initiated by the parents. These findings suggest that children need parents who can understand what children need as well as encourage them to learn and enjoy themselves in their play while nurturing the child's self-initiative through timely and stimulating parental communication

Keywords: parent-child interaction, child language, pretend play, language use

1 Introduction

The first three years of children's lives are characterized by rapid advances in all areas of development, including the acquisition of communication and language competence (Hoff, 2009; Pancsofar & Vermon-Feagans, 2010). Children learn communication and language in their primary social contexts with caregivers who play an important role in the development of children's early use of language (Bruner, 1981; Snow, 1999). Characteristics of adult child-directed language have been related to children's later language development (Hart & Risley, 1995; Hoff, 2003; Tomasello, 1992). For example, research on mother-child interactions clearly illustrates that the type and quality of mother-child interaction impacts children's developmental outcomes (Bornstein & Tamis-LeMonda, 1989). These studies have generally focused on mothers since they have been seen as the primary caregivers in most children's lives. However, research has recognized that across family SES and ethnicity, fathers play an important role in the lives of young children (Cabrera, Shannon, & Tamis-LeMonda, 2007; Duursma, Pan, & Raikes, 2008; Lamb & Tamis-LeMonda, 2004).

Among the few studies in this area, Cabrera et al. (2007) found that the fathers' education was positively associated with children's language at 24 and 36-months of age. Row, Coke, and Pan (2004) compared fathers' and mothers' language input in toy play and book activities in a sample of rural low-income families with 2-year-old children. They found that mothers and fathers did not differ on the amount of talk, the diversity of vocabulary or the complexity of language, but fathers did use more language that presented conversational challenges to their children such as using more wh-questions. They claimed, however, that there were substantial individual differences in child-directed speech worthy of further investigation. Also Pancsofar and Vernon-Feagans (2006) found that fathers' language input made a significant and unique contribution to their children's later

expressive language development. Specifically, fathers who used a larger variety of vocabulary in their interactions with their children at 24 months had children with better expressive language skills at 36 months of age. In this study, they analyzed mothers' and fathers' language input during picture book narration that allowed parents to develop their own perspective on the pictures. Mothers may have used more familiar words with children than fathers did. The qualitative analyses indicated that during play interactions mothers tended to structure, guide, teach, and engage in empathic conversations, whereas fathers tended to engage in physical play, behave like age-mates, follow the child's lead, and challenge children (John, Halliburton, & Humphrey, 2013). All in all, however, these previous studies failed to reveal consistent differences by a variety of measures.

More recently, "mother" or "father" distinctions were not even identified in Melzer and Palermo's study (2016). The study investigated the role of pretend play in language development while children were engaging in pretend play with their parent, and the authors used the term "parent" throughout their research instead of mother or father. Furthermore, according to the study by Salo, Rowe, Leech, & Cabrera (2016), fathers used more diverse vocabulary and asked more questions during book-reading while their mean length of utterance (MLU) was longer during toy play. They brought up the issue of how different contexts elicit specific qualities of child-directed speech that may promote language use and development.

Despite methodological and conceptual differences across studies, researchers agree that parental sensitivity and responsiveness benefit children. In Japan the gender roles and expectations regarding gender have been relatively fixed and shaped by history and culture. The parental engagement construct in effect has addressed growing social concerns about whether fathers are doing enough as parents and how they are participating in activities with their children at home, particularly in the context of rising rates of maternal employment. As patterns of childcare change, it is important that research on adult-child interaction be widened to include children's interaction with caregivers other than mothers.

During the early childhood years, children's pretend activities during toy play often involve parents (Melzer & Palermo, 2016). In order to evaluate play complexity, it may be more important to investigate who initiates the activity or takes the lead in deciding what will occur during the pretend play rather than focusing on who is involved in the play.

In the current study, we examined similarities and differences in father-child and mother-child interactions during toy play and how parental engagement changed across times and how children's conversational skills were related to it. This was done to allow comparison with earlier studies of interactions by fathers and mothers in Western families. In other words, we aimed to describe how fathers and mothers in three families talked with their children and how the patterns of parental engagement and child language use changed across ages and families. How best to interact with children to enhance their language development and pragmatic skills was also discussed.

2 Method

2.1 Participants and procedures

Three mothers and fathers (IB, NT, and FD families) were videotaped separately at home in dyadic interaction with their children (a girl in the IB family, boys in the NT and the FD families) at 30 (Time 1) and 36 months (Time 2) of age during toy play and a book-reading session. All mother-child interactions took place prior to father-child interactions. In a mother's session, the dyad was provided with a toy cooking set with stove, pots, and plastic food when the child was 30 months old. In a father's session, the dyad was provided with a toy store set with a cash register, food, clothes, stationery, and money. Different sets of toys were used for maximizing child interest. However, both sets were selected to be age-appropriate and to offer dyads the opportunity to engage in both concrete and symbolic forms of play. These toy sets were switched between dyads in each family's sessions when the child was 36 months old. In the current study, the observational data during a book-reading session was not included in the analyses. Each parent was instructed to play only with the toys provided. After Times 1 and 2, parents were interviewed regarding how their children played on that day.

2.2 Transcripts and Coding

Videotaped verbal and nonverbal behavior of parents and children, including nodding and gesturing, was fully transcribed for 15 minutes at each session. The unit of transcription was the utterance, defined as talk by one speaker bounded either by transition between speakers, by grammatical closure, and/or by a pause of more than two seconds. A second transcriber verified all the transcripts.

2.2.1 Frequency of utterances and children's MLU

In order to figure out how much parents and children actually talked verbally and responded non-verbally, and how often they used onomatopoeia in their conversation, all parents' and children's utterances were coded as three categories such as verbal utterances, onomatopoeia, and non-verbal action. MLUs in morphemes for child talk were also calculated and used as an indicator of verbal competency for the children at both ages.

2.2.2 Parental behavior coding

Based on the coding system for affective features in parental speech that Tamis-LeMonda, Shannon, Cabrera, & Lamb (2004) used, five dimensions related to parental behaviors were coded as EP(Engaging in the Play), PR(Positive Regard), TE (Teaching), ST(Structuring), and DE(Detachment).

Categories	Descriptions	Examples
EP	The parent engages in the pretend play with the child, perceives the child's signals, and promptly and appropriately responds to these signals.	"May I help you?" "Will you cook for me?", and "Oh, I can buy something here."
PR	The parent demonstrates emotion, respect, and admiration for the child, using affective expressions and warm comments.	"You did it!" "Great!" and "It tastes good because you made it."

TE	The parent attempts to integrate academic skills into play and teach how things work.	“What color is it?”, “You can get the money first and put it in the drawer.”, and “You shouldn’t crack an egg when you make a boiled egg.”
ST	The parent structures and controls the play.	“Who will be a customer?”, “Then you can choose food before cooking.”, and “What would you like to sell next?”
DE	The parent is under-involved and lacks awareness, attention, and engagement.	The parent silently focuses on other objects or just watch the child’s actions.

2.2.3 Children’s conversation quality rating

The quality of dyadic interactions was globally rated to examine how well children kept a conversation going. Each observational interval was first coded as CL(Child-Led conversation) and CR (Child Responsive to conversation) and each interval was further rated on a 3-point scale from 1(low) to 3 (high).

Categories	Descriptions
CL	The child leads a conversation by initiating a topic and keeping to the same topic to draw the parent into conversation.
CR	The child is responsive to the parent who leads a conversation.
Rates:	
1 Low	The conversation includes zero or 1 conversational turn and mostly short utterances such as yes and no.
2 Middle	The conversation includes 2 conversational turns and common words such as names of objects.
3 High	The conversation includes more than 3 turns and longer utterances and extended phrases of the parent.

2.2.4 Analyses and Reliability

Watching the video as well as the transcripts, we coded the above categories in 15-sec intervals for a total of 60 intervals (4 intervals/min x 15 min). We used the one/zero coding system for parental behavior. The coding system is global and its focus is on the overall affective and pragmatic quality of the interaction. The percentage of time children and parents participated in each of the play activities during the 15-min interaction was calculated. The inter-rater reliability was found to be from Cohen’s Kappa $\kappa=.50$ to $.78$ for parental behavior categories and $\kappa=.61$ for children’s pragmatic coding categories. Disagreements during the reliability testing were discussed among the trained coder and the primary investigator until a consensus was reached.

3 Results and Discussion

To answer how the parents in three families interacted with their children, we present the results of parental behavior coded in 15-sec intervals using a one/zero coding system. We compared fathers and mothers interacting with the same child during toy play and examined how their engagements changed across times. Then in order to answer how children maintained on-going conversation with their parent after coding who initiated interactions, the results of children’s pragmatic ability rated

globally are presented. Finally, to address individual differences both within a family and across families, we explore patterns of association between mother-child and father-child talk measures such as amount of verbal utterances, onomatopoeia, non-verbal action as well as the relationship between children’s MLU and language use. Sample episodes related to these analyses and interviews with parents are also included to highlight features each family had for further discussion.

3.1 Parental behavior

Parental behavior during toy play when the children were 30 months of age is presented in Table 1-1.

Table 1-1 Parental behavior at 30 months of age

Families		EP	%	PR	%	TE	%	ST	%	DE	%
IB	Mother	29	0.48	16	0.27	36	0.6	30	0.5	2	0.03
	Father	38	0.63	11	0.18	21	0.35	21	0.35	17	0.28
NT	Mother	31	0.52	10	0.17	16	0.27	22	0.37	13	0.22
	Father	27	0.45	11	0.18	31	0.52	45	0.75	4	0.07
FD	Mother	36	0.6	16	0.27	22	0.37	33	0.55	12	0.2
	Father	47	0.78	11	0.18	33	0.55	37	0.62	6	0.1

IB=IB family, NT=NT family, FD=FD family

As a whole, relatively higher percentages of their behavior were structuring (ST), ranging from 50% to 75% for 4 parents and engaging in the play (EP), ranging from 52% to 78% for 4 parents out of 6. Both mothers and fathers appeared to interact with their children through the pretend play. Looking at each family, we can identify parental differences in teaching and structuring behaviors. For instance, in the IB family the mother used TE (60%) and ST (50%) more frequently than the father (TE and ST=35% and 35%), while in the NT family this relationship was reversed (27% and 37% for the mother and 52% and 75% for the father). In the FD family, the mother used TE (37%) and ST (55%) less frequently than the father (TE=55% and ST=62%) but the difference was small. In other words, compared with the mothers, fathers in the NT and the FD families tried to teach how to play at the store by asking wh-questions and move their child’s play towards a more structured activity. Furthermore, fathers in the IB and the FD families engaged in the play interaction by letting their child navigate, while they followed along more frequently than mothers (EP=63% for IB father, 78% for FD father) (EP=48% for IB mother, 60% for FD mother).

Table 1-2 Parental behavior at 36 months of age

Families		EP	%	PR	%	TE	%	ST	%	DE	%
IB	Mother	43	0.72	11	0.18	28	0.47	29	0.48	4	0.07
	Father	42	0.7	18	0.3	19	0.32	18	0.3	8	0.13
NT	Mother	37	0.62	1	0.02	22	0.37	39	0.65	7	0.12
	Father	30	0.5	9	0.15	21	0.35	31	0.52	9	0.15
FD	Mother	32	0.53	16	0.27	14	0.23	22	0.37	4	0.07
	Father	57	0.95	10	0.17	8	0.13	19	0.32	3	0.05

IB=IB family, NT=NT family, FD=FD family

As seen in Table 1-2, all parents engaged in the play very frequently, ranging from 50% to 95%, when the children were 36 months old, while frequency of parental teaching behavior decreased for 5 parents. This tendency suggests that the children had grown old enough to know how to use toy cash register and kitchen utensils and could concentrate on the play alone, allowing their parents not to interrupt the child’s initiated play and to simply watch their children playing without offering their assistance.

Contrary to some previous findings that mothers engaged in more positive behavior and made more frequent attempts to engage children in conversations about feelings (John et al., 2013), our findings across times with respect to the frequency of PR (ranging from 2% to 27% for mothers and from 15% to 30% for fathers) show that mothers and fathers demonstrated similar levels of PR or even that the fathers used it a little more frequently than the mothers. Regarding parental detachment level (DE), fathers (ranging from 5% to 28%) had a little higher frequency than mothers (ranging from 3% to 22%), but the difference was very small.

All these findings suggest that mothers’ interactions with children were often structured in nature and fathers’ interactions in this sample had become more “mothering”. To children, the distinction between “mother” and “father” may not be so important but they could just need parents who can understand what children need, encourage them to learn and enjoy themselves in their play while nurturing the child’s self-initiative through timely stimulating parental communication.

3.2 Children’s conversational ability

All children’s conversational quality in 15-sec intervals was rated on a 3-point scale, after coding who initiated play activities. The results of these measurements are presented in Table 2-1 at Time 1 and Table 2-2 at Time 2.

Table 2-1 Children's pragmatic ability at 30 months of age

2;6						Total rates		CL	CR	
	CL	%	CR	%	NA	%	CL	CR	Mean (SD)	Mean (SD)
IB in Mot	24	0.4	36	0.6	0	0	45	48	1.88 (0.74)	1.33 (0.53)
IB in Fat	14	0.23	43	0.72	3	0.05	23	69	1.64 (0.63)	1.41 (0.26)
NT in Mot	33	0.55	23	0.38	4	0.07	63	31	1.91 (0.63)	1.35 (0.57)
NT in Fat	14	0.23	46	0.77	0	0	25	55	1.79 (0.58)	1.20 (0.40)
FD in Mot	24	0.4	34	0.57	2	0.03	43	45	1.79 (0.78)	1.32 (0.53)
FD in Fat	7	0.12	52	0.87	1	0.02	14	72	2.00 (0.82)	1.38 (0.63)

Tabel 2-2 Children's pragmatic ability at 36 months of age

						Total rates		CL	CR	
	CL	%	CR	%	NA	%	CL	CR	Mean (SD)	Mean (SD)
IB in Mot	10	0.17	48	0.8	2	0.03	18	55	1.80 (0.42)	1.15 (0.36)
IB in Fat	20	0.33	39	0.65	1	0.02	40	54	2.00 (0.46)	1.38 (0.63)
NT in Mot	9	0.15	48	0.8	3	0.05	15	54	1.67 (0.50)	1.13 (0.33)
NT in Fat	14	0.23	46	0.77	0	0	24	48	1.71 (0.61)	1.04 (0.21)
FD in Mot	28	0.47	32	0.53	0	0	60	43	2.14(0.65)	1.34 (0.65)
FD in Fat	32	0.53	21	0.35	7	0.12	68	21	2.13 (0.55)	1.00 (0.00)

Overall, children’s lead conversation (CL, Mean=27.3%) except for the NT family mother’s session at Time1 and the FD family father’s session at Time 2 was less frequent than their responsive one (CR, Mean=70.8%). It seemed difficult for the children to initiate play activities. All the CL ratings (ranging from 1.64 to 2.14), however, were higher than that of CR (ranging from 1.00 to 1.41). The children appeared to feel more comfortable talking about the topic that they initiated or led than with responding to their parents’ initiation. This tendency was even higher at Time 2 than Time 1. This conversational ability, however, appeared to relate to their linguistic ability, play context, and their parental support, which will be discussed in the next section of individual family descriptions.

3.3 Description of parents’ engagements with their child in each family

3.3.1 IB family

Table 3-1 (Utt=Utterances, Onom=Onomatopoeia and sound effects, Act=Action) shows the IB family’s language measurements at Times 1 and 2. The amount of utterances the child used at Times 1 and 2 were

Table 3-1 Language measures in the IB family at Times 1 and 2

Time 1	Utt	Onom	Act	MLU
Child	109	10	64	1.61(0.79)
Mother	267	24	4	
Child	67	5	47	1.72(0.85)
Father	169	1	8	
Time 2	Utt	Onom	Act	MLU
Child	69	0	71	1.62(0.81)
Mother	218	5	4	
Child	124	7	50	1.62(0.80)
Father	231	17	3	

almost reversed between the mother’s and father’s sessions. It suggests that the play contexts such as playing “kitchen” and playing “shop” affect their interaction since these contexts were changed at two time points. This assumption was supported by after-session interviews with the parents. The mother said that the child couldn’t play well using shopping materials at Time 2 because exchanging money was not a daily event at home. At the beginning of playing “kitchen” with her father after the mother’s

session, the child even said loudly that she knew what it was and wanted to cook.

Regarding the child’s MLU, 1.72 (0.85) produced at the father’s session at Time 1 was the highest of all across times, while the amount of utterances (67) was the least of all. For instance, the child at 30 months of age provided longer utterances such as, “I (the name of the child) want to do something with money.”, and “Well, how can I open this drawer?” very clearly and appropriately.

At Time 1, the mother produced the highest amount of utterances (269) of all the parents across times. She used teaching and structuring behavior more frequently than the fathers (see Table1-1). Particularly, she taught the child how to cook (e.g., “In case of making a boiled egg, you shouldn’t crack the egg and put it in the pan as it is.”). Furthermore, she integrated academic skills into play, and this is illustrated in the following Episode 1.

Episode 1 (IB family at Time 1)
 M: In fact, this (a banana) is hanging in the tree upside down like this.
 C: Upside down?

M: Yes. Upside down.
 C: (Changing the direction of the banana three times) This (the top) goes upwards, doesn't it?
 M: Well, that's an idea.
 C: It goes upwards like this.
 M: It goes upwards. That's right.

According to Table 1-1, the father was characterized as a playmate with a relatively higher frequency of EP (63%) but his use of TE (35%) and ST (35%) were not as frequent as other fathers (ranging from 51% to 75%). As seen in Table 3-1, at Time 2 the father's amount of utterances increased and the amount of onomatopoeia increased noticeably. As seen in Episode 2, he created sound effects for mechanical sounds such as turning on the stove and turning off the microwave oven as well as for eating and drinking sounds, all of which were related to playing "kitchen". The use of onomatopoeia was more common in mother-child interactions in this sample, but the father also used onomatopoeia if the play context was applicable.

Episode 2 (IB family at Time 2)
 F: (Imitating touching a panel on the microwave) Well, then "chi chi chi chi, pip pip pip."
 C: "Chean" (Opening the lid of the microwave).
 F: "Chean," yes, it got warm.
 ...
 C: I can peel a banana for you.
 F: Thanks.
 C: (Whispering a sound indicating peeling a banana) Yoisho, yoisho, yoisho.
 F: (Imitating the sound of peeling a banana) Belooooong, belooooong!
 C: (Imitating eating a banana)
 F: I'm eating a banana too. Am am am am (a sound effect indicating eating).
 C: (Looking at the father) It's good, isn't it?

3.3.2 NT family

Table 3-2 presents the NT family's language measurements at Times 1 and 2. Like the IB family,

Table 3-2 Language measures in the NT family at Times 1 and 2

Time 1	Utt	Onom	Act	MLU
Child	127	15	31	1.68(1.01)
Mother	181	20	6	
Child	85	2	102	1.46(0.81)
Father	260	7	8	
Time 2	Utt	Onom	Act	MLU
Child	68	1	50	1.38(0.65)
Mother	177	1	4	
Child	96	1	39	1.55(0.74)
Father	230	7	2	

the child produced more utterances at the mother's session at Time 1 and vice versa at Time 2. The child seemed to concentrate on how the cash register worked at Time 1 rather than playing with it, so he responded to his father by non-verbal action (102), which was the highest of all the sessions. For instance, the child nodded, looked at the parent (gazing), and did what he was told to do, as seen in Episode 3 below. We can see what the child's intention is in this interaction and how the child

makes himself available for interaction through gaze and gesture.

Episode 3 (NT family at Time 1)
 F: Well, (the child's name), (the child's name), (the child's name).
 C: (Looking at F and looking back at the cash register)

F: Give me the milk.
 C: (Holding a bottle of milk) Yes.
 F: Try to scan this milk. (Pointing at the register)
 C: (Pushing the area where F had pointed)
 F: Milk, you have milk. If you scan this, it tells you how much it is. (Pointing at the milk C is holding)
 C: (Scanning the milk while the register makes the sound of the price being added)
 F: It says milk is 500 yen.
 C: (Nodding)
 F: Well then, here is 500 yen. Yes, 500 yen for you. (Handing the money to C)
 C: A lot.
 F: That's right, a lot.

In the mother's session, the child often imitated what the mother said. He was able to repeat a rather long utterance like "You can microwave this and if you do, it will be warmed up." Also the child even imitated not only the mother's immediate words but also a word uttered a few turns earlier like "pretty spoon" in Episode 4. The child even expanded to a fuller form such as "Here is a pretty spoon."

Episode 4 (NT family at Time 1)
 M: There are forks and spoons in here (taking a fork out of the box and putting it on the table).
 C: (Looking at the box)
 M: It's small and pretty.
 C: Yeah (Looking into the box).
 M: Is there a knife as well? (Taking a spoon out of the box instead and putting it on the table)
 C: A spoon.
 M: Here is a spoon.
 C: Here is a spoon?
 C: Here is a pretty spoon.
 M: Right, it's pretty and tiny.
 C: Tiny.

At Time 2, during mother-child interaction in the context of playing "shop," the child also played with the register without many verbal utterances. The mother told us in the interview that the child confessed that he really liked playing "shop" and continued to play it, not changing to playing "kitchen" in the father's session. He seemed to try to play patiently with the toy he didn't like. The context of the play worked differently from family to family. It is salient to note that how children like to play with parents is not necessarily the same as how they like to play alone or how much they are interested in the play itself.

3.3.3 FD family

According to Table 3-3, the child talked to both parents almost equally at Time 1 (108 and 118 for mother and father respectively). Although the amount of utterances the child produced (118) at the father's session was the highest of all children, the MLU was the lowest, 1.27 (0.55). His utterances were mostly one-word utterances but he seemed to be responsive to every parental utterance to keep

the conversation going (CR=87% but pragmatic ability is the highest, 2.0, see Table 2-1), while both parents engaged in the play relatively frequently (60% and 78% from Table 1-1).

Table 3-3 Language measures in the FD family at Times 1 and 2

Time 1	Utt	Onom	Act	MLU
Child	108	22 (7sing)	32	1.50(0.67)
Mother	166	26 (7sing)	3	
Child	118	2	49	1.27(0.55)
Father	246	5	3	
Time 2	Utt	Onom	Act	MLU
Child	149	16	10	1.67(0.87)
Mother	183	4	4	
Child	151	24	15	1.74(0.82)
Father	221	18	2	

Furthermore parents did not seem to care about the proper way for buying and selling as long as the child tried to do whatever he wanted to do. Episode 5 illustrates such interactions. The child had his own thinking process regarding buying something which happened to be focused on the money.

Episode 5 (FD family at Time 1)
 F: Hello, may I help you?
 C: I'll buy something.
 F: Yes, please.
 C: Well, ah ah.
 F: What do you want today?
 C: Well, xxx (unintelligible).
 F: What?
 C: Card (?)
 F: What do want to buy?
 C: Ahh, bear. (Looking at the toy coin)
 F: Bear?
 C: Yeah.
 F: Ohh, where is the bear?
 C: Rabbit. (Looking at the coin again)
 F: Rabbit as well?
 C: Yes, a rabbit.
 F: Oh, a bear and a rabbit on this. (Pointing at the coin where a bear and a rabbit were depicted)
 C: Money. (Coming close to the register)
 F: So you want money, OK.

The mother also tended to scaffold the child's learning through engaging in empathic conversation by singing "Very hungry Caterpillar". The child started singing about some kinds of fruit which were some of the "kitchen" materials, followed by the mother singing along as shown in Episode 6.

Episode 6 (FD family at Time 1)
 C: (Singing) Tuesday. (Looking at the mother, holding an apple)
 M: (Singing) Then on Monday, he has an apple.
 C: (Singing) Lunlunlun
 M: (Singing) Even so, (the name of the child) is still hungry (patting the child's belly).
 M: (Singing) On Tuesday on Tuesday... (Showing a pear to the child)
 C: (Pretending to eat the pear)
 M: (Singing) He ate the pear. (Putting a pear in front of the child)
 C: (Pointing at the pear)

M: Are you ready (to sing)?
C: (Singing) Even so...
M and C: (Singing) He is still hungry.
C: (Singing) Lunlunlunlun.

At Time 2, the amount of the child's utterances increased at both sessions (149 at the mother's and 151 at the father's sessions). It suggests that the play contexts didn't affect their interaction for the FD family. The father said in the interview that he tried to behave like his child during play interaction, so he wanted to follow the lead of whatever the child said, as seen in Episode 7.

Episode 7 (FD family at Time 2)
F: (Pointing at the microwave) Oh, is this the one you can put something in?
C: No, it isn't.
F: That's right, it isn't, is it?
C: Well, it is the one I can put this in. (Trying to put chocolate in it). I wonder?
F: Ah, is it?
C: Yes, it is.
F: You're right.
...
F: What's that?
C: Chocolate.
F: I see, it's chocolate, isn't it?
C: Didn't you know that?
F: No, I didn't because I'm so naïve!

According to Table 2-2, the child lead conversation in the father's session (32) was more frequent than the child's responsive conversation (21). This was the only case observed during Time 2. Also the child kept the conversation going longer (Means=2.14 and 2.13 at each session, which were the two highest rates). Compared with the other two children, the child in the FD family used verbal responses more frequently than non-verbal action (see Table 3-3). The development of his linguistic ability was also proved by the highest MLUs for both sessions at Time 2.

4 Conclusion

Mother-child interactions tended to be characterized by taking the child's perspective and promptly responding and engaging in affective conversation across families. In the previous studies, we found mothers tend to meet their children's exploration needs by structuring the child's play, whereas fathers may meet them by challenging the child (John et.al., 2013). However, in our case studies, a within-family difference in the father's session was found for structuring. Father-child interaction patterns reflected child-led interactions, scaffolding the child's learning through teaching as well as scaffolding learning through responsive interactions. Each family had its unique patterns of interactions. The fact that similarities outnumbered differences in how fathers and mothers talked

to their children may reflect the changing role of the father recently. If this is true, “fathering” which is similar to “mothering” may simply be referred to as “parenting” without necessitating the use of gender designations.

However, even so, the fathers tended to try to tell their children about the rules and procedures such as how to pay at a store, whereas no mothers cared about this type of social behavior if children were having fun engaging in the play. More importantly, the issue of play context was raised to be explored further. All interactions initiated by children were rated higher than those initiated by the parents. Except for one family, we found there was no developmental difference between two time points regarding children’s language ability (including pragmatic skills) but parental behavior became less controlling at 36 months of age. Obviously we need a larger sample to verify these tendencies to give us some understanding about how best to interact with children to enhance their language development and pragmatic skills. Longitudinal studies following the same children (and parents) over time may also help examine the links among child-parent interactions and children’s developmental outcomes.

Acknowledgments

The authors express their appreciation to the participating families, Naoya Itakura for his assistance in data collection, and Leo Koizumi for transcribing the videotaped data. This research was supported by a Bunkyo Collaborative Research Grant.

References

- Bornstein, M. H., & Tamis-LeMonda, C. S. (1989). Maternal responsiveness and cognitive development in children. *New Directions for Child and Adolescent Development*, 43, 49-61.
- Bruner, J. (1981). The social context of language acquisition. *Language and Communication*, 1, 155-178.
- Cabrera, N. J., Shannon, J. D., & Tamis-LeMonda, C. S. (2007). Fathers’ influence on their children’s cognitive and emotional development: From toddlers to pre-K. *Applied Development Science*, 11, 208-213.
- Duursma, E., Pan, B. A., & Raikes, H. (2008). Predictors and outcomes of low-income fathers reading with their toddlers. *Early Childhood Research Quarterly*, 23, 351-365.
- Hart, B., & Risley, T. (1995). *Meaningful differences in the everyday experience of young American children*. Baltimore: Brookes.
- Hoff, E. (2003). The specificity of environmental influence: Socioeconomic status affects early vocabulary development via maternal speech. *Child Development*, 74, 1368-1378
- Hoff, E. (2009). *Language development*, 4th Edition. Belmont, CA: Wadsworth Publishing.
- John, A., Halliburton, A., & Humphrey, J. (2013). Child-mother and child-father play interaction patterns with preschoolers. *Early Child Development and Care*, 183, 483-497.
- Lamb, M. E., & Tamis-LeMonda, C. S. (2004). The role of the father: an introduction. In M. E. Lamb (Ed.), *The role of the father in child development*, 4th Edition (pp. 1-31). Hoboken, NJ: John Wiley & Sons, Inc.
- Melzer, D. K., & Palermo, C. A. (2016). ‘Mommy, you are the princess and I am the queen’: How preschool children’s initiation and language use during pretend play relate to complexity. *Infant and Child Development*, 25, 221-230.
- Pancsofar, N., & Vernon-Feagans, L. (2006). Mother and father language input to young children: Contribution to later language development. *Journal of Applied Developmental Psychology*, 27, 571-587.

- Pancsofar, N., & Vernon-Feagans, L. (2010). Fathers' early contributions to children's language development in families from low-income rural communities. *Early Child Research Quarterly, 25*, 450-463.
- Row, M. L., Coke, D., & Pan, B. A. (2004). A comparison of fathers' and mothers' talk to toddlers in low-income families. *Social Development, 13*, 278-291.
- Salo, V. C., Rowe, M. L., Leech, K.A., & Cabrera, N. J. (2016). Low-income fathers' speech to toddlers during book reading versus toy play. *Journal of Child Language, 43*, 1385-1399.
- Snow, C. E. (1999). Social perspectives on the emergence of language. In B. MacWhinney (Ed.), *The emergence of language* (pp. 257-276). Mahwah, NJ: Erlbaum.
- Tamis-LeMonda, C. S., Shannon, J. D., Cabrera, N. J., & Lamb, M. E. (2004). Fathers and mothers at play with their 2- and 3-year-olds: Contributions to language and cognitive development. *Child Development, 75*, 1806-1820.
- Tomasello, M. (1992). The social bases of language acquisition. *Social Development, 1*, 67-87.

未婚男女における恋愛意欲と対人志向性の関連

—若者の恋愛離れと「おひとりさま」志向—

永久ひさ子 寺島拓幸 山崎幸子

問題

恋愛結婚が主流となった今日、未婚者の恋愛態度は、未婚化や少子化の直接的要因となる。第15回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所,2015）によれば、未婚者のうち交際相手がいない割合は男性69.7%、女性64.8%で、さらにその中で交際相手を不要とする割合は男性で31.1%、女性は24.8%を占める。また未婚の男女ともに「一人の生活を続けても寂しくない」とする割合が増加している。これらの報告から、交際相手がいない理由は、経済的脆弱さによるというよりも、恋愛意欲あるいは恋愛への動機づけそのものの消極性にあると考えられる。本研究では、この恋愛意欲の弱さを恋愛離れととらえ、その心理的要因の検討を行う。

恋愛や結婚は親密性やアイデンティティの発達と密接に関わる発達心理学的問題である。しかし、結婚行動の変化については、若者の非正規就労などの経済的格差にその原因を求めるなど（例えば山田,2004）社会学的研究は多く行われてきたものの、心理学的研究は非常に少ない。そこで本研究では、未婚者における恋愛意欲とその規定要因についての心理学的研究を行う。

恋愛についての心理学的研究は少ないものの、これまで主にアイデンティティとの関連から研究されてきた。大野は、青年期の恋愛の特徴をアイデンティティのための恋愛と呼び、恋人の目を通して自分を知りアイデンティティを形成しようとするとしている（大野,1995）。また高坂は、大学生における恋愛の影響には、プラスの影響だけでなく、経済的負担や時間的負担、心理的負担などのマイナスの影響もあることを明らかにし、それらがアイデンティティと関連することを報告している（高坂,2010）。これらの研究からは、恋愛意欲が自己の発達と密接に関連することが示唆される。

自己の発達は、その人が生活している文化と密接な関連がある。Markus & Kitayama (1991) は、欧米では、自己を周囲とは異なる独立の存在と捉える相互独立的自己観が優勢であるのに対して、日本などアジアでは、周囲との密接な関係の中に自己があり、周囲との調和的關係を求める相互協調的自己観が優勢であるとしている。これら自己観は、周囲の文化（家の構造、施設、メディア、物語など個人を取り巻くもの全て）と表裏一体の關係にあり、ある文化の中で生活することでその文化と一致した自己観が発達し、またその自己観に一致した文化を作り出すとしている。

この文化的自己観を尺度化し、日本と欧米で比較した研究では（高田,2004）、欧米の相互独立的自己観と相互協調的自己観は2次元であるのに対し、日本では、相互独立性の下

位尺度として「個の認識・主張」「独断性」、相互協調性の下位尺度として「他者への親和・順応」「評価懸念」がそれぞれある4次元から構成されることが明らかにされている。欧米と因子構造が異なる理由は、日本では他者への配慮が重要視され、他者への配慮なく自己の判断で行動することは、「個の主張」とは別次元の「独断性」と受け取られるためであるとされている。

5 日本の社会の変化＝おひとりさま文化

他者と時間を共有するより、ひとりでの行動を選ぶ「おひとりさま」と呼ばれる対人志向性は、現代の価値観の多様化の一つであろう。「おひとりさま」(岩下,2001)では、「ひとりでいること」を積極的にとらえ、「おひとりさま」は「個」の確立ができて大人女性の女性が仕事も恋もサクセスするために身につけるべき生き方の哲学であると主張している。近年では、「おひとりさま専用Walker」(KADOKAWA/角川マガジズ)「おひとり様のすすめ—今注目の新しいライフスタイル」(三栄書房)「おひとりさま限定ぴあ お出かけ編」など、「ひとり」を楽しむための多くの情報本が出版されている。ここには、アイデンティティの未熟さゆえに対人関係にしりごみする(Erikson,1959/2011)といったネガティブな意味合いとは明らかに異なる、主体的に選択した「ひとり」という価値観がある。アイデンティティの確立によって、他者との親密性を求めるようになるというよりも、むしろそれが「ひとり」を楽しむ前提であるのとらえ方すらなされている。すなわち、アイデンティティが確立し、自分に必要なことや重要な価値が認識された後に、恋愛を含め他者に多くの個人的資源を配分せざるを得ない親密な関係性よりも、自分にとって重要な事柄により多くの個人的資源を投入することを主体的に選択しようとする志向性が「おひとりさま」と言えるのではなかろうか。

恋愛は、2者間の濃密な関係性であり、その構築や維持のためには、多くの時間や経済、心身のエネルギーという自己資源の配分や相手との共有が必要である。恋愛にプラスの影響だけでなく制約や負担というマイナスの影響(高坂,2010)も予測されるのは、恋愛以外の生き方に配分する自己資源が制約されるからであろう。自己資源は有限であるため、自分にとってより重要な対象により多くの資源を配分したいと考えるのは当然である。つまり「おひとりさま」は、単なるライフスタイルの変化というよりも、その人がどのような対人関係のあり方を志向するかという、極めて心理学的テーマであると考えられる。

今日の若者世代は既に少子化世代であり、家族の個人化や単身世帯の増加による個人化が進んでいる(山田,2004)。家族の中でも個別の時間が増え、社会の中では、個人の多様な趣味嗜好に合わせた多種多様な経験や楽しみが、サービス産業によって提供されている。つまり今日の社会とりわけ都市部では、時間やお金の使い方として多様な選択肢が提供されているのである。そのため、自分が本当に好きなことを十分に経験しようとするれば、他者の好みとは一致しにくくなる。例えば、上映される映画の本数が限られれば、友人と観たい映画は一致するが、本数が増え選択肢が多いほど好みは一致しにくくなる。自分が好

きなことを人に気を使わずに楽しむことに価値を認める「おひとりさま」と呼ばれる対人志向性は、本質的に他者との時間の共有が必要な恋愛に対する意欲を消極的にするものと予測できる。

以上から本研究では、未婚男女における恋愛離れが、おひとりさま志向と関連するとの仮説を立て、その検討を目的とする。

方法

調査方法と調査時期 (株) クロスマーケティング社に委託し、2018年1月に、アクセスパネルによるweb調査を行なった。

調査対象は、(株) クロスマーケティングに登録する全国の未婚男女のうち、18歳から39歳までの1600名(男女各800名)を対象とした。年齢は18歳から24歳、25歳から29歳、30歳から34歳、35歳から39歳の4グループがそれぞれ25%ずつになっている。学歴は全体の55.7%が大卒以上であり、25.6%が高卒以下である。職業は、全体の30.1%が学生および無職で、非正規就業は25.6%、正規就業は37.5%であった。年収は、全体の41.9%が0~200万円未満で、200万円から400万円未満は24.3%、400万円以上600万円未満は10.3%だった。居住地は、東京都と政令都市に居住する者が40.5%、その他の地方が59.5%だった。

調査内容

恋愛意欲: 恋愛への態度と行動について大学生を対象に調査を行った岡野・永久(2018)を加筆・修正した14項目を用いた。

ソーシャル・スキル: KISS18ソーシャル・スキル尺度18項目(菊池,2007)を使用した。

対人志向性: 大学生に普段の行動について、誰かと一緒に行動するか一人で行動するかとその理由について記述を求め、独自に15項目を作成した。

文化的自己観 対人志向性項目の妥当性の検討と概念的理解のために、文化的自己観尺度(相互独立的一相互協調的自己観尺度)(高田・大本・清家,1996)の短縮版10項目(高田,2000)を用いた。相互独立性は個の認識・主張(‘自分の意見をはっきり言う’‘自信をもって発言し行動している’)と独断性(‘自分がいいと思うのなら、他の人が自分の考えを何と思おうと気にしない’‘自分の周りの人が異なった考えを持っていても、自分の信じる場所を守り通す’)であり、相互協調的自己観は他者への親和(‘自分がどう感じるかは、自分が一緒にいる人や、自分のいる状況によって決まる’‘自分の所属集団の仲間と意見が対立することを避ける’‘人と意見が対立したときは、相手の意見を受け入れる’)と評価懸念(‘人が自分をどう思っているか気にする’‘相手が自分をどう評価しているのかと、他人の視線が気になる’‘相手やその場の状況によって自分の態度や行動を変えることがある’)から成る。

以上の項目は回答者の負担を軽減するため、いずれも1.当てはまらない~4.当てはまるの4件法で回答を求めた。これらの尺度項目のほか、恋愛に期待する価値項目をたずねているが、本研究では分析を行わなかった。フェイスシートでは、年齢、性別、職業、年収、

学歴のほか、交際相手の有無・結婚意欲（1.結婚したいとは思わない～4.今すぐにでも結婚したい）、恋愛への関心（1.関心がない～4.関心がある）および、これまでの交際人数を尋ねた。

結果

1 交際相手の有無

まず恋愛離れを行動面から検討するため、交際相手の有無を検討した。その結果、交際相手の有無では有が23.6%、無しが76.4%であった。男女別にみると、有りとした者は、男性の17.5%、女性の29.6%であった。さらに年代別にみると、20～24歳では男性20.5% 女性29.5%、25～29歳では男性16.5% 女性35.0%、30～34歳では男性17.5%女性32.5%、35～39歳では男性15.5% 女性21.5%であった。いずれの年代でも交際相手がいるのは女性の方が多かった (Figure1)。

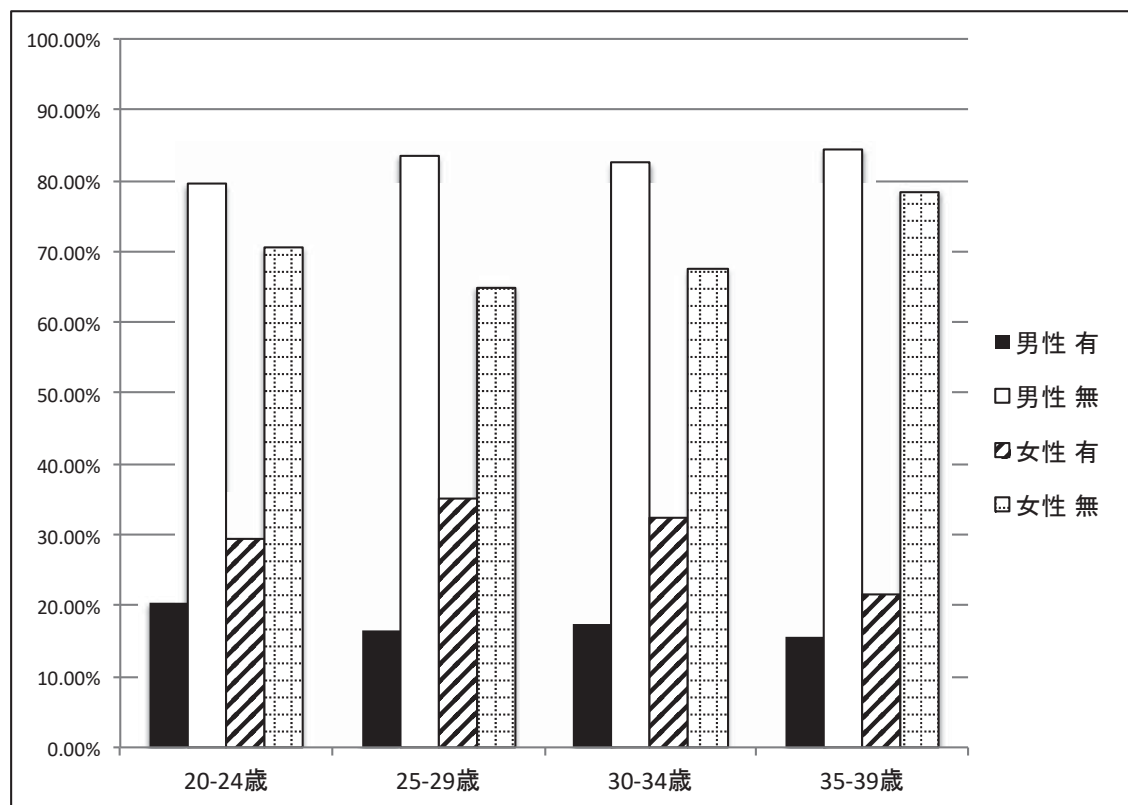


Figure1 男女別・年齢群別にみた交際相手の有無

2 対人志向性の構造の検討

次に、対人志向性 15項目の構造を検討するために主因子法による因子分析を行なった。固有値の減衰状況から(6.34, 2.00, 1.04, ...)2因子を指定し、再度主因子法、プロマックス回転による因子分析を行なった。いずれの因子にも .40以上の因子負荷量を示さな

かった ‘自分のやりたいことよりも周囲の調和を大事にする’ を除外して再度主因子法、Promax回転による因子分析を行なった結果、固有値2.0以上の2因子が抽出された(Table1)。

Table1 対人志向性項目因子分析(主因子法 Promax回転)と平均値

	第 I 因子	第 II 因子	平均値
おひとりさま志向 ($\alpha = .91$)			
一人で自由に過ごす時間が何より幸せだ	.812	-.059	2.82(0.84)
人に遠慮して自由にできないから、一人がいい	.786	.006	2.90(0.86)
他人に自分の自由時間を削られたくない	.782	-.034	2.81(0.87)
誰かと一緒より一人の方が、好きなことを十分に楽しめる	.779	.026	2.88(0.86)
人に気を使って疲れるので一人がいい	.777	-.014	2.92(0.88)
誰かと一緒より一人の方が、心からリラックスできる	.752	.037	2.89(0.85)
交際費を使ってまで、だれかと一緒に行動したいとは思わない	.709	-.185	2.57(0.92)
誰かと一緒より、一人で旅行する方が楽しい	.621	-.172	2.43(0.94)
周囲の人のために、自分の生き方ややりたいことを諦めることはない	.576	.236	2.77(0.83)
自分が周囲とは独立の存在だと思うから、人に合わせる必要はない	.561	.012	2.47(0.84)
私の将来を作るのは、周囲の人の都合ではなく、私自身の考えだ	.541	.287	2.90(0.82)
人におごられると負い目を感じる	.470	.051	2.55(0.89)
依存志向 ($\alpha = .83$)			
誰かと支えあいながら生きるのが幸せだ	-.006	.838	2.65(0.82)
一人で生きるより二人の方が心強い	-.070	.833	2.74(0.84)
	因子間相関 I	II	
	II	.184	

第 I 因子に因子負荷量の高い項目を見ると ‘一人で自由に過ごす時間が何より幸せだ’ ‘人に遠慮して自由にできないから一人がいい’ ‘他人に自分の自由時間を削られたくない’ など、時間や心身のエネルギーという有限の個人的資源を自分に十分に使いたいという積極的理由による選択的「ひとり」で、そこにポジティブな感情を伴うことから「おひとりさま志向」と命名した。第 II 因子は、‘誰かと支え合いながら生きるのが幸せだ’ ‘一人で生きるより二人の方が心強い’ という内容で、他者に依存して生きることを志向する態度であることから「依存志向」と命名した。信頼性を検討したところ、「おひとりさま志向」は $\alpha = .91$ 「依存志向」は $\alpha = .83$ と十分な値であった。これらの因子を構成する項目の平均値を下位尺度得点とした。下位尺度得点を比較すると「おひとりさま志向」2.74(0.62)「依存志向」2.70(0.77)であり、対応のある *t* 検定を行ったところ「おひとりさま志向」の方が若干高かった ($t(1599)=2.05$ $p < .05$)

対人志向性について、性別と居住地域を要因とする2要因分散分析を行ったところ、依存志向における性別の主効果が有意で女性の方が高かった(平均値 男性2.57(0.76) 女性2.82(0.76) $F(1,1596)=39.50$ $p < .001$)。しかし「おひとりさま志向」は有意ではなく、居住地域の要因および交互作用は有意ではなかった。

3 対人志向性の規定要因の検討

対人志向性の規定要因の検討を行うために、対人志向性と年齢群、年収群、ソーシャル・スキルおよび文化的自己観尺度の4下位尺度得点との相関をみたところ、それらは全て対

人志向性 2 下位尺度どちらかとの有意な関連がみられた。そこで、年齢 (ダミー変数)、年収 (ダミー変数)、ソーシャル・スキル、文化的自己観 4 下位尺度を説明変数とする重回帰分析(ステップワイズ法)を行った(Table2)。

その結果、依存志向では、年齢、年収は有意な関連がみられず、ソーシャルスキル.28***が最も β が大きい要因だった。他者への親和.11***、評価懸念.19***も弱いながらも有意な要因だった。おひとりさま志向では、年齢.12***、年収-.13***、他者への親和.14***、個の主張-.14***、独断性.28***が有意であり、ソーシャルスキルと評価懸念は有意ではなかった。 β の値の大きさから、独断性が圧倒的に重要な要因である一方、弱いながらも、同じ独立的自己観である個の主張は負の関係であった。また、協調的自己観である他者への親和も弱いながらも正の関係だった。

4 おひとりさま志向と依存志向高低の組み合わせによる恋愛への関心の違い

おひとりさま志向と依存志向それぞれの得点について、上位と下位およそ 25% を、それぞれおひとりさま志向高群・低群、依存志向高群・低群とし、その組み合わせからおひとりさま志向 H (高) 群・L (低) 群、依存志向 H (高) 群・L (低) 群とした。そして、その組み合わせから LL 群・HL 群・HH 群・LH 群の 4 群を作り、その 4 群間における恋愛への関心の平均値の比較を一要因の分散分析から行なった。分散分析の結果は有意で ($F(3, 679)=65.71, p<.001$) 多重比較の結果、全ての群間に有意差がみられた (Figure2)。おひとりさま志向 L 群、依存志向 H 群が最も高く、おひとりさま志向 H 群、依存志向 L 群が最も低いことが明らかになった。

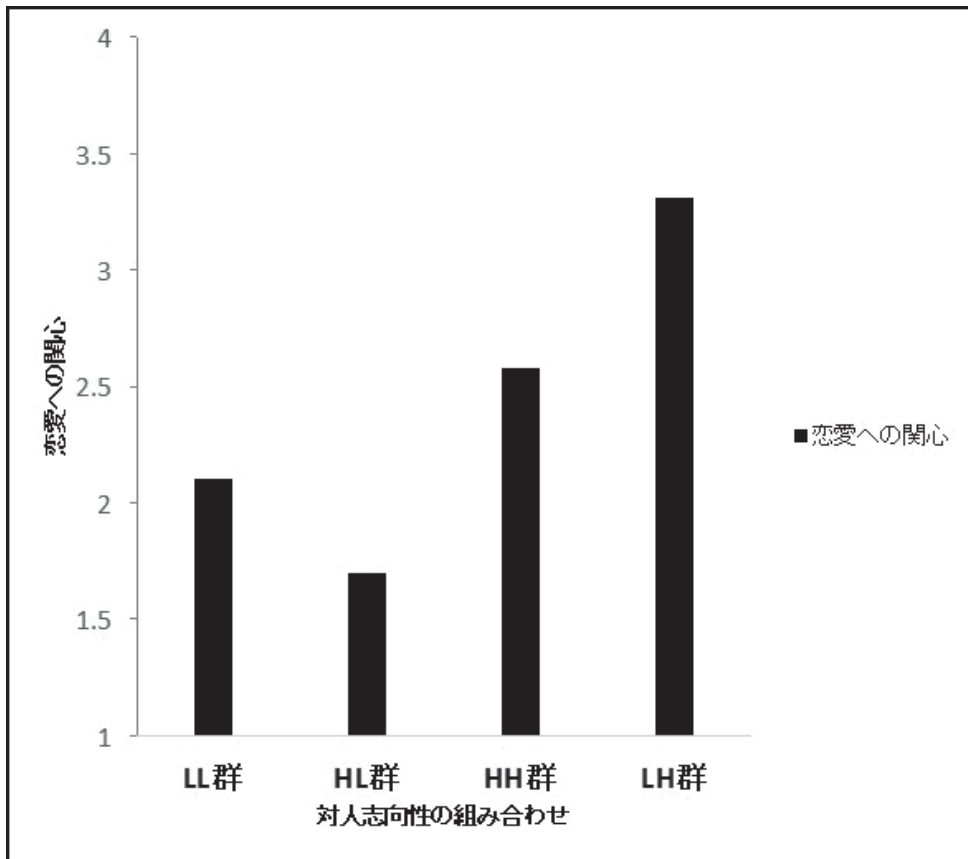


Figure2 対人志向性の組み合わせ群別にみた恋愛への関心

注：LL群はおひとりさま志向L・依存志向H

HL群はおひとりさま志向H・依存志向L

HH群はおひとりさま志向H・依存志向H

LH群はおひとりさま志向L・依存志向H

5 恋愛意欲

次に、恋愛意欲を問う14項目について主因子法による因子分析を行なった。固有値の減衰状況から(5.38, 2.75, 0.87・・・)2因子を指定し、再度主因子法、Promax回転による因子分析を行ったところ、いずれの因子にも因子負荷量0.50以下の項目はないことから全ての項目を採用とし、固有値2.5以上の2因子を抽出した(Table 3)。

Table3 恋愛意欲項目の因子分析（主因子法・Promax 回転）と平均値

項目	第 I 因子	第 II 因子	平均値
意欲の積極性 ($\alpha = .91$)			
常に恋愛関連が頭の片隅にある	.821	-.060	2.07(0.88)
異性の気を引くような行動をする	.779	-.010	2.10(0.85)
気になる人には積極的に連絡先を聞く	.763	-.037	2.01(0.89)
異性からの見られ方を意識している	.756	.077	2.28(0.88)
飲み会に参加する時には出会いも視野にいれている	.754	-.030	2.09(0.91)
同性より異性との連絡の方がまめである	.746	-.031	2.05(0.86)
イベント（クリスマス・誕生日など）は、異性と一緒に過ごしたい	.730	-.049	2.31(0.95)
好きな人がいたら自分から告白する	.604	.051	2.18(0.90)
恋愛するときは結婚を視野に入れている	.561	.144	2.42(0.95)
意欲の消極性 ($\alpha = .81$)			
恋愛関連で悩むことが面倒である	-.037	.745	2.75(0.92)
現在、恋愛よりも優先するものがある	-.051	.740	2.65(0.96)
恋愛をする余裕がない	-.102	.662	2.49(0.96)
恋愛は結婚してもいい環境になったらすればいい	.106	.621	2.52(0.91)
自分が求める条件と違う人とは交際したくない	.138	.609	2.63(0.89)
	因子間相関	I II	II .152

第 I 因子は‘常に恋愛関連が頭の片隅にある’‘異性の気を引くような行動をする’‘気になる人には積極的に連絡先を聞く’など、恋愛を始めることへの積極的意欲を表す項目であることから「意欲の積極性」と命名した。第 II 因子は‘恋愛関連で悩むことが面倒だ’‘現在、恋愛よりも優先するものがある’‘恋愛をする余裕がない’など、恋愛を始める意欲が消極的であることを示す内容であることから「意欲の消極性」と命名した。つまり、恋愛意欲には独立の2つの側面があり、意欲が積極的である場合にも、同時に消極性もあり、そのどちらが強いかはその人の恋愛行動を特徴づけていると考えられる。 α 係数はそれぞれ.91、.81と十分な値であった。これらの因子を構成する項目の平均値を下位尺度得点とした。次に、恋愛意欲2次元のどちらが強いかを対応のあるt検定から検討した。その結果、積極性の平均値2.17(0.68)に対して消極性の平均値は2.61(0.70)で、 $t(1599) = -19.62^{***}$ となり、未婚男女における恋愛意欲は、有意に消極性の方が高いことが明らかとなった。

恋愛意欲尺度の妥当性を検討するため、交際人数、結婚意欲、恋愛への関心との相関を見たところ、「意欲の積極性」は恋愛への関心($r = .50^{***}$)、結婚意欲($r = .42^{***}$)、交際人数($r = .17^{***}$)といずれも正の相関関係にあった。「意欲の消極性」は、恋愛への関心($r = -.07^*$)、結婚意欲($r = -.08^{**}$)、交際人数($r = -.04n.s$)と、交際人数以外はいずれも弱い負の関係にあった。

6 恋愛意欲の規定要因の検討

未婚男女における恋愛意欲の規定要因を検討するため、恋愛意欲の積極性と消極性を目的変数とし、年齢（ダミー変数）、年収（ダミー変数）、ソーシャル・スキルおよび対人志向性を説明変数とする重回帰分析（ステップワイズ法）を行なった（Table 4）。

Table4 恋愛意欲を目的変数とする重回帰分析

説明変数	積極性	消極性
年齢	-.06 *	
年収	.09 ***	-.08 **
ソーシャル・スキル	.39 ***	.13 ***
おひとりさま志向	-.12 ***	.37 ***
依存志向	.28 ***	
調整済み R^2 (説明率)	.34 ***	.16 **

注：値は標準偏回帰係数 β

*** $p < .001$, ** $p < .01$

その結果、積極性ではソーシャル・スキルの β の値が .39*** と大きく、次いで依存志向の値が .28*** で大きかった。値は小さいが、おひとりさま志向 -.12*** も有意な負の要因だった。消極性では、おひとりさま志向の β の値が .37*** で最も大きく、ソーシャル・スキルは値が小さいながらも、.13*** で正の関係であった。

考察

本研究では、未婚男女の恋愛離れの要因として、対人志向性に焦点を当て、対人志向性の尺度の開発と、恋愛への関心および恋愛意欲との関連の検討を行った。その結果、対人志向性はおひとりさま志向と依存志向に分類され、それらは恋愛への関心や恋愛意欲を左右する要因であることが明らかになった。

1 おひとりさま志向と依存志向

おひとりさま志向は、‘一人で自由に過ごす時間が何より幸せだ’ ‘人に遠慮して自由できないから、一人でいたい’ などの項目から構成されていた。ソーシャルスキルと文化的自己観尺度を説明変数とする重回帰分析の結果から、依存志向は、「他者への親和」や「評価懸念」という相互協調的自己観が高く、その調和的關係性の実現に必要なソーシャル・スキルが高いほど、依存志向が強まるものと解釈できる。

一方、おひとりさま志向を左右する最重要の要因は相互独立的自己観の1側面である「独断性」であったが、同じく相互独立的自己観である「個の認識・主張」とは弱いながらも負の關係であった。また、相互協調的自己観である「他者への親和」とは正の關係であった。これらの結果から、おひとりさま志向は、‘自分の周りの人が異なった考えを持っていても、自分の信じる場所を守り通す’ など自分の考えや信念を強く持つ一方で、‘自分の意見をはっきり言う’ など個の主張は弱く、‘自分の所属集団の仲間と意見が対立することを避ける’ など他者との親和的關係を維持しようとする傾向があるほど、おひとりさま志向が強まるものと解釈できる。

周囲の人の期待とは異なる自分の考えが明確である一方で、周囲の人との調和的關係も維持したいと思い、自分の考えをはっきり言えない傾向がある場合、その人は、対人関係において葛藤を経験しやすいであろうことは容易に推察できる。その葛藤が、‘人に遠慮して自由にできないから、一人でいたい’など、おひとりさま志向の選択につながるのではないかと考察される。

恋愛離れ、すなわち恋愛意欲の低下の要因を明らかにするため、恋愛意欲を目的変数とする重回帰分析を行なった結果、依存志向が高く、その依存志向を実現するソーシャル・スキルが高い場合に積極性が高くなることが示された。また、おひとりさま志向は消極性を左右する重要な要因であることが明らかになった。おひとりさま志向と依存志向の組み合わせによる群別の恋愛への関心を比較した結果から、おひとりさま志向が恋愛への関心の低さにつながり、依存志向が恋愛への関心の高さにつながることが明らかになった。

欧米における文化的自己観は、個人主義的自己と協調的自己の2次元であるのに対し、日本においては、個人主義的自己、協調的自己それぞれが2次元であることが明らかにされている(高田,2004)。つまり日本では、個としての価値観へのこだわりの強さと、それを他者に表明できるか否かは別次元なのである。

日本は、自己と周囲の人々との関係性が密な相互依存的自己観が優勢な文化である。そのため、自分の発言や行動にも、周囲の人の期待や願望への配慮が求められる。周囲との親和的關係を維持しようとするれば、なおさら自分の時間の使いかたや行動にも周囲の人の期待や願望への配慮が求められ、自由にはできなくなる。

恋愛では、2人の時間の共有や親和的關係性が求められるが、それを実現するには、どちらかが相手に合わせることで、恋愛関係を構築・維持することになる。つまり、独断性が高く、一方で他者への親和も高く、しかも自分の考えをはっきり言えないおひとりさま志向は、恋愛関係における様々な調整の困難さの予測につながり、恋愛意欲低下に繋がるのではないかと考えられる。

前述のように、日本では、自己と周囲の人との関係を、密接で調和的な関係にとらえる相互協調的自己観が優勢な、関係志向の文化である。また、この文化的自己観は幸福感とも関連し、関係志向の文化においては、周囲の人との調和的關係にある状態に幸福感を感じ、相互独立的自己観が優勢な個人主義的文化では自分の能力や所有物が最大化した状態に幸福感を感じる(内田,2012)。

北山(2008,2010)は、長らく関係性に価値を置いてきた日本文化に、欧米に端を発する個人主義の概念が取り入れられる際には、それが「社会関係を否定して初めて可能になる個人」の概念へと変容すると述べている。本研究の「おひとりさま志向」が、「独断性」という個人主義志向と最も強い関係があったのは、まさに、関係性が強い文化の中で、周囲の期待とは異なる個としての自分を持つために選択した「おひとりさま」であることを示すものと思われる。関係性が強い文化における恋愛は、通常の人間関係より一層

強く密な関係性が期待される。そのため、おひとりさま志向は恋愛離れにつながるのであろう。

本研究では性差についての検討を行うことができなかった。しかし、依存志向は男性の方が低く、また男性の方が生涯未婚率が高いことを考えると、恋愛意欲についての性差の検討やそれを左右する心理的要因の検討が必要であると思われる。

引用文献

Erikson, E.H. 2011 アイデンティティとライフサイクル (西平 直・中島良恵,訳) .東京：誠信書房. (Erikson,E.H.(1959). *Identity and the life cycle*. New York: International Universities Press.)

岩下久美子 2001 おひとりさま 中央公論新社.

菊池章夫 2007 社会的スキルを測る：Kiss-18 ハンドブック 川島書店.

北山 忍 2008 「自己矛盾のメンタリティー日本人の自己，文化，そして将来への課題」 *こころの未来*, 1, 46-47.

北山 忍 2010 社会・行動科学のフロンティア 新たな開拓史にむけて
石黒広昭・亀田達也 (編)「文化と実践-心の本質的社会性を問う」新曜社.

国立社会保障・人口問題研究所 第15回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査)

http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp (2018年10月31日アクセス)

高坂雅康 2010 大学生及びその恋人のアイデンティティと“恋愛関係の影響”との関連. *発達心理学研究*, 21, 182-191.

Markus, H. R. & Kitayama, S. 1991 Culture and the self: Implications for cognition, emotion, and motivation. *Psychological Review*, 93, 224-253.

未婚男女における恋愛意欲と対人志向性の関連
-若者の恋愛離れと「おひとりさま」志向-

高田利武 2000 相互独立的- 相互協調的自己観尺度に就いて 奈良大学総合
研究所所方報, 8, 145-163.

高田利武 2004 「日本人らしさ」の発達心理学 ナカニシヤ出版 pp129-156.

高田利武・大本美千恵・清家美紀 1996 相互独立的- 相互協調的自己観尺度 (改定版)
の作成 奈良大学紀要, 24, 157-173.

岡野真子・永久ひさ子 2018 生活充実度と恋愛イメージが恋愛意欲に及ぼす影
響文京学院大学人間学部卒業論文 未発表.

大野 久 1995 自己への問い直し- 青年期- 金子書房 pp. 89-123.

内田由紀子 2012 日本における文化的幸福観と幸福度指標 行動経済
学, 5, 162-164.

山田昌弘 2004 家族の個人化 社会学評論, 54, 341-154.

山田昌弘 2004 希望格差社会 筑摩書房.

主任研究者：人間学部人間福祉学科 鳥羽美香
研究分担者：保健医療技術学部作業療法学科 藤谷克己
保健医療技術学部作業療法学科 大橋幸子
保健医療技術学部看護学科 増田元香
明治学院大学社会学部附属研究所 高橋明美
フリーアナウンサー 町 亞聖

1. 研究の背景・目的

高齢者に対する偏見・差別のことをエイジズムと呼ぶ。広義には、全ての年齢層が対象とされるが、狭義には高齢者がただ年を取っているというだけの理由で、世間の人々から偏見を持たれたり様々な差別を受けたりすることを指す。この概念は、1969年、米国の国立老化研究所の初代所長であった老年学者、ロバート・バトラー（Butler,R.N.）¹⁾によってはじめて提唱されたものである。一方で儒教の影響を受けてきた東アジアの国々においては、敬老思想や親孝行思想が発達し、広く普及してきた。韓国では親孝行思想を考親思想と呼ぶ。日本においては、特に戦前期において、敬老や親孝行などの思想が老親扶養を補完するシステムとして機能してきた経過がある。

さらに、こうした儒教をベースにした敬老思想は、「高齢者は尊敬し保護すべき」であるという考え方につながってきた。それらは裏返すと高齢者は社会的弱者であり、力を持たない存在であるという捉え方につながる。これも否定的偏見のひとつ、エイジズムであると推測されるが、日本を含め、東アジアの国々で、これらが十分に議論されてきたとは言い難いのではないだろうか。

また、一般に対人援助の専門職についてみると、その対象者（クライアント）をどのように理解するかということが支援における核心となるが、こうした際に生み出されやすいのがパターンリズム（父権主義）であり、医療の現場で1970年代から専門職と患者の関係の問題点として指摘されてきている²⁾。高齢者を社会的弱者であると捉えるエイジズムは、実はこうした医療・福祉現場のパターンリズムとも密接な関係があると思われる。こうした問題意識から、今回特に業務上高齢者に接することが多い医療・福祉の専門職がエイジズムに関してどのような意識を持っているのか調査研究を行い、さらにパターンリズムとの関連性に関する考察も行うことにした。

儒教を共有文化とする、東アジアの日本、韓国、台湾においての専門職調査を実施し、3か国の専門職におけるエイジズムを比較検証することとした。なお、本研究は2017年度文京学院大学共同研究経費助成によるものである。

2. 研究方法

本研究は2年計画で実施している。1年目の2017年度においては、前述3か国の高齢者福祉施設等に従事している専門職（社会福祉士、介護福祉士、看護師、理学療法士等）へのエイジズムに関する予備調査として半構造化インタビューを実施した。

3. 研究結果

(1) 調査概要

調査名：エイジズムに関する医療・福祉専門職の意識調査（副題：日本、韓国、台湾における国際比較）

実施日 2017年7月～8月（韓国）8施設14名
2017年11月～12月（日本）3施設9名
2017年11月（台湾）1機関3名

調査方法：半構造化面接による質的調査

倫理的配慮：今年度は予備調査であることを配慮し、試験的にインタビューを実施する旨を各施設に説明し、個人情報については匿名性の担保、研究目的外での使用は行わない等の同意を個々の施設に得て実施した。

(2) インタビュー内容

基本属性—年齢、性別、専門職としての経験年数、資格・職種、職場について

質問項目

1. 何歳からを高齢者と考えべきか？ 理由は
2. 定年制を設けるべきか？ 理由は
3. 高齢者には電車やバスでは席を譲るべきか？ 理由は
4. ほとんどの高齢者は運転免許を更新すべきではない。理由は
5. 高齢者社会はいい社会であるか？ 理由は
6. 高齢者に対するイメージを言葉にして表現してください。理由は
7. ほとんどの高齢者には、イライラさせられると思う。理由は
8. 高齢者は保護されるべき存在である。理由は
9. 高齢者は、様々な日常生活の上で指導しなければならない存在である。理由は
10. 高齢者は自立した大人の存在である。理由は
11. 高齢者とのつきあいは結構楽しい。理由は
12. 大多数の高齢者は、社会的に孤立していると思う。理由は

質問項目は日本語版 FAQ (Palmore, E.B.)³⁾ に準拠して、項目を抽出し、改変したものを用了。

前述の通り、高齢者を社会的弱者であると捉えるエイジズムは、医療・福祉現場のパターナリズムとも密接な関係があると思われるため、本稿では、インタビュー項目の中から、①高齢者・高齢社会に対するイメージに関する項目（問5, 6, 7, 12）と、②パターナリズムに関する項目（問8, 9）に関して、特に考察するものである。

(3) 韓国の施設概要

韓国では、ソウル市内の8か所の老人医療・福祉施設で調査を実施した。A～Hまでの施設の種別を以

下に示す。

- ① A—高齢者デイサービスセンター
- ② B—老人病院
- ③ C—特別養護老人ホーム
- ④ D—特別養護老人ホーム
- ⑤ E—高齢者デイサービスセンター
- ⑥ F—養護老人ホーム
- ⑦ G—特別養護老人ホーム
- ⑧ H—老人福祉館

職種などは以下の通りである。

8 施設 14 名回答（職種：理学療法士 2 名、療養保護士（日本における介護福祉士資格）4 名、社会福祉士 6 名、看護師 1 名、施設長 1 名）

（4）韓国調査結果

①高齢者・高齢社会のイメージ

この中で、高齢者や高齢社会のイメージに対する質問項目である 5、6、7、12 について、以下の通り検討する。

【問 5：高齢社会はいい社会か？】

回答：14 名中 3 名はい、8 名いいえ、3 名わからない

理由 はい—「今の高齢者にとっては良いけれど老人比率を考えなければならない」、「生命の質が向上し、健康な老人が増えるのは良い」

いいえ—「活気がない」「生産人口が減少し、扶養しなければならないし福祉費用も増加」

わからない—「どうせそちらに行くので」

【問 6：高齢者に対するイメージを言葉にして表現してください】

回答：木、年輪、お年寄り、孤独・鬱、知恵と固執、安定、夕暮れ、頑固、尊敬、子どものような、老欲など

【問 7：ほとんどの高齢者には、イライラさせられると思う】

回答：14 名中 7 名はい、7 名いいえ

理由 はい—「お年寄り、気分が悪いのかな—と感じるから」「自分が穏やかでいられないとイライラする」「うるさいことを言う、昔の考え」「不満をぶつけられたり、世代間差異を感じた時」

いいえ—「お年寄りなので恭敬しなければ」「しかし若い人にこれこれはダメというような固定観念ある人には感じる」「そういうものだと理解できるから」

【問 12：大多数の高齢者は、社会的に孤立していると思う】

回答：14 名中 8 名はい、5 名いいえ、1 名半分はい

理由 はい—「社会活動をしていないので」「人間関係の中で孤立感と、精神的な孤立感と、物理的な孤立感が高齢者には存在する」

いいえ—「地域との関係を作ればよい、施設に入所していても施設が関係を作れば良い」「以前はそうだったが最近では違う、老人が社会参加出来る機会が拡大した」

半分はい—「世代が違うから理解が難しい、でも老人は友人が少なくなるから」

② パターナリズム

以下、問8と9は、パターナリズムに関連する質問項目である。

【問8：高齢者は保護されるべき存在である】

回答；14名中13名はい、1名全てではない

理由；「当然」「自然に」「老人は弱者」「必要な人には保護が必要」

【問9：高齢者は様々な日常生活の上で指導しなければならない存在である。】

回答；14名中4名はい、4名個人による、6名いいえ

理由；はい→「知能も低下している」「本人に面白く生きる方法を教える」

個人による→「本人ができるように助けるべき」「必要、不必要な人がいる」

いいえ→「支援が必要＝指導が必要」「問題があったらするのが効果ある」

普通の老人は自分の生活のやり方があるから」

(5) 日本の施設概要

日本においては、都内の以下の3施設において、予備調査を実施した。I～Kまでの施設種別を以下に示す。

- ① I—（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、地域包括支援センター）
- ② J—（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所）
- ③ K—（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ホームヘルプサービス）

職種などは以下の通りである。

3施設9名回答（職種：社会福祉士3名、介護福祉士3名、看護師3名）

(6) 日本の調査結果

① 高齢者・高齢社会のイメージ

この中で、高齢者や高齢社会のイメージに対する質問項目である5、6、7、12について、以下の通り検討する。

【問5：高齢社会はいい社会か？】

回答：9名中2名はい、3名いいえ、4名わからない（難しい）

理由 はい―「元気で過ごせればよい。寝たきりだとどうなのかと思う」、「別に高齢者がいっぱいいるからなんか害があるかというとなんな訳はない」

いいえ―「高齢者ばかりの社会はあまりよくない。活力や変化がなくなる」「社会全体にとっては好ましくない。社会保障に負担となる」

わからない―「世代のバランスが崩れたところは問題かと思う」「税金など、いろんなところで負担がある」「高齢化、少子化で医療や介護とか人手不足も進む」「年を取った方はいろいろな知識を持っている、経験を持っているので財産ではあるが、支え手や制度の問題もある」

【問6：高齢者に対するイメージを言葉にして表現してください】

回答：前向きな高齢者が多い、尊敬、とても可愛い、元気、優しい、経験豊富、弱い反面強さもあるなど。

【問7：ほとんどの高齢者には、イライラさせられると思う】

回答：9名中3名はい、6名いいえ

理由 はい―「自転車に乗っていてふらつかれたりすると」「説明しても説明してもまた言ってくるなど」「自分の気持ちの余裕がない時。いらいらすることがある」

いいえ―「価値観をお年寄りに合わせると、いらいらすることはない。」「逆に癒される。」「当たり前。なぜイライラするのか、理解できない」「利用者にはイライラしないが、家族などにはそうなるときもある」「やっぱりプロとして尊厳を持ってやっていっている」

【問12：大多数の高齢者は、社会的に孤立していると思う】

回答：9名中1名はい、7名いいえ、1名わからない

理由 はい―「孤立している状況であるから、社会的取り組みがある」

いいえ―「契約社会であるが、要介護者でも必ずどこかと繋がりがあると思う」「大多数ではない。地域の声掛けも増えてきている」「意識が変わってきている」「自分の仕事柄、支援に繋がっているし、自分の家族にもそういう人がいないから」

②パターナリズム

以下、問8と9は、パターナリズムに関連する質問項目である。

【問8：高齢者は保護されるべき存在である】

回答；9名中6名はい、1名ケースバイケース、1名難しい、1名いいえ

理由；はい→「当然」「身の回りのことができなくなるから」「高齢者は保護されるべき存在」

ケースバイケース→「高齢者は意外としっかりしている」

難しい→「いろんな状況がある」

いいえ→「高齢者のみならず保護が必要な場合がある」

【問9：高齢者は様々な日常生活の上で指導しなければならない存在である。】

回答9名中1名はい<一部そうかもしれない> (8名いいえ)

理由；はい<一部そうかもしれない>→「生活習慣とか判断できない場合」
いいえ→「指導ではなく支援である。指導は上から目線」「指導はあたらない」
「高齢者は経験してきているから指導ではない」「指導という言葉が不適切である」

(7) 台湾の施設概要

台湾においては台中市内の L 大学において、3 名に予備調査を実施した。(職種：看護助手 1 名、物理療法士(理学療法士) 1 名、看護師 1 名)

(8) 台湾の調査結果

①高齢者・高齢社会のイメージ

この中で、高齢者や高齢社会のイメージに対する質問項目である 5、6、7、12 について、以下の通り検討する。

【問 5：高齢社会はいい社会か？】

回答：3 名中 2 名はい、1 名いいえ

理由 はい—「健康であればいい社会である。健康は自分で管理するもの」、「社会経験が豊富だから、若い人のためになる」

いいえ—「バランスが取れていない。制度面が遅れていて実態が合わない」

【問 6：高齢者に対するイメージを言葉にして表現してください】

回答：外見) 老化、加齢、遅い、ゆっくり、中身) 性格がきつい、知恵がある人、かしこい、がんこなど。

【問 7：ほとんどの高齢者には、イライラさせられると思う】

回答：3 名中 1 名はい、2 名いいえ

理由 はい—「病気になったらすべて面倒見てもらうのは当たり前という考えがよくない」

いいえ—「ほとんど可愛い」「文化的な概念、相互扶助的な考え。自分もいつかは年をとるから、また子供の教育上も」

【問 12：大多数の高齢者は、社会的に孤立していると思う】

回答：3 名中 1 名はい、2 名いいえ

理由 はい—「老人の家に行くと一人暮らしが多く、家族関係がよくない理由で孤立しているように見える」

いいえ—「家庭環境による。ただし IT 系では阻害されているかもしれない」「老人の性格による。アクティブな人とそうでない人がいる」

②パターナリズム

以下、問 8 と 9 は、パターナリズムに関連する質問項目である。

【問 8：高齢者は保護されるべき存在である】

回答；3名3名はいと回答

理由；はい→「子どもより老人は体力が衰えていく」「高齢者は弱いから保護すべき」

【問 9：高齢者は様々な日常生活の上で指導しなければならない存在である。】

回答；3名中3名はい

理由；はい→「自立して生活ができるようにすべき」「年をとったら役割が変わる」「新しい知識や技術、インターネットなど」

4. 考察

以上、3か国の予備調査の概略を見てきた。高齢者や高齢社会に関するイメージに関する項目、問 5「高齢社会はいい社会か?」、問 6「高齢者に対するイメージを言葉にして表現」、問 7「ほとんどの高齢者には、イライラさせられると思う」、問 12「大多数の高齢者は、社会的に孤立している」では、韓国は問 5 については 14 名中 3 名肯定、問 6 は木、年輪、お年寄り、孤独・鬱、知恵と固執、安定、夕暮れ、頑固、尊敬、子どものような、老欲など、問 7 は 14 名中 7 名肯定、問 12 は 14 名中 8 名肯定であった。日本については問 5 は 9 名中 2 名肯定、問 6 は前向きな高齢者が多い、尊敬、とても可愛い、元気、優しい、経験豊富、弱い反面強さもあるなど、問 7 は 9 名中 3 名肯定、問 12 は 9 名中 1 名肯定であった。台湾は問 5 は 3 名中 2 名肯定、問 6 は外見) 老化、加齢、遅い、ゆっくり、中身) 性格がきつい、知恵がある人、かしこい、がんこなど。問 7 は 3 名中 1 名肯定、問 12 は 3 名中 1 名肯定、という結果であった。高齢社会のイメージについては、韓国と日本は否定的なイメージが強かったと言える。イメージを言葉で表現という点では、日本は韓国と台湾に比べ、元気、前向き、経験豊富など、ポジティブな捉え方が多かった。さらに社会的孤立に関しては、韓国・台湾に比べ、日本は社会的孤立に関しては、否定的な意見であった。日本において、地域包括ケアの推進にみられるように市民の意識も変わり、制度やサービスが充実してきている、という背景も影響している可能性もある。

次にエイジズムとパターンリズムに関連した項目の結果と考察を行う。日本、韓国、台湾において、エイジズムとパターンリズムに関連する項目、問 8「高齢者は保護されるべき存在」、問 9「高齢者は、日常生活上で指導しなければならない存在」について質問した項目では、いずれの国でもパターンリズムの影響が色濃く出ているように思われた。韓国では、問 8 は、14 名中 13 名が肯定し、問 9 は 14 名中 8 名が肯定、台湾は問 8、9 とも、3 名中 3 名が肯定、日本では、問 8 は 9 名中 6 名が肯定、問 9 は 9 名中 1 名が肯定した。

インタビュー回答内容をもみても、その傾向は日本よりも、台湾、韓国の方がより顕著に保護、指導について、肯定している者が多かった。国別のパターンリズムの影響の強弱に関連した考察は不明であるが、極めて示唆的な結果となった。

以上、これらの結果を通して、東アジアの医療・福祉専門職に関してのエイジズム意識とパターンリズムの関連について、2 年目の 2018 年度は大規模質問紙調査を実施し、さらに考察を深めていく予定である。

注

- 1) アードマン・B・パルモア著 鈴木健一訳『エイジズム—高齢者差別の実相と克服の展望—』明石書店,2002,20-21
- 2) エリオット・フリードソン著 進藤雄三・宝月 誠訳『医療と専門職支配』恒星社厚生閣,1992,205-210
- 3) アードマン・B・パルモア著 鈴木健一訳『前掲書』317-323

参考文献

- アードマン・B・パルモア著 鈴木健一訳『エイジズム—高齢者差別の実相と克服の展望—』明石書店,2002
- 高野真由美「看護学生のエイジズムが老人とのコミュニケーション時の情緒状態に与える影響」川崎市立看護短期大学紀要第15巻第1号,2010,47-52
- 高安雄一『韓国の社会保障—「低福祉・低負担」社会保障の分析』学文社,2014
- 埋橋孝文・木村清美・戸谷裕之編『東アジアの社会保障』ナカニシヤ出版,2009

急性期病院における「ソーシャルワーク必要介入基準」及び職務明細書
(Job Description ; JD) の検討

文京学院大学 人間学部人間福祉学科	笹岡 眞弓
文京学院大学 人間学部人間福祉学科	出村 早苗
NTT 東日本関東病院	原田 とも子
帝京大学医学部附属溝口病院	宮内佳代子

1. 研究背景

2008 年の「社会福祉士及び介護福祉士法」改正時に専門介護福祉士が法律改正時に衆参両議院で付帯決議に明記され専門性の向上が明示された。社会福祉士及び介護福祉士が資格取得後に継続的な教育機会を得られ、資質向上を図ることで社会的要請に応じていくことを目的として、認定社会福祉士及び認定介護福祉士も創設されている。

社会福祉士であるソーシャルワーカーも介護福祉士であるケアワーカーも、所属する組織によってその実践の質が違っていることが問題であることは認識されている。しかも期待される役割も組織によって異なり、組織の標準的な業務内容について提示されているところは極めて少ない。医療ソーシャルワーカーについては 1989 年、及び 2002 年に厚生労働省から出された「医療ソーシャルワーカー業務指針」があり、業務の大枠は提示されている。しかしその業務が達成されているかどうかについての評価基準は未開発であった。

ケアワーカーについては、2015 年公益社団法人日本介護福祉士会が作成した「介護業務基準」があり、介護業務の大枠は提示されている。しかし、認知度が高いとはいえ、運用する人材の育成や運用方法について課題が多い。またソーシャルワーカー同様にその業務が達成されているかどうかについての評価基準は未開発である。

今日の医療においては、質を伴った医療の提供のために、QI が作成され、質の改善を図る動向がみられる。日本病院会の QI プロジェクトの参加病院数は、2011 年度 85 であったが、2012 年度 145、2016 年度は 350 と 5 年間で 4 倍に増えている。これを QI を測定し公表することの重要性が広く認識されつつあることを示しているとみるか、5 年たっても全病院数の 5%にも満たないと捉えるか、判断の分かれるところではある。しかし、患者の受診にあたって情報提供は重要な事項であり、その情報の精度をどのように上げていくかは、医療職のみならず、対人援助に関わる職種で必須であることは自明である。(注1)

上記の状況を踏まえ、筆者らは 2011 年から 2014 年の厚生労働科学研究で「急性期病院におけるソーシャルワーカーの実務基準と質指標(クオリティインジケーター、QI)の開発に関する実践研究」を行った。実践の可視化のためには、介入基準、つまり介入するかどうかの判断の普遍化を試み、介入後の評価基準として相談援助の達成度を測る「ものさし」つまり QI の開発を行った。(注2)

研究結果として、介入する患者の状況をスコアリングして点数の多い患者を優先的に介入すること、及び QI という指標で業務の質を測ることを提案した。急性期病院のソーシャルワーカーの配置は、複数人数が配置されるなど増加傾向にあるが、必ずしも病床数に適したソーシャルワーカー数が配置されていない。支援が適切に行われているかも不明である。QI の必要性はあると回答を得られた項目の内、データ取得が難しいものもあり、データを取得していくための方法が必要であることを確認した。2014 年度に、ソーシャルワーカー介入必要基準と QI を、医療ソーシャルワーカーの職能集団である日本医療社会福祉協会で開発したソーシャルワーカーのためのデータシステムに盛り込むことができ、ソーシャルワーカーがデータ入力する環境を整えた。

課題として、業務の内容を詳細に示す標準化された職務明細書の作成が残され、2014 年度「医療ソーシャルワーカーの職務明細書 (Job Description) の開発に関する実践研究」を本学の共同研究で行い、成果を文京学院大学総合研究所紀要第 15 号で報告した。米国では Joint Commission の病院評価を受けており、その項目に職務明細書 (Job Description ; 以下 JD) があることが必要とされていた。日本でも国際基準の医療の安全性と質の改善についての関心が高まり、Joint Commission International の評価を受ける病院が増えることが予想されたため、日本のスタッフソーシャルワーカーと管理者のソーシャルワーカーの JD を作成したのである。

JD は QI と併せて使用することで、勤務する医療ソーシャルワーカーの配属人数にばらつきのある急性期病院におけるサービス提供の質の向上に寄与できると考えられた。さらに今回提示した JD が基本的な業務の具体的な職務明細書となっているかについて全国的な調査や、今回できなかった中堅者の JD の作成及び、ソーシャルワーク介入の質的研究を継続する必要があることも確認した。

チームで協働する機会の多い看護師はすでにキャリアラダーを開発し、業務を可視化することに先んじて成果をあげている。看護師は、「業務の標準化は、専門職としての義務である」とし、その責務を果たすのは全国組織の役割であると表明している。我々もそれを志向することは責務であることを認識し、研究を進行した。筆者らは、福祉界において関係の深い職種であるケアワーカーの実態も踏まえて、ソーシャルワーカーの介入の基準と、QI と併せて使用する JD の策定が急務であると考えた。

2. 研究目的

ソーシャルワーク業務の実態を踏まえた現実的な JD のモデルを提示するために、ソーシャルワーク業務の質の向上のためにある QI、JD の定着状況、並びにソーシャルワーカー介入必要基準の使用状況を把握し、課題を抽出する。

3. 研究方法

2013 年に「ソーシャルワーカーの介入基準と QI」をテーマとした研修に参加した 228 名、彼らが所属する 170 病院にアンケートを送付し、回答を得た病院の中から JD, QI, ソーシャルワーカー介入に関するデータをとっている公的な施設を 3 病院選定し、電話によるインタビューを行った。

介入基準と業務の評価に関して、近接領域であるケアワークの分野における職務明細書等の現状を踏まえるためにケアワーカー 1 名にインタビューを行った。研究のアンケートの内容は、JD という呼

称も殆ど知られていないことから、入職時の職務内容を記載した文書の有無を確認し、ソーシャルワーカーの評価表の有無を把握したうえで、データ取得の方法について以下の項目を確認した。①全国の医療ソーシャルワーカーの協会が開発したデータシステムを使用しているのか②自院独自のデータベースなのか③電子カルテでデータを取得しているのか④協会開発のデータシステムの項目を使用しているか等を問うた。

ソーシャルワークの介入必要基準、スクリーニングシートについてはスクリーニングシートの使用の有無について現状を把握した。QIについては厚生労働科学研究で開発したQI13項目すべての使用状況を確認した。さらにデータを取得していない理由についても自由記述で記してもらった。

4. アンケート調査の結果

35病院の結果については、表1、2、3にまとめた、

①170病院の内、研修会に参加した会員が既に退職していた35病院を除いた135病院の内、アンケート回答は35病院、回収率は26%だった。

②医療ソーシャルワーカーの全国組織である日本医療社会福祉協会が提示したデータシステム使用とは関連なく、自分の所属する病院のデータベースや電子カルテから、ソーシャルワーク業務に関するデータを取得していた。

③QIの使用状況は16病院(45.7%)で、取捨選択して使用されていた。

④ソーシャルワーカー介入基準あるいはスクリーニングも使用しているのは13病院(37%)だった。

⑤さらにJDも作成されている病院が9病院(25.7%)あった。

⑥JD、ソーシャルワーカーの評価表、昇級表がすべてある病院は5病院(3.7%)あった。

⑦JD、ソーシャルワーカー介入基準あるいはスクリーニングを導入、かつQIをとっている病院は8病院(22.8%)であった。

5. アンケート調査の考察

回収率はファックスによる回収であったにもかかわらず、低かった。QIやJDについて、データ収集していない、JD策定をしていない病院は、アンケートに答える意義を見出せず、提出しなかったことが考えられる。つまり5年前にQIに関心のあったソーシャルワーカーも、業務の可視化の必要性は感じながらも、出来ない現実が示されているのだと考えられる。そうした中でもアンケートに応えた35病院のうち、半数がQIをとり、4分の1がJDも策定していることの意味を慎重に考える必要がある。QIが取れない理由として、「手が回らない」という言葉に代表されるように、必要だと思うが、業務上必要不可欠でない作業は、定着が難しい。研究の背景でふれた様に、医療の質を担保するQIに取り組んでいる病院は2016年現在で350病院という数字は、ソーシャルワーカーであればなおのこと、定着の困難さを示唆しているものと思われる。しかし先駆的な取り組みを行っている病院の存在は、我々の研究の方向性を牽引するものとして、評価できる。

6. インタビュー調査—ケアワーカーへの調査概要—

ソーシャルワーカーの現況を考える上で、同じ法律によって成立している介護福祉士（ケアワーカー）から示唆を受けることは多い。A氏の協力を得て以下の知見を得ることができた。2018年3月2日 19時30分～20時30分のインタビューの概要を記す。

A氏：女性 年齢：40代

介護現場経験年数：9年

種別：通所リハ

役職：副主任

① 職時の職務内容を記載した文書（JD）の存在について。

職務内容が記載された簡単な文書はあった。職場でのオリエンテーションの際、手渡された覚えがあるが、詳しい内容までは覚えていない。JDは必要だと思う。お互いの記憶のくい違いがない為にも、あった方がよい。

② 昇級する際の判断根拠となる具体的な規程を示す文書の存在について。

（昇級ではないが、昇格する際）施設内の人員の中で誰がどの役職にあてはまるかで決めている（主任や副主任の人数が決められている為）。どのように選ぶのかはわからない。まとめ役がその役職をできる人材として評価はしているとは思いますが、詳細は不明である。

③ ケアワーカーの評価表について。

ケア内容については、ケアの内容の評価、いつ排尿があったのか何週間か記録をして、いつトイレに座ると効果的かを考える。また、こまめにヒヤリハットした事項を申し送りの際に情報共有をして、対策を考え、数週間実施後の評価、決めた対策が適切であれば繰り返していく。どこでどのような支援をすればよいのか、排泄表で排泄の間隔を把握することでわかる。このようなことを実施しているのでは転倒防止にもつながっているのではないかと。

ケアワーカーの資質向上について、組織として、全員が記録をみて情報を共有しているので、統一したケアを利用者に提供することができる。「ものさし；QI」は特にない。その人自身の意識があるかどうか、どれだけ学ぶ時間を確保するか、が大切になるのではないかと。仕事をこなしている人がよい、優秀だと評価するのは一面的かもしれない。要領のよさ、速さ、コミュニケーション力にとらわれがちだが、それだけではない。昨年と変わらない、わからないことがいつまでもわからない、自分で解決しようとしなない等の差がここに現れるのではないかと。仕事以外の時間で、専門職として仕事以外の時間も使ってスキルアップできるか、それが研修の参加率などにもつながるのかもしれない。たとえば、職場内で月に1回研修を実施している。時間は通常業務が終わった17時以降に実施している。時間外となるが、研修参加費がかかるわけではない。自由参加の形となるが、まったく研修を受けない職員もいる。同じ教育を受けて、ベースができていないか（働いてからの教育も含め）、そこが他職種と異なるのかもしれない。勉強をしないと仕事ができないことが（他の職種は）わかっている。それは介護も本当は一緒だが、わかっていないのではないかと。介護の行為自体は誰でもできる。しかし、個別の状況、状態の判断、その方の生活をよりよくする為に考えること、それらは専門職としての介護の仕事の一部になる。

評価基準については、なんのために存在するのかによるのではないか。キャリアアップにつながるのか、給与のアップにつながるのか、意味のある基準である必要がある。その基準を何に使うのか明確でないと、評価基準が必ず必要とは思にくい。あつた方がよいと思うが、作成するだけでなく、どのように使うかを考えないと、結局使われないということもあるのではないか。

例えば、キャリア段位の研修(厚生労働省の OJT)があるが、通常の業務を行いながら評価できる内容ではない。おそらく給与などにつながるようにと始まったのではないかと思うが、現実に即していない。

7. インタビュー調査－ケアワーカーへの調査概要－ 考察

上記の下線部に端的に示されているように、A氏は業務の質を高めることは専門職の当然の義務であるとの認識に立って評価を考えている。そして、評価基準の普遍化は、先ず目的の妥当性と、その可視化が給与体系及び昇給などに直接結びつく内容になっていないと、現実に即さず定着しないと明言している。現場でその評価基準をどのように活用することができるのか、具体的な活用方法を明確にすることが求められているといえる。さらに、通常業務の範囲外で多くの評価項目に従って評価するというその方法も、見直す必要性も示唆している。

8. 3病院への電話によるインタビュー調査の概要

今後の QI、ソーシャルワーカー必要介入基準の精査、JD の方向性などを検討するため今回のアンケート調査の中から 3 病院を選択し、2018 年 4 月 11 日～14 日に電話によるインタビューを行った。3 病院に共通する事項は

- ① JD を持ち ② 地方の市立病院・赤十字病院等の公的な病院で、データ取得の環境を整備し、QI を取得している。
- ③ ソーシャルワーカーの数は 5 人から 6 人 ④ ソーシャルワーカーの経験年数は 15 年から 27 年 ⑤ 中規模病院(300 床～500 床) ⑥ 電子カルテ導入は他院に比して遅れていた。

の 6 項目だった。特に⑤に関して、電子カルテ導入が遅れたことが、ソーシャルワーカーの必要なデータを蓄積できるシステムを構築できるゆとり、を結果的に生んだことを指摘したい。

1) データ環境

A 市立病院

・電子カルテの導入の時、ソーシャルワーカーから申し出てチーム医療の項目をたて、チームからの依頼を電子カルテ上で行えるようにした

B 市立病院

・電子カルテ導入の時、長年管理者に訴えていて、ソーシャルワーカーのためのデータを得られるようなシステムの作成を、業者に依頼することができた

C 赤十字病院

・がん相談の項目を相談室のパソコンにとりこんでいる

2) データの活用方法

A 市立病院

- ・チーム医療の効果を明示する

B 市立病院

- ・公立病院なので毎年議会への報告義務があり、その際ソーシャルワークの効果を示している。運営管理会議では数字で示せるデータが求められる

C 赤十字病院

- ・病院幹部にソーシャルワーク効果を明示している

3) QI データの選定について

A 市立病院

- ・依頼ケースへの介入率と7日以内（実際は3日以内）面接をとっている。この2つが無理なく取得できる。

B 市立病院

- ・必要だと同意できる項目を選定した

C 赤十字病院

- ・がんセンターの評価基準に合うものを選定した

9. 3病院への電話によるインタビュー調査の考察

アンケートに答えた結果「統計の大切さを相談室で再確認した」あるいは「先行している病院の例を知りたい」というような反応が示された。さらに、今までは医療相談室のソーシャルワーカーは病院の運営会議での対象外であったものが、数字として表しうる成果を求められるようになりつつあることは、QI、JDの定着には追い風となっている。内的指向性、専門職としての責務だけではQIやJDの定着が難しい中、こうした枠組みの設定が重要であることが分かった。さらに、「転院依頼ケースに、医師や他職種が“ソーシャルワーカーが関わると時間がかかる”などと感覚で言われることが多かったこと、さらに入院から依頼までの速さが、その後の転帰にどのように関連しているのかをデータとして出したかった。」という意見もあった。他職への理解をうながすためには、データの重要性それも説得性のあるデータの構築をソーシャルワーカー自身が提示することの必要性が指摘される。加えて「業務の可視化は大事だと思ってがんばってやっているが、次に着任したソーシャルワーカーがこの仕事を継続するかどうかという、今の手計算では続かないと思う。意識の持ち方が重要だが、他のソーシャルワーカーの同意を取るのは難しい」として、データ環境の整備が不可欠であることとの意見も聴取できた。

10. まとめ

回収率は3割を切ったが、QIを取っている病院が16病院あることが分かり、貴重な回答を得られた。ソーシャルワーカー介入必要基準は、2016年診療報酬改定時における退院支援加算に関する退院困難要因の項目が決められて以来、その項目に従っている。退院困難とされる項目（注3）は筆者らの提示したソーシャルワーカー介入必要基準に重なっているものもある。

QIの取得に関しては、日本病院学会のコメントにもあるように、労力が大きいと持続しない。アンケートの備考欄には、「手が回らない」「集計がシステム化していないと手作業になり不可能」との表記もあり、定着化にはシステムの整備が不可欠だが、電子カルテを先行した病院ではシステムの見直し段階に入っており、ソーシャルワーカー部門では取得を再考するところもあるなど、必要性に関して、ソーシャルワーカーの現場では統一化されていない傾向がある。

QIや介入基準あるいはスクリーニング導入、かつJDを備えている病院のソーシャルワーカーは、質の向上を意識した取り組みを実施している。その継続には、システムの整備と、運営上の、さらには制度上の位置づけが必要だと考えられた。

注1

医療機関の具体的なQIとは、例えば患者満足度として分子と分母を次のように設定して数字を出すことになる。【分子：「この病院について総合的に満足している」と回答した外来患者数 分母：患者満足度調査に回答した外来患者数（未記入患者を除く）】

褥瘡発生率であれば、【分子：調査期間における分母対象患者のうち、d2以上の褥瘡の院内新規発生患者数 分母：入院延べ患者数】となる。退院後6週間以内の救急医療入院率」等、一般病床向けの指標は32である。

「2016年度QIプロジェクト結果報告」https://www.hospital.or.jp/pdf/06_20171213_01.pdf

2018年4月10日参照

注2

全入院患者の中でSWの介入を必要とする患者（ソーシャルハイリスク）を取りこぼさないためのスクリーニング項目。その項目をスコアリングし、スコアの高い患者に漏れなく介入できるように普及啓発に努めた。スコアは調査から得られたデータ解析により19項目が抽出され、脳血管疾患、脊髄損傷、終末期、身寄りなしが4点、認知症が1点というように重みをつけて、リーフレットを作成し、研修などを通して急性期病院の医療ソーシャルワーカーに配布した。ソーシャルワーカーのQIは13項目を選定し、例えば「キーパーソンが不在の患者は、依頼当日に介入する」ことの必要性を徹底するために「分子が当日介入した患者で、分母がソーシャルワーカー介入を行ったキーパーソンが不在の患者」とし、数字でソーシャルワーカーの援助の質を可視化する一助とした。

注 3

2018年3月改訂の診療報酬では退院支援に関わる件で退院困難な要因として11項目を挙げている。筆者らの厚生労働科学研究で明らかにした他院困難が予想されるソーシャルハイリスク、ソーシャルワーカー必要介入基準であげた項目と重なる部分が多い。11項目は以下の通りである。

- ア. 悪性腫瘍、認知症又は誤嚥性肺炎等の急性呼吸器感染症のいずれかであること
- イ. 緊急入院であること
- ウ. 要介護状態であるとの疑いがあるが要介護認定が未申請であること〔介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第2条各号に規定する特定疾病を有する40才以上65才未満の者及び65才以上の者に限る〕
- エ. 家族又は同居者から虐待を受けている又はその疑いがあること
- オ. 生活困窮者であること
- カ. 入院前に比べADLが低下し、退院後の生活様式の再編が必要であること（必要と推測されること）
- キ. 排泄に介助を要すること
- ク. 同居者の有無に関わらず、必要な養育又は介護を十分に提供できる状況にないこと
- ケ. 退院後に医療処置（胃瘻等の経管栄養法を含む）が必要なこと
- コ. 入退院を繰り返していること
- サ. その他患者の状況から判断してアからコまでに準ずると認められる場合

病院名	病床機能	病床数	SWの人数		職務・能力を示す文書の有無			データ取得の方法	介入必要基準・スクリーニング	QIの取得	QIをとらない理由
			常勤	非常勤	4 JOB	5 評価表	6 昇級文書				
①病院	2	600	4	2	0	0	1	3	2a	4	1.2.3.4.5.6.9.10.11.12.13に当てはまる内容がありますが、同じではないです。
②病院	1.2	600	8	2	1	1	1	1	3	2	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12
③病院	2	400	3	0	1	1	1	5	1	2	4.5.12
④病院	2	470	6	4	1	1	1	3.4	2	1	
⑤病院	2	520	4	2	1	1	1	3	1	2	1.2.3.4.6.7.8.9.10.11.12.13
⑥病院	1	600	6	2	0	1	0	4	4	2	1.2.10
⑦病院	2	144	5	0	0	0	0	0	4	2	Q8・退院支援スクリーニングシートを用いカンファレンスの中で介入か否かを決めているため、標準化が難しいと感じるため Q9・1
⑧病院	1	905	19	0	1	1	1	2	0	2	1
⑨病院	2	520	6	2	1	0	1	4	2	2	8.9.10.11
⑩病院	1	1167	9	0	0	1	1	4	1	3	システムの見直し方針で、SW部門のシステムは現在データ分析不可能。今後取得か検討中。
⑪病院	1.2.3.	672	10	0	1	0	0	1.3.	1	3	スクリーニングシステムの中には項目を入れチェックはしているものの、データとしてはとっていない。印象的に介入非介入を決める要素の位になっていないこととデータをとる時間がない。集計がシステム化していないため、手作業になるので不可能であり、特に必要としていない。
⑫病院	1	689	7	2	0	0	0	4	4	3	
⑬病院	2	362	5	0	0	0	0	0	4	3	Q8・手が回らないので Q9・分析はできるようになっているが、そこまで手が回らない
⑭病院	1	804	13	0	1	1	1	3	1	3	
⑮病院	2	424	2	0	1	0	0	4	1	3	Q8・退院に関してのみ。診療報酬に載っている項目でしている。 Q9・診療報酬のことでバタバタしているため
⑯病院	1	660	10	1	0	0	0	3.4	2a	3	Q9.体制が整っておらず、取組めていません。
⑰病院	1	753	7	0	0	1	1	3	3	3	
⑱病院	1	486	6	1	1	0	0	3	3	3	
⑲病院	2	404	9	0	1	1	1	3	1.4	0	
⑳病院	1	500	4	0	0	0	1	4	4	3	
㉑病院	1	1132	10	0	0	0	0	3	2	3	
㉒病院	1	860	6	1	0	1	0	0	4	3	Q8.日々チェックするのは負担。 Q9.NSとSWが協力しているので、SW独自のものは無い。
㉓病院	2	404	6	0	0	1	1	4	0	3	
㉔病院	3	405	35	0	0	0	0	4	0	4	連携病院との面会数、退院前カンファレンスの実施、家庭訪問数、 今後は退院支援加算算定数
㉕病院	2	320	5	0	0	0	0	1	4	3	Q8.Q9 手が回らず・・・
㉖病院	2	612	11	0	0	0	0	4	4	3	Q9.求められないので。
㉗病院	2	114	3	0	0	0	0	3	1	4	Q9.厚労省の業務指針に合わせて集計をとっています。
㉘病院	2	92	4	0	0	1	0	3	4	3	Q8.継続ケースがほとんどなので。 Q9.継続ケースがほとんどで、かつほとんどはルーティンで介入開始しており、QIを使う機会がありません。
㉙病院	1	1078	6	0	0	0	1	3	4	3	Q8.Q9 QIを設定していない。
㉚病院	1	451	15	0	1	1	0	3.4	1	2	1.2.3.4.5.6.9.10.11.12.13
㉛病院	2	301	5	0	0	1	0	4	2a	2	1.5
㉜病院	1	536	5	0.5	1	0	0	3.4	1	2	1.2.5.8.
㉝病院	2	513	10	0	1	0	0	4.5	1	2	1.2.3.7.8. (14日以内) 9.10.11.13
㉞病院	1	405	6	1	0	0	0	3.4	1.2b	2	2.3.7.8.9.10.11.13
㉟病院	1.2	1033	14	0	0	0	1	2	4	3	母数となる数が出せない項目があるため②02、03、04については全員に行っているため

病院名	病床機能	病床数	SW合計	4 JOB	5 評価表	6 昇級文	Deta①	D②	D③	D④	D⑤	Sシ①	介入②	QI①	QI②	QI④	JOB+QI+介入基準 or S	
	2	600	6	0	0	1			1				1			1		
	1,2	600	10	1	1	1	1					1			1		1	
	2	400	3	1	1	1					1	1			1		1	
	2	470	10	1	1	1			1	1			1	1			1	
	2	520	6	1	1	1			1			1			1		1	
	1	600	8	0	1	0				1					1			
	2	144	5	0	0	0	0								1			
	1	905	19	1	1	1		1				0			1			
	2	520	8	1	0	1				1			1		1		1	
	1	660	11	0	0	0			1	1			1				QI取得,介入基準17病院	
	1	1132	10	0	0	0			1				1				JOBあり9病院	
	1	451	15	1	1	0			1	1		1			1		評価表8病院	
	2	301	5	0	1	0				1			1		1		昇級表7病院	
	1	536	5.5	1	0	0			1	1		1			1		QI取得13病院	
	2	513	10	1	0	0				1	1	1			1		介入基準使用7病院	
	1	405	7	0	0	0			1	1		1	1		1		スクリーニングシート6病院	
合計				9	8	7	3	2	8	9	2	7	7	1	12	1	8	介入基準orスクリーニング 13病院

JOB 評価表 昇級文 データシステム MANBO 自院DB 電子カルテ システム項目使用 Sシート 介入基準使用 13項目 選択取得 独自QI JOB+介入orスクリーニング+QI 8病院

結果

QI取得や介入基準の使用は16病院（45.7%）で取捨選択して使用されていた。データシステム・MANBOの使用とは関連なく、自院のDBや電子カルテからデータを取得していた。介入基準あるいはスクリーニングを入れると13病院（37%）だった。さらにJOBも作成されている病院が9病院（25.7%）あった。JOB、評価表、昇級表すべてある病院は5病院。JOB、介入基準あるいはスクリーニング導入かつQIをとっている病院は8病院（22.8%）であった。

介入基準は、退院支援加算にスクリーニング項目が示されたことによる影響が大きいと思われる。

今後の課題

QIや介入基準あるいはスクリーニング導入、かつJOBを備えている病院は、質の向上を意識した取り組みを実施している病院である。それらの病院はどのような意図や背景があり、JOBが作成されているのか、JOBのモデルを望んでいるかの調査や、フォーカスインタビューによるJOBのモデルの検討などにより、JOBのモデル提示の可能性がみえるのではないかとと思われる。

急性期病院における「ソーシャルワーク必要介入基準」及び職務明細書 (Job Description ; JD) の検討

病院名	病床機能	病床数	SW人数			職務・能力文書			データ取得の方法					介入必要基準・スクリーニング				QIの取得				QI No.	QIをとらない理由
			常勤	非常勤	合計	4 JOB	5 評価表	6 昇級文	Delta①	D②	D③	D④	介入①	介入②	介入③	介入④	QI①	QI②	QI③	QI④			
	2	600	4	2	6	0	0	1				1									1	1.2.3.4.5.6.9.10.11.12.13に当てはまる内容はありますが、同じではない	
	1.2	600	8	2	10	1	1	1	1												1	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12	
	2	400	3	0	3	1	1	1				1	1									4.5.12	
	2	470	6	4	10	1	1	1				1	1										
	2	520	4	2	6	1	1	1				1										1.2.3.4.6.7.8.9.10.11.12.13	
	1	600	6	2	8	0	1	0					1									1.2.10	
	2	144	5	0	5	0	0	0	0												1	Q8・退院支援スクリーニングシートを用いたカンファレンスの中で介入か否かを決めているため、標準化が難しいと感じるため	
	1	905	19	0	19	1	1	1				1										1	
	2	520	6	2	8	1	0	1					1									8.9.10.11	
	1	1167	9	0	9	0	1	1					1									システムの改善し方針で、Q8部門のシステムは現在データ分析不可能。今後取得を検討中。	
	1.2.3.	672	10	0	10	1	0	0	1			1										スクリーニングシステムの中には項目を入れチェックはしているものの、データとしてはとっていない。印象的に介入を介入を決める要素の位になっていないこととデータをとる時間がない。集計がシステム化していないため、手作業になるのでは不可能であり、特に必要としていない。	
	1	689	7	2	9	0	0	0				1											
	2	362	5	0	5	0	0	0	0												1	Q8・手が回らないので Q9・分析はできるようになっているが、そこまで手が回らない	
	1	804	13	0	13	1	1	1				1											
	2	424	2	0	2	1	0	0					1									Q8・退院に関してのみ、診療報酬に載っている項目でしている。 Q9・診療報酬のことでバラバラしているため	
	1	660	10	1	11	0	0	0				1	1									Q9体制が整っておらず、取組めていません。	
	1	753	7	0	7	0	1	1				1											
	1	486	6	1	8	1	0	0				1											
	2	404	9	0	9	1	1	1				1											
	1	500	4	0	4	0	0	1				1	1										
	1	1132	10	0	10	0	0	0				1											
	1	860	6	1	7	0	1	0	0												1	Q8日々チェックするのは負担。 Q9NSとSWが協力しているので、SW独自のものはない。	
	2	404	6	0	6	0	1	1				1											
	3	405	35	0	35	0	0	0				1										連携病院との面談時、退院前カンファレンスの実施、家庭訪問数、今後は退院支援加算算定数	
	2	320	5	0	5	0	0	0	1													Q8.Q9 手が回らず・・・	
	2	612	11	0	11	0	0	0				1										Q9.求められないので。	
	2	114	3	0	3	0	0	0				1										Q9.厚労省の業務指針に合わせて集計をとっています。	
	2	92	4	0	4	0	1	0				1										Q8.継続ケースがほとんどなので。 Q9.継続ケースがほとんどで、かつほとんどはルーチンで介入開始しており、QIを使う機会がありません。	
	1	1078	6	0	6	0	0	1				1										Q8.Q9 QIを設定していない。	
	1	451	15	0	15	1	1	0				1	1									1.2.3.4.5.6.9.10.11.12.13	
	2	301	5	0	5	0	1	0				1										1.5	
	1	536	5	0.5	5.5	1	0	0				1	1									1.2.5.8	
	2	513	10	0	10	1	0	0				1	1	1								1.2.3.7.8. (14日以降) 9.10.11.13	
	1	405	6	1	7	0	0	0				1	1									2.3.7.8.9.10.11.13	
	1.2	1033	14	0	14	0	0	1				1										母数となる数が出せない項目があるため Q02, Q3, Q4については全員に行っているため	
合計						14	15	15	3	2	16	16	2	13	7	3	12	1	12	18	3		

JOB 評価表 昇級文 データシステム MANBO 自院DB 電カル システム項目使用 Sシート 介入基準使用 使用してない Sシート改 13項目 選択取得 取得なし 独自QI

修飾高比重リポタンパクの機能解析と粥状動脈硬化形成との関わり

大久保滋夫¹⁾, 堀内優奈²⁾, 増山みさき²⁾, 大川龍之介²⁾, 金森きよ子¹⁾, 川上保子¹⁾, 戸塚 実²⁾

1) 文京学院大学 保健医療技術学部 臨床検査学科

2) 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 先端分析検査学

【要旨】

粥状動脈硬化症は心筋梗塞や脳卒中といった致死性疾患を引き起こすにもかかわらず無症候性であるため、バイオマーカーによるその進展の予見は喫緊の課題である。高比重リポタンパク (high-density lipoprotein; HDL) は粥状動脈硬化性疾患発症に抑制的に機能することが知られていることから、HDLの量を反映する HDL コレステロール濃度 (HDL-C) が広く測定されている。しかしながら近年、HDL-C は必ずしも心血管疾患 (CVD) 発症リスクと相関しない事例についても報告がなされている。その理由として HDL は heterogeneous な粒子の集合であることから、その量が必ずしも機能を反映しないためと考えられている。事実、アポリポタンパクが修飾作用を受け変性した HDL の一部は抗粥状動脈硬化機能の低下が認められている。

そのため、HDL の量ではなくその抗粥状動脈硬化機能そのものを測定する試みがなされてきた。HDL の持つ抗粥状動脈硬化機能のうち最も重要なものとしてコレステロール引き抜き能 (cholesterol efflux capacity; CEC) が知られている。CEC はすでに CVD 発症リスク予測に有用であるとの報告がなされているが、その測定法は非常に煩雑であり、臨床での測定においては培養細胞、放射性物質、超遠心法の使用という点で現実的ではなかった。臨床で利用可能な CEC 測定法の確立を目指し、本研究では分離に時間を要する HDL に代わる試料として使用されているポリエチレングリコール (polyethylene glycol; PEG) を用いた沈殿法で得られた apoB-depleted plasma (BDP) について、その特性と試料としての問題点を明らかにすることを目的とした。

従来法である超遠心法によって得られた HDL と BDP を比較したところ、前者と比べ後者の CEC がより高値に測定された。試料中に含まれる PEG そのものに CEC はないことが確認されたため、これは、BDP に多く含まれるアルブミン等が CEC を有するためと推察された。事実、アルブミンには濃度依存的な CEC が認められたほか、HDL 分画には存在しない遊離 apoA-I (HDL の主要アポタンパク) が BDP 中に存在することも、BDP の CEC が HDL のそれより高値に測定される要因である可能性が示唆された。

BDP には CEC 測定用試料として留意すべき点はあるものの、調製の簡便さを考慮すると有用な試料作成法であることは否定できない。BDP の特性を把握し、さらには、培養細胞および放射性物質を使用しない方法との組合せによって臨床で測定可能な CEC 測定法の確立を目指したい。

【はじめに】

心疾患や脳血管疾患は日本人の死亡原因の上位にあげられる。それらの原因の一つとして粥状動脈硬化症がある。末梢組織へコレステロールを輸送する働きを持つ低比重リポタンパク (low-density lipoprotein; LDL) は、酸化ストレスを受けると酸化 LDL となる。マクロファージがこの酸化 LDL を貪食し泡沫細胞となり、血管内膜下に蓄積することで粥状動脈硬化症が引き起こされると考えられている。一方、HDL は、抗粥状動脈硬化能を有するリポタンパクであり、粥状動脈硬化進展の様々な段階において抑制的に機能することが知られている。これらのメカニズムから、HDL は粥状動脈硬化症進展のバイオマーカーになりうると考えられ、その量を反映する HDL-C が測定されて

きた。しかしながら、HDL-C は必ずしも心血管疾患 (CVD) 発症リスクを反映していないとの報告もなされている (1)。その原因として、HDL はその組成において **heterogeneous** な粒子サブクラス の集合であることが挙げられる。サブクラスにより抗粥状動脈硬化機能に差があると考えられており、特に粥状動脈硬化巣で産生される酵素であるミエロペルオキシダーゼによる酸化修飾を受けた HDL や粥状動脈硬化進展に伴い血中で増加するホモシステインにより修飾された HDL、粥状動脈硬化症と同じ生活習慣病であり併発することも多い糖尿病で増加する糖化修飾 HDL などの修飾 HDL は通常の HDL より抗粥状動脈硬化機能が低下していることが報告されている (2 - 4)。以上のことから、HDL-C と併せて HDL の機能そのものの測定が試みられている。

HDL の持つ抗粥状動脈硬化機能のひとつに、CEC が挙げられる。粥状動脈硬化巣はコレステロールを過剰に取り込んだマクロファージ (泡沫細胞) が蓄積した状態であるが、HDL は泡沫細胞からコレステロールを受け取り肝臓へと運んで代謝することで硬化巣の縮小に寄与している。HDL が受け取るコレステロールの量を CEC として測定している。HDL は、ATP 結合カセット (ATP-binding cassette; ABC) 輸送体の一つである ABCG1 および scavenger receptor type BI を介して、また HDL の主要な構成タンパクであるアポリポタンパク A-I (apolipoprotein A-I; apoA-I) は ABCA1 を介して引き抜きを行う (5)。

Rohatgi らの研究では HDL の CEC が HDL-C とは独立した CVD のリスクファクターになることが報告された (6)。しかしながら、この報告は使用された HDL の分離方法に議論の余地がある。彼らが使用したのは、従来の超遠心法ではなく、PEG によりアポリポタンパク B (apolipoprotein B; apoB) 含有リポタンパクを沈殿させ、HDL を含んだ BDP を分離するという沈殿法である。従来の超遠心法に比べ短時間で分離ができる簡便な方法であるが、BDP には HDL だけでなく、アルブミンやグロブリンなどリポタンパク以外の血漿タンパクのほとんどが含まれている。したがって、超遠心法による HDL とは異なる性質を有する可能性が考えられる。実際に我々の先行研究においても、超遠心法で分離した HDL と BDP を比較したところ、脂質組成に違いが見られ、さらに、BDP の CEC は HDL よりも高値であることが明らかになった (unpublished)。

また、CVD のリスクファクターとして CEC を評価するにあたり、臨床現場での利用に適する CEC 測定法は存在しなかった。現在主流に用いられている測定法は、以下の通り非常に煩雑である。すなわち、マクロファージへと分化させた単球培養細胞にトレーサーとして放射性標識コレステロールを取り込ませて泡沫細胞を作製し、そこに測定対象として超遠心法によって分離した HDL を添加してインキュベーションしている。HDL へと引き抜かれたコレステロール量を測定して CEC を評価する。一般的にこの方法には 5 日を要するほか、超遠心法、放射性物質、培養細胞を用いていることが臨床応用への大きな妨げとなっている。現在多くの研究・開発が進められ、いくつかの代替法が用いられ始めている。超遠心法に代わっては前述したように、より簡便な沈殿法が用いられ始めている。また、放射性物質ではなく蛍光物質で標識したコレステロールを用いた CEC 測定法についても報告がなされ、実際に先に述べた Rohatgi らの研究でも蛍光標識コレステロールを用いている (6)。しかしながら、培養細胞に代わるコレステロールドナーについてはまだ報告がなされていなかった。

したがって本研究では、HDL と BDP を試料として用いた時の CEC 値を比較し、BDP の CEC 測定試料としての特性を明らかにすることを目的とした。最終的には、東京医科歯科大学の研究グループを中心として開発した培養細胞に代わるコレステロールドナーを用いて臨床で測定可能な CEC 評価法を確立することを目指す。

【材料と方法】

血液検体

血液検体は同意の得られた健常人検体を用いた（東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会承認済み：M2015-546）。

BDP の回収

BDP の回収は Rohatgi らの方法を参考に行った（6）。血漿に 1 mol/L CaCl₂ を 40:1 の割合で加え、インキュベートした後（1 h, 室温）、遠心（3,000 rpm, 10 min, 4 °C）し上清を回収した。回収した上清に 20%PEG 溶液（20% PEG in 200 mM glycine buffer; pH 7.4）を 100:40 の割合で加えインキュベート後（20 min, 室温）、再び遠心（10,000 rpm, 30 min, 4 °C）し上清を回収し、PD MiniTrap G-25（GE Healthcare）を用いて PBS で脱塩し BDP とした。

HDL および LDL の回収

Havel らの方法を参考に行った（7）。臭化カリウムを用いて比重を調製し、血清から LDL（1.006 < d < 1.063 g/mL）を、血漿から HDL（1.063 < d < 1.210 g/mL）およびリポタンパク除去血漿分画（lipo free, d > 1.210 g/mL）を回収した。分離後、PBS による透析を 4 °C の条件下で 24 時間行った後、4 °C で保存した。

apoA-I 精製とアセチル化 LDL の作製

HDL をエタノール・エーテル混合液（3:2）で脱脂後、ゲル濾過クロマトグラフィー法（Sephacryl S-200-HR, 6.8 mol/L Urea, 20 mmol/L Tris-HCl, pH 7.4）により apoA-I を精製した。精製 apoA-I は PBS で透析後、使用までは -20 °C 保存とした。LDL は Andersen らの方法に基づきアセチル化処理を行い同様に透析後、使用までは -80 °C 保存とした（8）。

タンパク電気泳動

SDS-PAGE（12.5%ポリアクリルアミドゲル）にて分離後、CBB 染色または Western Blot（WB）法を行った。WB 法では、PVDF 膜にタンパクを転写、5%スキムミルク溶液でブロッキングし、一次抗体、二次抗体を反応させた。一次抗体はヤギ抗ヒト apoA-I ポリクローナル抗体（Academy Bio-medical Company）を、二次抗体は POD 標識ウサギ抗ヤギ IgG 抗体（Academy Bio-medical Company）を使用し、検出は DAB（3,3'-ジアミノベンチジン・4HCl）および H₂O₂ を用いて行った。

細胞培養

急性単球性白血病患者由来の単球細胞株（THP-1）（ATCC）を 10%ウシ胎児血清、100 units/mL ペニシリン、100 μg/mL ストレプトマイシン、及び 1%必須アミノ酸溶液を含む RPMI-1640 培地を用いて 37 °C、5% CO₂ の条件下で培養した。

培養細胞を用いた CEC 測定

Yano らの方法（9）を参考に行った。100 ng/mL の phorbol 12-myristate 13-acetate を加えた 0.2%ウシ血清アルブミン（bovine serum albumin; BSA）を含む RPMI-1640 培地を用い、5.0×10⁵ 個/mL で播種した THP-1 細胞を 2 日間培養しマクロファージへと分化誘導を行った。続いて 50 μg/mL のアセチル化 LDL 及び 1.0 μCi/mL の ³H 標識コレステロールを加えた 0.2%BSA を含む RPMI-1640 培地で 24 時間培養し、泡沫化を行った。洗浄後、0.2%BSA 添加 RPMI-1640 培地で 18 時間の平衡化処理を行い、各種コレステ

ロールアクセプターを含む培地で 4 時間インキュベーションした。細胞内外の ^3H コレステロールの放射活性を液体シンチレーションカウンターで測定し、disintegration per minute (DPM) を算出した後、CEC (%) を以下の計算式より求めた。

アクセプターを含む培地における測定：

培地中の DPM = a , 細胞内の DPM = b

アクセプターの溶媒のみを含む培地における測定

培地中の DPM = c , 細胞内の DPM = d

$$\text{CEC (\%)} = \left(\frac{a}{a+b} - \frac{c}{c+d} \right) \times 100$$

各種アクセプターによる培養細胞を用いた CEC の比較

HDL、BDP、lipo free、ヒト血清アルブミン (human serum albumin; HSA) をコレステロールアクセプターとして、それぞれの CEC を比較した。HDL、BDP、および lipo free は、分離後の各分画の容量を元の血漿の容量に補正し、血漿レベルで培地に 2%含まれるように添加した。HSA は最終濃度が 0.4、0.8、1.2 mg/mL になるように PBS で希釈して添加した。

また、泡沫化操作以降の培地に ABCA1 の発現を促進する liver X receptor (LXR) agonist を添加して CEC を測定し、LXR agonist 添加の影響も調べた。

統計

LXR agonist 添加の比較を含む CEC の比較は Paired t-test を用いた。HSA の CEC の濃度依存性は Repeated Measures ANOVA および Bonferroni correction を用いて検討し、 $p < 0.05$ を有意とした。

【結果】

CEC 測定における PEG 溶液の影響

まず初めに、BDP に含まれている PEG (終濃度 2.86%) が CEC に及ぼす影響を検討した。LXR agonist (-)において対照の PBS 添加では $3.3 \pm 0.3\%$ 、PEG 添加では $3.0 \pm 0.1\%$ 、LXR agonist (+)においては PBS 添加では $2.6 \pm 0.5\%$ 、PEG 添加では $1.8 \pm 0.5\%$ であり、PEG の CEC への関与は認められなかった (Fig.1)。

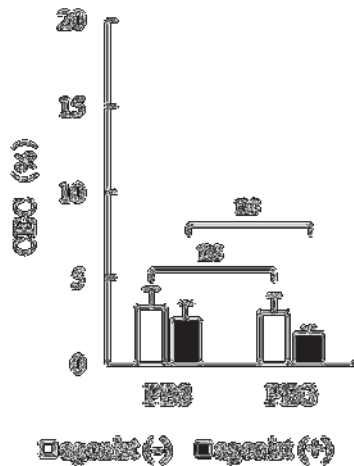


Fig.1 PEG 誘体の CEC への影響
 HDL と BDP 誘体 (PEG: 2.0%) の CEC を LXR agonist 添加時と非添加時で比較した。ns: not significant.

HDL と BDP の CEC の比較

HDL と BDP の CEC を比較したところ、LXR agonist (-)では、有意な差は認められなかったが HDL に対し BDP が高値傾向を示した (Fig.2)。一方、LXR agonist (+)では BDP が有意に高値を示した ($p < 0.01$)。また、それぞれのコレステロールアクセプターについて LXR agonist の添加による CEC の変化をみると、HDL では有意な差は見られなかったが、BDP では添加で大きく増加した ($p < 0.05$)。

HDL に lipo free を混和し、理論上 BDP と同じ成分としたサンプルの CEC と BDP のそれを比較すると、LXR agonist の添加の有無に関わらず、有意な差は見られなかった。また、超遠心法で分離した lipo free のみでは 3.6%の引き抜き能を有し、LXR agonist 添加で有意な増加が見られた ($p < 0.05$) (Fig.2)。

lipo free のタンパク組成

lipo free と HSA について、SDS-PAGE 後、CBB 染色を行うと、lipo free 中に認められる最も強く染色されたバンドの位置が HSA のバンドと一致し、lipo free の主要タンパクはアルブミン (66.5 kDa) であることが明らかになった (Fig.3)。

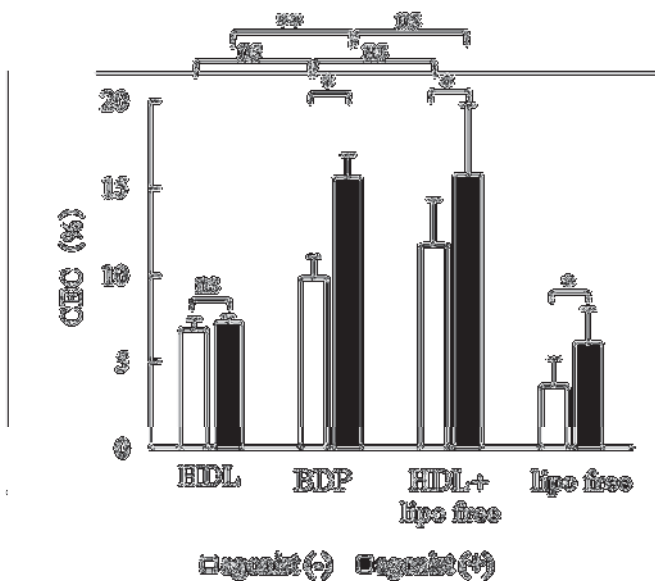


Fig.2 CECの比較

HDL、BDP、HDLに lipo free を加えたもの (HDL+lipo free)、lipo free の CEC を LXR agent 投与時と非投与時で測定した。PEG、PEG 投与時の CEC 値を、受検値として、HDL (PEG)、BDP (PEG)、HDL+lipo free (PEG)、lipo free (PEG) からそれぞれ引いている。^{*} $p < 0.05$, ^{**} $p < 0.01$.

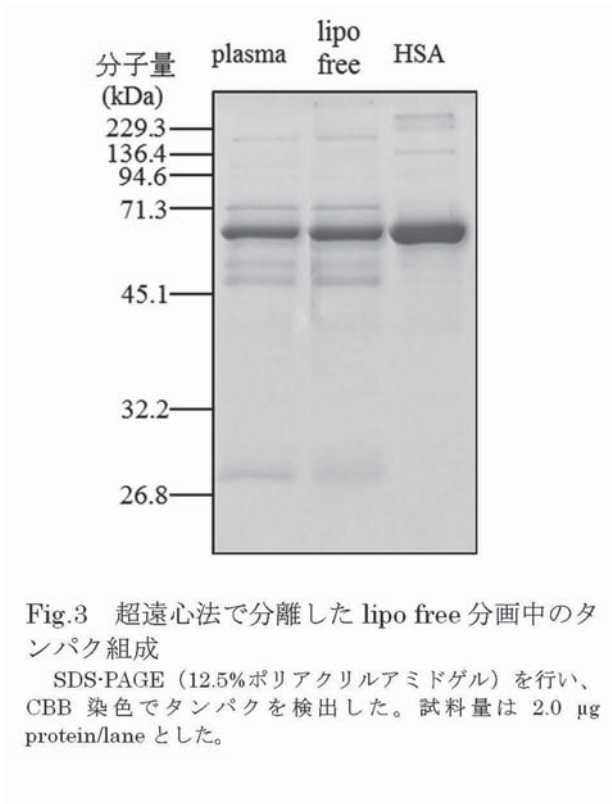


Fig.3 超遠心法で分離した lipo free 分画中のタンパク組成

SDS-PAGE (12.5%ポリアクリルアミドゲル) を行い、CBB 染色でタンパクを検出した。試料量は 2.0 μ g protein/lane とした。

HSA の CEC

lipo free の大部分がアルブミンであることが明らかになったため、3 濃度の HSA 溶液 (0.4、0.8、1.2

mg/mL) の CEC を比較した。全ての濃度において LXR agonist(-) と比較して LXR agonist(+) で HSA の CEC が高値傾向を示した (有意差なし)。また、CEC は HSA の濃度依存的に有意に増加した (Fig.4)。

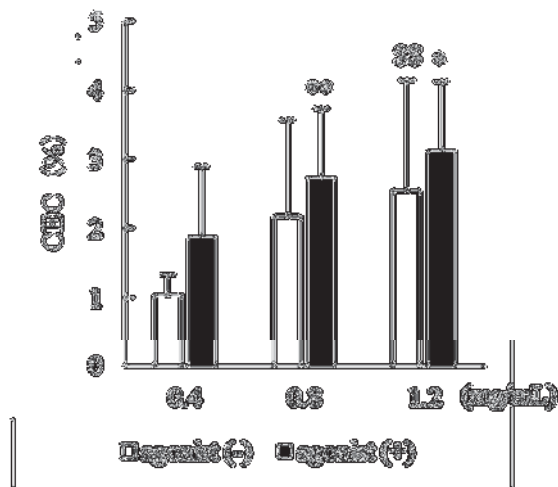


Fig.4 HSA の CEC

0.4, 0.8, 1.2 mg/mL の HSA の CEC を LXR agonist 添加時と無添加時で比較した。

* $p < 0.05$ vs 0.4 mg/mL LXR agonist (-).

** $p < 0.01$ vs 0.4 mg/mL LXR agonist (-).

§ $p < 0.05$ vs 0.4 mg/mL LXR agonist (-).

lipo free 中の遊離 apoA-I の検出

超遠心法で分離した lipo free をそれぞれ 0.2、0.5、1.0、2.0、3.0、4.0 $\mu\text{g protein/lane}$ の量で SDS-PAGE にて分離し、WB 法により apoA-I の検出を行った。その結果、1.0 μg 以上のタンパクを塗布したレーンにおいて apoA-I のバンドが確認された (Fig.5)。



Fig.5 lipo free 中の apoA-I の検出

plasma(0.2 $\mu\text{g protein/lane}$)および lipo free(0.2, 0.5, 1.0, 2.0, 3.0, 4.0 $\mu\text{g protein/lane}$) を SDS-PAGE で分離し、WB 法によって apoA-I を検出した。12.5%アクリルアミドゲル。

【考察】

超遠心法では1回目の超遠心分離 ($d = 1.063 \text{ g/mL}$) で apoB 含有リポタンパクが、2回目の超遠心分離 ($d = 1.210 \text{ g/mL}$) で上層の HDL、下層の lipo free が得られる。一方、沈殿法では apoB 含有リポタンパクだけを沈殿させ上清を BDP として回収し HDL の代用としているが、理論上 BDP は HDL と lipo free が含まれているということになるため、当然のことながら HDL と BDP は成分が異なる。これら組成の異なるサンプルの CEC を測定したところ、先行研究同様、BDP の方が高値を示した。今回の研究により、PEG 自身には受動拡散以上の CEC は認められなかったこと (Fig.1)、HDL に lipo free を添加したサンプルの CEC は BDP と類似した値であったことから (Fig.2)、二つの方法による CEC の差の原因は、BDP に含まれる HDL 以外の成分、すなわち lipo free 中にあることが推測された。

SDS-PAGE 後 CBB 染色の結果より、lipo free の主要タンパクはアルブミンであることが確認された (Fig.3)。したがって、HSA を用いて、lipo free の主要成分であるアルブミンの CEC を測定した。本研究の条件下で CEC 測定時に培地に含まれるアルブミンは健常者血清の基準値から計算しておおよそ 0.70~1.00 mg/mL になる。したがって、0~1.2 mg/mL の 4 段階の濃度の HSA を用いたところ、濃度依存的に CEC が増加し、HSA は CEC を持つことが示された。一方、BDP は LXR agonist 添加によって CEC が増加したが、HSA の LXR agonist 添加による増加はこれと比較して小さかった。したがって、BDP の CEC が高値である要因はアルブミン以外にも考えられる (Fig.4)。LXR agonist は ABCA1 の発現を増加する作用があり、ABCA1 は HDL よりも apoA-I のコレステロール引き抜きに参与しているトランスポーターである。そこで、lipo free 中の apoA-I の存在を確認したところ、実際にその存在が認められた (Fig.5)。

以上の結果より、lipo free と HDL で構成されている BDP は、HDL とは構成成分が大きく異なり、CEC を有するアルブミンや遊離 apoA-I の存在によって HDL よりも CEC が高くなっていると考えられる。つまり、HDL の CEC として BDP を用いて測定する場合、HDL のみの CEC を測定しているとは言えず、その臨床的な評価には注意する必要がある。

本研究でここまで用いてきた CEC 測定法は現在主流に用いられている方法ではあるが、培養細胞および ^3H 標識コレステロールを用いていることから臨床現場での利用に適さない。そこで我々は培養細胞に代わるコレステロールドナーとして、トレーサーとして蛍光標識コレステロールを取り込ませた ILG の使用を考案し、Bioscience Reports 誌で報告した (10)。引き抜き時間 (測定時間)、測定可能な HDL-C 濃度の範囲および ILG の lot による影響の面においてその性状は CEC 測定の実践に十分対応できるものであった。

ILG 法が従来法に代わる測定法として有用であるかを確認するため、様々な HDL-C 濃度の血清から得られた apoB-depleted serum をコレステロールアクセプターとし両法で CEC を測定したところ、得られた CEC 値は $r = 0.932$ と非常に良く相関したことから、ILG は従来法における培養細胞に代わるコレステロールドナーとして有用であることを確認している (10)。

開発された ILG 法は臨床での CEC 評価に十分有用であったが、一方で、測定対象としての BDP は HDL のみならず血漿タンパク分画による影響が考えられることから、HDL の機能そのものを反映するコレステロールアクセプターとは断定できない。本研究では最終的に ILG 法による臨床での評価を念頭に、従来法において血漿タンパク濃度やその組成が CEC に及ぼす影響を検索することとした。最終的には ILG 法における BDP の基本的特性を解析する必要があるが、基本とされる従来法における BDP の特性把握は ILG 法の有用性の確立に必須と考えた。例えば、ILG は ABCA1 などのコレステロール引き抜きトランスポーターを有さないことから、培養細胞と比較し個人の血漿タンパク組成の影響を受けにくい可能性も考えられる。本研究によって明らかになった BDP の CEC と HDL の CEC の差異が、臨床における CVD 発症リスク予測を考えた際に影響を及ぼす程度のものであるかどうかを含め、今後の研究によって臨床現場で測定可能な CEC 測定法の確立およびその臨床利用を目指していきたい。

【文献】

- 1) Ridker PM, Genest J, Boekholdt Sm, et al. HDL cholesterol and residual risk of first cardiovascular events after treatment with potent statin therapy: an analysis from the JUPITER trial. *Lancet*. 2010; 376: 333-339.
- 2) Kameda T, Ohkawa R, Yano K, et al. Effects of myeloperoxidase-induced oxidation on anti-atherogenic functions of high-density lipoprotein. *J Lipids*. 2015; 2015: 592594.
- 3) Miyazaki A, Sagae N, Usami Y, et al. N-homocysteinylated apolipoprotein A-I impairs the protein's antioxidant ability but not its cholesterol efflux capacity. *Biol Chem*. 2014; 395: 641-648.

- 4) Nobecourt E, Tabet F, Lambert G, et al. Nonenzymatic glycation impairs the anti-inflammatory properties of apolipoprotein A-I. *Arterioscler Thromb Vasc Biol.* 2010; 30: 766–772.
- 5) Yvan-Charvet L, Wang N, Tall AR. Role of HDL, ABCA1, and ABCG1 transporters in cholesterol efflux and immune responses. *Arterioscler Thromb Vasc Biol.* 2010; 30: 139-143.
- 6) Rohatgi A, Khera A, Berry JD, et al. HDL cholesterol efflux capacity and incident cardiovascular events. *N Engl J Med.* 2014; 371: 2383-2393.
- 7) Havel RJ, Eder HA, Bragdon JH. The distribution and chemical composition of ultracentrifugally separated lipoproteins in human serum. *J Clin Invest.* 1955; 34: 1345-1353.
- 8) Andersen CJ, Blesso CN, Lee J, et al. Egg consumption modulates HDL lipid composition and increases the cholesterol-accepting capacity of serum in metabolic syndrome. *Lipids* 2013; 48: 557-567.
- 9) Yano K, Ohkawa R, Sato M, et al. Cholesterol efflux capacity of apolipoprotein A-I varies with the extent of differentiation and foam cell formation of THP-1 cells. *J Lipids.* 2016; 2016: 989316.
- 10) Horiuchi Y, Lai SJ, Yamazaki A, et al. Validation and application of a novel cholesterol efflux assay using immobilized liposomes as a substitute for cultured cells. *Biosci Rep.* 2018; 38: BSR20180144.

マクロライド系抗菌薬低用量長期投与 *Pseudomonas aeruginosa*
における病原因子の変動

保健医療科学研究科、保健医療技術学部臨床検査学科
古谷信彦、眞野容子

マクロライド系薬低用量長期投与療法の発見と普及は、DPB に代表される *P. aeruginosa* 慢性下気道感染症の予後を著しく改善した。ところが、常用投与量における血清や喀痰中のマクロライド系抗菌薬の最大濃度は *P. aeruginosa* の最小発育阻止濃度(minimum inhibitory concentration; MIC)を下回るため、*P. aeruginosa* に対する効果は全くないと考えられている。そこで、マクロライド系薬の *P. aeruginosa* による慢性下気道感染症に対する有効性の基礎的検討が、生体側、菌側の両面から検討され、菌側に対しては、今まで *P. aeruginosa* の毒素産生やバイオフィーム形成の抑制などが報告されている。しかし、これらの報告は、いずれもマクロライド系抗菌薬未曝露の *P. aeruginosa* にマクロライド系抗菌薬を短時間(24~72 時間)作用させたものであり、マクロライド系抗菌薬の長期投与が必要であるということを必ずしも明確には説明していない。そこで本研究では *P. aeruginosa* を低用量のマクロライド系抗菌薬を含んだ培地で、2 年間継代培養し、種々の期間のマクロライド系抗菌薬長期曝露菌株を作成してマクロライド系抗菌薬の長期曝露が *P. aeruginosa* の最小発育阻止濃度(MIC)、増殖速度、Motility、外毒素の産生性と A549 細胞に対する細胞傷害性にどのような影響を与えるかについて検討した。

その結果、Motility のうち swarming と twitching motility、菌体外酵素(Total protease、Elastase、Pyocyanin)の産生はマクロライドの曝露により抑制され、その程度は曝露期間の延長によって増強することが明らかとなった。また、A549 細胞の生残率は曝露期間の延長により増加傾向が認められたことから、マクロライド系抗菌薬の長期投与は、*P. aeruginosa* の motility や外毒素の産生を抑制することで、*P. aeruginosa* の細胞傷害性を低下させる可能性があることが示唆された。

本研究結果は、びまん性汎細気管支炎(DPB)患者に対するマクロライド系抗菌薬低用量長期療法が平均 20 カ月行われた場合、94.1%が完治あるいは著しい症状改善が得られるのに対して、DPB の再発が確認された臨床例はいずれも治療開始から 4 カ月目あるいは 6 カ月目で治療が中止されていたとする Li H らの臨床的検討を支持するものと考えられた。

なお、本研究の詳細については、既に下記の論文 1)、2)に投稿掲載されている。

- 1) 鈴木周朔、渡邊二祐子、眞野容子、他： *In vitro* でのマクロライド系薬少量長期曝露が緑膿菌に与える影響. 医学検査 67:158-162, 2018.
- 2) Suzuki S, Mano Y, Fujitani K, et al.: Effects of long-term, low-dose macrolide treatment on *Pseudomonas aeruginosa* PAO1 virulence factors in vitro. Arch Clin Microbiol 8: ISSN1989-8436, 2017.

平成 29 年度総合研究所共同研究実施報告（継続研究中間報告 [2/3]）
アルツハイマー病のタンゲル形成・進化に潜むタウ・イソ蛋白遷移：
5 重免疫蛍光標識に鍍銀 2 法を重ねた 6 重～準 7 重イメージング

外山 咲紀子^{a,b}, 山田 哲夫^{a,b,†}, 関 貴行^{a,†}, 内原 俊記^{b,†}

^a 文京学院大学保健医療技術学部臨床検査学科 病理研究室。 ^b (公財)東京都医学総合研究所 脳病理形態研究室。
[†] 総合研究所共同研究者。

背景

アルツハイマー病では、海馬領域の神経細胞が次々に変性して死に至り、生き残っている神経細胞が一定数を下回ると認知症を発症する。変性から死に向かう神経細胞を顕微鏡で観察すると、太い線維の束が細胞質内でとぐろを巻き、糸玉（タンゲル）を作っている。タンゲルは、正常細胞内にも存在するタウ蛋白が本来の可溶性を失って凝集し、初めは顆粒として（プレタンゲル）、次いで線維の束として（タンゲル）、細胞質に沈着したものである。タンゲルがさらに大きくなり、細胞内に充満すると、神経細胞は死を迎える。神経細胞が消失した後も凝集タウはすぐには分解されず、脳内に残存する（ゴースト・タンゲル）。この「プレタンゲル→タンゲル→ゴースト・タンゲル」という経時変化（タンゲル進化）は、タウ凝集・沈着の進行を反映している。成人の神経細胞内でタウ蛋白は、選択的スプライシングの結果、アミノ末端領域（N）の残存数に応じたイソ型 3 種（0N/1N/2N）と、微小管結合反復領域（R）の残存数に応じたイソ型 2 種（3R/4R）とを生じ、合わせて 6 種（0N3R, 0N4R; 1N3R, 1N4R; 2N3R, 2N4R）のイソ蛋白として発現している。我々はこれまでに、アルツハイマー病におけるタンゲル進化（プレタンゲル→タンゲル→ゴースト・タンゲル）につれて、構成成分であるタウのイソ蛋白が遷移していくように見えること（タウ・イソ蛋白遷移）、および、タンゲル進化につれて Gallyas/Campbell 嗜銀性にも遷移がうかがわれること、を報告してきた。

ところで、タウのイソ蛋白の型（タウ蛋白イソ型）はそれぞれ領域 R と N を有する以上、タウ蛋白イソ型の解析をするには、領域 R と N をあわせて調べることが必要不可欠である。実際、免疫組織学的検討のためには、N のイソ型 3 種、R のイソ型 2 種、それぞれに対する特異抗体 5 種以上がすでに市販されている。ところが、つぎに述べるいくつかの技術的な制約から、依然として R に限った検討が続いており、N をあわせた検討が十分にされていないのが現状である。まず、特異抗体 5 種を別個に用いた単免疫染色では、連続切片（5 枚）を作製しても、各切片が 5～10 μm の厚さだから、観察面のずれが 25～50 μm に及ぶ結果、個別の NFT の照合が不確実になってしまう。つぎに、重なりを照合しやすいように切片 1 枚を 2 重免疫蛍光で標識した場合であっても、N と R にまたがる重なりは、タウ蛋白イソ型の組合せ複数に対応しうるため、タウ蛋白イソ型を完全に特定するには至らない。例えば、0N と 4R の 2 重免疫蛍光標識を行って観察された「0N と 4R の 2 重陽性像」には、「イソ蛋白 0N4R」だけでなく、「0N3R と 1N4R の共存」または「0N3R と 2N4R の共存」の可能性があるからである。以上より、アルツハイマー病変のタウ蛋白イソ型を特定して解析を進めるには、切片 1 枚を 5 重免疫蛍光標識する技法が必要である。

そこで本研究では、タンゲル個々の新旧、Gallyas/Campbell 嗜銀性、タウ蛋白イソ型組成の解析精度を上げるために、5 重 IF に鍍銀 2 法を加える技法の開発を目指した。

対象と方法

剖検脳 FFPE 組織からミラー切片を 6 μm 厚で薄切した。

タウ領域を類別する市販 10 抗体に、前処理（過マンガン酸カリ及び蔞酸）と抗原賦活（蟻酸、高圧釜加熱、又は電子レンジ加熱）を一通り組合せ、感度と特異性から、使用 5 抗体と、共通の至適条件を決定した。バーチャルスライド（VS）スキャナの蛍光フィルタに応じた Alexa Fluor (AF) 594, AF647, Qdot 655, AF488 及び Pacific Blue を順に抗 0N～4R の標識に割振った。

IF 像 VS スキャン後、鍍銀前に IF 物質を除去するため、過マンガン酸カリを条件検討して用いた。
ミラー切片の一方を Gallyas, 他方を Campbell 法で鍍銀し、再度 VS スキャンした (別図)。

結 果

5 重 IF の抗 0N~4R には、何れもマウス単株抗体の 9A1, 1A1, 71C11, RD3, RD4 が最適であった。IgG2b である 71C11 には、ビオチン化抗 IgG2b と Qdot 655 標識ストレプトアビジンを用いた。他は全て IgG1 であり、蛍光色素を直接標識した。

IF 物質除去には、硫酸酸性過マンガン酸カリが適していた。

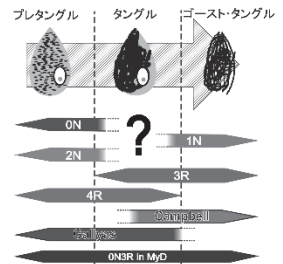
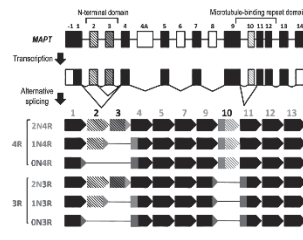
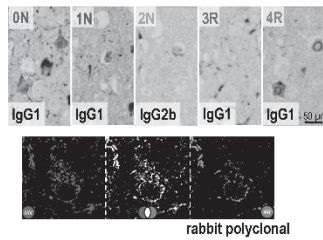
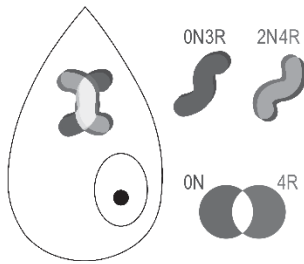
5 重 IF, 鍍銀 2 法とも 1 μm 間隔 7 面の VS スキャンで、核膜陽性のプレタンブルや無核のゴーストタンブルが識別された。この結果、タウ・イソ蛋白の N と R をあわせて観察できるようになり、さらに同一の NFT について、Gallyas/Campbell 鍍銀性を判断できるようになった。すなわち、タウ蛋白イソ型経時変化の精査が可能となった (別図)。

考 察

タウ 5 重 IF 像に Gallyas/Campbell 鍍銀像を重ね、実質 7 重のイメージングを行う方法を開発した。病型・病期の異なるタウ沈着病変の検索にこの方法を用いれば、沈着タウの嗜銀性とイソ型組成との関連性が明らかになるはずである。

とくに、アルツハイマー病におけるタウ・イソ蛋白遷移は、タンブル進化の段階(時期)に応じて、沈着しやすいタウのイソ蛋白が決まっている、ということを示唆している。タウ凝集・沈着のしくみについての研究から、タウ凝集・沈着の阻害に応用可能な新知見が得られれば、アルツハイマー病の病期に応じて適切なタウ・イソ蛋白を標的として沈着を阻害し、タンブル形成や進化を妨げて、アルツハイマー病の予防や進行抑制につなげる、という治療戦略が将来的に期待される。

[本研究の一部は第 58 回日本神経病理学会総会学術研究会〔平成 29 年 6 月、東京〕で発表した。]



・タウ蛋白イソ型それぞれは、領域 R と N を有する。しかし、N は R ほど十分に検討されていない。

・単免疫染色では、連続切片を用いても、個別の NFT ごとの照合が難しい。

・2重免疫蛍光では、N と R にまたがる重なりが、イソ型の組合せ複数に対応し、特定ができない。

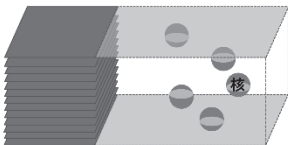
例. 0N と 4R の2重陽性像。

- ・イソ型 0N4R のみ;
- ・「0N3R と 1N4R」の共存;
- ・「0N3R と 2N4R」の共存の可能性がある(左上図)。

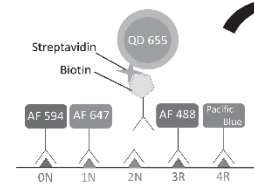
・網羅的な多重免疫蛍光が必要。

・Gallyas 嗜銀性、Campbell 嗜銀性についても、同一の NFT で、タウ蛋白イソ型との対応を検討したい。

核膜陽性像を最大断面付近で高確率で捉えるため、Z 範囲を増やして撮像。



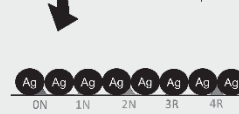
5重免疫蛍光標識



5重蛍光と同一の切片を鍍銀

【抗体除去】

硫酸酸性 KMnO₄



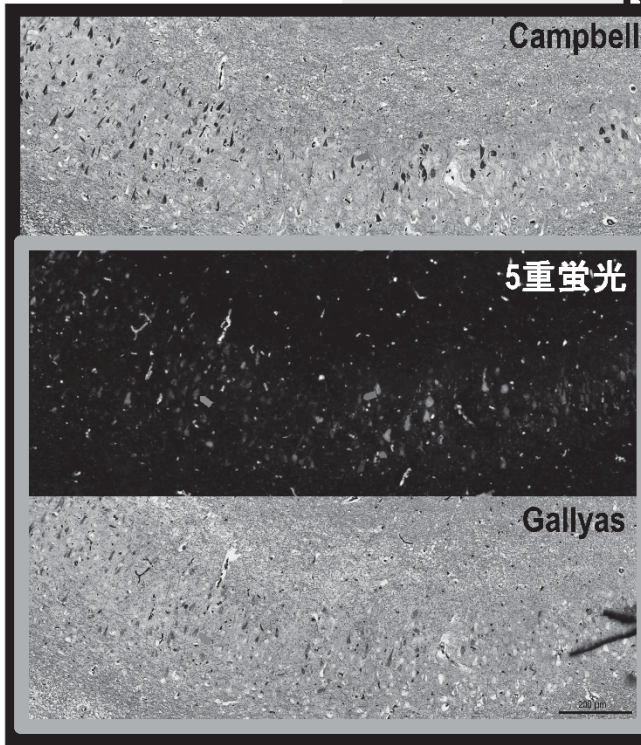
【Mirror】

対象と方法

- ・海馬領域 Alzheimer 病理
- ・FFPE 組織
- ・6 μm 厚

- ・VS120 (Olympus)

- ・Mirror 切片:
表. 5重蛍光後Campbell
裏. 5重蛍光後Gallyas



Mirror

+

6重

||

7重

例. 下の写真.

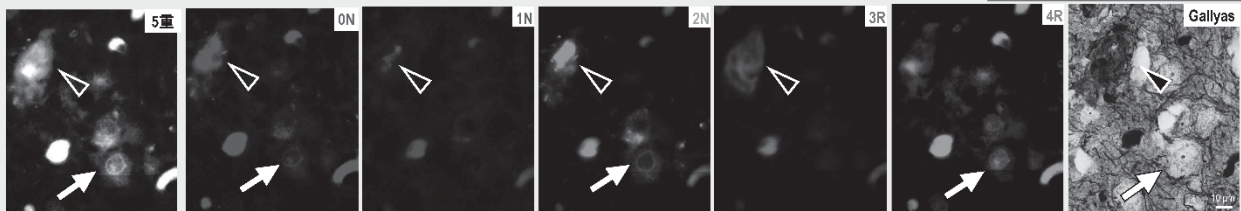
- ・0N, 2N, 4R がプレタングルの核膜陽性像を示す:

0N4R と 2N4R が存在。

- ・同一のプレタングルが Gallyas 嗜銀法陽性。

➤ プレタングル

➤ ゴーストタングル



環状鉄芽球を伴う骨髄異形成症候群における スプライシング関連遺伝子変異の意義

西尾美和子¹⁾、原田結花¹⁾、新谷直樹²⁾、原田浩徳³⁾

1) 文京学院大学 保健医療技術学部 臨床検査学科

2) 順天堂大学血液内科学

3) 東京薬科大学生命科学部腫瘍医科学

【背景と目的】

骨髄異形成症候群 (myelodysplastic syndromes; MDS) は、造血幹細胞の異常に由来する血球の形態異常と無効造血による汎血球減少 (貧血・白血球減少・血小板減少) を呈し、3割の症例が急性骨髄性白血病 (acute myeloid leukemia; AML) へ移行する難治性の骨髄系造血器腫瘍である。日本における年罹患率は、10万人当たり1～2人前後と推定されている¹⁾。また、加齢により発生頻度が増加し、60歳以降は急激に増加することから¹⁾、わが国の急速な高齢化社会において重要な疾患である。現在、MDSの治療として唯一期待できる根治療法は、同種造血幹細胞移植であるが、患者の大多数が高齢者であるため適応が限定されている。

こうした現状に対して、様々な新規治療の開発を目指した取り組みが行われている。次世代シーケンズ解析がMDS臨床検体に応用され、網羅的な遺伝子解析によって様々な遺伝子変異が明らかになった²⁻⁴⁾。RNAスプライシング、DNAメチル化、クロマチン修飾、転写因子、シグナル伝達などに関わる遺伝子の変異が発症および進展に関与しており⁵⁾、それぞれの遺伝子変異の臨床的意義が解明されて^{2,3)}、遺伝子変異による疾患分類が確立されつつある⁶⁾。特に、RNAスプライシング関連因子の変異は、MDSにおいて高頻度に認められる代表的な遺伝子異常である⁴⁾。

RNAスプライシングとは、ゲノムDNAから転写された一次転写産物であるmRNA前駆体から、遺伝情報を持たないイントロンを除去し、エクソン同士を結合させる過程のことを言う。この反応過程の中心的な役割を担うのが、スプライソソームと呼ばれる高分子複合体で、その構成因子はU1、U2、U4、U5、U6の5つの核内低分子リボ核タンパク質 (small nuclear ribonucleoprotein; snRNP) と多数のタンパク質からなる⁷⁾。SRSF2、U2AF1、ZRSR2、U2AF2、SF1、SF3B1、SF3A1やPRPF40Bなどが各snRNPの複合形成に関与しており、これらをコードする遺伝子はいずれもMDSにおいて変異が認められる。その中でも特に、SF3B1、SRSF2、U2AF1の変異頻度が高いが²⁻⁴⁾、MDS以外の造血器腫瘍では比較的発生頻度が低いことから、スプライシング因子の異常がMDSの発症に大きく関与していることが示唆されている。

これらのスプライシング因子の変異は互いに排他的で共存しないことが明らかとなっており、また大半が特定のアミノ酸に集中するホットスポット変異でアミノ酸置換型ミスセンス変異である^{4,8)}。SF3B1変異は、exon 14の622番目のグルタミン酸 (E622)、662番目のヒスチジン (H662)、666番目のリジン (K666) および exon 15の700番目のリジン (K700) に集中しており、大半をK700E変異が占めている。SRSF2変異は、exon 1の95番目のプロリン (P95) に集中している。U2AF1変異は、2つの zinc

finger domain 内に生じており、exon 2 の 34 番目のセリン (S34) と exon 7 の 157 番目のグルタミン (Q157) にほぼ限定される。さらにマウスモデルの解析では、*SF3B1*、*SRSF2*、*U2AF1* 変異体を造血幹細胞に特異的に発現させると血球減少や異形成などの MDS 類似の表現型が再現されることが示されている⁹⁻¹¹⁾。

これらの RNA スプライシング因子変異は、遺伝子ごとに臨床病型が異なる⁴⁾。MDS の特徴的な形態所見である環状鉄芽球 (ring sideroblasts; RS) は、赤芽球の核周 1/3 以上、または核に沿って 5 個以上の明瞭な鉄顆粒が認められるものと定義されており¹²⁾、これが増加する MDS 病型 (MDS with ring sideroblasts; MDS-RS) では約 75% と高頻度かつ特異的に *SF3B1* 変異が認められ、診断的意義をもつ遺伝子変異と位置付けられている^{13,14)}。これを踏まえ、造血器腫瘍の分類である World Health Organization (WHO) 分類 (2016 年改訂版) の MDS-RS 病型は、RS 比率に加えて *SF3B1* 遺伝子変異の有無が新たに組み込まれた¹⁵⁾。しかし、MDS-RS 病型の頻度は日本では低いとされており、WHO 新分類に基づいた解析も行われていない。

そこで本研究では、日本の MDS 患者において環状鉄芽球と *SF3B1* 変異を含む RNA スプライシング関連因子の変異、および臨床像との関連を解析し、日本の MDS-RS 病型について詳細を明らかにすることを目的とした。

【対象と方法】

1. 患者

研究協力医療機関を受診した骨髄系造血器腫瘍患者のうち、本研究に対する同意が得られた症例を対象とし、骨髄液または末梢血の採取および臨床情報の収集を行った。本研究は本学および各研究協力医療機関の倫理審査委員会の承認を得ている。各症例は造血器腫瘍の WHO 2016 分類に基づいて診断された。MDS の病型分類を Table 1 に示す。

2. 骨髄液・末梢血からの単核球分離

末梢血および 10%FBS 添加 RPMI1640 培地 (Wako) にて 2 倍希釈した骨髄液は、単核球分離液 LymphoprepTM (コスモ・バイオ) を用いて、密度勾配遠心分離 (400×g 15 分) により単核球を分離した。これを、D-PBS (pH 7.4: Wako) で 3 回洗浄し、細胞懸濁液 10 μL と等量の 0.4% Trypan Blue Solution (Wako) を混和して細胞数を求め、 $5 \times 10^6 \sim 1 \times 10^7$ / Sample を DNA 抽出に用いた。

3. ゲノム DNA の精製

Genra[®] Puregene Kit (QIAGEN) を用い、プロトコールに従って細胞数に応じて試薬量を変えながらゲノム DNA を精製した。QubitTM Fluorometer (Invitrogen) を使用して DNA 濃度を測定し、約 0.1 μg/μL に調整した。

4. Polymerase chain reaction (PCR)

SF3B1 遺伝子 (RefSeq NM_012433.3)、*SRSF2* 遺伝子 (RefSeq NM_001195427.1)、*U2AF1* 遺伝子 (RefSeq NM_001025203.1) の変異好発部位を増幅するため、特異的 primer pair を作製した (Table 2)。DNA polymerase は Pfu-X (Jena Bioscience) または KOD-Plus- (TOYOBO) を用い、サ

ーマルサイクラ—SimpliAmp (Life Technologies) で PCR 条件の設定を行った (Table 3, 4)。SF3B1 exon 14、SRSF2 exon 1、U2AF1 exon 7 は Table 3 の条件で行い、U2AF1 exon 7 のみ 25 mM MgSO₄ を 0.64 μl (最終濃度 0.8 mM) に変更した。SF3B1 exon 15、U2AF1 exon 2 は Table 4 の条件で行った。

Table 1. WHO classification 2016¹⁵⁾.

MDS subtypes	Dysplastic lineages	Cytopenias	PB blasts	BM blasts	Ring sideroblasts as % of marrow erythroid elements	Other
MDS-SLD MDS with single lineage dysplasia	1	1~2				
MDS-MLD MDS with multilineage dysplasia	2~3	1~3	< 1%	< 5%	RS < 15%	
MDS-RS-SLD MDS-RS with single lineage dysplasia	1	1~2				
MDS-RS-MLD MDS-RS with multilineage dysplasia	2~3	1~3	< 1%	< 5%	RS ≥ 15% or ≥ 5%, SF3B1 mutation	
MDS with isolated del (5q)	1~3	1~2	< 1%	< 5%		del (5q) alone or with 1 additional abnormality
MDS-EB-1 MDS with excess blasts 1			2%~4%	5%~9%		
MDS-EB-2 MDS with excess blasts 2	0~3	1~3	5%~19%	10%~19%		Auer rods (+)
MDS-U MDS, unclassifiable				< 5%		

WHO 2016 classification, it is classified into each MDS subtypes by dysplasia or ratio of cytopenias and blast ratio of peripheral blood. A diagnosis of SF3B1 mutation was include into MDS-RS disease type.

Table 2. Primers used in this study for PCR.

gene name	exon	Forward primer sequence	Reverse primer sequence	PCR product size (bp)
SF3B1	exon 14	5'- AAGGCCGAGAGATCATTCTCTAA -3'	5'- CTCTAAGATGTGGCAAGATGG -3'	402
	exon 15	5'- AGGTAATGTTGGGGCATAGTT -3'	5'- AGCAGCCAAACCCTATTTTT -3'	298
SRSF2	exon 1	5'- CGGAAGGCAACTGCCTGAGA -3'	5'- GTCCCTCAGCCCCGTTTAC -3'	476
U2AF1	exon 2	5'- TGCTGCTGACATATCCATGT -3'	5'- AGTCGATCACCTGCCTCACT -3'	324
	exon 7	5'- ATTAAGCGTGGATGGCAAG -3'	5'- ATGCATGAAGTTGCAGAAGC -3'	314

Table 3. PCR assay and PCR cycle using KOD-Plus-.

PCR assay [KOD-Plus-]		PCR cycle	
ddH ₂ O	up to 20 μL	Initial denaturation	94°C 2 min ×1
10×PCR buffer	2 μL	Denaturation	94°C 15 sec
2 mM dNTP	2 μL	Annealing	62°C 30 sec
25 mM MgSO ₄	0.8 μL*	Elongation	68°C 30 sec
100% DMSO	2 μL	Final elongation	68°C 30 sec ×1
Forward primer (20 μM)	0.75 μL	Cooling	4°C ∞
Reverse primer (20 μM)	0.75 μL		
DNA polymerase (1 U/μl)	0.4 μL		
DNA template 0.1 μg	1 μL		
Total	20 μL		

Table 4. PCR assay and PCR cycle using Pfu-X

PCR assay [Pfu-X]		PCR cycle		
ddH ₂ O	up to 20 μL	Initial denaturation	95°C 2 min	×1
10×PCR buffer	2 μL	Denaturation	95°C 20 sec	} ×35
2 mM dNTP	2 μL	Annealing	62°C 20 sec	
Forward primer (20 μM)	0.2 μL	Elongation	68°C 30 sec	
Reverse primer (20 μM)	0.2 μL	Final elongation	68°C 30 sec	×1
DNA polymerase (2.5 U/μl)	0.2 μL	Cooling	4°C	∞
DNA template 0.1 μg	1 μL			
Total	20 μL			

5. アガロース電気泳動

PCR 反応後の PCR 産物 5 μL に 6×Loading buffer 1 μL を加え、核酸染色試薬 Midori Green Advance (NIPPON Genetics) 3.5 μL 添加 2% アガロースゲル (STAR) を用いて 100V 30 分間 Mupid[®]-2plus (ADVANCE) で電気泳動を行った。LED イルミネーター (FAS-Digi) で、PCR 産物のサイズおよび増幅量を確認した (Fig. 1)。100 bp ラダーマーカー (New England BioLabs) のバンドとの比較により PCR 産物濃度を推定し、約 100 ng 以上のものをシーケンス解析可とした。

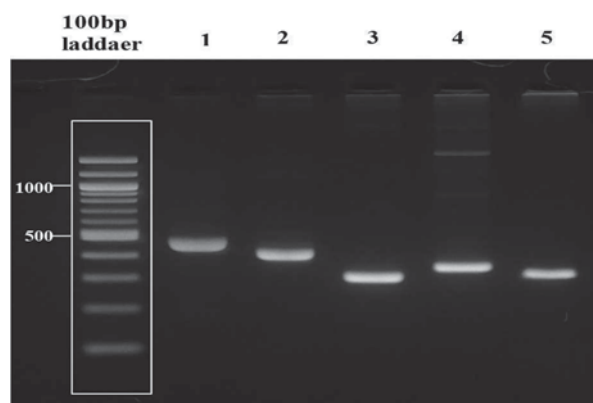


Fig. 1. Confirmation of PCR products. Lane 1: *SRSF2* exon 1 (476 bp); Lane 2: *SF3B1* exon 14 (402 bp); Lane 3:

SF3B1 exon 15 (298 bp); Lane 4: *U2AF1* exon 2 (324 bp); and Lane 5: *U2AF1* exon 7 (314 bp).

シーケンス解析
 各 PCR 産物 5 μL に ExoSAP-IT (Affymetrix) 2 μL を加えて混和し、37 °C 15 分、80 °C 15 分反応させて primer を除去し PCR 産物を精製した。これに ddH₂O 20 μL を加えて混和後、96-well plate に 13 μL ずつ 2 ウェル (Forward 用、Reverse 用) に分注した。PCR で使用した Forward/Reverse primer を 6.4 pmol/μL に希釈し、各ウェルにそれぞれ 1 μL 添加して 14 μL とした。シーケンス解析は FASMAC 社に依頼した。配列データはシーケンス解析ソフトウェア Sequencher5.0 を用いて解析し、各遺伝子の変異を同定した。

7. 環状鉄芽球比率

研究協力医療機関において作製された骨髄塗抹鉄染色標本を鏡検し、赤芽球を 100 個カウントして、赤芽球の核周 1/3 以上、または核に沿って 5 個以上の明瞭な鉄顆粒を認める環状鉄芽球を計数し、その陽性比率を算出した。

8. 統計解析

多群間の比較は Kruskal-Wallis 検定を用い、多重比較は Steel-Dwass 検定を用いた。全生存率は、 Kaplan-Meier 法により生存率曲線を作成し、Log-Rank 検定を行った。 $P < 0.05$ を有意とした。

【結果】

1. 本邦における MDS の病型分類

研究協力医療機関において、2011 年 1 月から 2017 年 6 月までに受診した MDS 患者 115 例のうち、骨髄塗抹標本の鉄染色が評価され十分な臨床情報が得られた 92 例を対象とした。環状鉄芽球比率を含めた臨床情報を基に WHO2016 分類¹⁵⁾(Table 1)による病型分類を行った(Fig. 2)。MDS 患者 92 例中、MDS-RS 病型(単一系統の異形成を伴う MDS-RS-SLD 6 例および多血球系統の異形成を伴う MDS-RS-MLD 9 例)は計 15 例(17%)認められた(Fig. 2)。病型ごとの RS 比率は、MDS-RS 病型で有意に高かった(Fig. 3)。

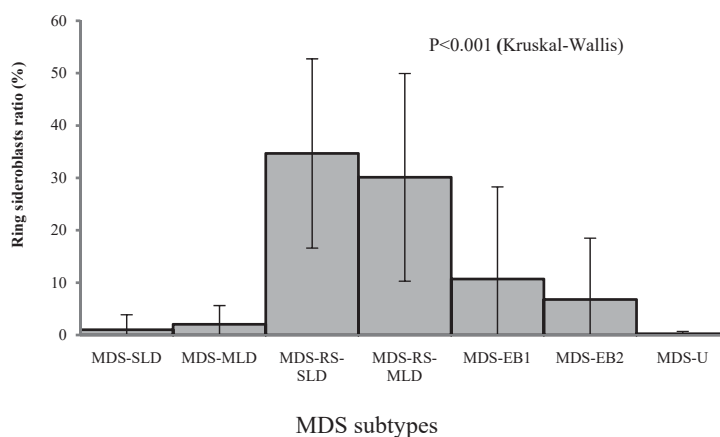


Fig. 2. Disease type ratio of 92 cases of MDS by WHO 2016. A total of 15 cases (17%) of MDS-RS disease type were confirmed in 6 cases of MDS-RS-SLD and 9 cases of MDS-RS-MLD.

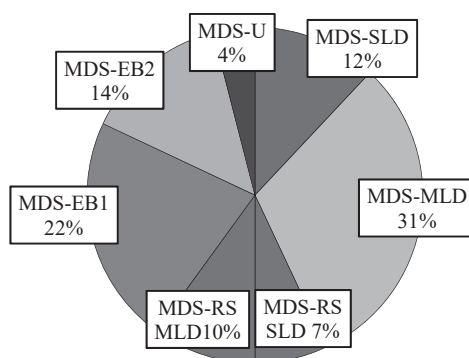


Fig.3. The ratio of ring sideroblasts observed in MDS subtypes.

2. MDS のスプライシング関連遺伝子変異

今回解析した MDS 患者 92 例において、スプライシング関連因子の遺伝子変異は、*SF3B1* 変異 12 例 (13%)、*SRSF2* 変異 9 例 (10%)、*U2AF1* 変異 10 例 (11%) に認められた (Fig. 4)。これらの変異はお互いに重複せず排他的であり、*SF3B1* 変異は MDS-RS 病型にほぼ限定して認められた (Fig. 5)。また、RS 比率 $\geq 1\%$ の症例 (n=42) に絞ると、*SRSF2* 変異、*U2AF1* 変異はそれぞれ 10% 程度であったが、*SF3B1* 変異は 26% と頻度が増加した (Fig. 6A)。さらに、MDS-RS 病型 15 例に限定すると、11 例 (73%) が *SF3B1* 変異陽性で (Fig. 6B)、RS 比率が高くなるほど *SF3B1* 変異の頻度が高くなった。*SF3B1* の変異部位は、既報と同様に p.K700E が 58.3% と最も多く (Fig. 7)、変異部位による RS 比率の差はなかった。一方、RS $\geq 1\%$ で *SRSF2* 変異や *U2AF1* 変異が陽性の症例の多くは、MDS-EB 病型に分類された (Fig. 5)。

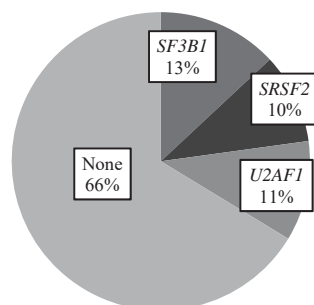


Fig. 4. Splicing mutations in 92 MDS cases.

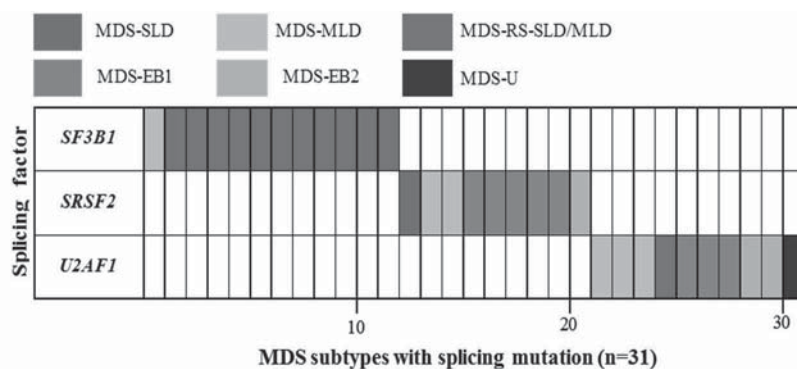


Fig. 5. Frequencies and distribution of spliceosome pathway gene mutations in MDS. Distribution of mutations in three spliceosome genes, where diagnosis of each sample is shown by indicated colors.

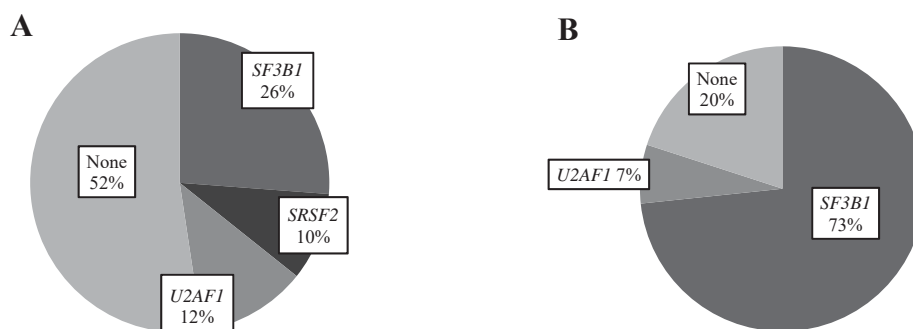


Fig. 6. Splicing mutations frequency and ring sideroblasts ratio. A. Splicing mutation confined to cases with RS $\geq 1\%$. B. MDS-RS diagnostic criteria by WHO 2016.

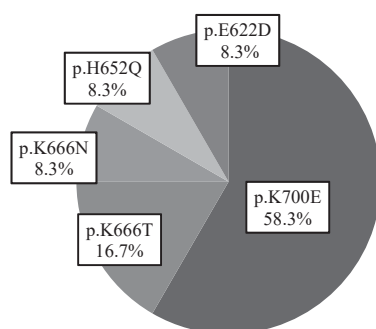


Fig. 7. SF3B1 mutation at each mutated site.

3. 環状鉄芽球・SF3B1 変異と臨床病態

MDS92 例を①環状鉄芽球陰性 (RS < 1%) No RS 群、②RS 陽性 (RS $\geq 1\%$) で SF3B1 変異陰性群、③RS 陽性 SF3B1 変異陽性群の 3 群に分け、臨床病態を解析した。末梢血所見では、ヘモグロビン値には差がなかったものの、SF3B1 変異陽性群では有意に白血球数や血小板数が高かった (Fig. 8A)。骨髓所見では、SF3B1 変異陽性群において有意に骨髓芽球が少なく、赤芽球が多かった (Fig. 8B)。

4. 環状鉄芽球・SF3B1 変異と生存率

環状鉄芽球を有する症例 (RS $\geq 1\%$) において、予後に影響する因子を検討した。MDS では骨髓の芽球比率 5%を境に病型分類されており、予後が異なることから、今回の解析でも芽球 < 5%と芽球 $\geq 5\%$ (MDS-EB 病型、Table 1) に分けて生存率の解析を行った (Fig. 9)。芽球増加のない症例では、RS 比率の高い MDS-RS 病型が予後良好であり、その中でも SF3B1 変異陽性例はさらに良好な予後を示した (Fig. 9A)。一方、芽球増加例 (MDS-EB 病型) では、逆に RS $\geq 5\%$ の方が予後不良であった (Fig. 9B)。

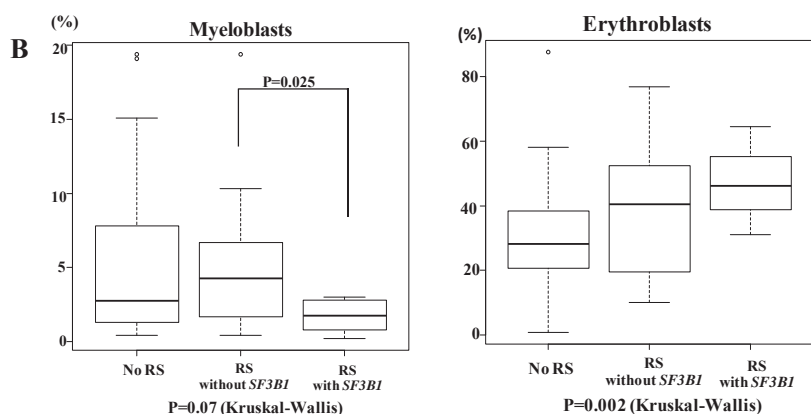


Fig. 8. The patients with RS or *SF3B1* mutation show distinct clinical phenotypes of the MDS patients. Clinical data containing white blood cells, hemoglobin, and platelets in peripheral blood (A) and myeloblasts and erythroblasts in bone marrow (B) were compared among the No RS: RS <1% (n=50), RS with *SF3B1*: RS ≥1%, *SF3B1* mutation (n=11), RS without *SF3B1*: RS ≥1%, no *SF3B1* mutation (n=31).

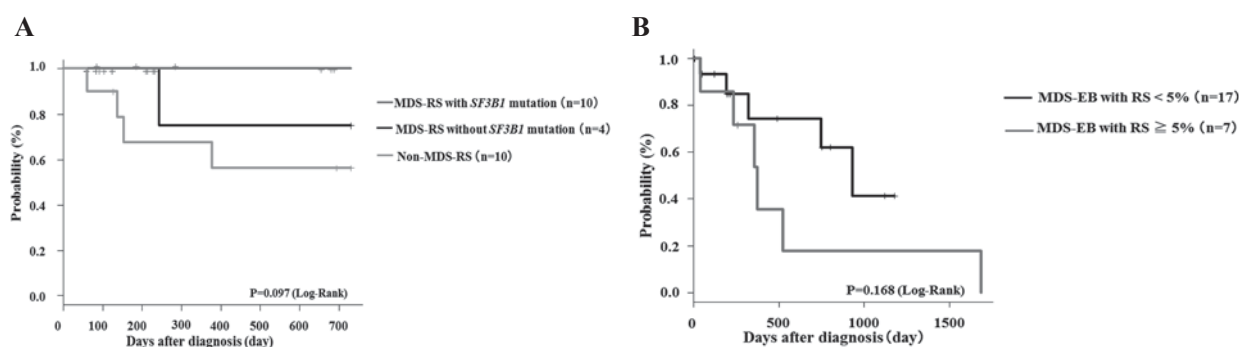


Fig. 9. Overall survival ratio of MDS patients with ring sideroblasts: RS ≥1%. A. Patients without excess blasts: Blasts < 5%. B. Patients with excess blasts (MDS-EB); Blasts ≥ 5%.

【考察】

本研究では、一定期間に研究協力医療機関を受診した MDS 患者を後方視的に全て調査し、MDS 病型の頻度、特に MDS-RS 病型の比率を検討した。本邦における過去の解析では、MDS 症例登録調査 (2003 年) で環状鉄芽球を有する症例の比率は約 5%と報告されており¹⁶⁾、20%前後であるとする欧米¹⁷⁾と比較してかなり少ないと考えられていた。しかし本研究の結果から、MDS-RS 病型は MDS の約 17%と、欧米よりもやや低いものの予想以上に存在することが明らかとなった。これまで頻度が低いとされていたのは、環状鉄芽球の評価が十分でなかったのかもしれない。

MDS ではスプライシング因子の遺伝子変異が高率に認められることから、今回の 92 例においても検討を行い、各病型との関連を解析した。*SF3B1* 変異は MDS-RS 病型に特徴的に認められ、RS 比率が高くなるにつれて *SF3B1* 変異頻度も高くなった。*SF3B1* 変異によって RS が出現する機序として、スプライシング異常により鉄代謝に影響を及ぼす責任遺伝子候補がいくつか報告されているが^{18,19)}、詳細はまだ明らかになっておらず今後の解明が期待される。また、RS を伴う MDS 症例でも、

SF3B1 変異がなく *SRSF2* 変異または *U2AF1* 変異を有する場合は、芽球増加を認め MDS-EB 病型に分類されることから、スプライシング因子の違いが MDS 病型を規定する可能性が示唆された。

MDS-RS 病型において *SF3B1* 遺伝子変異は予後良好因子であり¹³⁾、これは RS \geq 1%の症例でも同様である^{14,20)}。本研究でも RS 陽性例における *SF3B1* 変異は予後良好傾向であった。*SF3B1* 変異例は白血球減少や血小板減少を認めず、芽球比率が低く赤芽球比率が保たれており、これが予後良好の一因であると想定される。

さらに、MDS-EB 病型以外の症例(骨髄芽球比率 $<$ 5%)では、RS 比率が高い MDS-RS 病型が予後良好であったが、MDS-EB 病型では逆に RS \geq 5%の方が予後不良傾向であった。その原因は不明であるが、芽球増加例でも RS 比率の評価が予後予測に重要であると考えられる。したがって、これまであまり鉄染色評価が重要視されていなかった MDS-EB 病型においても、環状鉄芽球を正しく評価する必要性が示唆された。今後、さらに症例数を増やした解析を行う必要がある。

今回の検討により、環状鉄芽球を伴う MDS は本邦においても一定頻度認められ、環状鉄芽球比率とスプライシング因子の遺伝子変異が MDS における予後予測に非常に有用であることが明らかになった。この結果は今後の MDS 診断・治療・経過観察に応用可能と考えられる。

【謝辞】

本研究を行うにあたり、貴重な検体および臨床情報をご提供下さった研究協力医療機関(ライフ・エクステンション研究所附属永寿総合病院、がん・感染症センター駒込病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院)の先生方に深く感謝いたします。

【文献】

- 1) 岩本正子: MDS の疫学/発症頻度と発症要因. 最新医学 2015; 70: 2106-2113.
- 2) Halferlach T, Nagata Y, Grossmann V, et al. Landscape of genetic lesions in 944 patients with myelodysplastic syndromes. *Leukemia* 2014; 28: 241-247.
- 3) Papaemmanuil E, Gerstung M, Malcoati L, et al. Clinical and biological implications of driver mutations in myelodysplastic syndromes. *Blood* 2013; 122: 3616-3627.
- 4) Yoshida K, Sanada M, Shiraishi H, et al. Frequent pathway mutations of splicing machinery in myelodysplasia. *Nature* 2011; 478: 64-69.
- 5) 原田結花, 原田浩徳: MDS の分子病態. 最新医学 2015; 70: 2069-2075.
- 6) Harada H, Harada Y. Recent advances in myelodysplastic syndromes: Molecular pathogenesis and its implications for targeted therapies. *Cancer Sci* 2015; 106: 329-336.
- 7) Will CL, Luhrmann R. Spliceosome Structure and Function. *CSH Perspectives in Biology* 2011; 3: a003707.
- 8) Makishima H, Visconte V, Sakaguchi H, et al. Mutations in the spliceosome machinery, a novel and ubiquitous pathway in leukemogenesis. *Blood* 2012; 119: 3203-3210.
- 9) Obeng EA, Chappell RJ, Seiler M, et al. Physiologic Expression of Sf3b1 (K700E) Causes Impaired Erythropoiesis, Aberrant Splicing, and Sensitivity to Therapeutic Spliceosome Modulation. *Cancer Cell* 2016; 30: 404-417.
- 10) Kim E, Ilagan JO, Liang Y, et al. SRSF2 Mutations Contribute to Myelodysplasia by Mutant-Specific Effects on Exon Recognition. *Cancer Cell* 2015; 27: 617-630.
- 11) Shirai CL, Ley JN, White BS, et al. Mutant U2AF1 Expression Alters Hematopoiesis and Pre-mRNA Splicing In Vivo. *Cancer Cell* 2015; 27: 631-643.
- 12) Mufti GJ, Bennet JM, Goasguen J, et al; International Working Group on Morphology of Myelodysplastic Syndrome. Diagnosis and classification of myelodysplastic syndrome: International Working Group on Morphology of myelodysplastic syndrome (IWGM-MDS) consensus proposals for the definition and enumeration of myeloblasts and ring sideroblasts. *Haematologica* 2008; 93: 1712-1717.

- 13) Papaemmanuil E, Cazzola M, Boulton J, et al. Somatic *SF3B1* mutation in myelodysplasia with ring sideroblasts. *N Engl J Med* 2011; 365: 1384-1395.
- 14) Malcovati L, Papaemmanuil E, Bowen T D, et al. Clinical significance of *SF3B1* mutations in myelo- dysplastic syndromes and myelodysplastic/myelo- proliferative neoplasms. *Blood* 2011; 118: 6239-6246.
- 15) Arber DA, Orazi A, Hasserjian R, et al. The 2016 revision to the World Health Organization classification of myeloid neoplasms and acute leukemia. *Blood*. 2016; 127: 2391-2405.
- 16) 通山薫, ほか: 不応性貧血症例の新規登録の報告. 厚生労働科学研究・特発性造血障害調査研究班平成 15 年度研究業績報告書, p102-103, 2004.
- 17) Haase D, Germing U, Schanz J, et al. New insights into the prognostic impact of the karyotype in MDS and correlation with subtypes: evidence from a core dataset of 2124 patients. *Blood*.2007; 110: 4385-4395.
- 18) Dolatshad H, Pellagatti A, Fernandez-Mercado M, et al. Disruption of *SF3B1* results in deregulated expression and splicing of key genes and pathways in myelodysplastic syndrome hematopoietic stem and progenitor cells. *Leukemia* 2015; 29: 1092-1103.
- 19) Dolatshad H, Pellagatti A, Liberante FG, et al. Cryptic splicing events in the iron transporter *ABC7* and other key target genes in *SF3B1*-mutant myelodysplastic syndromes. *Leukemia* 2016; 30: 2322-2331.
- 20) Li Y, Cui R, Qin T et al. Validation of the WHO 2016 proposals for Myelodysplastic syndromes patients with the presence of ring sideroblasts but without excess blasts. *Br J Haematol* 2017; 178: 813-816.

真菌（足白癬菌）の耐性獲得メカニズムの検証及び菌の環境的特性に関する研究
藤谷克己¹⁾、眞野容子¹⁾、佐伯秀久²⁾、久保田信雄³⁾

1) 文京学院大学大学院 保健医療科学研究科

2) 日本医科大学大学院 皮膚科学教室

3) ポーラファルマ株式会社 医薬研究所

本論文は Japanese Journal of Infectious Disease 2018 に原著論文として既に掲載が決定しているものであり、ここに和文要旨を掲載する。

論文タイトル: Molecular Epidemiological Analysis of the Spreading Conditions of *Trichophyton* in Long-Term Care Facilities in Japan

Shusaku Suzuki¹, Yoko Mano², Nobuhiko Furuya^{1,2}, and Katsumi Fujitani^{1,3*}

¹Graduate School of Health Care Science, Bunkyo Gakuin University, Tokyo 113-8668; ²Department of Clinical Laboratory Medicine, Faculty of Health Science Technology, Bunkyo Gakuin University, Tokyo 113-0023; and ³Department of Occupational Therapy, Faculty of Health Science Technology, Bunkyo Gakuin University, Saitama 356-8533, Japan

【論文要旨（和訳）】

Tinea pedis と *tinea unguium* はいわゆるコモン・ディジェーズと呼ばれ、一般的に有病率の高い感染症であり、特に多くの高齢者はこの感染症に罹患しているとの報告がある。本研究では、同じ系統起源の菌種が長期療養施設内に広がっているかどうかを調べるために、関東地方の施設の住民やスタッフから隔離された *Trichophyton rubrum* と *Trichophyton mentagrophytes* について、リボソーム DNA におけるゲノム分析非転写スペーサー (NTS) 領域のタンデムリピート領域を標的とした方法で分子疫学的に、その水平感染の可能性を調査した。

5 つの NTS タイプが *Trichophyton rubrum* で確認された。様々なサブタイプの *Trichophyton rubrum* (タイプ 1~5) が各施設で検出されたが、1 つの施設にのみ特異的な分離株はなかった。NTS タイプの *Trichophyton mentagrophytes* が検出され、一部の施設においてのみタイプ C4II、F4II、および D4II の同種の菌が確認され、同じ NTS タイプを保有する *Trichophyton mentagrophytes* が単離された。これらの同型 *Trichophyton mentagrophytes* 配列型は、同一施設内での数人の被験者から単離されたものである。本調査の結果、同じタイプの *Trichophyton mentagrophytes* 株が長期ケア施設に広がっていることを証明された。また *Trichophyton* 種の広がり対策として、長期療養施設での清掃の重要性が示唆される。

NIRSによる干渉制御注意課題遂行時の脳活動の検討

—干渉制御に焦点を当てた注意機能に着目した転倒予防プログラムの開発に向けて—

大橋幸子¹⁾，人見太一¹⁾，関川陽平¹⁾

1) 文京学院大学 保健医療技術学部 作業療法学科

【はじめに】

高齢者の転倒は容易に骨折を引き起こし、高い確率で寝たきりや死亡の転機をとることが知られている。そのため高齢者の転倒予防は介護予防の観点からも重要である。高齢者の転倒の要因に関して、介護施設に入所する高齢者の転倒発生に最も影響を及ぼす内的要因は認知機能の低下であることが明らかにされている¹⁾。筆者の研究では、介護老人保健施設利用者において選択的注意機能の検査として広く知られている Modified Stroop Test (日本語版)²⁾³⁾ (MST) は、転倒予測の指標として統計的に有意であるという結果を得た⁴⁾。stroop 課題とは、それぞれ意味の異なる刺激が同時に呈示されると、刺激に反応するまでに時間が多くかかる現象、いわゆる stroop 効果を組み込んだ注意課題であり、MST は代表的な stroop 課題である。stroop 課題の本質は、どちらか一方の刺激に選択的に注意を向けるため、もう片方の刺激を無視つまり、干渉制御しないとならないという点である。その点で stroop 課題は選択的注意力の指標になると言われている。

本研究では、近赤外分光法 (Near-infrared spectroscopy : NIRS) を用いて脳血流量の変化を分析し、干渉制御性の高い注意課題を検討することを目的とした。NIRS は、被験者に対する拘束性の低さと、血液中のヘモグロビン濃度変化量の計測によって脳活動の変化をとらえることができるという簡便性が利点である。

【方法】

1. 対象

21～22 歳の健常成人 4 名 (男性 1 名，女性 3 名)，平均年齢 21.25 ± 0.50 歳。色覚異常のある者を除外した。対象者全員に研究の主旨と内容を文書と口頭で説明し、署名による同意を得た。

本研究は文京学院大学倫理審査委員会により承認を得て実施した (承認番号 2017-0051)。

2. 注意課題

干渉制御を必要とする注意課題として、MST，中心・偶発学習課題，Flanker task，GO・NOGO 課題を実施した。各課題は以下の通りである。

2.1 MST

2.1.1 MST-Part1 (MST1)

MST1 は赤青緑黄の色を塗った 24 個のドットをランダムに並べた図版を提示し、なるべく早く色の名前を言わせ、その時間を計測する検査である (fig. 1)。

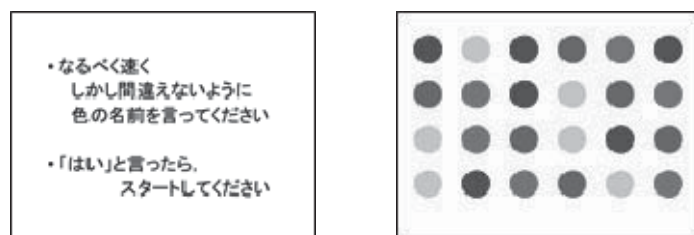


fig. 1 MST1 の教示画面と図版

2.1.2 MST-Part2 (MST2)

MST2 は、Part1 と色の順序は同じだがドットの代わりに、印刷色とは異なる色名を表す漢字 24 個を並べた図版を用い、被験者に漢字を読むのではなく印刷した色名をできるだけ早く言うように求める検査である (fig. 2).

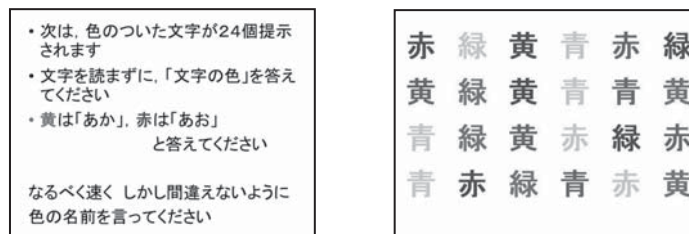


fig. 2 MST2 の教示画面と図版

2.2 中心・偶発学習課題

中心・偶発学習課題は、異なった2つのカテゴリーの絵を対にして提示し、一方のカテゴリーの名前をよく覚えるように教示し (中心学習), 刺激の提示終了後に中心学習と、覚えなくてもよいと教示された偶発学習の2つのカテゴリー刺激の名前の記憶テストを行うものである (fig. 3). 本研究では動物と日用品が対になった絵を5秒ずつ8対提示し、中心学習として動物を記憶するよう教示した. 動物と日用品はどの被験者にも見知った一般的なものを使用し、刺激画の大きさは13 cm前後とした. 動物と日用品の提示位置は左右に counter-balance されている.

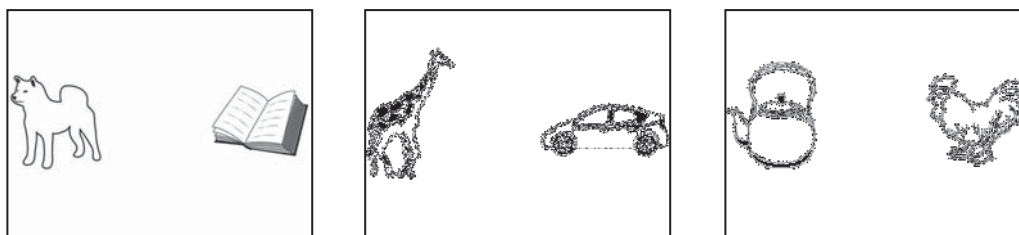


fig. 3 中心・偶発学習課題の提示画面

2.3 Flanker task (FT)

FTは5つの矢印を画面上に横一列に提示し、3番目 (中央) の矢印の向きと同じ方の手で机をタップすることを求める課題である. 矢印は、fig. 4のように中央の標的刺激と他の矢印が同一方向である一致試行と、fig. 5のように中央の標的刺激と他の矢印が反対を向いている不一致試行がある. 練習課題を行った後に50試行の刺激を1秒間隔で1秒間ずつ提示した. 矢印の向きは左右で counter-balance されている.

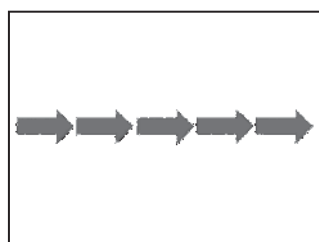


fig. 4 一致試行提示画面

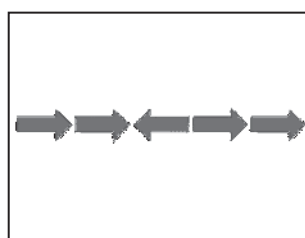


fig. 5 不一致試行提示画面

2.4 GO・NOGO 課題

GO・NOGO 課題は、GO 試行ではできる限り早く反応し、NOGO 試行では反応を抑止するように教示される。本研究では、GO 試行では画面上に Q, P, T の文字が提示されたらできる限り早く机をタップし、NOGO 試行では画面上に X の文字が提示されたら、反応を抑止するように教示した。練習課題を行った後に 2 秒間ずつ 45 試行の刺激を提示した (fig. 6)。

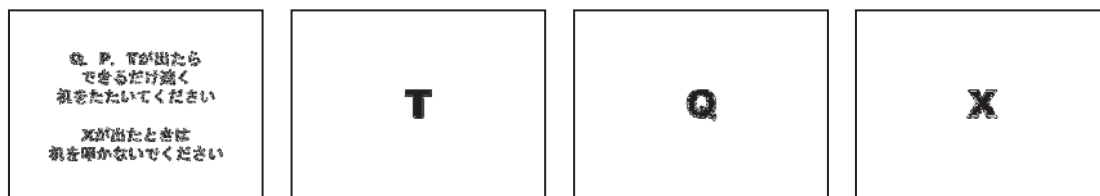


fig. 6 GO・NOGO課題教示画面と提示画面

3. 手続き

被験者は刺激提示用の液晶モニターが置かれたテーブルに向って座り、前頭部にはNIRS装置の送受光プローブが装着された。液晶モニターの大きさは縦29cm・横52cm、モニターと被験者の顔の距離は約110cmであった。

MSTでは、15秒間の安静後に課題指示を提示し、練習課題を行った後に課題を提示した。MST1, MST2とも、所要時間と誤反応数を測定し、MST2所要時間からMST1所要時間を引いた所要時間差 (MST時間差) も算出した。

MST終了後、15秒間の安静後に中心・偶発学習課題を実施した。中心・偶発学習課題では練習課題はない。中心課題記憶 (動物) および偶発課題記憶 (日用品) の正答数を測定した。

中心・偶発学習課題の後、15秒間の安静後にFTを実施し、誤反応数を測定した。FT実施の後、15秒間の安静後にGO・NOGO課題を実施し、誤反応数を測定した。

4. データの記録・分析

MST, 中心・偶発学習課題, FT, GO・NOGO課題の各課題について、実施時間経過と血液中のヘモグロビン濃度変化をグラフ化し脳活動を概観した。

脳活動計測のためのNIRSは、株式会社日立ハイテクノロジーズ社製の携帯型脳活動計測装置HOT1000 を使用した。プローブの設置部位については、脳波の電極配置 (国際10-20法) による前額部 Fp1, Fp2の位置とした (fig. 7)。計測値としてのトータルヘモグロビン量について各課題遂行と脳活動の対応について、最もノイズが少なく平均的な被験者1名のヘモグロビン濃度変化をグラフ化し概観した。

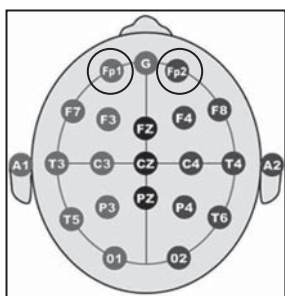


fig. 7 国際10-20法による前額部 Fp1, Fp2にNIRSプローブ設置

【結果】

1. 各課題の測定値平均および標準偏差を, table 1 に示した.

table 1 各課題の成績

	MST1	MST1	MST2	MST2	MST2-MST1	中心課題	偶発課題	FT	GO・NOGO課題
	所要時間	誤反応数	所要時間	誤反応数	所要時間差	正答数	正答数	誤反応数	誤反応数
	(sec)		(sec)		(sec)				
平均	14.06	0.00	18.18	0.25	4.12	7.00	2.75	0.00	0.00
標準偏差	1.56	0.00	4.68	0.50	3.34	0.00	0.96	0.00	0.00

2. 課題実施中のヘモグロビン濃度変化の概観を以下に示す.

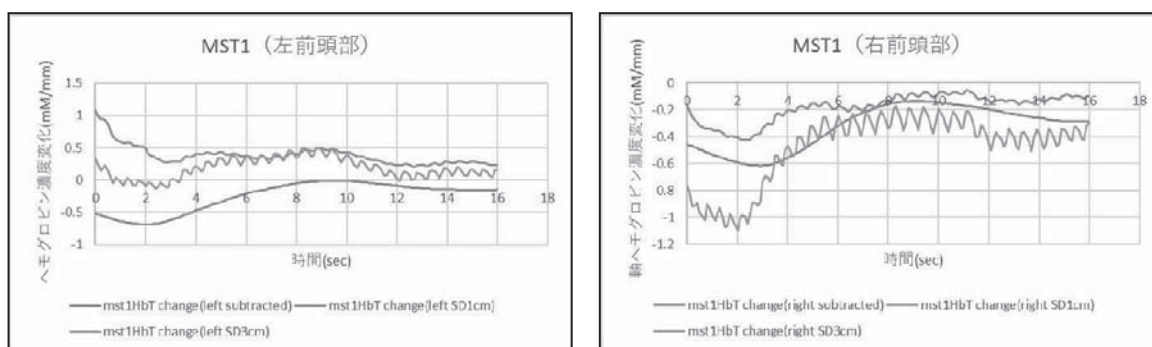


fig. 8 MST1実施中の左右前頭部のヘモグロビン濃度変化

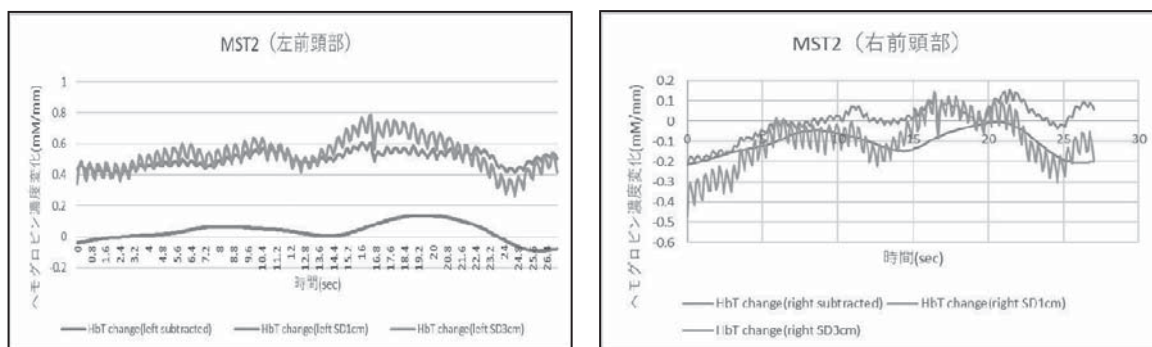


fig. 9 MST2実施中の左右前頭部のヘモグロビン濃度変化

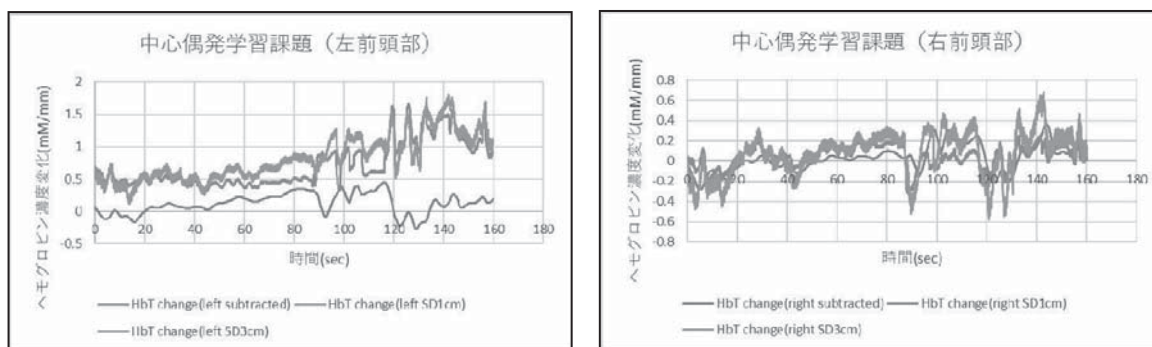


fig. 10 中心偶発学習課題実施中の左右前頭部のヘモグロビン濃度変化

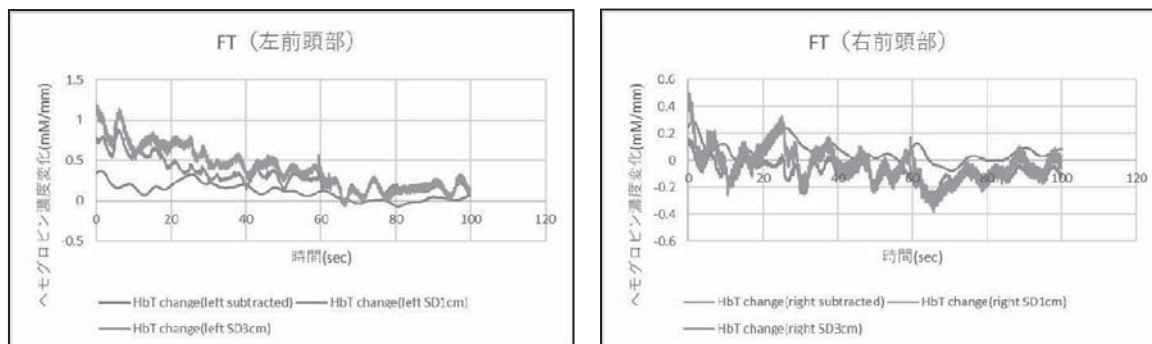


fig. 11 FT 実施中の左右前頭部のヘモグロビン濃度変化

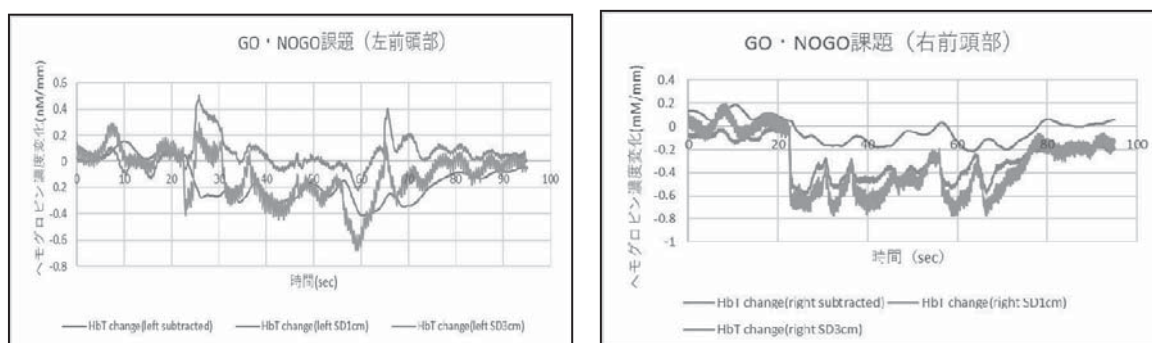


fig. 12 GO・NOGO 課題実施中の左右前頭部のヘモグロビン濃度変化

【考察】

4種の干渉制御注意課題の成績平均と標準偏差から、被験者間のばらつきがみられたものはMST2およびMST2-MST1所要時間差であった。その他の課題はばらつきが小さく正答率も高いことから、難易度は低い課題と考えられる。各課題遂行中のヘモグロビン濃度変化については、MST1、MST2、中心偶発学習課題において前頭部の脳血流量の増加傾向がうかがわれたが、FT、GO・NOGO課題においては脳血流量に低下がみられる相もあり、注意課題としては難易度が低いことが考えられた。干渉制御の必要性の高い注意課題を検討することを目的とし、4種の注意課題を実施したが、難易度を調整する必要があるのではないかと推察された。本研究での関心領域は、競合する刺激によって自動的に活性化する過程を強く抑制する必要がある場合に働くと考えられている前頭帯状回 (Anterior Cingulate Cortex ; ACC)⁵⁾⁶⁾が考えられるが、NIRSにおける脳血流変化量の測定においては、前頭領域のみの計測のため限界があり、今後の課題である。

【引用文献】

- 1) Perell KL., et al. Fall risk assessment measures, an analytic review. *J Gerontol* 2001; 56A: M761-M766.
- 2) 鹿島晴雄. 前頭葉機能検査. 自律神経機能検査 (日本自律神経学会編). 第2版. 311-319. 文光堂; 1995.
- 3) 石合純夫. 高次脳機能障害. 1版. 203-210. 医歯薬出版; 2003.
- 4) 大橋幸子, 浅川絵夢, 目黒篤, 丸山仁司. 介護老人保健施設利用者の転倒と注意機能との関連. *理学療法科学* 2011; 29 (2) .179-183.
- 5) 荻阪直行. ワーキングメモリと前部帯状回皮質. *Clinical Neuroscience* 2005; 23,1241-1244.
- 6) 荻阪真理子. 脳のメモ帳ーワーキングメモリ. 160-167. 新曜社; 2002.

大震災後の地域在住高齢者に対する作業療法プログラムの効果検証 プログラム終了後の効果検証

嶋崎寛子¹⁾, 梶原隆之²⁾, 中山智晴³⁾, 小林法一⁴⁾, 伊賀裕貴子⁵⁾, 大内和恵⁵⁾, 岩城啓子⁵⁾

1) 文京学院大学保健医療技術学部作業療法学科, 2) 文京学院大学人間学部人間福祉学科, 3) 文京学院大学人間学部コミュニケーション社会学科, 4) 首都大学東京大学院人間健康科学研究科, 5) 南相馬市長寿福祉課地域包括ケアシステム推進係

1. 背景

生活課題とは、身体機能向上、精神機能、環境に影響を受ける。生活課題を解決することは、QOL 向上に繋がることから、生活課題への支援は重要であるといえる。大震災後の被災高齢者はより多くの生活課題を認識することが明らかになり、被災高齢者に対する生活課題への支援は早期に対応すべき課題である。

筆者らは平成 28 年度に、大震災後の被災高齢者を対象に 2 種の作業療法プログラムを実施した。プログラムは、生活課題解決を目的とした生活再構築プログラム(以下、実験群)および、心身機能に焦点を当てた運動プログラム(以下、対照群)を実施し、各プログラムへの参加による心身機能への効果を検証した。結果、生活再構築プログラムへの参加は、個々の生活課題解決を促すだけでなく、QOL の向上が期待出来ることが明らかになった。さらに、身体機能に焦点を当てた運動プログラムと同様に、身体機能の向上にも貢献し得るプログラムであった。本研究では、プログラム終了から半年後の参加者の状況を聴取し、プログラムの効果について検証することを目的とした。

本研究は筆者が所属する作業療法関連学会への投稿を予定しているため、概要のみの報告とする。

2. 方法

1) 対象者

福島県南相馬市在住の震災後に仮設住宅を退去した 65 歳以上の高齢者のうち、平成 28 年度に筆者らが開催した作業療法プログラムに参加した 51 名とした。半年後評価開催を郵送で通知し、測定に参加した 31 名(実験群 24 名、対照群 7 名)とした。なお、平成 28 年度のプログラム開催時に、半年後評価を以って、前プログラム終了である旨を説明し了解を得ている。

2) アウトカム

基本情報(性別、年齢、外出頻度、仕事の有無)の他、主要アウトカムとして生活課題の聴取には作業に関する自己評価改訂版(以下、OSA II ;Occupational Self-Assessment ver.2)、副次アウトカムとして、健康関連 QOL には SF-36、主観的 QOL には WHO-QOL26、うつには高齢者用うつ尺度短縮版、自己効力感には一般セルフエフィカシー尺度をそれぞれの聴取に使用した。

3) 分析方法

プログラム開始時、終了後および6ヶ月後の各群のデータを、統計学的手法を用いて比較した。分析には SPSSver.25 を使用し、有意水準は5%とした。

3. 倫理的配慮

本研究は、文京学院大学保健医療技術学部倫理審査委員会の承認を得ている(承認番号 2015-0047)。対

象者には、本研究の目的、意義、実施方法および個人情報保護について説明し、書面にて了承を得て実施した。

4. 結果

1) 対象者

実験群 24 名 (男性 6 名, 女性 18 名, 平均年齢 73.8 ± 5.2 歳), 対照群 7 名 (男性 0 名, 女性 6 名, 平均年齢 75.7 ± 8.7 歳) であった。各群の男女比率および年齢に有意差は認められなかった。

2) 生活課題

OSA II の結果をプログラム前, プログラム後, 6 か月後で比較したところ, 実験群と対照群ともに, プログラム終了後と半年後で有意な差は認められなかった。

3) 副次アウトカム

実験群では, プログラム終了後と 6 か月後の比較において, WHO-QOL26 の身体領域および心理領域で有意な低下が認められ, 開始時のベースラインと同等の値を示した。また, 身体機能のうち 5m 歩行では, プログラム開始時と比較して終了時の値が有意に向上し, その値を 6 か月後も維持していた。

対照群では, プログラム終了後と 6 か月後の比較において WHO-QOL26 の身体領域で有意な低下が認められ, 開始時のベースラインと同等の値を示した。

その他のアウトカムでは, 実験群, 対照群ともに有意な変化は認められなかった。

5. 考察

プログラム終了後から 6 か月後で, 主観的 QOL の低下が認められた。習慣的活動は取り入れよりも喪失によって健康は左右される (生島ら, 1999) との報告からも, 「プログラムへの参加」という活動を失ったことが, 身体および心理面の主観的健康を低下させる可能性が示唆された。

参考文献

- 1) 復興庁：全国の避難者等の数（都道府県別・所在施設別の数）。避難者等の数〔平成 29 年 3 月 28 日〕 <http://reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/20170328_hinansha.pdf> (accessed 2017.04.10)
- 2) 復興庁：復興の現状 2015 年 3 月 1 日。
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20150310_genjyo.pdf> (accessed 2015.10.02)
- 3) Clark F et al: Occupational Therapy for Independent-Living Older Adults; A Randomized Controlled Trial. JAMA, 278(16), p1321-1326, 1997.
- 4) 川又寛徳他: 健康高齢者に対する予防的・健康増進作業療法プログラムの効果 ランダム化比較試験. 日本公衆衛生雑誌, (59)2, p73-81, 2012.
- 5) 福原俊一他: SF-36v2TM 日本語版マニュアル (2011 年 11 月版). iHope International 株式会社. 東京. 2011.
- 6) 小林法一他: 予防的作業療法プログラム参加者における「作業に関する自己評価・改訂版」の内部妥当性～ラッシュ分析による検討～. 作業行動研究, 14 (1), 2010.

歩行時の膝関節ストレスに影響する足部・体幹運動の解明と 慣性センサによる歩行計測手法の構築

江戸 優裕¹⁾, 上條 史子²⁾, 佐藤 俊彦³⁾,

1) 千葉県立保健医療大学 健康科学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻

2) 昭和大学 保健医療学部 理学療法学科

3) 文京学院大学 保健医療技術学部 理学療法学科

【要旨】

[目的]

歩行時の膝関節ストレスに影響する足部・体幹運動を明らかにするとともに、慣性センサを用いた歩行計測の信頼性を検証することとした。

[対象・方法]

健常者を対象とした。膝関節ストレスの指標には関節モーメントを用い、三次元動作解析システムにより計測した歩行時の足部および体幹運動と膝関節角度およびモーメントの関係を分析した。また、Plug-In-Gait model と慣性センサにより得た歩行時の下肢・体幹角度の一致度を分析した。

[結果]

Loading Response に後足部の回内と体幹の後方偏位が生じると膝関節伸展モーメントが増大し、Terminal Stance に前足部の回内と体幹の反対側偏位が生じると膝関節外反モーメントが増大することが分かった。慣性センサを用いた歩行計測は、股関節および膝関節の屈伸角度に関しては高い精度であることが分かった。

[考察]

足部から上行性に波及する運動連鎖の作用と、体幹の偏位方向に床反力が作用することによって、前・後足部回内外と体幹偏位が膝関節モーメントに関与すると考えられた。慣性センサによる歩行計測は、股・膝関節の屈伸角度のみ実用的であり、その他の角度はより詳細なモデルとの比較が必要であった。

【キーワード】

歩行, 膝関節ストレス, 足部, 体幹, Plug-In-Gait, 慣性センサ

1) 千葉県立保健医療大学 健康科学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻

〒260-0801 千葉県千葉市中央区仁戸名町 645-1

TEL : 043-305-2169

E-mail : masahiro.edo_53@cpuhs.ac.jp

はじめに

平成 28 年の国民生活基礎調査において、関節疾患は我が国の高齢者が要支援・要介護にいたる原因疾患のそれぞれ第 1 位・第 5 位を占めることが示されている¹⁾。また、関節疾患の中でも変形性膝関節症（以下、膝 OA）は特に高い有病率を占めており、無症候性で 2,400 万人、症状を有する者でも約 800 万人にもものぼることが東京大学 22 世紀医療センターの Research on Osteoarthritis Against Disability (ROAD) プロジェクトによって推計されている²⁾。こうした背景から、膝 OA の予防法および治療法の発展は、高齢者の健康寿命の延伸に寄与するものと言える。

膝 OA の発症と進行には膝関節に生じる異常なメカニカルストレスが関与することが報告されている³⁾。このメカニカルストレスとは、荷重時に膝関節内側コンパートメントに生じる圧縮ストレスであり⁴⁾、これを反映する指標には膝関節モーメントが用いられる⁵⁻⁸⁾。したがって、膝 OA の予防および膝 OA 患者に対する保存療法は膝関節モーメントをコントロールすることが重要であると考えられている。

膝関節は、床面に接地することで摩擦力により固定される足部と、体重の 4 割もの質量をもつことで大きな慣性力を有する体幹に挟まれる中間関節であるため、その動きは足部と体幹運動の影響を受ける⁹⁾。したがって、膝関節の病態運動を本質的に把握し、改善させるには、膝関節自体の機能のみでなく足部・体幹との関係を考慮することが必要不可欠であると言える。

近年、歩行などの動作時の身体運動の研究には、対象者に取り付けたマーカーの 3 次元位置情報を複数のカメラにより取得する DLT 法を用いた光学式システムが一定の評価を得ている。これらのシステムは高精度かつ拡張性が高いものが多いが、高額で大規模な計測室環境が必要になるため、導入されている施設のほとんどは研究機関であり、臨床施設における導入は非常に限定的である。このため、疾患を有する症例がいる臨床施設には計測システムがなく、計測システムがある研究機関には症例がないという環境のバリアによって、症例を対象とした動作解析には高い敷居がある。

そこで、我々は慣性センサを用いた動作解析に着目した。慣性センサは角速度を検出するジャイロセンサと加速度を検出する加速度センサの総称であり、近年小型化と低コスト化が進んだことで様々な用途で応用されている¹⁰⁾。これらはセンサ自体が座標系を有することで外部装置が不要であるため、計測範囲が制限されない利点がある。したがって、臨床施設でも実用可能であり、大規模な光学式システムでは困難であった在宅や屋外での動作解析にも応用できる可能性がある。そのため、慣性センサによる計測方法の信頼性が確認されれば、症例を対象とした動作解析も一層発展し、膝 OA のみならず様々な疾患の病態運動の解明を大きく前進させることができると考える。

以上のような背景から、本研究では、歩行周期のどの時期のどのような足部・体幹運動が膝関節ストレスに影響するか明らかにし、さらに慣性センサを用いた高精度な歩行計測手法を構築することを目的とした。そして、これらの目的を達成するために 3 つの検討を行なった。

検討 1：歩行時の膝関節ストレスに影響する足部運動の解明

本検討の成果はすでに学術誌掲載済¹¹⁾であるため、概要のみ記載する。

本検討では、一般的に用いられる三次元動作解析手法を用いて、歩行周期のどの時期のどのような足部運動が膝関節ストレスに影響するか明らかにした。

対象は健常若年者 16 名とし、三次元動作解析システム VICON-NEXUS (Vicon motion systems 社製) と床反力計 (AMTI 社製) を用いて歩行を計測し、Oxford foot model と Plug-In-Gait lower limb model により捉えた前・後足部の回内外と下肢運動の関係を分析した。

その結果、Loading Response に後足部が回内するほど膝関節伸展モーメントや足関節背屈および回外モーメントが大きく、また Terminal Stance に前足部が回内するほど、後足部回外角度と膝関節内反角度および外反モーメントが大きかった。

こうした結果から、Loading Response の後足部回内は、足部の剛性を緩めることで足圧中心の前方移動を遅延させるとともに、下腿内旋によって膝のロックを解除させ、これによる膝関節屈曲位での荷重応答は膝関節の矢状面ストレスに関与することが示唆された。また、Terminal Stance の前足部回内は、後足部の外方傾斜を介して膝関節を内反させることによって、膝関節の前額面ストレスに関与することが示唆された。

検討 2：歩行時の膝関節ストレスに影響する体幹運動の解明

1. はじめに

本検討では、検討 1 と同様の計測手法を用いて、歩行周期のどの時期のどのような体幹運動が膝関節ストレスに影響するか明らかにすることを目的とした。

2. 対象および方法

①対象

対象は健常成人 18 名 (男性 7 名, 女性 11 名) で、年齢 19.5 ± 0.5 歳, 身長 166.3 ± 0.1 cm, 体重 60.8 ± 10.7 kg, BMI 21.9 ± 2.4 kg/m² (平均±標準偏差) とした。除外基準は、体幹および下肢の手術の既往、過去 6 カ月以内における整形外科的疾患または疼痛があったものとした。

対象者には研究の内容を十分に説明し、書面で同意を得た。また、本研究は文京学院大学倫理審査委員会の承認 (承認番号: 2017-0028) を得て行った。

②方法

計測の課題動作は至適速度での裸足歩行とし、十分に練習した後に 3 回実施した。

計測は MX カメラ 8 台で構成される三次元動作解析システム VICON-NEXUS (Vicon motion systems 社製) と床反力計 (AMTI 社製) を使用した (図 1)。サンプリング周波数は各 100Hz および 1000Hz とした。なお、計測システムのマーカー認識誤差は全てのカメラにおいて 0.3mm 未満であった。

マーカーの貼付位置は Plug-In-Gait full body model に準拠した (図 2)。計測により得られたマーカー位置データは、データ処理ソフトウェア Nexus1.8.5 (Vicon motion

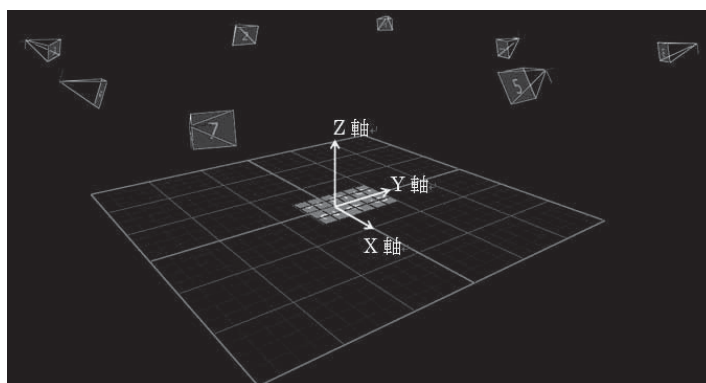


図 1 三次元動作解析システムの計測空間

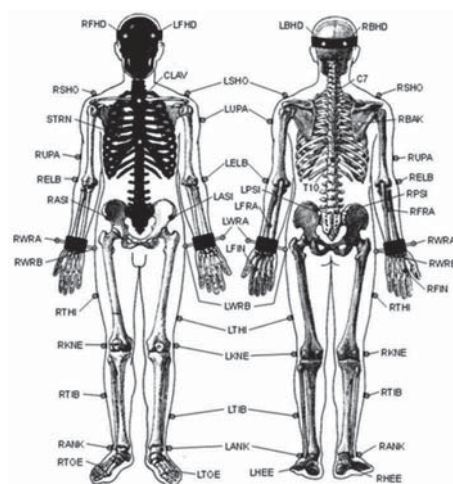


図 2 マーカー貼付位置



図 3 膝に対する体幹の偏位距離の定義

systems 社製) を用いて、欠損値に対してマーカー位置の補完を行った後に、2 次の Butterworth ローパスフィルタ (遮断周波数 6Hz) を適用した。その上で、Plug-In-Gait full body model に基づいて算出される体幹角度 (骨盤と胸郭の相対角度)・骨盤角度 (骨盤の絶対角度)・胸郭角度 (胸郭の絶対角度)・膝関節角度およびモーメントを取得した。また、剣状突起と第 10 胸椎に貼付したマーカーの中点を胸郭中心、両上前腸骨棘と両上後腸骨棘に貼付したマーカーの中点を骨盤中心として位置を算出し、左膝関節外側に貼付したマーカーとの水平面における前後左右の距離を求めた (図 3)。なお、モーメントは身長と体重で、距離は身長で正規化した。また、膝関節に関しては、屈伸、内外反に比べて信頼性の劣る回旋方向の運動¹²⁾は分析から除外した。

解析対象は左下肢データとし、Stance phase (以下、SP) の時間で正規化した後に 3 試行分を平均した。そして、Neumann¹³⁾の示す歩行周期各相に相当する 10, 35, 65, 90%SP における値を各 Loading Response (以下、LR), Mid Stance (以下、MSt), Terminal Stance (以下、TSt), Pre Swing (以下、PSw) として抽出した。

統計学的分析は、膝関節角度およびモーメントと体幹部のパラメータとの関係を Pearson の積率相関係数を用いて分析した。なお、全ての検定は有意水準を 5% とし、統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics 21 (IBM 社製) を使用した。

3. 結果

体幹部の角度と膝関節運動の関係（表 1）において、有意な相関が認められた項目はごくわずかであり、その係数も-0.5程度と高い値ではなかった。

一方で、骨盤および胸郭の偏位と膝関節運動の関係（表 2）においては、多数の項目において有意な相関が認められた。すなわち、LR・MSt・TSt・PSwにおける胸郭・骨盤の後方偏位と膝関節屈曲角度に正の相関（ $r=0.56\sim 0.74$ ）、MSt・TSt・PSwにおける胸郭・骨盤の後方偏位と膝関節伸展モーメントに正の相関（ $r=0.49\sim 0.75$ ）、TStにおける胸郭・骨盤の右方偏位と膝関節外反モーメントに正の相関（ $r=0.56, 0.61$ ）が認められた。

4. 考察

本検討の結果より、膝関節に対する骨盤や胸郭の位置が、立脚期を通じて後方にあるほど膝関節は屈曲位かつ伸展モーメントが大きく、TStに反対側にあるほど膝関節は外反モーメントが大きいことが分かった。

関節モーメントは床反力の大きさと床反力ベクトルから当該関節までのモーメントアーム長の積で求められる¹⁴⁾。そして、床反力ベクトルの向きは概ね質量中心に向かうことから、身体質量の4割以上を占める体幹部¹⁵⁾の位置は床反力ベクトルの方向に大きな影響を

表 1 体幹部の角度と膝関節運動の関係

		体幹角度			胸郭角度			骨盤角度		
		屈曲	右側屈	右回旋	前傾	右傾斜	右回旋	前傾	右傾斜	右回旋
LR	屈曲角度	-0.05	0.07	-0.15	0.02	-0.05	-0.54*	0.08	-0.32	-0.36
	内反角度	0.06	0.21	-0.01	0.33	0.47	-0.01	0.14	0.17	-0.02
	伸展モーメント	-0.02	0.20	-0.03	-0.16	0.02	-0.51	-0.07	-0.38	-0.48
	外反モーメント	-0.03	-0.17	0.02	0.03	0.13	-0.05	0.05	0.29	-0.08
MSt	屈曲角度	-0.01	-0.32	-0.19	0.01	-0.31	-0.37	0.02	0.08	-0.15
	内反角度	0.04	0.22	-0.11	0.27	0.45	-0.12	0.13	0.05	-0.01
	伸展モーメント	-0.04	-0.30	-0.02	-0.41	-0.54*	-0.29	-0.20	-0.07	-0.28
	外反モーメント	0.22	-0.12	0.42	-0.27	-0.14	0.33	-0.41	0.09	-0.14
TSt	屈曲角度	-0.22	-0.26	-0.16	0.04	-0.25	-0.18	0.24	0.10	-0.04
	内反角度	-0.12	0.23	0.02	0.23	0.47	-0.39	0.26	0.00	-0.51
	伸展モーメント	-0.18	-0.05	-0.30	-0.13	-0.23	-0.20	0.11	-0.11	0.10
	外反モーメント	-0.04	0.12	0.34	-0.33	0.21	0.11	-0.15	0.02	-0.25
PSw	屈曲角度	-0.40	0.11	0.06	-0.17	-0.18	0.00	0.32	-0.23	-0.07
	内反角度	-0.01	-0.06	0.00	0.29	0.36	-0.07	0.19	0.29	-0.09
	伸展モーメント	-0.48*	0.07	-0.01	-0.26	-0.20	0.11	0.35	-0.18	0.12
	外反モーメント	-0.05	-0.07	0.09	-0.02	0.27	0.19	0.04	0.31	0.08

Pearson の積率相関係数 (* $p<0.05$ ・** $p<0.01$)

表 2 胸郭および骨盤の偏位と膝関節運動の関係

		胸郭偏位		骨盤偏位	
		右方	後方	右方	後方
LR	屈曲角度	-0.26	0.60*	-0.23	0.73**
	内反角度	0.06	-0.16	0.13	-0.40
	伸展モーメント	-0.27	0.40	-0.12	0.39
	外反モーメント	0.16	0.21	0.33	-0.01
MSt	屈曲角度	-0.32	0.67**	-0.38	0.82**
	内反角度	-0.01	-0.14	0.07	-0.31
	伸展モーメント	-0.12	0.62**	-0.14	0.75**
	外反モーメント	0.33	0.38	0.28	0.40
TSt	屈曲角度	-0.01	0.56*	0.00	0.74**
	内反角度	0.22	-0.07	0.26	-0.27
	伸展モーメント	0.00	0.63**	0.01	0.66**
	外反モーメント	0.56*	-0.07	0.61**	-0.18
PSw	屈曲角度	0.12	0.58*	0.12	0.71**
	内反角度	0.03	0.20	-0.15	-0.05
	伸展モーメント	-0.12	0.49*	-0.11	0.62**
	外反モーメント	0.32	-0.03	0.29	-0.09

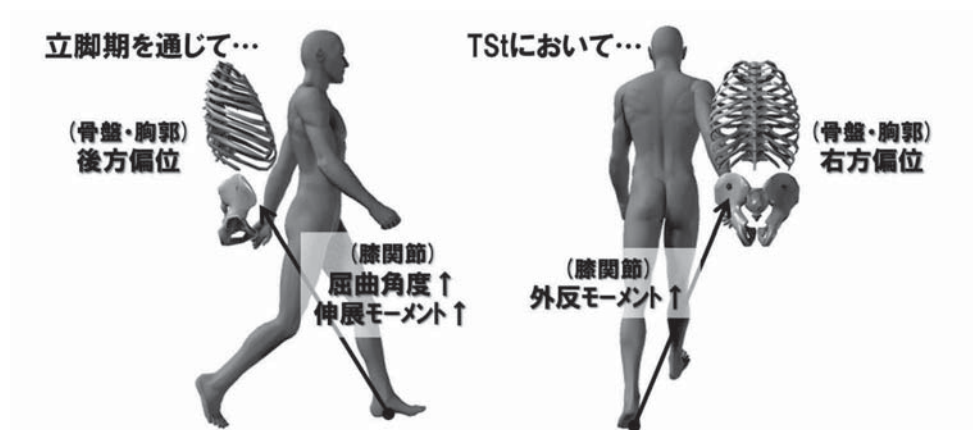


図 4 体幹部の偏位が膝関節モーメントに関与するメカニズム

与えると推論される。これらのことから、立脚期を通じて膝関節が屈曲位にあり膝関節に対して体幹が後方に位置するほど、床反力ベクトルは膝関節のより後方を通過するため、膝関節伸展モーメントの増大につながると考えられる。同様に、TStにおいて体幹が遊脚側に位置することによって、床反力は立脚側膝関節のより内側を通過するため、膝関節外反モーメントは増大すると考えられる（図 4）。

このように、体幹が偏位する方向に床反力も向かうことで膝関節のモーメントアーム長

が変化することから、膝関節モーメントと体幹部の偏位には密接な関係を認めたのに対して、体幹部の角度には明確な関係を認めなかったものと推論される。すなわち、本検討から、膝関節ストレスには体幹部の偏位が影響し、特に、体幹部の前後偏位は膝関節の矢状面ストレス、左右偏位は前額面ストレスに関与することが明らかとなった。

検討 3：慣性センサによる歩行計測手法の構築

1. はじめに

本検討では、慣性センサにより得られる身体運動データと、光学式三次元動作解析手法により得られるデータの一致度を確認し、慣性センサによる歩行解析手法を構築することを目的とした。

2. 対象および方法

①対象

対象は健常成人 10 名（男性 2 名，女性 8 名）で，年齢 19.6 ± 0.5 歳，身長 162.1 ± 0.1 cm，体重 55.3 ± 6.5 kg，BMI 21.1 ± 1.9 kg/m²（平均±標準偏差）とした。除外基準は，体幹および下肢の手術の既往，過去 6 カ月以内における整形外科的疾患または疼痛があったものとした。

対象者には研究の内容を十分に説明し，書面で同意を得た。また，本研究は文京学院大学倫理審査委員会の承認（承認番号：2017-0028）を得て行った。

②方法

本検討における実験の概要は，光学式三次元動作解析システムと慣性センサシステムによる歩行の同期計測を行い，両者の算出値の一致度を見ることで，慣性センサによる歩行計測の実用性を検証した。

計測の課題動作は至適速度での裸足歩行とし，十分に練習した後に 1 回実施した。

計測に用いた三次元動作解析システムは，MX カメラ 8 台で構成される VICON-NEXUS（Vicon motion systems 社製）であり，サンプリング周波数は 100Hz とした。マーカー認識誤差は全てのカメラにおいて 0.3mm 未満であった。マーカーの貼付位置は Plug-In-Gait full model（以下，PIG モデル）に準拠した。計測により得られたマーカー位置データは，データ処理ソフトウェア Nexus1.8.5（Vicon motion systems 社製）を用いて，欠損値に対してマーカー位置の補完を行った後に，2 次の Butterworth ローパスフィルタ（遮断周波数 6Hz）を適用した。その上で，PIG モデルに基づいて算出される左の股・膝・足関節角度および体幹角度を取得した。

慣性センサシステムは，8 チャンネル小型無線モーションレコーダ MVP-RF8-GC（MicroStone 社製）4 台と 6 軸モーションセンサ MP-M6（MicroStone 社製）1 台を用い（図 5・6），角速度データをサンプリング周波数 100Hz で取得した。センサの取り付け部位は体幹および左下肢とし，MVP-RF8-GC を第 8 胸椎・仙骨・大腿外側中央・下腿外側中央に固定し，MP-M6 を踵後面に固定した（図 6）。得られた角速度を台形近似により積分することによって，各センサにおける角度の変化量を求めた。そして，股・膝・足関節角度および体幹角度を，当該する分節に固定したセンサの角度の差分により算出した。なお，慣性センサにより得られる角速度から積分演算を通して角度を求める

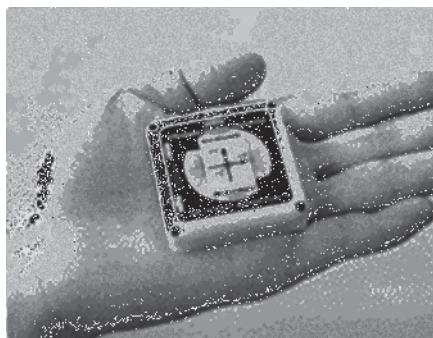


図 4 MVP-RF8-G (MicroStone 社製)

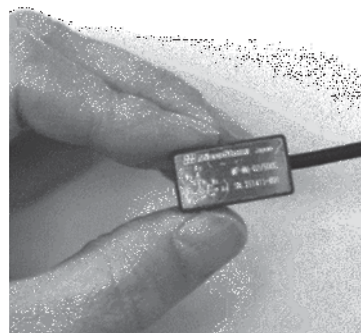


図 5 MP-M6 (MicroStone 社製)

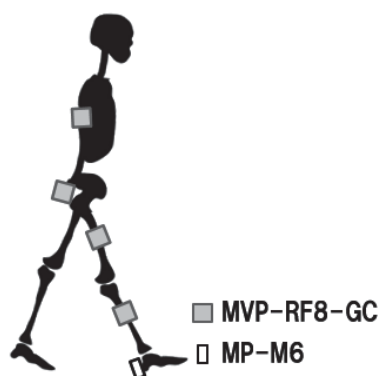


図 6 慣性センサの固定部位

場合、ノイズが累積されて正確な角度から徐々に誤差が拡大するドリフト¹⁶⁾が生じることが知られているが、今回は一立脚期分（通常 0.6sec 程度）という短時間の解析であったため補正は行わなかった。

解析対象は左一立脚期分のデータとし、各対象者の VICON システム (PIG モデル) と慣性センサシステムによって算出される各角度の類似度を、Pearson の積率相関係数によって確認した。検定には統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics 21 (IBM 社製) を使用した。

なお、慣性センサの固定方法は予備実験により事前に検証した。両面テープによってセンサを体表に固定した場合と、その上からサージカルテープを貼り付けて固定した場合、そしてさらにその上からアンダーラップを巻き付けて固定した場合の 3 条件で、歩行時のセンサの動揺を確認した (図 7)。その結果、アンダーラップまで用いて固定した環境が最もセンサの動揺が小さく、軟部組織の振動によるアーチファクトを低減できることが確認された。したがって、大腿部・下腿部のセンサはこの固定方法を用いた。胸郭・骨盤部のセンサはアンダーラップの代わりに、エラスティックテープを用いて固定した。踵のセンサは小型のものを使用したため、両面テープとサージカルテープのみで十分な固定性があると判断した。

3. 結果

各対象者の PIG モデルと慣性センサによって算出される関節角度の相関係数に関して、0.9 以上、一般的にかなり強い正の相関があるとされる 0.7 以上、それ以外である 0.7 未満の 3 群に分けて該当人数を表した (表 3)¹⁷⁾。その結果、股関節屈曲と膝関節屈曲角度に

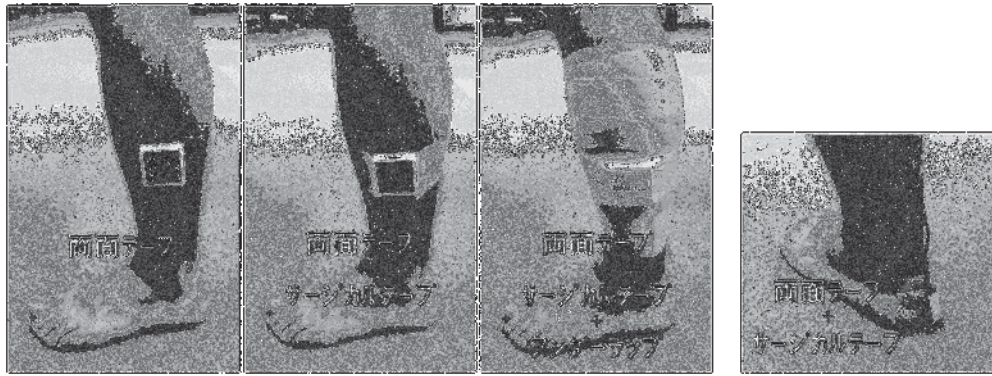


図7 センサの固定方法の予備的検討

表3 VICONと慣性センサにより計測された関節角度の類似度

対象者	股関節			膝関節			足関節			体幹			
	屈曲	内転	内旋	屈曲	内反	内旋	背屈	回外	内転	屈曲	側屈	回旋	
A	1.00	0.95	0.89	1.00	0.31	-0.09	0.80	-0.78	0.20	0.60	0.94	0.50	
B	1.00	0.86	0.72	0.98	0.47	0.72	0.85	-0.88	0.52	-0.09	0.45	0.67	
C	1.00	0.84	-0.16	0.98	0.48	0.92	0.94	0.18	0.81	0.91	0.93	0.99	
D	0.96	0.98	-0.47	0.95	0.28	0.66	0.91	0.26	0.73	0.24	0.95	0.93	
E	0.99	0.78	0.46	0.99	-0.65	0.65	0.76	0.75	0.79	0.00	0.92	0.92	
F	1.00	0.47	-0.4	0.98	0.72	0.53	0.51	0.17	0.69	0.59	0.34	0.96	
G	0.98	-0.06	0.39	0.95	-0.66	0.63	0.12	0.56	0.19	0.77	0.71	0.98	
H	1.00	0.87	0.74	0.99	0.06	0.01	0.44	-0.72	-0.42	0.30	0.94	0.67	
I	0.99	0.94	-0.11	0.90	0.29	0.01	0.91	0.47	0.80	0.84	0.97	0.69	
J	0.98	0.70	0.75	0.99	0.85	0.57	0.11	0.15	0.27	0.37	0.75	0.80	
人数	$0.9 \leq r$	10	3	0	10	0	1	3	0	0	1	6	5
	$0.7 \leq r$	0	5	4	0	2	1	3	1	4	2	2	1
	$r < 0.7$	0	3	6	0	8	8	4	9	6	7	2	4

関しては、全例が $r \geq 0.9$ であり、高い一致度が認められた。それ以外の関節角度においては $r \geq 0.9$ の対象者はいるものの、 $r < 0.7$ の人数も少なくなかった。

4. 考察

本検討の結果より、股関節屈曲と膝関節屈曲角度に関しては、PIGモデルと慣性センサによる計算値は非常に高い一致度を示した。それ以外の角度に関しては、良好な一致度は得られなかった。

PIGモデルは、歩行時の矢状面上の下肢関節角度においては、前額面・水平面の関節角度に比べて高い精度を有する¹²⁾。したがって、股関節屈曲と膝関節屈曲角度に関しては、PIGモデルと慣性センサの一致度が高かったことから、慣性センサも高精度であり実用可能と考えられる。一方で、PIGモデルは下肢関節の前額面および水平面角度においては、

矢状面角度に比べて精度が低い¹²⁾。このことから、股関節内転・内旋角度と膝関節内反・内旋角度に関しては、PIGモデルが真値を得ているという前提が不十分であるため、本検討でPIGモデルと慣性センサの計算値に相違が認められたが、一概に慣性センサの信頼性が低いとは判断できない。この点に関しては、例えば膝関節における Point Cluster Technic¹⁸⁾のように、より精度が高い計測手法と慣性センサの比較を行うことが必要である。

足関節角度と体幹角度において、PIGモデルと慣性センサの計測値に高い一致度が得られなかったのは、両者のセグメント座標系の設定方法が異なることに由来すると考える。つまり、足部セグメントに関しては、PIGモデルは外果・踵後面・第2中足骨頭の3点のマーカを用いて座標系を設定するが、慣性センサは踵後面に貼付したセンサ自体が座標系を有する(図8)。このため、PIGモデルでは足部全体を一つのセグメントとして足関節角度を計算するが、慣性センサは踵後面の動きを反映する。したがって、足部内での運動が生じる場合に、両者の算出値に相違が生まれるものと推論される。体幹についても、PIGモデルでは胸郭や骨盤に点在する10点のマーカから各セグメントを設定するため、胸郭の捻じれなどの体幹内の動きを含む角度となるが、慣性センサは貼付部位である第8胸椎部と仙骨部自体の動きを反映する。こうしたセグメントの座標系の設定方法の相違は、計測システムの特長上、避けられない、よって、例えば足部セグメントにおける Oxford Foot model¹⁹⁾のようにPIGよりも詳細なモデルとの比較や、慣性センサを複数個所に貼付して角度補正するなどといった新しい試みも必要であると考えられる。

以上のことから、歩行時の股関節および膝関節の屈伸角度に関しては、PIGモデルと慣性センサによる計算値は高い一致度があり、慣性センサは十分実用的であると考えられる。その他の角度に関しては、PIGモデルと慣性センサの計算値の相違が無視できず、慣性センサによる計測手法の提言には、PIGモデルよりも詳細な手法を用いた比較検証が必要と考えられる。



図8 PIGモデルと慣性センサによる足部セグメント座標系の相違

結論

検討 1 と検討 2 の結果を統合すると，LR に後足部回内と体幹後方偏位が生じると膝関節伸展モーメントが増大し，TSt に前足部回内と体幹対側偏位が生じると膝関節外反モーメントが増大することが分かった．これらの結果を臨床応用に向けて拡大解釈すると，LR における膝関節伸展モーメントの増大に由来する症状を有する症例には，後足部回外と体幹前方偏位に向けた介入が有効であり，TSt における膝関節外反モーメントの増大に由来する症状を有する症例には，前足部回外と体幹同側偏位が有効である可能性がある．

検討 3 からは，慣性センサを用いた歩行計測は，股関節および膝関節の屈伸角度に関しては高い精度で実用可能あることが分かった．その他の角度に関しては，さらなる検討が必要であった．

以上のように，本研究は 3 つの検討から，歩行時の膝関節ストレスに関与する足部・体幹運動を明らかにし，慣性センサによる歩行計測手法の構築は一部の運動のみに留まった．

謝辞

検討 3 における慣性センサの操作および解析方法などは，マイクロストーン株式会社の岡田恵也氏にご助言いただいた．また，たくさんの被験者にご協力いただくことで本研究を実施できた．ここに記して感謝の意を表する．

本研究は，文京学院大学総合研究所による共同研究費の助成を受けたものである。

文献

- 1) 厚生労働省：平成 28 年国民生活基礎調査の概況．
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/index.html>（閲覧日 2018 年 5 月 23 日）．
- 2) 吉村典子，中村耕三，阿久根徹，他：膝痛・腰痛・骨折に関する高齢者介護予防のための地域代表性を有する大規模住民コホート追跡研究．厚生労働科学研究費補助金（疾病・障害対策研究分野・長寿科学総合研究）平成 24 年度総括研究報告書．2013．
- 3) Knecht S, Vanwanseele B, Stussi E: A review on the mechanical quality of articular cartilage; Implications for the diagnosis of osteoarthritis. *Clin Biomech*, 2006, 21(10): 999-1012.
- 4) Andriacchi TP, Mundermann A, Smith RL, et al.: A framework for the in vivo pathomechanics of osteoarthritis at the knee. *Ann Biomed Eng*, 2004, 32(3): 447-457.
- 5) Jackson BD, Wluka AE, Teichtahl AJ, et al.: Reviewing knee osteoarthritis; A biomechanical perspective. *J Sci Med Sport*, 2004, 7(3): 347-357.
- 6) Teichtahl A, Wluka A, Cicuttini FM. Abnormal biomechanics; A precursor or result of knee osteoarthritis?. *Br J Sports Med*, 2003, 37(4): 289-290.
- 7) Maly MR. Abnormal and cumulative loading in knee osteoarthritis. *Curr Opin*

- Rheumatol, 2008, 20(5): 547-552.
- 8) Zhao D, Banks SA, Mitchell KH, et al.: Correlation between the knee adduction torque and medial contact force for a variety of gait patterns. *J Orthop Res*, 2007, 25(6): 789-797.
 - 9) 福井勉, 金承革, 菅原純: 膝関節; 整形外科理学療法理論と技術. 山寄勉 (編), メジカルビュー, 東京, 1997, pp84-114.
 - 10) 廣瀬圭, 近藤亜希子: 人間工学のための計測手法; 慣性センサによる動作計測. *人間工学*, 2014, 50(4): 182-190.
 - 11) 江戸優裕: 歩行時の後足部および前足部の回内外と下肢関節内的モーメントの関係; Multi-segment foot model を用いた分析. *理学療法科学*, 2018, 33(1): 165-168.
 - 12) Kadaba MP, Ramakrishnan HK, Wootten ME: Measurement of lower extremity kinematics during level walking. *J Orthop Res*, 1990, 8: 8383-8392.
 - 13) Neumann KG: 観察による歩行分析. 月城慶一, 山本澄子, 江原義弘・他 (訳), 医学書院, 東京, 2005, pp10-15.
 - 14) 山本澄子: 身体運動のバイオメカニクス. *理学療法科学*, 2003, 18(3): 109-114.
 - 15) 阿江通良, 湯海鵬, 横井孝志: 日本人アスリートの身体部分慣性特性の推定. *バイオメカニズム*, 1992, 11: 23-33.
 - 16) 黒田篤: ジャイロセンサーによる歩行計測; 臨床歩行計測入門. 江原義弘, 山本澄子 (編), 医歯薬出版, 2008, pp79-84.
 - 17) 対馬栄輝: 相関・回帰分析; SPSS で学ぶ医療系データ解析. 東京図書, 2010, pp77-99.
 - 18) Andriacchi TP, Alexander EJ, Toney MK, et al.: A point cluster method for in vivo motion analysis: Applied to a study of knee kinematics. *J Biomech Eng*, 1998, 120(12):743-749.
 - 19) Stebbins J, Harrington M, Thompson N, et al.: Repeatability of a model for measuring multi-segment foot kinematics in children. *Gait Posture*, 2006, 23: 401-410.

全身振動 (Whole Body Vibration) 刺激が歩行に及ぼす影響 -三次元動作解析装置による運動学・運動力学的解析-

大川孝浩 1), 千代丸正志 1)

1) 文京学院大学保健医療技術学部理学療法学科

Key Word: 全身振動, 歩行, 三次元動作解析

1. はじめに

全身振動 (Whole Body Vibration: 以下 WBV) トレーニングは振動するプレート上に乗ることで足底から全身に振動刺激を与え, その環境下において姿勢保持や運動を行うトレーニング方法である. WBV トレーニングについては宇宙開発分野で研究が行われて以降, スポーツ医学分野においてもパフォーマンスの向上や振動によるマッサージ効果を目的に適応されてきた. 近年ではアスリートだけでなく疾病を有する高齢者も対象とされ研究がなされている. 川本ら¹⁾は高齢者を対象とした6ヵ月間のWBV トレーニング効果として片脚立位時間の延長や10mジグザグ歩行時間の短縮, 骨密度の増加などの変化を報告した. 同様にパーキンソン病患者を対象に歩行速度の増加やバランス能力の向上が即時効果および長期的効果として報告されている²⁻³⁾. その他にもWBV 刺激による効果として疼痛緩和⁴⁾や痙性抑制⁵⁾, 柔軟性の向上⁶⁾などの人体への好影響が報告されており, 現在では多くのスポーツジムや医療機関, 介護保険施設にWBV 刺激装置が導入されている.

しかし, WBV 刺激が歩行におよぼす影響について検討した報告において, 歩行能力の評価パラメータとして歩行速度や歩幅, Time up & go テストといった指標を用いた研究が多く, WBV 刺激によって身体活動がどのように変化した結果, 各評価パラメータが改善したかについては不明のままである.

理学療法士が観察する機会の多い歩行について WBV 刺激による身体への影響を運動学・運動力学的に解析して知見を得ることで, より適切な運動療法を実施することが期待できる. そこで, 本研究の目的は三次元動作解析装置を用いて WBV 刺激が歩行に及ぼす影響について明らかにすることとした.

2. 方法

2.1. 対象者の募集

対象者は文京学院大学ふじみ野キャンパスにおいてポスター掲示によって募集した. 対象者には書面による健康状態に関するアンケートとインフォームドコンセントを行い, 署名によって本研究への参加の意思を確認した. 除外規定は普段から頻回にめまいがある者, 足にしびれがある者, 中枢疾患および下肢に外傷の既往がある者とした. 本研究は文京学院大学倫理委員会の承認 (2017-0016) を得て実施した.

2.2. 計測手順

対象者には VICON plug-in-gait のプロトコル⁷⁾に従い全身のランドマークに計 39 点の

赤外線反射マーカを貼付した。解析のために静止立位を計測した後、WBV 刺激前後で裸足にて自由歩行を 3 試行ずつ行い、右立脚期のデータを計測した。WBV 刺激装置は PERSONAL Power Plate (PROTEA 社製) を使用し、歩行の計測には三次元動作解析装置 VICON (VICON Motion Systems 社製、カメラ 8 台) と床反力計 (AMTI 社製) を用いた。三次元動作解析装置と床反力計のサンプリング周波数はともに 100Hz とした。WBV 刺激による介入は対象者に装置上で軽度膝関節屈曲位にて前方を向くよう口頭で指示し、35Hz の刺激を 60 秒間実施した (図 1)。

各試行から歩行パラメータとして歩行速度およびステップ長、運動学的解析項目として股関節、膝関節、足関節の矢状面における関節角度の極値を算出した。運動力学的解析項目として矢状面における股関節屈伸モーメントピーク、膝関節屈曲モーメント第 1 ピークおよび第 2 ピーク値、膝関節伸展モーメントピーク、足関節底屈モーメントピークを算出した。関節モーメントは体重で正規化した。

2.3. 統計学的解析

各計測項目の 3 試行における平均値を対象者の代表値として扱った。すべての変数について Shapiro-Wilk 検定にて正規性の確認を行い、WBV 刺激前後の変数に対して対応のある t 検定を行った。統計解析は SPSS statistics 25 (IBM 社製) を使用し、有意水準は 5% とした。

3. 結果

3.1. 対象者情報

健常若年男性 15 名 (年齢: 20.0 ± 0.0 歳, 身長: 174.2 ± 6.7 cm, 体重: 67.6 ± 9.8 kg) が本研究に参加した。歩行中および WBV 刺激中、不快感や疼痛を訴える者はいなかった。

3.2. WBV 刺激による歩行パラメータの変化

WBV 刺激前後の歩行速度およびステップ長を表 1 に示す。歩行速度とステップ長は WBV 刺激後でともに約 1% 有意に増大した。

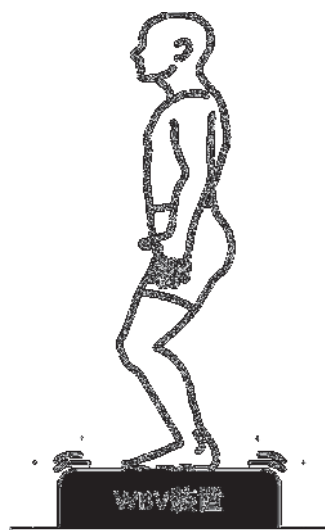


図 1. 振動刺激時の姿勢

表 1. WBV 刺激による歩行パラメータの変化

	WBV前	WBV後	Δ (Difference)	P value
歩行速度 [m/s]	1.21 ± 0.15	1.27 ± 0.15	0.06 ± 0.06	<0.01**
ステップ長 [cm]	65.22 ± 7.58	66.65 ± 7.35	1.43 ± 0.66	<0.01**
ストライド長 [cm]	1.33 ± 0.14	1.37 ± 0.15	0.04 ± 0.01	<0.01**

** : p<0.01

表 2. WBV 刺激による運動学的変化

		WBV前	WBV後	Δ (Difference)	P value
股関節	屈曲ピーク [°]	27.27 ± 4.95	28.84 ± 5.06	1.57 ± 0.65	<0.01**
	伸展ピーク [°]	13.27 ± 5.47	12.96 ± 5.20	-0.31 ± 0.39	0.19
膝関節	屈曲ピーク [°]	14.63 ± 5.74	16.96 ± 5.38	2.33 ± 0.53	<0.01**
	伸展ピーク [°]	-1.70 ± 4.47	-1.74 ± 5.13	-1.04 ± 0.56	0.03*
足関節	背屈ピーク [°]	15.91 ± 3.39	16.14 ± 3.28	0.23 ± 0.16	0.29
	底屈ピーク [°]	4.59 ± 0.74	4.59 ± 0.82	0.00 ± 0.08	0.99

* : p<0.05, ** : p<0.01

3.3. WBV 刺激による歩行立脚時における関節角度変化

運動学的変化は荷重応答期に現れる股関節屈曲ピーク，膝関節屈曲ピークが増大し，立脚終期の膝関節伸展ピークが有意に減少した（表 2）。

3.4. WBV 刺激による歩行立脚時における関節モーメントの変化

運動力学的な変化は立脚終期の股関節伸展モーメントピークと荷重応答期における膝関節伸展モーメントピークが有意に増大した（表 3）。足関節に関して変化は認められなかった。

4. 考察

本研究は WBV 刺激による介入が歩行立脚期に及ぼす影響を矢状面から運動学および運動力学的に明らかにすることを目的に実施した。先行研究¹⁻³⁾によって報告されているように，本研究においても歩行速度とステップ長は WBV 刺激によって増大した。

4.1. WBV 刺激による運動学的影響

運動学的変化として，股関節と膝関節において角度の有意な増加が認められた。踵接地直後の荷重応答期において股関節屈曲角度増大したことについて，この時期の股関節屈曲

角度は遊脚期から続く大きく振り出された運動を反映していることが考えられる。また、振り出し側の股関節屈曲が増大した結果としてステップ長が延長したと推測される。

表 3. WBV 刺激による運動力学的变化

		control	task	Δ (difference)	P value
股関節	屈曲1ピーク [Nm/kg]	1.44 ± 0.33	1.51 ± 0.43	0.07 ± 0.02	<0.01**
	伸展1ピーク [Nm/kg]	1.05 ± 0.30	1.12 ± 0.35	0.07 ± 0.05	0.10
膝関節	屈曲1ピーク [Nm/kg]	0.49 ± 0.15	0.53 ± 0.19	0.04 ± 0.04	0.23
	伸展2ピーク [Nm/kg]	0.47 ± 0.23	0.43 ± 0.27	-0.04 ± 0.02	0.07
足関節	屈曲1ピーク [Nm/kg]	0.76 ± 0.35	0.93 ± 0.31	0.17 ± 0.04	<0.01**
	伸展1ピーク [Nm/kg]	2.27 ± 0.37	2.27 ± 0.25	0.00 ± 0.01	0.87

** : p < 0.01

膝関節では、荷重応答期における屈曲角度の増加と立脚終期における伸展角度の減少が認められた。荷重応答期における膝関節屈曲は身体重心減速の際の衝撃吸収に寄与するとされており⁸⁾、歩行速度が増大したことに對する歩行制動のための減速機能が高まった結果、膝関節屈曲角度が増加したことが考えられる。立脚終期における下肢関節は互いに協調して反対側へ荷重を移す間身体を支持している。立脚終期における膝関節伸展角度が減少したことから、股関節や足関節にも変化が生じている可能性があるが、本研究では各関節角度のピーク出現時の他関節の運動について検討していないため検証は困難である。しかし、立脚終期における膝関節の伸展運動は身体の前進による受動的な運動であるとされており⁸⁾、WBV 刺激によってステップ長が延長したことにより膝関節と身体重心間距離が延長され、膝関節伸展モーメントが増大することへの受動的な対応である可能性は考えられる。

4.2. WBV 刺激による運動学的影響

運動力学解析では、立脚終期の股関節伸展モーメントと荷重応答期における膝関節伸展モーメントが有意に増大した。単下肢支持期後半の股関節屈曲モーメントは身体重心の前進と重力による下降と関係があるとされている⁹⁾。歩行速度の増加と先に立脚終期における膝関節伸展角度の減少では対応しきれない身体重心上下動を反映していることが考えられる。また、この時期では、トレイリング姿位によって股関節前部組織が伸長されることで生まれる弾性エネルギーを利用して下肢の振り出しを行うとされている。したがって、この時期の股関節屈曲モーメントの増大が先に述べた下肢振り出しの際の股関節屈曲角度

増大によるステップ長の延長に寄与することが示唆される。

荷重応答期における膝関節伸展モーメントの役割は踵接地後の衝撃吸収である¹⁰⁾。歩行速度の増加は身体重心の上下運動の増大を誘起するため、衝撃吸収のための膝関節伸展モーメントが増大したと考える。

5. 本研究の限界とまとめ

本研究の結果では、ステップ長の延長や下肢の振り出しといった WBV 刺激によって遊脚期においても変化が生じていることが示唆された。本研究では立脚期に着目して解析を行ったが、歩行は循環運動であることから遊脚期も併せて検討する必要がある。

運動学的解析では足関節底屈モーメントに関して WBV 刺激の影響があることが予想されたが、足関節に関しては運動学的にも運動力学的にも有意な変化は確認されなかった。本研究で認められた関節モーメントの増大は報告されているように、WBV 刺激が筋紡錘で感知され、伸張反射が誘発された結果である¹¹⁾と考える。WBV 刺激時の姿勢について本研究では、「膝を軽く曲げて前を見てください。」と口頭指示したのみであった。膝関節を屈曲することで荷重線と膝関節間のレバーアームは必ず延長し、変化が認められた膝伸展筋は促通されるが、足関節と股関節に関しては膝屈曲位でも荷重線と各関節間の距離は変化が少なく、保持時の体幹前後傾によって促通される筋群が左右されやすいことが考えられる。このことから、WBV 刺激時の膝屈曲姿勢保持方略の個人差が本研究の結果に影響を及ぼしたことが考えられる。今後は WBV 刺激時の姿勢と各筋群が受ける影響について検討していきたい。

また本研究では一時的な即時効果を検討したまでであり、長期的な効果については未だ不明であるため、今後の課題としたい。

本研究において WBV 刺激は歩行立脚期において運動学的・運動力学的に影響を及ぼすことが確認された。また、同時に WBV 刺激時姿勢の重要性が示唆された。能力向上を目的とする身体活動の特性を運動学・運動力学的に分析し、WBV 刺激による影響を選択的に与えることのできる姿勢を WBV 装置上で保持することで WBV 刺激は理学療法の臨床の場においてもさらなる活用が期待できる。

文献

- 1) 川本美有紀, 広瀬珠美, 飯田志乃, 他: 高齢者の転倒防止に対する低周波振動負荷訓練の試み. *Osteoporosis Jpn.* 17 (3). 2009: 532-534.
- 2) 椰野浩司, 廣島玲子, 岡田洋平, 他: パーキンソン病患者に対する転倒危険因子に対する全身振動トレーニングの影響. *保健医療学雑誌.* 2 (2). 2014: 73-79.
- 3) 糸谷圭介, 糸谷素子, 加藤順一, 他: パーキンソン病患者における全身振動 (Whole Body Vibration) 負荷による歩行および立位バランスに対する即時効果. *理学療法科学.* 28 (3). 2013: 307-310 .
- 4) Hand J, Verscheure S, Osternig L: A comparison of whole-body vibration and

- resistance training on total work in the rotator cuff . J Athl Train. 44 (5). 2009 : 469-474.
- 5) Ruck J, Chabot G, Rauch F: Vibration treatment in cerebral palsy: A randomized pilot study. J Musculoskelet Neuronal Interact. 10 (1). 2010 : 77-83.
- 6) van den Tillaar R: Will whole-body vibration training help increase the range of motion of the hamstrings?. J Strength Cond Res. 20 (1). 2006 : 192-196.
- 7) <https://docs.vicon.com/display/Nexus26/Full+body+modeling+with+Plug-in+Gait#FullbodymodelingwithPlug-inGait-MarkerplacementforPlug-inGaitfullbodymodel>
- 8) Perry J, Burnfield JM (著), 武田功 (訳): 歩行分析 正常歩行と異常歩行 第2版, pp57-69, 医歯薬出版株式会社, 2012
- 9) Rose J, Gamble JG (著), 武田功 (訳): ヒューマンウォーキング 第3版, pp51-76, 医歯薬出版株式会社, 2009
- 10) Neumann KG (著), 月城慶一, 他 (訳): 観察による歩行分析, pp46-80, 医学書院, 2007
- 11) Meer G, 他 (著), 戸澤明子, 他 (訳): アクセラレーショントレーニングハンドブック, pp9-22, NAP, 2011

「リーダーシップ開発プログラム」の試験的導入¹

経営学部 草野 千秋
経営学部 絹川 直良

1. はじめに

2000年以降、文科省は高等教育の質的転換を推進してきた。その柱となるのが中央教育審議会の答申（2012）において用いられたアクティブラーニング²である。これを機に、高等教育機関ではアクティブラーニングが検討され、各大学で積極的に導入されるようになってきている。アクティブラーニングは手法や内容が幅広く、講義の内容、目的やクラスサイズ、学生の質や彼らの授業への興味関心によって適切な手法を活用し、適宜修正しながら展開しなければならず、教員の運用するスキルなど導入において課題が多い。

アクティブラーニングはその効果を指摘する事例とともに、失敗事例も見られる（中部地域大学グループ・東海Aチーム編、2014）。そのため、本学ではアクティブラーニングに関わるFD（Faculty Development）研修会を開催し、本格的な導入に向けて教員の知識・スキルを高める機会を設けている。一方でアクティブラーニングは学生が主体的、能動的に取り組む学習であるため、彼らの特性、能力やスキル、興味関心を把握することが不可欠である。そこで、本学経営学部生に適したアクティブラーニングを探索するため、外部機関を活用してリーダーシップ開発研修プログラムを試験的に導入し、その結果を考察した。以下、2では経営学部生の特徴と課題を明らかにして、3では協同学習（アクティブラーニングの手法の一つ）による問題解決型リーダーシップ開発プログラムの事例を紹介し、4で考察と今後の課題について論じる。

2. 経営学部生の特徴と課題

本節では、経営学部生の特徴を明らかにして、アクティブラーニング導入に際しての課題を提示する。結論を先取りすると、現状においてアクティブラーニングのレディネスがない学生が多く、導入してもその効果が十分になるかが危惧される。すなわち、本学部では導入前教育としてアクティブラーニングのベースづくりになる取り組みが必要となることがわかった。

2-1 「学生意識調査」の結果

学生の学習状況および大学生活を把握する手段には、2つのツールがある。1つは、全学部の1年生と3年生を対象に毎年実施している「学生意識調査」（文京学院大学学生支援センター、平成27年度～平成29年度）である。この調査では入学満足度、授業満足度、学生生活満足度の測定を軸に質問項目が設定されている。調査結果から以下の3点に注目し、検討を加える。

- ①経営学部は他学部、全学部平均よりほぼすべての質問項目において評価が低い。これは毎年同じ傾向にある。
- ②学部独自のカリキュラムとして2年次から始まるゼミナールは、他学部や全学平均より大差で高い評価を得ている。
- ③経営学部では消極的な理由により本学に入学した学生が多く、大学に対して期待を持たず、入学時から大学生活や学習に意欲的な学生が少ない。

このような傾向の要因として以下のような点が考えられる。まず、他学部では医療保健や児童発達、心理学といった実践と直結した領域を学ぶため、将来の目標をある程度定めて進学する学生が多く、入学時から大学生活や学習への意欲や意識が高い。外国語学部はTOEICが卒業要件に掲げられており、また、TOEFLや留学など、学生

¹ 本研究は、平成29年度学長裁量経費「アクティブラーニングによる教育改革」に基づく。同研究は、草野千秋を代表とし、絹川直良、小松香爾、池田芳彦、川崎清、大野和巳、五十嵐康雄が参加している。

² 表記には、「アクティブ・ラーニング」と「アクティブラーニング」がある。前者は文科省の公式表記であり、後者は研究論文や研究者が一般的に用いる表記である（関田、2017）。本稿では原則アクティブラーニングと表記するが、参考文献、引用においては著者の表記どおりとする。

が客観的な目標を設定しやすい。さらに成果が明確になるため、学生は学びへの計画や方向性、成長度合いを実感しやすく、学習への意欲を持ちやすく、持続しやすいと考えられる。一方、経営学部では学びの成果が曖昧で見えにくく、何をどのように学べば自分の成長につながるのか、またつながっているのかがわかりづらく、学習への意欲を持ちづらい。たとえ持っている、達成感を感じる機会が少ないと意欲を維持することは難しい。このような要因が、調査結果につながっていると推測される。

一方、2年次からのゼミナールは、専門領域に特化し、何に取り組み、どのような学生を育てようとしているのかを明確に示した募集によって、学生に目標、目的をもたせて、意欲を高める役割を担っていると考えられる。また、ゼミによっては学内外で活動成果を発表し、客観的な評価をうけることで、学びを修正する機会を得て、ときに自己効力感やモチベーションを高めたり、維持する仕組みになっている。このような他学部よりも活発なゼミナール活動が、学生からの高い評価へつながっていると考えられる。

2-2 「大学学」の授業状況から

学生の学習状況を把握するもう一つの手段は、「大学学」の授業内容と出席状況の関係、「学士力基礎」の出席状況である。経営学部では、1年次前・後期に一般的には基礎ゼミナールといわれる初年次教育の必修科目を開講している。1クラス15名前後で1人の専任教員が担当し、各クラスに分かれ学生生活に必要な情報・知識を修得する前期の「大学学」、講義形式による外部講師によるスタディ・スキルズに特化した後期の「学士力基礎」となっている。本学部では、この2つの科目から学生の学習意欲の変化を把握している。「大学学」では、出席状況や毎回実施するアンケート、授業評価、さらに発表や課題提出、これらに面談を合わせて、学生の意識やモチベーションが入学時からどのように変化しているのかを把握し、離脱者防止と大学運営に活かすべく様々な取り組みを行っている。一方、後期の「学士力基礎」は外部講師が担当しているが、本学部では出席状況を把握し、「大学学」の状況と他科目の出席状況から、離脱する可能性が高い学生を早期に発見し、対応に役立てている。

「大学学」は年度によって若干の誤差が生じるものの、毎年同じような傾向にある。どの科目でも共通するものと思われるが、回を重ねるごとに欠席者が増加する。欠席5回以上の学生は他科目も欠席しがちになることが多い。大学学が未修得あるいは欠席回数が多く、さらに後期の学士力基礎でも出席不良である学生は、1年次終了時に単位取得数が足りずに離脱したり、3年次の進級で留年したり、卒業が遅れるなど学生生活に何らかの支障がでる可能性が高くなっている。

2-3 経営学部の教育課題

こういった状況を把握し、学内委員会活動に参加する機会を提供したり、大学学の内容を改善し、教職員が協力して離脱者を早期に発見し、様々なアプローチを試みているが、いまだ有効な手段が見つかってはいない。また、教員間で見解の一致もみられていないのが現状である。

経営学部では積極的な動機で入学する学生とそうでない学生の2極化が進んでいる（「学生意識調査」文京学院大学学生支援センター、平成27年度～平成29年度）。近年、入学が本意ではないため本学に期待を持たず、モチベーションのあまり高くない状態で入学してくる学生が少なくなく、むしろ増えつつある。このことが、その後の授業や学生生活の満足度に少なからず影響を与えていると考えられる。実際に、「学生意識調査」と「大学学」・「学士力基礎」を照合すると、意欲的な入学者が少ない年度は、「大学学」の早い時期に出席不良となり、課題の提出や発表にも参加しなくなる学生が多い。このような傾向がみられる学生は、後期の学士力基礎でも出席不良となり単位を落とす可能性が高くなる。その反対に意欲的な学生が多い年度は、出席良好で、学士力基礎に支障が出ることも少ない。

一方でどちらの学生にも共通するのが、課題の提出、特にプレゼンテーションをとまなう回は学生の出席率が極めて低くなる。主体的な学習が求められている現実とは異なり、本学部の新生はプレゼンテーションやディスカッションといった能動的、主体的な学びや活動に消極的な傾向がみられ、2年次以降のゼミナールやアクティブラーニング型授業に適応できない可能性が考えられる。

ここ数年間、学生の状況を把握し検討を重ねていくつかの課題が見えてきた。第一に、本学に期待を持たずに入学する学生に、大学へのコミットメントを高めて、可能な限りモチベーションを高くして大学生生活をスタートさせる取り組みが必要である。第二に、入学後、学生に目標を持たせてモチベーションを維持する仕組みが不可欠である。モチベーションは目標を達成したい、欲求を満たしたい意思や気持ちで、行動を駆り立てるものであり（Robbins, 2005）、目標を達成すると徐々に低下する。大学全入時代といわれる昨今、多くの学生にとって、大学受験の目標のみならず目的までもが合格することになり、それを達成し入学するとモチベーションが低下してしまう。仮に、入学後しばらくはモチベーションを維持できても、新たな目標を持たなければ、やはり徐々に低下してしまう。第

三に、現在の学生に共通している受け身の学習姿勢を能動的、主体的な姿勢に変えて、アクティブラーニングの素地づくりを行うことである。大学学の課題の提出や発表で欠席をする理由は、いくつか考えられる。例えば、課題を仕上げるができなかった、書く・発表することが苦手である、課題に取り組む気持ちがない、などがある。

第一の課題は本学においてすでに取り組んでいる。それは、大学での学びに最低限必要となる基礎知識を習得させ、疑似体験にもなる入学前教育の導入である。ただし、導入してはいるが、入学予定者全員が受けているわけではなく、経営学生の課題が明確になっているいま、内容に関しては、今後検討の余地があるだろう。第二、第三の課題には、大学生活を充実させるために、学生に他者と協働する活動や学びを経験させ、主体的かつ能動的な行動を導く活動や目標を持たせる機会を提供する必要がある。このような課題に対しては、これまでも学内での各種委員会活動の機会を提供して、すでに取り組んでいる。活動に参加している学生には、主体的かつ積極的な行動や姿勢が見受けられるが、それが授業や学習に必ずしもつながっているわけではない。そこで、本研究の課題でもあるアクティブラーニング型授業を新たに試みる必要があると考えられた。ただし、本学部生の特性を検討した結果、アクティブラーニングを即時に導入するのではなく、レディネスに取り組むことが有効であると推測される。

経営学部では、3つの課題に取り組みながら、最終的にはアクティブラーニング型授業や「大学学」および「学士力基礎」でS.A.(student assistants)になり、学内活動の理想的な学生として、後輩学生のロールモデルとなる学生を輩出したいと考えている。そこで、入学後の可能な限り早期に、知識と課題解決型を組み合わせアクティブラーニング型授業を導入して、学生の変化と反応から効果的なアクティブラーニングの手法を検討することとした。以下では、その試験的導入事例を紹介する。

3. 研究方法：「新しいリーダーシップ入門」の導入

本学経営学部では、学生のモチベーションへの働きかけと主体的な学びを展開するにあたって、障壁となりうる課題がいくつか確認されている。それらを踏まえ、本学部としては以下を目的に、アクティブラーニング型授業を導入するにあたり、その教授法やデザインを検討するために、アクティブラーニングの手法の一つである協同学習に着目し試験的に導入して、その効果を考察した。

「入学時に本学への期待が高くない学生を惹きつけ、大学生活へのモチベーションの2極化している学生がともに主体的・自律的に取り組む授業を提供し、学びや大学生活に対するモチベーションを高めて本学への満足度を高める」

3-1 研究対象

本研究で対象とした研修は、正規授業外で外部機関³に依頼した「新しいリーダーシップ入門」である。本研修の実施を告知した段階において、学生の中にはすでに開講曜日・時間帯（水曜日4限目）の履修科目が決定している者もいる状態であった。また、この研修は試験的導入であり、15回の講義を5回に短縮して設定し単位認定外とした。学生の履修状況を確認し、興味関心があつて積極的に学びたいと考える学生で、開講時間に参加できる学生は少ないと推測された。そのため多くの履修者を募ることはできないと想定した。そこで、「大学学」の全クラスで声かけを行うものの、特に、本学において学部横断コースとして設置された「GCI」コースで経営学部所属の学生22人には、「大学学」のクラス担任が水曜4限に履修科目のない者には参加を促した。初回参加者は27人で、最終回の授業終了時は17名（うちGCI生13名）、男子学生6名（うちGCI生4名）、女子学生11名（うちGCI生9名）であり、彼らが研究対象である。

³ 2016年に本学経営学部のカリキュラム改定を行ったが、その検討の中でも、学生達のモチベーションを引き上げる必要性が認識され、Future Skill Project（現在の内容については、<http://www.benesse.co.jp/univ/fsp/>）と、立教大学経営学部で日向野幹也教授がはじめたリーダーシップ開発研修（を比較検討し、いずれかの導入の可能性を図ったが、実施するところまでコンセンサスを形成することができなかった。Future Skills Projectについては15回の授業実施、ベネッセが作成する教材購入、協力企業確保などのハードルが高いと感じた。日向野教授の活動内容については、大学基準協会が2013年9月に開催した2013年度大学・短期大学スタディー・プログラムでの「大学教育アントレプレナーシップ—新しいリーダーシップの涵養」と題する講演を聴いている。

3-2 研修計画

(1) 到達目標

本研修の到達目標は、能動的学修をとおして、本学の建学の精神を身につけるとともに、実社会の要請に適う社会に貢献できる力を養うことが目標であり、本学経営学部の以下 DP では、3. 4. を中心に、以下の4つが到達目標と考えられる。

1. 自立と共生および誠実・勤勉・仁愛に基づいて、調和のとれた人格を備え、かつ幅広い教養を生かして、他者に共感的にかかわり社会に貢献できる。
2. 経営の各専門分野における発展的な知識・技能を客観的評価に基づき、かつ具体的に身に付け、実際の経営活動へ応用できる。
3. 経営環境の変化に対応し、企業や組織の中で、チームで協働して情報を収集し、問題解決に向け努力できる。
4. 企業や組織の中で自ら目標を持ち、その達成のために主体的に取り組み、かつ創造力を生かして経営に貢献できる。

(2) 授業計画と授業の流れ

通常 15 回の授業を、全 5 回のプログラムに短縮してリーダーシップの理解と実践に取り組んだ。

表 1 研修スケジュール (第 1 回授業で提示)

6月14日：チーム分けと目標の設定	6月14日	アイデア コンテスト	リーダーシップの理解と実践1
6月21日：アイデア作成	6月21日		リーダーシップの理解と実践2
7月12日：発表練習 (中間発表)	7月12日		リーダーシップの理解と実践3
7月19日：本番	7月19日		リーダーシップの理解と実践4
8月2日：ふり返りとまとめ(反省会)	8月2日		リーダーシップの理解と実践5

出所：株式会社イノベスト

アイデアコンテストの課題

「文京学院大学に通う大学生の学生生活が更に充実したものになるために文京学院大学ができることを提案せよ」

表 1 は初回に提示した研修スケジュールである。表 2 は初回の授業モデルで、各回ともこのように目的、到達目標、事後課題、そして時間内で目標を達成するためにタイムラインを提示し、タイムマネジメントのスキルを習得するような設定になっている。全 5 回の授業で、学生がリーダーシップの知識を学び、それを与えられた課題の解決で実践しながら、同時にチームワークのスキルを獲得できるように設計している。具体的にはグループ学習でリーダーシップを学びながら、チーム対抗のアイデアコンテストで 1 位を目指す。チーム間の競争をとおして、物事を成し遂げるにはチームワークが重要であること、各人のチームに対する主体的な貢献が勝敗やチームワークの質を決めることを理解するような段階的なプログラムになっている。最終的には、主体的な学びや活動の意義を発見し、グループ学習での自分の役割を見つけて完遂することで自己効力感とモチベーションを高めることを目標としている。

3-3 プログラムの内容と学習法

2. 経営学部生の特徴と課題から、まずは入学時すでにモチベーションの高くない学生に対して、大学生活と学習に対するモチベーションを生起させて、主体的、自律的に取り組むような意識変化を促すことが必要であることが明らかになった。このような目的を鑑みて、アクティブラーニングの様々な手法⁴を検討し、本プログラムではリーダーシップを学びながら課題解決に取り組む協同学習プログラムを活用している。

⁴ 草野 (2018) 『文京学院大学経営学部紀要』第 28 号を参照のこと

表2 第1回 Session1 - リーダーシップの理解と実践1

目的	新しいリーダーシップの概念を体験を通して理解し、今後の授業に期待感を持つこと
実施日程	2017年6月14日(水)文京学院大学キャンパス
学習ゴール	リーダーシップは普段の生活で常に発揮されているもので最小三要素に沿って発揮すると効果的になること リーダーシップはリーダーシップを発揮した経験を他者からのフィードバックを元に振り返り、その結果として自分の持論を再構築することで学べること
事後課題	アンケートへの回答(リーダーシップ持論化レポート込み)

番号	項目	区分	実施内容	開始時間	終了時間	所要時間
1	授業の概要説明	説明	・リーダーシップを学ぶ授業 ・GCIが新たに着手する日本最先端の授業	14:50	14:55	0:05
2	アイスブレイク	ワーク	・机ごかしワーク ・共通点さがしワーク	14:55	15:10	0:15
3	リーダーシップ概説1	説明	・リーダーシップは全員が発揮でき身に付けられる ・リーダーシップは他者に与える影響力	15:10	15:15	0:05
4	アイデア作成	ワーク	・自分が発揮するリーダーシップ行動目標を書く ・グループでアイデアを考える ・展覧会方式で発表 ・全体で投票 ・サンキューカードと振り返り	15:15	15:45	0:30
5	リーダーシップ概説2	ワーク	・リーダーシップ最小3行動 ・経験学習とフィードバック	15:45	15:50	0:05
6	アイデアコンテストの説明	ワーク	・チームを組んでグループワークをする ・コンテスト形式で優勝グループを決める ・クラスを2チームに分けて総合優勝を決める ・自分のグループのアイデアを良くしながら、チーム全体のアイデアが良くなるよう行動する中でリーダーシップを身に付ける	15:50	15:55	0:05
7	チーム分け	ワーク	・くじ引きでグループとチームを決める ・アイデア作成ワークの順位の順番でくじを引く ・くじが引けたら自分のチームへ移動 ・簡単に自己紹介	15:55	16:05	0:10
8	目標設定と共有	ワーク	・成果目標と状態目標の設定 ・10分で決めて全体に発表	16:05	16:15	0:10
9	授業の振り返りと事後連絡	説明	・今回の授業のまとめ ・次回授業の説明、課題の説明、その他の連絡 ・LINEグループの作成 ・全体写真撮影	16:15	16:20	0:05

出所：株式会社イノベスト

(1) 「新しいリーダーシップ入門」の内容

本プログラムは、他大学でも導入実績のあるリーダーシップ開発研修である。チームを組んでアイスブレイクとアイデアコンテストの準備をすすめながら、リーダーシップ最小三要素（「目標共有」、「率先垂範」、「同僚支援」）を理解し、チームワークのスキルを獲得することを目標としている。以下は三要素の学びについての概要である⁵。

まず、アイスブレイクにおいて、共同作業やゲームによる共通点さがしや、著名な作品のキャラクターを題材に自己像をイメージさせ、各々が個性をもっていることや個の違いを理解させる。そして、リーダーシップに正解はなく、それぞれが自分の個性を活かしたリーダーシップの発揮ができることを学ぶ、という目標を共有することからはじまる。

「目標の共有」は、「組織やチームメンバーが目指したくなる目標を掲げて共有する」ことである。これをアイデ

⁵ 日向野幹也教授は、目標設定・共有、率先垂範、および同僚支援をリーダーシップ最小3行動を提唱されているが、これはKouzes & Posnerの「5種類の行動」を圧縮したものであるという（スーザン・R・コミベズ、ナンス・ルーカス、ティモシー・R・マクマホン「リーダーシップの探究」（日向野幹也監訳）はしがきより）。

ア作成の練習で「目標の設定と共有」と題して、個々の目標を出してそれを共有し、それらを融合できるか否かを検討させる。振り返り後に、コンテストのテーマを発表して、再度、コンテストの目標設定に取り組むことで、理解とスキルを高める。

「率先垂範」は「目標を達成するために必要な行動を率先して取る」こと、「同僚支援」は「全員が貢献して目標が達成できるようにお互いに助け合う」ことである。アイスブレイクで質問と回答をペアで交互に役割を替えて実践し、その振り返り後に、相手の自由な意見を引き出す方法を考える。意見を持っていても言いだせないなど、相手の意見をお互いに引き出すことで、率先垂範や同僚支援とは何かを学ぶ。理解したあとに、コンテストの課題でカギとなる「充実した」に着目し、事前課題になっていた1人3個のアイデアと今考えたアイデアを出し合って共有する。そして、アイデアを組み合わせて実現可能な案を考えながら、率先垂範や同僚支援を実践する。

(2) プログラムの学習法：協同学習

アクティブラーニングには、講義型と演習型の2つがあり（溝上、2007）、教員と学生、学生間でお互いに働きかけたり影響を及ぼしあう（インタラクション）ことが授業の成立条件である（Bowell & Eison, 1991）。主体的、能動的が強調されるアクティブラーニングは、インタラクションがカギとなる演習型に関心が集まっている。しかしながら、演習型はグループ学習でもあり（大山・田口、2013）、効果的に機能させることは容易なことではない。例えば、溝上（2007）は演習型を協調／協同学習、課題探究型学習、課題解決型学習、PBLの4つに分けている。協調と協同、課題解決型とPBLは、類似しているためそれぞれ違いを明確にすることが難しい⁶。

本研究では、経営学部学生の特性を鑑みて、協同学習に注目している。協同学習が知識・理解の定着と協働性・社会性の育成、主体性・能動性の促進、共同体感覚の醸成など、学習による人間的成長に注目する（関田、2017）からである。また、協調／協同学習を含むグループ学習の中で、課題に着目して問題解決型のアプローチで実施されるのがPBLである（大山・田口、2013）ことも理由の一つである。

Johnson, Johnson&Smith（1998）は、協同学習において効果的なグループワークのために8つの考慮すべき点を示している（岩崎、2016）。以下では、岩崎（2016）にならって、本プログラムの協同学習を説明する。

① 活動全体の評価の方法を説明する

第1回で科目スケジュール（表1）と活動の目的（表2）、アイデアコンテストの概要とテーマ、順位と得点、審査基準を明らかにし、評価の方法を示している。審査基準は、（1）大学が使いたい（※大学がいま行っていないものであること）、（2）学生が使いたい、（3）発表が分かりやすいかの3点で、各順位の得点を公表している。

② 活動の目的を明確にする

科目全体のスケジュールや目標、課題（表1）と、表2のように授業ごとに目的やその日に取り組む課題を明確にして、全体像の把握とその日の内容が全体のどの部分なのかを、学生が体系的に理解できるようになっている。

③ 活動の手順を説明する

アイデア作成では、やるべきこと、期限、担当を記入する表を配布し、どのようにグループ活動を進めていくのか、手順を示すだけでなく、表の作成を通して学生の活動を導くようになっている。

④ 必要な時には例を示す

全5回のプログラムの中で学びを確実にするため、リーダーシップの理解、アイデアコンテストに向けた1つ1つのステップを、アイスブレイクでゲームを用いて実践的に理解させる。振り返りの時間を設けた後に、実践を行う。

⑤ グループ活動に求められルールを確認する

第1回授業で1人3回発言する、第2回授業で10回発言する、第3回授業で話し合いをまとめる、というルールを定め、毎回授業で振り返りの時間を設けてルールの確認を行う。また、学生はチーム活動を通して個の特性によって発揮するリーダーシップや発揮の仕方が異なることを何度も振り返り、他者の発言を尊重しながら、自分の発言と融合する行動をルールとして内面化させる。

⑥ 時間制限を設ける

表2のように、各授業ですべてタイムスケジュールが設定されている。また、本プログラムの成果となる課題では、発表スライドの提出期限を設定し、それまでに何をどのようにやらなければならないのかを学生が自ら計画をたて表を作成し、タイムマネジメントの意識をもたせている。

⁶ 詳細は、草野（2018）『文京学院大学経営学部紀要』第28号を参照のこと。

⑦ 学生を観察し、活動を促す手がかりを用意する

通常授業では教員が各チームの活動を把握して、適宜、助言や指導を行うが、本プログラムでは学生アシスタントがその役割を担う。アシスタントは授業の司会進行をつとめ教員と協働して授業運営に携わっている。アシスタントはプログラムの受講経験があり、学生の活動状況、課題や問題点の理解が深く、適切な支援を促すことができる。

⑧ 学生が理解できているのかを把握し、質問できる機会をとる

振り返りの時間を設けること、次回授業の最初に復習の時間を設けること、この2つの時間を活用して、学生の理解を深めるとともに、質問にも対応できる機会をつくっている。また、学生はアシスタントとLINEを介して、常にチームの進捗と課題の相談や質問ができるようになっている。

4. 考察とまとめ

4-1 考察

今回の研修では、実施にあたる教員・職員側では、(1) 学生達のモチベーションの低下を食い止めること、(2) アクティブラーニングを受け入れ素地を、学生達の側につくこと、および、(3) S.A.(student assistants)を本格的に活用していくきっかけを作ること、の3点を強く意識していた。

本稿で検討した研修については、参加学生達による最終的な提案発表については予想をうわまわる内容のものが示されたと思われるが、振り返ってみると提案作成に至るプロセスがかなりの負担を学生達に求めるものであったこともあって、学生達が「燃え尽きた」との印象もあった。実際に最終回開催後におこなった反省会では複数の学生がそのようなコメントを口頭で示していた。

後期にも同じく参加を強制しない正課外活動としてリーダーシップ研修が継続され、10回実施された。最後まで残った参加者は4名に留まった。また、11月29日には、後期の時間割の関係上、リーダーシップ開発研修に参加できない学生達を対象に、さらに外国語学部の1年生にも声かけを行い、リーダーシップ体験ワークショップを開催し、18名の参加をみた(1名は外国語学部よりの参加)。ちょうど、1年生向けの「文化教養講座」が3限目に開催された後の4限目に実施した。参加者のうち13名は、通常はこの時間帯には別の授業を履修している学生達であり、この体験ワークショップを実施した意味は大きいと思われる。しかし、実施したアンケートでも、体験ワークショップについては肯定的な意見が大半であったが、引き続きリーダーシップ研修に参加したいかと聞くと、「どちらとも言えない」といった回答が多かった。

これらは、(1)の学生のモチベーション低下を食い止めることができたかどうか、という点への回答となるものではない。ただ、前期中開催の合計5回の研修に参加し、最後の提案まで行った学生達17名は、全員がゼミ入室が内定し、かつ、11のゼミに分散した。17名は、それぞれのゼミで、ゼミ活動の活性化に寄与しており、(2)のアクティブラーニング受け入れの素地作りという目標は、相当程度まで果たされたということができると考えられる。更には、ゼミ入室と並行して、経営学部内に複数のキャリアパスが生まれかかっているということができるとも考えられない。

(3)のS.A.を本格的に利用していくきっかけ作りについては、十分な成果を挙げるにいたっていない。これは、本学経営学部ではS.A.が活躍する場がまだ十分になく、正課でのS.A.はその都度募集、解散を繰り返しているという制約も大きい。今後の課題である。現在、入学前教育での上級生活躍の場作りをすすめているが、ピアリーダー育成と関連づけたリーダーシップ開発研修も実施も必要だろう。

4-2 まとめ

今回の試験的導入では、学生をアクティブラーニングに適応させるには多くの課題があるということが明らかになった。これまでも様々な論者が指摘しているとおり、アクティブラーニングを好む学生と好まない学生、得意・不得意な学生、積極的な学生とそうでない学生が存在した。また、後期に追加的な授業への参加告知を行ったが、研修への高い評価が参加へのモチベーションになるとも限らなかった。ただし、今回は正規授業外で単位にならず成果を出しても公式的に認められるものではなく、かなり凝縮された短期間の取組みであったため、自己効力感を醸成するほど活動を実感できなかった可能性がある。また、「リーダーシップ」という言葉が、本学部生にとってそれほど魅力的なものに捉えられなかったという可能性は否定できない。GCI生以外でも興味関心のある学生に参加の機会を提供し、告知、教員からの声かけ、プログラムに積極的な受講生からの声かけを行ったが、多くの参加を促すことはできなかった。今後の課題は以下のとおりである。

第1に、本学経営学部で本格的な導入を行うには、本研修を科目化することが必要だろう。履修上限制にも配慮するとすれば、初年次教育上の選択科目として設定し、履修し到達目標を満たせば単位を得られるものにする必要があるであろう。

第2に、1年生に対してリーダーシップ開発研修についての理解をより促すことが必要だろう。入学当初より導入し学生達に大きなインパクトを与えることで、学生達のモチベーションを高めると考えられる。その場合、有効な場としては、入学後、授業開始前のガイダンス期間中に実施している新入生学外研修の場が考えられる。更には、入学前教育に、リーダーシップ研修を身につけた学生が複数関わることで、入学を予定している学生達に好影響を与えることが期待できる。

2018年度後期には、リーダーシップ開発の次のステップとして、寄付講座で正規授業のフィールドワーク科目を設定し、現在進行形でその効果を観察している。他大学では学生が主体的・能動的に学ぶプログラムをすでに積極的に導入している例も少なくない。社会の急激な変化に対応できる有益な人材の育成が大学に求められている中、本学においても、社会の要請に対応すべく、本学に適したアクティブラーニングを追求し、早急に効果的なプログラムを構築することが求められるだろう。

参考文献

- Bonwell, C.C, Eison J.A.(1991) *Active Learning: Creating Excitement in the Classroom.*, ASEE-ERIC Higher Education Report No.1.
- 中部地域大学グループ・東海 A チーム編 (2014) 『アクティブラーニング失敗事例ハンドブック—産業界ニーズ事業・成果報告』一粒書房。
- 中央教育審議会 (2012) 『新たな未来を築くための大学教育の質的展開に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ (答申) —』文部科学省。
- 岩崎千晶 (2016) 「高等教育におけるアクティブ・ラーニングの導入と授業設計」『関西大学高等教育研究』第7号、pp.39-48。
- Johnson, D.W., Johnson, R.T. & Smith, A.K., (1989) *Cooperative Learning Returns To College: What Evidence Is There That It Works ? Change.*
- 溝上慎一 (2007) 「アクティブ・ラーニングの導入の実勢的課題」『名古屋高等教育研究』、第7号、pp.269-287。
- 大山牧子・田口真奈 (2013) 「大学におけるグループ学習の類型化—アクティブ・ラーニング型授業のコースデザインへの示唆—」『日本教育工学会論文誌』37(2), pp.129-143。
- Robbins, S. P. (2005) *Essentials of Organization Behavior*, 8th Editions, Prentice Hall. (高木晴夫監訳『【新版】組織行動のマネジメント』ダイヤモンド社、2009年。)
- 関田一彦 (2017) 「アクティブラーニングとしての協同学習の研究」『教育心理学年報』第56集、pp.158-164。

アクティブ・ラーニングによる教育改革—食品廃棄問題の解決を目指して—

(2017 年度学長裁量経費研究報告として)

外国語学部

渡部吉昭

1. 本教育改革の概要

本教育改革は、アクティブ・ラーニングの手法に則り、渡部ゼミに所属する外国語学部の学生が、近年社会問題としてクローズアップされている、日本の食品廃棄問題などに取り組み、学生ならではの視点で、企業との協業も視野に入れる形で解決策について調査・分析し、その研究成果を、多くの大学が参加する大会である全国学生英語プレゼンテーションコンテスト（通称プレコン）にて発表するものである。具体的な活動としては、企業、業界団体、公的機関などへのヒアリングや実地検証が想定され、諸外国における実情などを分析する為の文献収集なども必要となる。

2. 本教育改革の目的

我が国におけるアクティブ・ラーニングは、2012年8月に出された中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を養成する大学へ—」（いわゆる質的転換答申）において、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」と定義され、「認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」とされている。

今回の教育改革計画は、まさにこの趣旨に沿うものであり、本教育改革の目的は、参加する学生が、（教員から一方向的に与えられるのではなく）自らが考えたテーマについて、大学外のフィールドにおいて、関連するNPO、企業、公的機関などの社会的組織と共に調査・研究を進めることによって、汎用的能力の育成を図ることである。

3. 本教育改革の経緯

2006年に経済産業省は、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」を「社会人基礎力」として定義・提唱している。ビジネスを巡る環境が大きく変化する中、企業等で働く人材には、基礎学力や専門知識に加え、新しい価値創出に向けた課題の発見、解決に向けた実行力、異分野・異文化と融合するチームワークなどの基礎的な能力が、世界経済のグローバル化などもあり、以前にも増してより一層求められるようになってきていることが、このような提唱の背景となっている。

担当教員は、学部学生のゼミナールを担当するにあたり、このような社会人基礎力を育成するゼミとすべく、ゼミの内容を構築した。具体的には、企業がスポンサーとなる外部の大会に参加することによって、社会的側面を持つ課題（例えば、食品廃棄の問題）や現実の企業の課題（例えば、キリンの「午後の紅茶」を更に拡販するためのマーケティング戦略）について、学生が主体的に取り組み、その調査・研究成果を発表するというゼミ内容としている。

また、2年生を対象とするGCI (Global Career Institute)の基礎ゼミにおいても、この社会人基礎力の養成を念頭に、少人数のゼミ形式の授業であることを活用して、実際の企業と協業する（例えば、シダックス社の採用戦略の再構築について、基礎ゼミの学生がまとめた提言をシダックス社の人事部管理職にプレゼンテーションする）という授業内容としている。

社会人基礎力の養成を念頭に置いた、アクティブ・ラーニングの手法を活用する、これらの講義における履修学生の「学び」について、担当教員として大きな手ごたえを感じていることが、今回の学長裁量経費を申請する大きな契機となっている。担当するゼミの卒業生は、全員無事に企業からの内定を得ることができ、卒業論文も水準以上のものを提出している。ゼミ入室時と比較すると、質的転換答申において定義されている「教養、知識、経験を含めた汎用的能力」が、大きく向上していることは明白である。担当教員とのコミュニケーションにおいても、以前見られた社会的に未熟な部分はなくなり、一定の社会人基礎力を身に着けた状態で実社会に送り出すことができた。

また、2年生次にGCI基礎ゼミを履修した学生のうち、数人の学生は、3年生となった段階で、担当教員のゼミに所属しており、基礎ゼミにおけるアクティブ・ラーニングの経験を生かした形で、「主力」としてゼミ活動を牽引してくれている。

以上のような、本学における2年間の経験を踏まえ、アクティブ・ラーニングの有効性を実感している。ただ、アクティブ・ラーニングを実施する際には、学生側に相応の参加費用が発生する。具体的には、学生によるフィールドワーク（関連するNPO、企業、公的機関などへのヒアリング）に関わる交通費、調査・研究成果を集中してまとめる為のゼミ合宿（本学の軽井沢セミナーハウスや埼玉県にある国立女性教育会館など）の際の交通費、関連する文献調査費用などが想定されるため、2017年度の学長裁量経費を申請した次第である。

4. 本教育改革における留意点

今回のテーマである、日本の食品廃棄の問題などに取り組むにあたり、実現性に乏しい絵空事の理想論ではなく、現実味のある解決案を学生が生み出すことを重要視した。学生チーム内での議論に加えて、この問題に関わるステークホルダー（例えば、食品を消費する主体としての一般消費者、企業、地方公共団体、等）の社会的立場、経済的事情などを理解した上で、実現可能性を定量的にも吟味した提案がなされるよう、担当教員として指導することに留意する。このような一定の実現性を担保するためには、実際の企業との連携や協業を模索することが重要になると理解している。問題解決の主体を、企業や公的機関に一方向的に委ねるのではなく、企業などの外部組織と共に問題解決にあたるというスタンスで臨むことが重要である。

4. 本教育改革の実施概要、実施結果

本教育改革の実施概要、実施結果は、以下の通りである。

- ・ 2017年4月：ゼミ活動開始、全国の大学が参加する、第6回全国学生プレゼンテーションコンテストのテーマが発表される。

- ・ 2017年4月～7月：関係する企業・団体への訪問、文献調査などを踏まえて、発表内容を準備する。
- ・ 2017年8月：文京学園軽井沢セミナーハウスにて夏合宿（2泊3日）を実施し、発表内容の中間報告を行う。写真1は、軽井沢セミナーハウスにおける準備の様子である。

写真1：学生チームの共同作業



- ・ 2017年11月：第6回全国学生プレゼンテーションコンテストの一次予選を通過する。
- ・ 2017年12月：同コンテストの二次予選において、「MottaVE - Happy Ending for All Vegetables」(MottaVE = Mottnai-nai-vegetable)のタイトルで英語による発表を行う。英語での質疑応答を経て、トップ50賞を受賞する（同コンテストへの合計エントリー数は641名である。トップ50賞の受賞大学のリストを参考資料8-1に添付する）。写真2は、会場であるよみうり大手町ホールにおいて賞状を手にするゼミ生である。

写真2：賞状を手にする学生チーム



5. 本教育改革の具体的な成果

本教育改革の具体的な成果を、アクティブ・ラーニングについて整理した先駆的著作であり、今でも最もよく引用される論文である（松下2015）、Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (Bonwell & Eison, 1991, p. 19) が、アクティブ・ラーニングの構成要素として挙げている5つの点に沿う形で、以下に述べる。

- (1) 学生は、授業を聴く以上の関わりをしている (Students are involved in more than listening)

本教育改革におけるアクティブ・ラーニング科目を履修する学生は、授業に出席して担当教員の指導を受けるだけではなく、自分たちで選択・設定したテーマについて、調査・研究するために、関係するステークホルダー（NPO、企業、公的機関など）へのヒアリングや実地検証を行う必要があった。具体的には、生産農家、農業協同組合、農作物卸売業者、大手レストランチェーン、個人経営食堂、などである。学生から提出された、今回の教育改革に関する報告書には、このような取材先に対して「飛び込み」で取材依頼したことによる成果を以下の3点にまとめられている。

- ・ 飛び込み取材を多くした事で耐性が付き、アポなし取材へ行く抵抗がなくなった。
- ・ 飛び込み取材でも電話でも「3分くらいで終わる」等初めに一言添えると話を聞いてもらえる機会が増えた。
- ・ 回数を重ねるごとに話を簡潔に分かりやすく相手に伝えられるようになった。外部の方とメールで連絡を取る機会も多かったので、後半は慣れて早くメールを作成できるようになった。

このようなフィールドワークを実践する本科目においては、2012年の質的転換答申が懸念する「教員による一方的な講義形式の教育」とは全く様相が異なり、学生による能動的かつ自発的研究活動が求められる内容となっていた。

(2) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれている (Less emphasis is placed on transmitting information and more on developing students' skills)

今回のアクティブ・ラーニングにおけるチーム作業の目的は、日本の食品廃棄問題に対する解決策を見出すことであり、この問題に関する情報を第三者に伝達することではない。本教育改革は、課題の発見、解決に向けた実行力、異分野と融合するチームワークなどに関するスキル向上を目指している。学生が身につけた具体的なスキルとして、社会人とのコミュニケーション能力が挙げられる。参考資料として、取材先の一つであったシダックス社への取材依頼の手紙を添付する（参考資料8-2）。このような手紙を普通にかけることができるスキルは、今回の教育改革の過程で身につけてくれた。

(3) 学生は高次の思考（分析、総合、評価）に関わっている (Students are involved in higher-order thinking (analysis, synthesis, evaluation))

本教育改革における課題を解決するためには、表面的な分析ではなく、根本原因に関する深い洞察を行うことや、解決に向けて考えられるいくつかの選択肢を、関係する各ステークホルダーの立場や経済的事情を勘案して、総合的に評価することが求められた。これらの知的作業においては、実社会における問題を解決する際と同じレベルの高次の思考が必要であった。今回の教育改革においては、食品廃棄の問題に取り組んだが、一般的には、消費段階における施策が多く見られるのに対して、学生チームは、生産段階における食品廃棄、すなわち、栽培される畑において、さまざまな理由で食べられる野菜が廃棄されている問題に焦点をあてて、分析を進めた。その結果、生産農家と個人営業の食堂・レストランを結びつける仕組みを提案するに至った。この思考過程全体を参加学生が1枚にまとめているので、添付する（参考資料8-3）。参考資料8-3のような形で、食品廃棄の問題を分析・評価したことは、学生が、高次の思考

プロセスを経験したことを示している。

- (4) 学生は活動(例:読む、議論する、書く)に関与する(Students are engaged in activities(e. g. , reading, discussion, writing)

本教育改革における学生チームは、問題解決のプロセスにおいて、関連する資料を読み、その結果得られた知見などをチームメンバーや関係する各ステークホルダーと議論し、最終的な結論を第三者にわかり易い形で発表するためのプレゼンテーションやその原稿を書かなければならなかった。そのプレゼンテーションの抜粋を、全体のストーリーがある程度わかるように、参考資料8-4に添付する。

- (5) 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれている(Greater emphasis is placed on students' exploration of their own attitudes and values)

各学生が、チームの一員として、共通の課題に長期間取り組むことによってチームワーク形成の能力を身につけることは、今回の最大の目的の1つであった。このようなチームワーク形成に際して、各学生の参加態度やゼミ活動に対する価値観が、時には衝突を繰り返しながら、チーム作業の中で磨かれ、探究されていくことが期待されていた。学生から提出された、今回の教育改革に関する報告書には、このようなチームワークに関して学んだことを以下のようにまとめられている。

- ・ グループワークにはチームワークが深く関わってくると思った。
- ・ 自分と違う意見が出た時にまず「それもいいね～」と一言言うだけで話し合いがスムーズになる事もある。そして意見が割れてしまった時に、自分目線の見方ではなく、視点を変えて相手としてやグループとしてはどちらの方が効率いいのかと考えると他者の意見も受け入れやすくなった。
- ・ また、自分の中でここは譲れる、譲れないポイントを作っているとメンバーも理解してくれやすいと思う。

このような報告書の内容は、本教育改革において、各学生が自分自身の考えを持ち、主張しながらも、他者の考えを理解・尊重する姿勢を学んだことを示している。

6. 最後に

本教育改革の成果は、参考資料8-5に添付したように、「文京学院」誌にも掲載された(2018年2月号)。これは学生にとって大きな励みであり、課題に真剣に取り組んだことに対する晴れがましい報酬となった。また、ゼミ生は、現在就職活動の最中であるが、このような記事掲載も含めて、企業との面接にも本教育改革が大いに活用されていると聞いている。本教育改革の成果は、学生の学びにおいて多方面に渡っていると実感している。

7. 参考文献

松下佳代(2015)『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房

Bonwell, C. C., & Eison, J. A. (1991). *Active Learning: Creating Excitement in the Classroom*. 1991 ASHE-ERIC Higher Education Reports. ERIC Clearinghouse on Higher Education, The George Washington University, One Dupont Circle, Suite 630, Washington, DC 20036-1183.

2017年6月吉日

シダックス株式会社
管理統括部人事部採用研修課主任
XX XX 様

文京学院大学外国語学部
英語コミュニケーション学科
渡部ゼミナールグループリーダー XX XXX
TEL: 080-XXXX-XXXX
Mail: 15fbXXX@s.bgu.ac.jp

文京学院大学外国語学部渡部ゼミ
第六回全国学生英語プレゼンテーション大会における
取材へのご協力をお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、私たち文京学院大学外国語学部英語コミュニケーション学科ビジネス専攻渡部ゼミナールにて、第六回全国学生英語プレゼンテーション大会 (<http://www.kandagaigo.ac.jp/contest/>) に出場することとなりました。今大会において規格外野菜を含む食品廃棄問題、規格外野菜に焦点をあて、考えることとしました。

つきましては、シダックス株式会社様のお力をお借りできましたらと思い、ご連絡させていただいております。

私たちは「新たなネット活用法を提案！資源の共同活用」というテーマを元に、既存の商品やサービスを「提供したい人」と「必要とする人」で繋ぐ、ネットやアプリを活用した新サービスを考えることとなりました。この大会に参加するにあたり、実際に貴社に何って取材をお願いすることはできないかと考えております。

具体的な質問は下記の通りです。

記

- 1、シダックス株式会社の食産業における流通ルート
- 2、規格外野菜を使用した加工食品に対する考え
- 3、食産業においてどのような廃棄物が発生するのか

以上

大学生の私たちにとって、実際の団体様が直面する課題・問題を理解し、適切な改善策を策定・提案していくプロセスを学ぶことは非常に重要かつ貴重な機会かと思っております。

業務ご多忙なところ大変恐縮ですが、今回の大会参加にあたり是非貴社のお力をお借りできましたらと切に願っております。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご検討いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

8-3：取り組み全体の思考プロセスを学生がまとめたもの

ゼミ活動：外部のプレゼンテーション大会（英語）への参加（全国から641人がエントリーした大会において英語でプレゼン・質疑応答し、Top 50 賞を受賞した。）

1. チームのテーマ：「生産段階における食品ロスを削減するための仕組みの構築」
2. 取り組んだプロジェクトの内容
- 2-1. 現状：まだ食べられるのに廃棄される食品「食品ロス」は今日の日本の深刻な社会問題である。その食品廃棄量は、年間約 632 万トンにも上り、世界でも 1、2 位を争うほど高い。これを日本人 1 人あたりに換算すると、毎日おにぎり 2 個を捨てていることになる。これらの食品廃棄は生産段階や消費段階で発生する。調べてみると、消費段階の食品廃棄を減らすためのキャンペーン（対策）が近年実施されている。そこで私たちは、生産段階で廃棄されている食品に焦点を当てることとした。
- 2-2. 課題：農家へのインタビューの結果、畑では大きさや形の問題で品質には問題のない野菜が捨てられていると分かった。現在は、それらの野菜（規格外野菜）の流通ルートがないため廃棄されてしまう。一方で企業や飲食店にインタビューした結果、個人営業の飲食店は価格が安く仕入れられる規格外野菜を仕入れたいという要望が多くあった。
- 2-3. 提案：そこで私たちは売り手と買い手をつなぐ新しいシステムを提案した。インターネット上で売り手と買い手が直にやり取りを出来るようなシステムを企画した。このシステムは、スマートフォンやインターネットから簡単に利用できる。売買システムは、フリマアプリ形式とし、売り手の農家側は廃棄として出そうな野菜をインプットし、買い手の個人飲食店側は、その情報を基に、欲しい野菜が購入できるに形にした。
- 2-4. プロモーション：このシステムのプロモーション戦略として「アンバサダー・プログラム」を企画した。アンバサダーは、会社や製品の事が好きで、知人に口コミを行ってくれる一般人である。ネスカフェやセブンイレブンのアンバサダー・プログラムを参考にして、農家や飲食店へのインタビューの結果、口コミから情報を得る機会が多いとの情報を元にこのプログラムを考案した。
3. 振り返った学んだ事
- 3-1. チームワーク
1人1人に役割分担があったので、自分の担当分野でメンバーと意見が割れることがあったりした。納得するまで話し合ったり、個人の視点ではなくグループとしての視点に切り替えたりする事でそれらを克服した。
- 3-2. 段取り
大まかな進行を考えた上で1週間、1日ごとのスケジュールを細分化して考えたり、先を見通して計画を立てる大切さを学んだ。何事もゴールから逆算して考えることが重要だとわかった。
- 3-3. 現地取材
最初の頃は、自分達の思うように欲しい情報が得られない事が多かった。飛び込みで取材をする機会が多くあり、飛び込み取材への耐性がついた。また欲しい情報を聞き出すためには自分たちから具体的な例や数字を出すとスムーズに進むことを学んだ。
- 3-4. プロジェクト全体の進め方
このプロジェクトを通して、問題の現状把握から課題解決までの一連のプロセスを学んだ。私は数字や計算を担当したので、数値から現状を把握し、また、一定の前提を置いた上で、期待される事業規模や利益の計算をする方法を学んだ。また、ビジネス英語やプレゼンテーションの見せ方等多くのことを学ぶことが出来た。正直多くの困難があったが、やりがいを感じたゼミ活動であった。

8-4 : 学生によるプレゼンテーションの抜粋

As you can see, inside of these vegetables is just fine

Taro

Cut

Inside is OK!!

Peanuts

Peel

7

To work on the problem, we interviewed the two stakeholders : Producer and Buyer

Producer

Buyer

▶ 16 Farmers

▶ 15 Restaurants

4

MottaVe will connect

Farmers (Producers) ↔ Restaurants (Buyers)

Happy Ending for all Vegetables

Thank you very much for listening

23

MottaVe system

24

Ambassador is defined as a person who is highly motivated to promote a product or brand

Sympathy

Promote product or brand voluntarily

Ambassador

24

Number of target restaurants to initially use the MottaVe system in Kanto area is estimated to be about 17,000

71,000 Restaurants

Kanto

Our initial target

17,000

- Western
- Chinese
- Japanese

25

We would like to expand the MottaVe system in 3 steps

	Step 1	Step 2	Step 3	Assumptions
Vegetables	Peanuts Ginger Taro	Peanuts + Potatoes Ginger + Carrots Taro + Onions	Peanuts + Potatoes Ginger + Carrots Taro + Onions	Price of Ginger = 100 yen/kg Price of Taro = 110 yen/kg Price of Peanuts = 150 yen/kg Price of carrot = 100 yen/kg Price of onion = 100 yen/kg Price of potato = 300 yen/kg
Area	Kanto only	Kanto only	All over Japan	
# of Target restaurants	17,000 restaurants	25,000 restaurants	110,000 restaurants	
Revenue (billion yen/year)	31 MM	330 MM	1,500 MM	

30

8-5: 「文京学院」誌に掲載された記事

平成30年(2018年)
2月28日
第737号
発行
学校法人文京学園
<http://bgu.ac.jp>



渡部ゼミ生 大学「全国学生英語プレゼンテーション コンテスト」でトップ50に!

昨年12月9日に開催された「第6回全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」(主催=神田外語グループ・読売新聞社)において、外国語学部・渡部吉昭准教授のゼミナール3年生の新井友一朗さん(プレゼンチームリーダー)、万雅源さん、松島妃杏さんが「トップ50」として表彰されました。

同大会の目的は、グローバル化が進むビジネスの現場で必要とされるコミュニケーションスキルの向上と、学生同士の真剣勝負の場の提供により学生間の親睦・交流を図ること。今回は大学生、大学院生、短期大学生、高等専門学校生、専門学校生から641人の応募がありました。

3名は、今回のテーマの1つ「新たなネット活用法を提案! 資源の共同利用」の一環として、畑で廃棄されている「規格外野菜」を個人営業の飲食店と繋ぐ「シェアリングエコノミーサービス」を一から考案してプレゼンテーションを実施。

審査は「内容」(興味をひく内容で、主張は十分な調査研究やデータに基づいているなど)「構成」(発表内容のテーマ及び論旨が明確であり、理路整然としているなど)「口頭発表力」(声の大きさが適切であり、聴き手を引き込む力があるなど)「説得力」(意欲や熱意、アピール力があるなど)「質疑応答」(質問内容に関する知識が豊富で、質問に対して明確な受け答えができていた)の5つのスキルが対象となり、3名の「トップ50」入賞が決定しました。

新井リーダーは、活動を振り返り、次のように力強く語りました。「今回のコンテストのために、昨年4月から12月までの間、夏休みや土日も含め毎日活動してきました。「シェアリングエコノミーサービス」をテーマに、40箇所以上への取材や、長期間のグループ



左から万さん、松島さん、新井さん

ワークを経験し、その中で何度も壁にぶつかりました。しかし、そういった失敗や経験の中で、このような本格的なプロジェクトを行う上での段取り、取材における聴く力、チーム作業において個々がスキルを発揮できる空気作りなどの大切さを経験し、学ぶ事が出来たと実感しています。私たちが学んだ今回の経験を、就活や今後のキャリアでさらに活性化出来るよう頑張っていきたいと思っています」

アクティブ・ラーニングによる教育改革
— 大学教職課程におけるアクティブ・ラーニング導入の研究 —

小泉博明、清水公男、大久保幸夫、棚橋信雄、勝田大輔

文京学院大学 教職課程センター

1. はじめに

中教審答申（平成 27 年 12 月 21 日）の「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について—学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて—」のなかで、教員は「子供たちに、知識や技能の修得のみならず、これらを活用して子供たちが課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育む指導力を身に付けることが必要」という。さらに「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）の視点に立った指導・学習環境の設計や ICT を活用した指導など、様々な学習を展開する上で必要な指導力を身に付けること」が求められている。

大学の授業においても、小・中・高校の学習指導要領の改訂を受けて、「主体的・対話的で深い学びを実現する教育」をどのように実践するのか、また高大接続の観点からも、その対応が喫緊の課題となっている。さらに、大学の教職課程の授業においても、アクティブ・ラーニング型の視点に立った授業を推進する必要がある。そして、教職課程を受講している学生がやがて教員となり、学校現場に立つときに「主体的、対話的で深い学び」が実践できなければならない。

また、教員養成の段階ではアクティブ・ラーニング型授業の導入だけではなく、どのように学修成果を可視化するかを検討しなければならない。まさに、教職カルテの有効な活用が問われるのである。本研究では、以下の通り、教職課程におけるアクティブ・ラーニングの導入と評価の基礎理論について、「教科法」における事例紹介も含め検討し、本学教職課程科目における事例研究、他大学の教職課程におけるアクティブ・ラーニング導入の動向と事例研究を行った。また、本学教職課程センターにおける学生の自己管理型ポートフォリオを構築した。

教育には不易と流行がある。どちらかと言えば、流行に目を奪われ、教育の本質を忘れるような事態にもなりかねない。今まさに「アクティブ・ラーニング」という言葉が先行し、流行語になっている。一時よりも下火となったが、大型書店の教育書コーナーでは、関連書籍が山積している。講義型授業を全面的に否定するかのようである。しかし、表層を捉えるのではなく、こどもにとって、あるいは学生にとって、「深い学び」を実現するには、アクティブ・ラーニング型授業を導入し、さらに次のステージを見据えたアクティブ・ラーニング型授業を超える将来像も考えていきたい。

2. 教職課程におけるアクティブ・ラーニングと学習評価に関する射程と諸課題

2.1 アクティブ・ラーニングとは

初等・中等教育における学習指導要領の改訂が確定し、小学校は 2020 年度から、中学校

は 2021 年度から、高校は 2022 年度入学生から、新しい教育課程が開始される。新課程においては、教科を超えて、21 世紀にふさわしい知・徳・体である「資質・能力」(コンピテンシー)を持った学習者(アクティブ・ラーナー)をどう育てるかが教師の大きな課題になっている。又、そのような新しい時代の教育には、教師にも新しい時代に対応する資質・能力を身に付けてもらうことが求められ、中教審の教師に関する答申では、「アクティブ・ラーニング」(課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び)に向けた教員養成や研修に力を入れようとしているのが特色になっている。

アクティブ・ラーニング(以下 AL)は、話し合い・調査・フィールドワーク・発表といった、さまざまな活動を取り入れることによって、単に知識を丸暗記するのではなく、知識を「活用」するための思考力・判断力・表現力や、自分とは異なる考えや立場の人とも協力して物事を成し遂げる力などを育てるものである。次期学習指導要領ではどの教科・領域等(特別活動なども含む)においても、資質・能力を育てる観点から、ALを取り入れることになり、共通する資質・能力は、学校全体で育てることが求められてくる。従って、教師には自分の教科の内容だけ教えていけばよいのではなく、他の教科でどういう AL を行い、学習者にどういう資質・能力が育っているのかという点にも目配りしながら、自分の教科の授業を組み立てていく力(カリキュラム・マネジメントの視点)も必要になる。一方で、大学の教育学部や教職課程に在籍する学生にも、ALの視点に立った指導・学習方法や、カリキュラム・マネジメントを含めた教育課程編成の理論と方法を学習することが求められる。AL時代には、従来型のただ教科書を学習者に教えるというだけでは済まされない。教師は自分で工夫し、学習者一人ひとりの様子をじっくり観察しながら、授業の活動や展開を考えていかなければならず、そのような工夫を重ねていける「学び続ける」教師を育成することが大学の教員養成課程における指導課題になる。

2.2 教師の学びのプロセス理論と求められる教師像

AL 時代に対応可能な教師の実践力をどのように育成するのかという議論が既に重ねられている。しかし、問題とされる教師の実践力とは、これまでのようにクラスを上手くコントロールし、教科書を上手に教えることができるだけでは十分とは言えない。これまでの理想の教師像は技術熟達者をイメージとした教師像であり、教える教科内容に詳しく、その内容を上手に学習者に伝える技術を持つ教師を一つの理想像としている。教師はいわば知の倉庫のようなものであり、教える内容についての知識が頭の中に整理され、しかもできるだけ多く詰め込まれており、必要に応じて引き出せることが重要とされてきた。このことは現在も、更に今後もある意味で正しいと言える。一方で、いくら知識が豊かであっても授業は成立しない。教える内容を学習者にどう教えるのか、どう授業を組み立てるのかの技量も必要である。倉庫は教科内容の知識を保管する場所であり、授業を創るあるいは開発する場所ではない。授業を創るには、製造工場のように広いスペースと組み立てる材料、そして何を組み立てるのかという学習者に対する学習目標が必要である。そのためには、教師には日頃の授業実践から学習者の学びの実態や学び方、あるいはクラス内での人間関係などの様々な情報を入手しておくことが求められる。そして、教科内容の知識

とそれらの情報を用いて授業の目標をより明確化し、授業をデザインし、学習者をアクティブ・ラーナーへと変容させていく授業づくりを行うのである。このことは、教師が自ら授業を対象化し学ぶことであり、反省的実践家といわれる教師像である。

教師が知の倉庫としての役割と製造工場としての役割を獲得しそれを深めていくプロセスは Shulman, L. (1987) の PCK (Pedagogical Content Knowledge) 理論がモデルになっている¹。各教科教育においては、授業に関する知識、特に PCK といわれる教材内容をいかに教えるかに関する創出過程において、教材に関する知識がベースとなる。教師としての学習はまず、教材内容を理解することから始まる。教材内容についての知識を教員養成段階から詰め込み式に学ぶことの意義はここにあるが、それだけでは学習者がわかる授業は行えないのも事実である。従って、学習者がわかるような授業を組み立てる（デザインする）ためには、教材内容を学習者が理解できる表現に転換しなくてはならない。例えば、英語の「受動態」を「能動態」との形式的な対比的表現形式として機械的に指導するのはなく、どのような場面で「受動態」が使用されるのかを、学習者に落とし込めるにはどのように指導することが良いのであろうか。これはかなり難しい作業である。しかし、教えるということのポイントの一つはここにあると言える。教師は教材内容をよく知っているだけでは教えることはできず、どのように教材内容の知識を表現すれば学習者が理解できるのかをたえず工夫し、学習者をアクティブ・ラーナーに変えていけるのかを絶えず考えながら PDCA のサイクルを回していかななくてはならない。そういう意味では、今回の学習指導要領の改訂のねらいは、学習者だけでなく教師も「アクティブ・ラーナー」になることを求めていると言える。

2.3 教師トレーニングから教師の成長への転換

1980 年代までは、教員養成や教師研修のキーワードは「教師トレーニング」であった。教師トレーニングとは、教師として備えるべきだと考えられていた、唯一絶対の諸技術や知識を指導者が訓練によって学生に教え込みマスターさせることで、教師の養成、つまり指導能力の養成をはかろうとするものであった。具体的には、指名の仕方、板書の仕方、指示の与え方、文法説明の仕方、ドリルの仕方、教室内での動き方、学習者の動機の高め方、誤りの訂正の仕方などの指導技術のあるべき仕方が指導者から提示され、学生はそれらを模倣し体得していくという教員養成のあり方であった。

こうした教員養成の考え方の背後には、①教員志望の学生の個人差を考慮に入れなくても一律に教え込むことが可能であるという教員養成についての考え方、②教える対象の学習者の個人差を考慮しなくても同一の教え方で教えられるという考え方、更には、③指導能力は細かく定式化された諸技術によって構成されるという指導能力についての伝統的な見方があったという指摘がある。

しかし、最近の教員養成や研修においては、「良い教師」がどのように教えているかを知るだけでは、個々の教師が直面する高度に複雑な教育・学習過程を理解し、そこにある問

¹ Shulman, L. (1987) Knowledge and teaching: Foundations of the new reform. *Harvard Educational Review*, 57(1), pp1-22.

題や学習者の多様性に対応していく教育を実現することは難しいというのが共通の認識になってきている。つまり、知識をたくさん持っていることと、実際の問題に直面した時にそれらの知識を適応・運用し問題解決をはかるということは同じではあり得ない。教室の個々の場面で状況を十分に考慮に入れながら、その都度意思決定を行っていくことによってしか問題解決は図れないからである。

このように、教育現場の現実の複雑さや学習者の多様性が注目されるようになってきた結果、これまで問われてきた「どのように教える」だけを教員養成の中で提示し、それらの習得を追求していくだけでは不十分で、「どのように教えるのか」として与えられる選択肢をできるだけ多く準備し、それらの一つ一つを「いつ、つまりどのような問題がある時に、どのような学習者に対して」、「なぜ、つまりどのような原則や認識・判断に基づいて採用していくのか」、更には、「どのようなアクティブ学びをおこすようにするのか」等を考えられるようにしていくことを、教員養成・教師研修の要の位置におくという認識がなされ始めている。

従って、これまで多くの大学の教職課程の授業の中で行われてきた単元を一つ一つ順番に指導案を作成し、模擬授業を行っていくという「模擬授業演習」タイプの実習にも何らかの工夫が今後必要である。本学の英語科教育法Ⅱ・Ⅲの授業では、既に、授業時に起こりうる複数の問題場面を取り上げ、受講生それぞれに「問題解決型のモジュール」型の模擬授業を行ってもらった演習を導入している。この演習の特徴は、全員が共通の問題場面に対して「問題解決型の指導案」を受講学生がそれぞれ作成した上で、模擬授業を行ない、その後で全員で振り返り討論を行うというもので、教員になった卒業生からも一定の評価を得ている。

2.4 AL の評価について

AL を推進していくには、恒常的な「授業改善」が必要となるが、同時に教師をめざす学習者（学生）の学びの変化をどのように把握していくのかという課題も残っている。現在、AL の指導では、理念や目標ばかりが先行しており、多くの指導方法や指導用ツールが研究されてはいるが、AL の評価はどのようにしたらよいのかという実践的な課題がまだまだ解決されていない。原理的には AL の評価の観点は指導目標と当然連動すべきものであるが、AL に期待される学習は一般的な客観テストで数値として量的に測定されうる性質のものではない。つまり、立てられた学習目標が学生においてどの程度達成されたのか、それと同時に教師においては、どの程度成功裏に指導を進められたのかという結果についてだけで評価が済まされるものではない。むしろ、学びのプロセスに注目して評価することこそが大事であり、この点が AL の評価を難しくしている原因と言えよう。

教職課程における AL の指導場面では、指導する教師と指導を受ける学生をそれぞれ育てるような、つまり AL を促進する教師が自らの指導のあり方を、そして学生自身も自らの学習のあり方を捉え直し、限界や問題点あるいは優れた点をそれぞれが発見し、自分なりに改善したり強化したりする手だてを導き出し、自らを育てていくような評価方法の研究が今後は必要である。本研究ではラーニング・ポートフォリオとティーチング・ポートフォリオを試行的に開発したが、その結果分析は継続中である。

3. 他学の教職課程におけるアクティブ・ラーニング導入の動向と事例

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会及び東京地区教職課程研究連絡協議会での幹事校委員を努めた関係で、会員大学の教職担当者に教職関連科目での AL の取り扱いを尋ねた。多くの大学では、担当者任せという回答を得た。しかし、本学において、参考にして授業展開を考えてもよい 2 大学の実践を報告する。

東京未来大学

- ・足立区との緊密な連携のもとで、地域連携を進めている。特に地域連携センターと協働し講義に組み込んでいる。
- ・コミュニティー活動の現場に学生を連れて行き、学生の興味関心を引き出しながら、学生とのカウンセリングを重ね、学生の自発的な活動とそれから得られる学びに繋げている。

東京情報大学

「主体的・体験的で深い学び」をコンセプトに、以下の教育体制を教職課程に構築した。

- ・「文章とレポート作法」は、全員が必須科目。
- ・全講義科目にディスカッション，ロールプレイ，事例検討，協働学習，発見学習，学習指導案作成・模擬授業，調査研究のいずれかを積極的に取り入れる。
レポート等での振り返りの時間を必ず入れる。
- ・全員必須の課外授業（単位化していない）

1 年生～4 年生：小・中・高校への学習支援ボランティア，地域自治会への行事サポート等

2 年生：中学校及び特別支援学校の参観

3 年生：道徳授業支援，ICT 教育先進校参観

4 年生：高校での道徳授業支援

上記 2 大学での取り組みの地域連携は、今後さらに重要性を増してくる、と考える。

文科省は、「総合的な学習の時間」の年間 18 時間程度に関しては、校外学習を推進する案を出している。その際には、地域自治体や地域連携センターなどでの活動も考えられ、学生がその活動に関わることも可能となる。

本学でも、「学校インターンシップ」以外の科目で、地域連携を取り入れ、学生の「主体的・対話的で深い学び」の実現と、将来教壇に立った際に、生徒へそれを実践できるようになることを念願する。

4. 本学教職課程におけるアクティブ・ラーニング導入事例

本学教職課程における導入事例について報告する。

4.1 学外教員を対象とした AL

本学外国語学部教授等で、ここ 5 年間教員免許更新講習を実施してきた。平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入され、教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すことを目的としている。具体的には、有効期間満了日（修了確認期限）2 ヶ月前までの 2 年間に、大学が開設する 30 時間以上の免許状更新講習を受講・

修了した後、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する事により更新ができる。この35歳・45歳・55歳対象の免許更新講習において、文科省より、2年前よりALによる授業デザインを講義に加えることが義務づけられた。具体的には、教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程の編成、実施、評価及び改善の一連の取組として要請され、本学各担当者は現場の教員に指導してきた。

4.2 学内教職課程履修者のAL

『教職論』・『生徒指導論(進路指導を含む。)]・『教育実習の指導』等、教職の実践的な科目の中では既に取り入れられている。AL(主体的・対話的で深い学習)については、平成31年の再課程認定後からは外国語を含む全ての教職科目で実施することが義務づけられている。その理由として

- ① 次期学習指導要領では小・中・高校の全ての科目や総合的な探求の時間等で、ALによる体系的な「探求学習」が扱われる。
- ② 指導者として教育現場の様々な「学び」の中で、ALについて理解し実践できることが要求されている。

1年対象の『教職論』では、第1回からKJ法により教員を目指す理由について全学生に5枚の付箋を渡しその理由を記載し、ホワイトボードにグルーピングさせ教職への道を志す理由の多様さから自身の理由と比較させる。この事により一人一人様々な理由やきっかけで教職を目指していることを理解させている。また、アイスブレイキングから教育時事のテーマについてディスカッションし、小型ホワイトボードにまとめさせ全員の前で分かり易く丁寧に発表させる。発表までの時間管理は厳密に行い、限られた時間内で意見をまとめることを習慣づけている。また、極力フリーライディングを出さないよう3~4人グループで毎回メンバーを入れ替える。たとえ時間内にまとまらなくても発表させる。後半では、「全国中学・高校ディベート選手権ルール」を利用しディベートを実施している。また、他のALの手法も取り入れている。ロールプレイはやや高度な手法であるが『既読無視はいじめか?!』というテーマで、担任・いじめられた生徒・母親が転学していく最後の面談という設定で実際の人物になりきり演じさせている。この事により、いつでも起こりうる場面設定から保護者や生徒の心理を深く理解し、それぞれの言い分があり、簡単には理解し合うことができないいじめの問題を深く考えさせる機会を作っている。ロールプレイ後もレポート提出をさせて個人評価・相互評価を実施している。ALに関連する評価論については前掲されているが、そのプロセスに焦点を絞ることが重要である。今後とも次期学習指導要領の「問題解決的な学習が発展的に繰り返されていく」学びにALを活用していきたい。

5. 自己管理型ポートフォリオの作成

「大学入学共通テスト」が2021年1月に導入されるのに伴い、大学入試改革が進んでいる。全国の高等学校においては、生徒一人ひとりの3年間の学習や活動の経験等を記録す

るために、高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」（文部科学省 大学入学者選抜改革推進委託事業で構築・運営）を活用する動きが出ている。

本学においても、教職履修学生を把握するために、4年間活用できる「自己管理型ポートフォリオ Web フォーム」を作成完成させ試行運用に入る。このポートフォリオは、教職科目の履修状況等が自己管理でき、文部科学省で教職履修者に義務づけられている「教職カルテ」として、面接や個人指導等の記録としての活用も考えている。

今後、教職履修者への計画的な教職への道標として活用し、本学より多くの学生が次世代の教育者として活躍できる人材を輩出できるよう活用していきたい。

（次ページには縮小画面として見本を掲載）

自己管理型ポートフォリオ Web フォーム

基礎情報入力フォーム

文京学院大学 教職課程 履修ポートフォリオ

作成日: (印刷日) ※作成後印刷機能で入力できます

◆基本情報

学籍番号: _____
 所属学科: _____
 課程 (学理・修士): _____
 学年: _____
 氏名: _____
 希望免許状: 教種(中・高) 英教(一) _____ 教科: _____

◆介護等体験の実施状況

実施年度(C2日課): _____ 体験施設名: _____ 体験期間: _____
 社会福祉施設(C3日課): _____
 社会福祉施設(C5日課): _____

◆教育実習の実施状況(4年次後修習者のみ記入)

実習年度: _____
 実習教科: _____
 実習先: _____
 実習期間: _____年 月 日～ _____年 月 日
 (自己評価: 教育実習終了後まで)

【教職免許取得に向けた今後の目標を具体的に記載して下さい。】

◆教職実践実習に向けて

【履修後に、自己評価を記載して下さい。】

◆総合評価(教員応募用)

記入年月日: _____
 記入者氏名: _____

【要領必須】
 常に受験料の精算を記入すること。
 双方の条件を満たしたら、その欄に
 ハイキョウ事務局の要領を記入し、
 教職課程センターまで提出する。

TOEIC・英検管理

	1年	2年	3年	4年
TOEIC 英検	TOEIC 英検	TOEIC 英検	TOEIC 英検	TOEIC 英検
1.8				
2.0				
3.8				
4.8				
5.8				
6.8				
7.8				
8.8				
9.8				
10.8				
11.8				
12.8				

再スタディ等級を受験した月旨に記入。

↑
 英語教員になるために必要な英語力
 英検準一級
 TOEICスコア800点
 以上を目指して下さい。

教職に関する科目自入力フォーム

教育免許法施行規則 第68条の6に定める科目	科目名	担当教員名	単位数	修得年度	修得成績	修得した事項と、それに対する個人的な感想を記載して下さい。
日本語法	日本語法					
	言語の科学					
	スラッシュ					
外国語コミュニケーション	ジェズンスラッシュ					
	Communicative English I・II					
情報機器の操作	情報処理基礎					
	情報処理応用					

★教職に関する科目(一種免許状)の履修状況

教職に関する科目	科目名	担当教員名	単位数	修得年度	修得成績	修得した事項と、それに対する個人的な感想を記載して下さい。
新課程の導入(特許)の授業、現職の履修等に関する科目	新課程の導入(特許)の授業、現職の履修等に関する科目		2			
	新課程の導入(特許)の授業、現職の履修等に関する科目		2			
教育実習(4年次後修習者のみ)に関する科目	教育実習(4年次後修習者のみ)に関する科目		6			
	教育実習(4年次後修習者のみ)に関する科目		6			
	教育実習(4年次後修習者のみ)に関する科目		6			
教職課程の履修状況に関する科目	教職課程の履修状況に関する科目		1			
	教職課程の履修状況に関する科目		1			
	教職課程の履修状況に関する科目		1			
	教職課程の履修状況に関する科目		1			
	教職課程の履修状況に関する科目		1			
	教職課程の履修状況に関する科目		1			
言語学に関する科目	言語学に関する科目		4			
	言語学に関する科目		4			
	言語学に関する科目		4			
	言語学に関する科目		4			

教科に関する科目自入力フォーム

◎教科に関する科目(一種免許状)の履修状況

※行数が不足している場合は、行を増やして下さい。

※履修単位確認(教職課程履修資料)を参照すること。(履修の先送り、単位数の不足で入学による免許状の申請ができなくなるケースが複数あります。) 徹底した自己管理をしてください。

学校種が中学・高校で教科が同一の場合、中学と高校で区別して作成する必要があります。

教科に関する科目 **必修** ※自己対象年度の履修変換の『教職課程について』を確認の上記入

※アクティブ・ラーニングを活用した授業については、その内容を記載して下さい。

免許法施行規則に定める科目区分	科目名	担当教員名	単位数	修得年度	修得成績	修得した事項と、それに対する個人的な感想を記載して下さい。
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

子備
子備

教科に関する科目 **選択** ※自己対象年度の履修変換の『教職課程について』を確認の上記入

※アクティブ・ラーニングを活用した授業については、その内容を記載して下さい。

【記入前に確認】
 ※最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて中8、高16単位以上修得すること。(4年次の不測の事態に備え2～4単位数プラスして履修して下さい！)

★教科又は教職に関する科目(一種免許状)の履修状況

教科又は教職に関する科目	科目名	担当教員名	単位数	修得年度	修得成績	修得した事項と、それに対する個人的な感想を記載して下さい。

3年次～4年次の履修登録前に(前・後期の成績発表直後)教科科目履修状況確認を行います。【必須事項】教職課程センターで各履修生の修得状況が分かる機会は一これだけですので、2年次の前期に自分で先々の履修の計画を立て、履修可能な教科は早急に修得し3年次後期までは、ほぼ教職科目履修を高だしているようにしておいて下さい。(取得できる教科によっては、対象学年がありますので要確認！)

4年次の履修においての教科に関する科目(教科又は教職に関する科目)を履修登録しようとしたところ、必修教科とバッティングし不利益を被ったケースがありますので、早期に履修計画を立て4年次には必修科目以外は残さぬように心がけて下さい。

学校インターンシップ体験入力フォーム

【学校インターンシップ体験報告】

学校インターンシップの感想	一回目	体験校名	期間
	二回目	体験校名	期間
	三回目	体験校名	期間
	学校インターンシップを終えての考察		

他校見学入力フォーム

【他校見学】

他校（中学校・高等学校）見学の感想	一回目	体験校名	訪問日
	二回目	体験校名	訪問日
	三回目	体験校名	訪問日
	他校訪問の最終的な考察		

学校インターンシップ報告会参加考察入力フォーム

学校インターンシップ報告会参加考察

★報告書に記載する内容を考慮し記入のこと。

教育実習終了入力フォーム

教育実習を終えて

★報告書に記載する内容を考慮し記入のこと。

産官学連携によるサービス・ラーニング・プログラムの開発 —アートフェスタふじみ野 2017 への参加による学生の学び—

文野 洋・木村浩則・奈良 環・梶原隆之・木村 学・茂井万里絵・柄田 毅・渡辺行野

問題と目的

今日、人びとの多様性と人権を尊重するインクルーシブな社会の構築が目指される一方で、現実には、格差と貧困が広がり、異質な存在や社会的弱者を差別し排除しようとする価値観が社会の中に広がっている。いかにして排除型社会の流れを食い止めることができるのか。そしてまずは地域社会において、いかにしてソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)を実現できるのか。またこの課題に大学はいかにして関わることができるのか。

本研究では、大学と地域が連携しながら、アートのちからに依拠し、地域に住む多様な人びとが出会い、交流することで「共生のまちづくり」に取り組むイベントを企画・運営し、その活動に参加することを通じて、学生の社会的学びを促進しようとする教育プログラムの導入とその成果の検討を行う。

今回企画・運営を行ったイベントは、「アートフェスタふじみ野 2017」である。「アートフェスタふじみ野」は、埼玉県ふじみ野市が毎年開催しており、2016 年度のアートフェスタは、ショッピングセンターソカふじみ野(以降、ソカ)との協力で進められた。2017 年度は、ここにふじみ野市と包括連携協定を結ぶ文京学院大学が加わり、自治体・企業・大学の三者の連携事業として取り組むこととなった。企画を協議するなかで、単にアートを楽しむだけではなく、明確なテーマをもったイベントにする方針が確認された。その結果、アートをまちづくりや地域の問題解決に活用し、地域の人びとをエンパワーするという考え方から、ふじみ野市の施策の基本方針のなかの「文化芸術による交流の促進」の 1 つとして「高齢者や障がい者、子育て世代、外国籍市民など、普段交流が少ない市民が、文化芸術を通じて出会い、交流する場や機会」の提供を具体化したイベントとして、「アートフェスタふじみ野 2017(以降、アートフェスタ)」を位置づけ、取り組むこととなった。

本研究は、産官学連携によるサービス・ラーニング・プログラムであるアートフェスタの企画・運営への参加が本学学生にどのような影響があるのか、とくに学生による主体的な参加と学びとの関係を検討することを目的としている。

本プログラムは、学生の学びと成長は決してキャンパス空間や教室空間で完結するものではないという立場に立っている。授業以外の場で地域の人びとと出会い、交流を深めることは、学生が地域の期待を肌で感じ取り、自己の有用感を高めることにつながる。この意味で、本プログラムは地域課題の解決だけでなく、学生の社会的成長を励ます機会として捉えることができる。

これは、アクティブ・ラーニングの一形態である「サービス・ラーニング」の考えかたに通じる。サービス・ラーニングとは、「奉仕(サービス)」と「学習(ラーニング)」を結びつけた教育的取り組みで、1980 年代よりアメリカの大学で本格的に導入され、1990 年代に普及した(中村・藤原・三浦,2010)。日本の大学教育においても、サービス・ラーニングの取り組みが採り入れられ、プログラムの開発と整備が進められている(桜井,2007)。サービス・ラーニングでは、学生が地域の課題解決や社会貢献活動に取り組むことで、教室での学びを実際の活動に活かしたり、自己の学習観や進路について新たな視野を獲得したりすることを目指している。だがサービス・ラーニングに期待されるのは、専門教育を

通して学んだ知識・技能を実社会に応用したり、社会的視野を拡大したりできることだけではない。自分が地域社会から認められ期待される社会的存在であることを意識することは、市民としての資質や能力(シチズンシップ)を形成する上で重要である。サービス・ラーニングにおけるこの学びの側面は、生態学的な発達論の観点からとらえることができる。

Bronfenbrenner(1979)によれば、人間の学習環境というものは、家庭や学校を越えてより大きな広がりを持つものである。それを彼は「人間発達の生態学」と呼び、ロシアのマトリョーシカ人形にたとえている。第1のレベル(中心)は、学習者自身に直接に関わっている学習環境(行動場面)である(ミクロシステム)。第2のレベルは、学習者によって経験される直接的な環境である。そこには家庭、学校、そしてこれらの環境の間関係が含まれる(メゾシステム)。第3のレベルは、より広い社会であり、職業世界、近隣地域、マスメディア、その他さまざまな社会的ネットワークなどを含む(エクソシステム)。第4のレベルは、国民一般の教育に関する信念や価値観である(マクロシステム)。人間の発達は、ホリスティックで生態学的なものであり、同心円状に広がる学習環境の様々なレベルに影響を受けている。カリキュラムは学校という限定された空間に適用されるものであるが、さらに無数に広がる関係性の網の目のなかで、人は成長、発達するのである。

本プログラムは、第3レベルの学習環境である地域社会に着目する。これまでの大学教育改革は、カリキュラム改革の次元すなわち第2レベルに限定されてきた。たしかに近年のアクティブ・ラーニングは、第3レベルの学習環境を取り込もうとはしているが、それも大学カリキュラムの枠組みに組み込まれることで、第2レベルの環境にとどまり、第3レベルの学習環境が持つ教育的価値が縮減されてしまう。なぜならそこでのサービス・ラーニングは、授業の一部であるがゆえに強制性をもち、つねに評価の目にさらされざるをえず、そこで学生は十分に主体性や能動性を発揮できない側面があるからである。そこで本研究では、地域連携事業にボランティアとして主体的・能動的に参画する学生に焦点をあて、かれらの学びのプロセスに注目し、課外活動の教育的意義を明らかにしていく。

地域連携によるイベントの企画・運営に課外活動として参加することは、学生にとって貴重な学びの機会となることが予想される。ここでの「学び」は、参加者がイベントへの参加体験を通じて新たに気づいた・知ったこと、できるようになったことに関する意味づけをさす。

ある実践に参加することによる「学び」は、あらかじめ体系的に定められた学ぶべき内容を、教授者が学習者に伝えていく、という古典的な教授—学習モデルではとらえることができない。他者との協働による実践への主体的な参加による「学び」は、何か新しい知識を得たり、スキルを習得したりするというだけでなく、より広い学習者の変化を指す。こうした実践への参加による学習のプロセスについては、Lave & Wenger (1991)による正統的周辺参加論(Legitimate Peripheral Participation; 以降LPP)が有用な視点を提供している。Lave & Wenger (1991)によれば、学習は、ある実践共同体(コミュニティ)への参加の深まりによる、主体の全人的な変化として示される。あるコミュニティ(家族、職場などの共同体)に、いずれ一人前になる人間として迎えられること(正統的周辺参加)で、学習者はそのコミュニティへの参加を深めていく。この参加の深まりに応じて、そのコミュニティで必要とされる知識やスキルが習得されるだけでなく、将来自分は何を身につけるべきかという学習のカリキュラムが明確になると同時に、コミュニティの一員としてのアイデンティティが形成されていく。こうした主体とコミュニティとの関係の全人的な変化を「学び」としてとらえるのである。

LPPが扱う学習のプロセスは、主に1つのコミュニティに関するものであった。しかし、私たちは複数の実践共同体に参加を深めながら学びを進めている。こうした異なるコミュニティへの参加は、「越境

(Boundary Crossing)」（青山,2015;香川,2015）と呼ばれる。これまで親しんできたコミュニティとは異なるルール・価値観のもとで異なる知識・スキルを求められることは、大きな葛藤とともに新たな「学び」が期待される機会を提供する。¹⁾

アートフェスタは、多様な世代・所属（産官学）の人びとが協働して企画・運営し、当日も多様な参加者が交流を深めるイベントである。こうした特色のあるイベントでの体験は、とくに上記の意味での学びが期待できる。つまり、学生にとって、毎日の学業生活では関わることのない他者（異なるコミュニティのメンバー）と協働で1つの実践に携わることで、さまざまな「気づき」を得ることができると考えられる。LPP の視点からいえば、本イベントの参加は、異なるコミュニティへの一時的な正統的周辺参加のプロセス（発達の生態学的環境の観点からは、学習者が第3のレベルまで接触する行動場面のプロセス）といえる。

そこで本研究では、学生が本イベントに参加することで新たに知ったこと、できるようになったことのみならず、学生が自分を取りまく社会との関係に気づいたこと、今後自分に必要な知識・スキルなどについての気づき、などを学びとしてとらえることとする。

本イベントの活動への参加は、当然ながら、すべての学生に一律の変化をもたらすものではない。学生による本イベントへの参加の仕方（担当となった業務、当日までの参加の程度、イベント当日への出欠）や個人の活動履歴等によって体験の意味づけ方は多様である。事前に学生が示す気づきをこちらで予め概念化し測定することはできないため、学生の主体的な意味づけを収集し、ボトムアップにまとめあげることによって学びを検討しなければならない。

以上の議論から、本調査では、本イベントへの学生による主体的な参加による学びのプロセスを明らかにするために、学生によるイベントへの参加体験の意味づけを質問紙により調査し、探索的に検討することを目的とする。なお、本調査は企画・運営に参加した高校生にも同様に行っている。学びのプロセスを検討するという目的から、分析においては高校生も含めた検討を行う。

方法

イベント概要

イベントの企画・運営にあたっては、実行委員会を組織し、ふじみ野市と文京学院大学およびソコカに加え、市の社会福祉協議会その他複数の団体からの参加を得た。さらに、市と連携協定を結んでいる埼玉県立ふじみ野高等学校（以降、ふじみ野高校）が参加し、高校の生徒会役員の生徒と文京学院大学の学生による学生・生徒実行委員会を結成した。実行委員会は、立ち上げの準備会とイベント後の総括を含め、計7回開催された。学生・生徒実行委員会は、計6回開催された。

本イベントでは、2つの主要な活動が企画された。1つは、ふじみ野市が2016年12月に交付した手話言語条例の趣旨を広く市民に伝えるための「手話うた・手話ダンス」プロジェクトである。もう1つは、ふじみ野高校写真部と文京学院大学学生による写真プロジェクトである。このプロジェクトは大学生と高校生とがチームを組み、まちに出かけて、お年寄りや子どもたち、商店街の方々にインタビューをしながら写真撮影を行うものである。地域の人びとと言葉を交わすことで学生が感じたものが写真に投影されることを図り、作品は選定の上、イベント当日に展示した。これらの活動は、当日はもちろん、当日までの準備活動にも重点をおき、地域住民と学生・生徒が交流する機会を多く設定した。

本プログラムは、地域課題の解決として「手話文化の普及を通じて聴覚障がい者への理解を助け、

共生のまちづくりを進める」を掲げ、これをめざすと同時に、以下のような学生に対する教育的効果（主体的な学びの諸側面）を期待した。これらの点を、本研究における学生の主体的な学びをとらえる際の視点とする。

1)地域課題の解決、手話言語の普及、啓発活動に学生自身が取り組むことによって、地域の福祉文化の構築に寄与することで、学生の主体性を高め、市民性を育てることができる。2)学生自身が手話文化に触れ、異質な他者と出会うことによって、社会の多様性を理解し、本学の掲げる共生の理念を育むことができる。3)地域の多様な人びととの協働活動を通じて、社会性やコミュニケーション能力を身につけることができる。4)共通の目標をもって活動に取り組み、それを成功させることで達成感を得ることができる。それは、今後自らの人生を切り拓いていくために必要な自己肯定感や自信の形成につながる。

調査対象者・調査時期

本イベントに参加を表明し、業務分担がなされた本学学生およびふじみ野高校生徒会の生徒を対象に、質問紙により事前・事後の調査を行った。事前調査は準備の活動が始まりイベントのイメージがある程度形成されていると考えられる2017年7月に実施し、事後調査はイベント終了後の2017年10月に実施した。

質問紙の配付・回収方法および回答者数

事前調査 大学生は、第3回学生委員会(7月6日)の会議時に配付し、回答後に担当教員に提出を求めた。高校生は、7月14日の「ふじみ野市聴覚障害者の会」との交流会の直前に配付し、第4回学生委員会(7月27日)までに回答し持参するよう求めた。回答者数は大学生23名、高校生6名、計29名であった。

事後調査 大学生は、本イベント終了後、後日学生リーダーを通じて配付し、担当教員に提出を求めた。高校生は、イベント終了時に生徒会担当教諭に後日の配付・回収を依頼した。回答者数は、大学生48名、高校生21名、計69名であった。

質問紙の構成

事前調査 学生実行委員会への参加理由、イベントを通じての目標、イベントに期待していること、イベントで何が学べる(新しく知る・身につけることができる)と思うか、の各項目に対して自由記述を求めた。

事後調査 担当部署、イベント全体の満足度(満足していない(1)~満足している(5)の5件法)、満足度の理由(自由記述)、新たに知ったこと・できるようになったこと(自由記述)、運営に参加することで感じたこと5項目(多重回答)。5つの項目は、「自分と異なる世代(高齢者・成人・大学生・高校生・子ども等)の人たちと交流ができた」、「アートに親しむことの楽しさを実感できた」、「手話について関心を持つようになった」、「地域が身近に感じられるようになった」、「地域に関わる活動にまた参加したいと思った」、「その他(自由記述)」であった。これら5項目には、大学(高校)として事前に確定はできないものの、プログラムへの参加体験から期待される学びについての側面を反映させた。

倫理的配慮

本調査の目的、回答は任意であり、回答によっていかなる不利益も生じないこと、調査結果は本人が特定されない形で扱われ、本学の活動報告の場で用いられること、について口頭および文面にて説明し、調査参加への依頼を求めた。なお、イベント後に面接調査の実施を検討していたため、事前・事後調査ともに記名での調査となることについて説明した上で、上記の依頼を行った。

結果と考察

本調査では、学生の多様な体験の意味づけをとらえるため、とくに事後調査における参加者の自由記述に焦点をあて、本イベントへの参加により学生がどのような学びを示すのかを検討する。分析結果は、基本的に大学生と高校生に分けて示し、全体も合わせて表示する。

事前調査

大学生の活動への参加理由をまとめた結果、「先生や友人に誘われた(35%)」「活動に興味を持った(15%)」「手話やうたを通じて交流を図りたい(25%)」「挑戦して自分を成長させたい(知識獲得やスキルの向上)(28%)」となった。また、イベントの企画・運営を通じて達成したいこと(目標)や身につくと考えられること(学習の予期)についての回答をまとめると、積極性やコミュニケーション・スキルの獲得・向上(42%)、地域の人びととの交流と理解(42%)、協働による達成感(37%)、等に言及していた。特別な目的意識を持たず誘われるままに参加した学生でも、準備が始動した調査時点では、本イベントやプログラムの趣旨に合致した期待をもって参加していたといえる。

分担した業務

学生が担当した業務部署の割合を集計した(表1)。当日運営以外の部署では、イベント当日までにそれぞれ当日のステージや展示・広報のための活動にあたっている。当日運営には、当日のみ参加した学生に加え、他の部署を担当していて当日も運営スタッフとして携わった学生も含まれている。

参加者の満足度

大学生・高校生別にイベント参加への満足度(5件法、値が高いほど満足している)の平均値および標準偏差を算出した。全体では3.8と高い満足度を示している。しかし、記名式の回答であることを考慮すると必ずしも高い数値とは言えないかもしれない。これは、表3の満足度の理由から判断して、当日のみ運営に携わった参加者が、十分な業務にあたることができなかつたと感じていることが原因である可能性が高い。そこで、当日のみ担当した者とそれ以外の準備段階から当日まで参加した者を分けて満足度を計算した(表2)。その結果、準備から担当にあたって当日参加した学生は4.0とより高い満足度を示したのに対し、当日のみ運営に参加した学生は3.3と低い満足度を示し、両者に大きな開きがあることがわかった。

満足度の理由の代表的な事例を満足度別に抽出したものが表3である。表3に示されているように、満足度が高い学生は、概して、準備の段階からとりくんできたことが当日実現できたことをあげている。一方で、満足度が低い者には当日運営にのみ参加した学生・生徒が多かった。これらの学生・生徒の満足度が低い理由は、当日の準備と運営を担当する予定であったが、明確な業務がなく、何をすればよいか指示がなくわからなかった、というものであった。ただし、当日運営のみ参加の学生・生徒でも、高い満足度を示した者もいた。また、中程度の満足度を示した者の中では、事前の活

表1 回答者別の担当部署の割合(n=69)

	手話うた	手話ダンス	写真	広報	当日運営
大学生	28%	4%	23%	19%	77%
高校生	0%	52%	38%	5%	48%
全体	19%	19%	28%	15%	68%

※複数の部署を担当することがあるため、行の合計は100%にならない

表2 回答者別・担当別の満足度の平均値(SD)

	平均値	標準偏差
高校生	3.9	0.9
大学生	3.7	1.1
全体	3.8	1.0
当日運営のみ	3.3	1.2
準備から担当	4.0	0.9

表3 満足度の理由(自由記述、抜粋)

担当部署	満足度	理由	
大学生	手話うた+当日	5	何ヶ間もの間練習やボランティア活動をしてきて、当日とても良いものになって発表できたから。
大学生	手話うた+当日	5	地域の色々な世代の方に手話に興味を持ってもらうことができたと思うため。
大学生	広報+当日	5	準備から当日まで、何から何まで関わることができて良かったです。楽しかったです。
大学生	当日のみ	5	準備や片付けに積極的に参加できたり、年配の方や幼稚園～小学生ぐらいの子たちと交流や笑顔を見ることができたから。
高校生	手話ダンス+当日	5	今までたくさんの方々と一緒に準備をさせていただいて、当日は準備をした分沢山得られたものがあるから。
高校生	写真+当日	5	大学生の方々にすべて指示してもらい、その指示を受けて動いていました。さすが大学生という感じで、当日もとても多くの人に来てくれて良かったです。
高校生	写真	5	自分たちが会話してきた人たちをふじみ野の人たちに見てもらい、間接的ではありますが交流できた、という感覚だからです。
大学生	写真	4	夏休み前から活動を行い、沢山の人の協力のもと大きな企画をやり遂げたこと。
大学生	広報+当日	4	チラシを配って宣伝するときに、沢山の方とお話しする機会があり、地域の方と接することができた。
大学生	手話うた+当日	4	手話うたを教えに行くことが多かったので、地域の人たちとの交流、また、地元の高校生や、今まで関わったことのない学科の人たちとも交流があったから。
大学生	写真	4	写真をとりに行ったときに、普段触れ合えない方と話ができ楽しくインタビューができたから。
高校生	手話ダンス+当日	4	手話ダンスを通して、いろいろな方と関わりを持つことができました。
大学生	写真+当日	3	当日までの事前準備にあまり参加できなかったことが心残りです。せっかく参加したので事前、当日と活動ができたから良かったと思いました。
大学生	当日のみ	3	やることがなかった。チラシを上手に配れなかった。
高校生	写真+当日	3	準備は前日しかやってないし、初めてのことでその準備もたいして手伝えなかったから。
大学生	当日のみ	2	準備にあまり参加できず残念だった。当日も何もしない時間があり、もう少し学生に仕事があったらよかった。
大学生	当日のみ	1	準備、片付けのときは仕事があったが、イベント中、何にもやる事が無くなって暇であった。また、準備中でも何をすればいいのか具体的にわからないことが多く、情報が行き届いていないと感じた。

*「+当日」は当日運営にも参加したことを示す。理由の記述は一部内容の変更を伴わない語句の削除・修正を施している。

動にほとんど参加できなかったという者が多く、当日出席ができなかった、仕事をうまくこなせなかった(多少のミスをしてしまった)という者もわずかにみられた。

これらのことから、学生・生徒はイベント参加に概ね満足しているといえる。とくに、イベントの企画・運営に積極的に参加している学生の満足度は高い。当日参加のみの者は、やるべき業務が見つからず果たすべき役割が履行できなかったことに問題を感じていた。LPPの視点からは、実践への参加を学びにつなげるためには、何をすればよいかわからないときに、人やモノ(マニュアルなど)の学習の資源にアクセスできるような人員配置や道具立てが必要になるといえる。本イベントの事例でいえば、必要な業務を明確に割り当てること、または今何をすべきかがわからないときに必要な情報にアクセスできる仕組みを、当日参加の学生・生徒にもわかるような形で用意する必要があるだろう。

運営に携わって感じたこと

本イベントの運営にかかわったことで感じたこと(学びの側面5項目)への多重回答の結果を大学生・高校生別に示す(表4)。高校生・大学生ともに、「異世代との交流ができた」への回答が最も多かった。次いで、「地域が身近に感じられるようになった」、「地域に関わる活動にまた参加したい」への回答が多かった。

「異世代との交流」には、イベント前の活動において交流の機会があった小学生や高齢者をはじめ、写真撮影のための声かけや当日のイベント参加者とのふれあいの経験、さらには企画や当日運営における市職員等スタッフとの関わりも含まれている。

項目の選択率が半数を割り込んでいたのは、「アートに親しむことの楽しさを実感できた」、「手話について関心を持つようになった」であり、本イベントのテーマと関連する側面であった。アートの楽しさに関しては、当日は運営側での参加となり、イベントの参加者としてそれぞれの催しを楽しむという経験ができていないことによると考えられる。

「手話についての関心」は、手話うたや手話ダンスの担当の有無で大きく異なると考えられるため、担当部署別に多重回答の集計を行った(表5)。その結果、「手話についての関心」は手話うたと手話ダンスの担当者に多く選択されており、逆に写真担当の学生・生徒は低い選択率を示していた。「異世代との交流」は、直接市民と関わる機会の少ない広報においてのみ、他の部署よりも低い値を示していた。そ

表4 回答者別の学びの項目の選択率(%)

学生・生徒(n)	異世代	楽しさ	手話関心	地域身近	また参加	その他
大学生(45)	76	31	38	49	60	24
高校生(20)	85	30	40	60	45	5
全体(65)	78	31	38	52	55	18

※数値は回答者数に占める項目の選択率(%)。多重回答のため行の合計は100にならない。

表5 担当部署別の学びの項目の選択率(%)

担当部署(n)	異世代	楽しさ	手話関心	地域身近	また参加	その他
手話うた(13)	85	31	62	46	77	23
手話ダンス(13)	85	39	77	46	39	8
写真(18)	89	39	11	61	61	28
広報(10)	60	30	60	60	50	10
当日運営(44)	80	36	41	50	55	25

※数値は担当部署の人数に占める項目の選択率(%)。多重回答のため行合計は100にならない。

の一方で、写真や広報を担当した者はより「地域が身近に感じられるようになった」と回答していた。写真撮影やチラシ配布などの活動によって広く地域住民との交流の機会がもてたことが一因と考えられる。

以上の結果から、本イベントの特色である多様な世代・所属の人びとの参加により、学生・生徒にとってふだんあまり接することのない異世代の人びとの交流の機会がもたらされていたといえる。また、学生・生徒は自身の担当する業務を通じて、それぞれの関心や感想を広げていた。

イベントへの参加体験による学び

委員会活動のすべてを通じて「はじめて知ったこと・できるようになったこと」についての自由記述を KJ 法に準拠してまとめた。なお、表 4 の多重回答の「その他」の理由記述において、本質問に対する回答とみなせる記述があった場合には、ともに分析の対象とした。

この設問への回答率は 82.6%であり、多くの学生・生徒が本イベント参加による気づきを自分のことばで表現していた(特になし、とした者も表 4 の多重回答の選択によって学びを示しているといえる)。参加者による気づきの記述は多様であった。本調査の目的は、イベントへの参加体験による学びのあり方を把握することにあるため、記述の多寡にかかわらず以下でとりあげることとする。

具体的スキルの習得(表 6 のカテゴリー「スキル」、以降同様) 着ぐるみをまとって演じるアクターとしてのスキル、歌手としてステージで歌う際のスキルなど、参加学生が担当した業務についての専門的なスキルを習得することができた、あるいは、重要なポイントに気づくことができた、という記述が見られた。手話については、大学生は手話うたや手話サークルのメンバーが改めて手話の素晴らしさに気づき、今後も学び続けたいという動機づけにつなげており、高校生では、当日運営のみの生徒であっても、ふれることで少しでも学ぶことができたと感じていた。

全体的には、実際にやってみて自分が思いのほかできることがわかったり、足りない部分が新たに増えてきたりするなど、体験することではじめて得られる気づきが見られていた。

他世代とのコミュニケーションと積極性(表 6「他世代」) 異なる世代の人びとの関わりを指摘し、はじめはうまくできなかったが、次第にコミュニケーションがとれるようになった、というコミュニケーションスキルの向上を示す記述がよくみられた。これらの中には、自ら積極的に声かけができるようになったことや、積極的にかかわることの大切さに気づいたなど、「積極的なかわり」に関する記述がみられた。

アートフェスタふじみ野 2017 についての理解(表 6「イベント理解」) 多様な人びとが互いを尊重してつくりあげられているイベントであること、トークやインタビューの重要性、写真が子ども大人を問わず人気があったこと、当日の雰囲気など、本イベントに参加することによって、準備から考えてきたことについて新たな気づきを得ていた。

イベント事業の企画・運営の大切さ(表 6「企画・運営」) 1 つのイベントの開催にさまざまな職種の人びとがかかわっていること、多くの準備を経て当日を迎えていること、集団で事を進めることの難しさ、実際の準備・運営の仕方についての気づきが見られた。関係者への説明を逐一行い、同意を得ながら進めること、当日の運営において自ら進んで仕事を見つけること、その場の状況に必要なことが行えるよう臨機応変に対応することについての重要性を指摘する記述がみられた。

大学の位置づけと地域の理解(表 6「大学・地域」) イベントの準備・運営を通じて、本学が地域のさまざまな機関・部署と連携していることや地域の人びとに支えられている大学であることについての気づきや、イベント当日にふだん注目する機会がなかった地域の人びとが楽しんでいる様子などから地域の一体感を感じるなど、自らが地域(コミュニティ)の一員であるという認識につながる気づきが見られていた。

表6 はじめて知ったこと・できるようになったこと(自由記述、抜粋)

カテゴリー	学生・生徒	新知識・スキル
スキル	大学生	手話や歌の持つ力です。それは、手話や歌は、どんな人でも楽しめる素敵なものであるという改めての気づきができたということです。人と人の繋がりや素敵さや改めて強く感じる事ができました。
スキル	大学生	手話に触れる機会をいただき、今後も手話を学びたいと思いました。
スキル	高校生	手話が少しでも勉強になりました。
スキル	高校生	《略》自分もこういうことができるようになったんだと知った。
他世代	大学生	知らない人に声をかけることが苦手だったが、自分から積極的に声をかけ、チラシをもらってくれた時、うれしかった。
他世代	大学生	園児たちの方が我々のように目上の人に対し人見知りができるのか思っていたら、逆でガツガツ接してきてくれて自分からの方が当初は緊張しました。積極性はとても大事と感じました。
他世代	大学生	異なる世代の人達と関わる時間が増え、少しずつではあるがどのようにコミュニケーションをとればよいか理解できるようになっていった。
他世代	大学生	色々な世代の人と交流することができて、自分から相手と関わりたいと思い積極的に話しかけることができた。
他世代	高校生	今までは、声がかげられなくて、撮りたいと思っても写真を撮ることができなかったけど、今では、積極的に声をかけ、撮ることができるようになりました。嬉しいです。共同で作業しているから責任をしっかりとって取り組めたと思います。大学生の人達とも仲良くなれて、よかったです。
他世代 イベント理解	大学生	当日のソヨカのお客さんと笑顔でコミュニケーションをとることができ、特に子どもとのふれあいが新鮮だった。市役所の職員に公務員について詳しく話を聞くことができた。他の学科の人、他学年の人と交流ができてよかった。多くの人と関わり作り上げるイベントの素晴らしさを改めて感じる事ができた。
イベント理解	大学生	アートフェスタは、様々な所を尊重をし、作り上げていることが分かった。
イベント理解	高校生	トークやインタビューの重要性を知りました。
イベント理解	高校生	公の場に出店する際の準備や、当日の雰囲気は初めて知れた。
企画・運営	大学生	1つのイベントに企画、運営、実行するには、自分が思っていたよりも多くの人たちの協力が必要であることがわかった。
企画・運営	大学生	何をしても相手や関係者などに説明して同意を得て、みんなで進めていくことが大切だと改めて思いました。
企画・運営	大学生	会場準備がどれほど大変か、ということを知った。
企画・運営	大学生	困ったことがあれば、だれでもいいから頼ること。臨機応変に何かをすることができるようになったと思います。
企画・運営	大学生	情報を全ての人に伝えることの大切さ、仕事の見つけ方。何をするか全く伝わってなく、当日にやることを教えられたときの臨機応変さに対応することの大変さ。
企画・運営	大学生	スケジュールの管理の大切さを感じた。イベント準備全体の段取りから、個人情報管理まで。
企画・運営	高校生	イベントなどは、色々なものを決める人たちがいて、成り立っているんだと感じた。1つ1つの事を決めるのにたくさんの人が動いているということを知れた。
大学・地域	大学生	地域の人と関わり、文京学院大学と関わりを持つ人がたくさんいて、地域に支えられている大学ということ。
大学・地域	大学生	大学が地域のイベントに参加、協力しているということを知った。
大学・地域	大学生	最後の手話歌をお客さんに教える場面では、全員が一体となって楽しんでいて地域がまとまったように感じた。
大学・地域	大学生	地域の活性化につながった。市役所、社協、高校、ソヨカ、大学等様々な所で活動している人と関わる事ができた。
大学・地域	高校生	大学生のスケジュールが知れた。
大学・地域	高校生	自分の住む市の方々と関わることはあまりなかったので、人々と触れ合う楽しさ、参加している方が楽しそうな表情を見ていると私もうれしくなりました。

これらの学びの側面は、表 6 にも一部示されているように、1人の学生・生徒の参加体験の意味づけの中に、複数見出すことができた。つまり、異なるコミュニティに所属する者どうしが集まり、協働で活動するとりくみに参加することで、学生・生徒たちは実に多様な気づきを得ることができていた。具体的なスキルや知識の獲得も、常にコミュニティへの参加の深まりと同時に生じていることがわかる。産官学連携による本イベントへの参加体験は、学生・生徒に「ふじみ野」という地域を構成する一員としてのアイデンティティを生み出す契機となり、これと同時に自分が日常を暮らしている世界の外部に目を向けさせ、自分自身の知識やスキルの向上への動機づけを促すはたらきがあると考えられる。

総合考察

本調査の結果から、「アートフェスタふじみ野 2017」への参加体験によって、学生たちはさまざまな学びを示していたことが明らかとなった。一連の結果は、本研究におけるサービス・ラーニング・プログラムが、期待される学びの各側面を示していた。

イベントへの参加体験は、具体的に割り当てられた業務において必要とされるスキルの習得に加えて、多様な認識を新たに得る(または再認識する)機会を提供していた。学生たちの学びは、当日の運営のみではなく、企画・準備の段階から携わった学生においてより顕著にみられたことから、イベントの実現に向けてよりコミットメントを深めることが、スキルの習得や認識の変化、達成感を得ることにつながっていると考えられる。

手話や歌の素晴らしさといった本イベントの趣旨(手話文化の普及を通じて聴覚障がい者への理解を助け、共生のまちづくりを進める)に沿ったイベントについての理解を促進しただけではなく、1つのイベント事業を企画・運営する上での困難や大切な点について認識を深められたことは、卒業後の職業人としての社会生活にも活かされることが期待できる。また、自分の所属している大学(高校)が地域の一部であり、自身を地域の一員としてとらえ直す経験も、将来、ひとりの市民として地域環境に関心を払い、地域に参画することにつながると考えられる。

これらの認識は、とくに本イベントの特徴でもある他世代との交流によってもたらされていた。交流を通じてともに活動を楽しみながら、異なる立場の他者とのコミュニケーションの取り方を学び、積極的な声かけや臨機応変な対応の重要性を認識することができていた。

本学が地域の行政、商業施設、高等学校との協働により企画・開催した「アートフェスタふじみ野 2017」は、本学の学生にとっては多様な学びの場でもあり、サービス・ラーニングの 1つの形態として有意義なプログラムとなると考えられる。ただし、プログラムの改善に向けて検討すべき課題も残っている。

本プログラムでは、イベント後の省察の場が十分に設けられていなかった。イベント後の実行委員会や学生・生徒実行委員会において総括を行っているが、参加学生1人1人が自身の参加の体験をふりかえり、意見交換する時間まで持つことはできなかった。サービス・ラーニングにおいては、省察(ふりかえり)は、学びを深める重要な契機としてとらえられる(川田,2012;桜井,2007;田坂他,2008)。活動参加の体験を共有することは、イベントの企画・運営や地域の人びととの交流の意義や成果についての理解を深め、自己の成長や克服すべき課題を認識する機会となる。自身の失敗体験を否定的にとらえる意味づけや活動への疑問について、ふりかえりの場でフォローすることが可能であるという点でも省察の場は有用である。また、産官学の連携による大規模なイベントに携わる本プログラ

ムの形態は、毎年実施することが難しい。地域の各団体の協働による事業への参加は、本調査の結果で示されたように、大きな学習の効果が期待できる。本プログラムの要素を備えつつ、継続して実施できるような規模のとりくみを新たに構築する必要がある。

本プログラムは課外活動として位置づけることにより、学生のより積極的な活動への参加を促進することをねらいとした。一方で、サービス・ラーニングのプログラムを展開する大学の多くは、カリキュラムに授業科目として単位化した形態をとっている。課外活動によるサービス・ラーニングの学びが正課の授業と異なるといかに異なる成果を得たのかについては、本調査から明らかにすることはできない。これには、各研究の比較が可能となるような、サービス・ラーニングにおける学びを適切に評価する手法の開発が求められる。この点で、学習に関する分析枠組みを提示し、期待される学びの側面から分析視点を定め、参加学生による「気づき」から学びをみてとるとい本調査のアプローチは、体験型の学習において生じる学びを把握する 1 つの有効な方法を提供していると考えられる。ただし本研究では、イベント運営の一時点とイベント後の簡便な質問紙により、学生の学びについて探索的な検討を行うにとどまっていた。参加観察やインタビュー、イベント後のふりかえりの実施と分析等を導入することで、サービス・ラーニングにおける学生の学びのプロセスを詳細に検討することが可能になる。それにより、学生のより主体的な参加や成長につながる活動への参画のあり方を、どのようにデザインすべきかについての知見を得ることが期待できる。

注

- 1) こうした「学び」は、接続された異なるコミュニティどうしに変革をもたらす実践でもあるため、コミュニティの変化自体を「学び」のプロセスとしてとらえることも可能である。津曲(2013)は、サービス・ラーニングにおける学びをエンゲストロームの活動理論の観点から論じている。

引用文献

- Bronfenbrenner, U. (1979). *The ecology of Human development: Experiments by nature and design*. Harvard University Press. (ブロンフェンブレンナー, U. 磯貝芳郎・福島 護(訳)(1996). 人間発達の生態学—発達心理学への挑戦 川島書店)
- 川田博美 (2012). 「協働型サービスラーニング」をめざす教科の「社会人基礎力」を育成する教育プログラムとしての可能性. 名古屋女子大学紀要 家政・自然編, 人文・社会編, 58, 211-224.
- Lave, J., & Wenger, E. (1991). *Situated learning: legitimate peripheral participation*. Cambridge University Press. (レイブ, J. & ウェンガー, E. 佐伯 胖(訳)(1993). 状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加 産業図書)

中村・藤原・三浦 (2010). サービスラーニング授業の開発 自由が丘産能短期大学紀要, 43, 15-30.

桜井政成 (2007). 「地域活性化ボランティア教育の深化と発展」: サービス・ラーニングの全学的展開を目指して 立命館高等教育研究, 7, 21-40.

田坂さつき・木枝暢夫・石村光敏・大野英隆・水谷 光・二見尚之・眞岩宏司・本多博彦・木村広幸・佐藤博之・水澤弘子 (2008). 体験による気づきから学びを引き出す「サービスラーニング」—工科系の特質を生かした社会貢献活動体験型授業科目— 湘南工科大学紀要, 42, 107-124.

津曲 隆 (2013). サービスラーニング評価のための分析枠組みに関する考察 アドミニストレーション, 19, 101-126.

他者との協働を通して表現力を育てる演習方法の検討

人間学部 児童発達学科

森下葉子・椛島香代・渡辺行野・木村 学・日名子孝三

I. 問題の背景と目的

1. 身体感覚の必要性

現在、子どもたちの多様化するニーズに合わせて、保育者・教育者による協働性に基づいた援助が求められている。その具体的な援助としては、まず子どもたち個々を理解することからはじまり、そこで見出された問題をチームとして共有し協働で解決していくことが求められるのである。従って保育者・教育者養成においては、上述の他者理解と他者との協働性を学ぶことが必要となる。

はじめに、他者理解の為には身体レベルでの他者理解が求められることについて検討しておこう。筆者は以前、脳性麻痺の影響で歩行補助を必要とする児童に関わったことがある。そこでは授業中の移動や余暇時間の遊びの援助などを2年間継続して行った。歩行補助の際、最初のうちは対面で向かい合い両手を握って児童の歩行をサポートしていた。筆者以外の援助者も皆同様の方法で援助を行っていた。しかし援助を継続していく中で、両手を固定して歩行すると腰の位置が左右に振れて歩行が不安定になることに気付いたのである。そこで児童と同方向に並び腰に手を添えて固定するようにサポートしたのである。そうすることで足首、膝、股関節が以前よりスムーズに可動し安定するようになったのである。こうした歩行補助の援助が適切な方法かどうかは分からないが、これまで対面し対象としてかかわっていた児童との関係が、同方向を向くことでお互いの身体の動きが同調し、より児童の目線で生活空間を捉えられるようになったのである。例えば、授業中に集中して先生の話を書き取るようにするためには、椅子の位置などを修正してあげることで姿勢がよくなり話に集中できるようになったのである。筆者がここで学んだことは、まさに「相手の身になって考える」ということである。

こうした身体レベルでの他者理解は、協働性が求められる場面においてさらに必要となるだろう。一つのエピソードを紹介しよう。幼稚園の年長クラスの屋外活動の場面である。A 教諭のクラスでは、大型の製作物を協働でつくりあげる活動が多い。その際、トンカチやノコギリなどの道具を使用するが、道具を持たない子どもたちは、作業する子どもたちのサポートの為に、自然と作業しやすいように木材の一方の端を手で押さえたりするのである。なぜこのような他児へのサポートができるのかといえば、自分自身がノコギリを使用する際の作業しやすい方法を「身をもって習得している」からである。つまり子どもたちの間に共通の身体技法が確保されているためこのような援助が可能となるのである。

しかし、現代社会においてはそもそも身体感覚を養い、様々な身体技法を習得する機会が減少している。モータリゼーションの拡大による歩行の減少や、電子家電などの道具使用の増大に伴う生産過程の簡略化に伴う生活スタイルの変化の結果、子どもたちの行動範囲や遊び範囲も時代と共に変化し

てきたと考えられる。自然の中で遊ぶ機会や、異年齢集団で遊ぶ機会の減少は、自らの身体で他者と協働して身の回りの環境に関わる機会の喪失につながっており、必然的に身体技法の獲得が十分になされていないと想像できる。例えば、子どもたちの学習に一番必要な道具として鉛筆がある。かつて小学校教員で教育論者として知られる遠藤豊吉は、子どもたちの生活について次のように警笛を鳴らす。「電動鉛筆削りは、これから筋肉・神経をみずみずしく、強くきたえあげていかなければならない子どもたちに、日常使わせるべき道具ではない。鉛筆は小刀で削れ。机というものは四本の脚と一枚の板があればいいのだという感覚をとりもどせ。遊び道具は自然を素材としてみずからの手で作れ。（遠藤，1975）」このような指摘は、現在の子どもたちや学生在生活体験についても、同様の指摘ができるだろう。

以上のような問題背景を受けて、筆者は「しなやかな身体」と「共鳴する身体」の獲得を目的とした教員養成・保育者養成の授業デザインを試みる実践を行ったりしているが、まだ課題が多くさらなる実践的な調査・研究が必要である。

2. 汎用的能力育成の重要性

保育者の役割として求められるものは、幼児への理解や幼児との共鳴、モノや周囲に対しての身体の共鳴や敏感な感覚、そして保育者や教職員同士の協働や保護者、周囲との円滑な連携等、幅広い資質能力である。その中で、近年の学生の課題としては、自己の意見を持つことや他者と協働する力、様々な事象への研究心や計画的な学習(仕事)への遂行能力、他にも、手先や身体の感覚の敏感さ等が挙げられる。

音楽の基礎的な学習や音楽の表現活動の領域を担当する際に着眼していることは、保育現場に実際に入って活動している自分自身をイメージさせていくことや保育者になった自分の姿を意識させていくことである。そうしたイメージを持つことで、今の自分をメタ認知し、目の前にある課題に取り組むことに対して自らの課題を省察し、自らの保育者像を明確に持つことができるからである。保育者を目指す者には、そういった視点からの授業実践やそこから得る学びが重要であると考え。例えば、ピアノの実践においては、1年間にどこまでの技術を習得するかを目標を持ち(例えば、童謡の弾き歌い〇曲等)、その為には、日頃からどれ位のペース(今はこれができる。今週は、ここまで練習する。来週は、ここまではやらないと間に合わない等々)で仕上げていけばよいか、自己の技術の管理と自己の計画性が重要になる。また、限られた時間しか練習できない場合(現場に行っても同様)は、いかに効率よく練習するかの方策を考えたり、他者と教え合いながら互いの技術を高めたり、目標に応じた練習の工夫が生まれることが大切である。それと同時に、自分に最適な練習方法を構築していく必要がある。そして、最終的には、「なぜピアノや歌を練習しているのか」という意味を考えることである。ただ弾くのではなく、どのように弾く・歌うことが大切なのか、自分の弾き歌いは、いつ何処で誰のために使用するものなのかを考え、その場に応じた弾き歌いができる為、自身でできる最大の努力を必要としていくのである。学生時代からの、こういった先を見通した経験というものは、生涯を通じて日頃の練習を実り多きものにする应考虑。

他にも「音楽表現」の授業では、声を出すことに躊躇している学生の姿を垣間見る。自己を表に出す(表出)きっかけとなる一歩は表現の授業においても大事な局面である。また、他者と表現を創造しようとする際には、対話的に自分の意見を出すことが求められるが、まずは自分の考えを持つことが

大切な一步になる。そして、その意見を互いに持ち寄り、ディスカッションが活発になるための環境づくりも重要である。自分を表現することは、経験の積み重ねや楽しみを感じていくこととも換言でき、そのためには、表現の授業における指導者は、自分の考えを持つこと、なるべく他者と協働すること、考えを表出していくこと等を、意図的にかつ具体的に用意していく必要がある。また、表現を行う際には、他者の呼吸やその場の空気を感じていき、自分の身体感覚を磨いていくことが必要となる。身体感覚や身体の敏感さを意識し、計画的な指導の下、学生の表現経験を豊かに重ねさせていく必要がある。

一方で、今まで述べてきた資質・能力は多様なところで汎用性を必要とする。音楽といっても造形など他の表現領域や、言葉・環境など色々な領域のものと補完し合う場面が多い。一つの事に取り組んでいる際には、狭い固定観念のみならず、多角的な方面から考えていくことも重要である。音楽表現を行う際にも、音楽の知識や音楽の力のみが必要かという、それは偏った解釈であり、今この瞬間に何が必要で、どのような意味を持ち、どのようなことをしていくことが望ましいのかを臨機応変に考え、表し、共有し、協働できることが必要なのである。そのためには、色々な学びの中で得てきた経験をもとに、その場に必要なる力を自らの中から選択し、それらを用いて有効に機能させていくことが大事である。演習の中で、そういった資質・能力を培っていかなければならない。

3. 学生の育ちを支える授業改革の必要性

ここでは1年生後期の「教職入門」における学生実態について述べていく。1年生の実態を捉えたうえで4年間の育ちを見通し支援する必要があると考える。椛島が1年生を担当するのは後期のこの授業からであるため、この科目を取り上げることとする。「教職入門」は、教職必修科目であるため、学科のほぼ全員が履修する。講義形態であり、毎年度再履修者も含め150名程度が履修している。人数も多く講義形態とはなっているが、演習も取り入れて意欲的に参加できるよう工夫を重ねてきた。本研究とかかわりが深いコミュニケーションや協働と関連が深いと考えられる実践事例の一つを取り上げて学生実態について考察したい。

「教職入門」では、第2回の授業において教員の資質について取り上げる。授業の初めに以下のことを講義する。

- ① 様々な人とかかわることが必要となる（乳幼児、児童だけでなく、保護者、同僚、関係機関の専門家など）
- ② 毎年新たな出会いがあり、「初対面」に慣れていく必要がある
- ③ 教育活動を円滑に行うために、周りの人たちから信頼される必要がある。そのため、相手との関係性を構築する必要がある
- ④ 子どもだけではなく、大勢の大人の前でも話をする機会が多く、集団に聞いてもらうための話し方を獲得する必要がある。

これらのことを講義した後、ペアワークを行うことを伝える。講義した内容を踏まえ、その目的は以下のように伝えている。

- ① 「初対面」の人と話することに慣れる
- ② 教育現場には個人面接をする機会が多い。1対1で話することに慣れる
- ③ 相手に寄り添うとはどういうことか経験する、信頼してもらうためには好意的にかかわ

る、関心を持つことが必要である

- ④ 片方が聞き手になり、片方が答える。3分ずつ役割を交代して会話をし、その人についての紹介文を800字でまとめる。来週は人前で話すことに慣れるため、プレゼンテーションをしてもらう。

質問したいこと、を各自でメモして準備した後、ペアになる。ペアになるときはまだ話したことがない人を探すという条件をつけている。教員の声掛けによって時間が異なることがわかった。

事例1 全体に声掛けをして一斉に学生が動くと、席が近い学生同士で声をかけあいペアになる。すると、教室の後ろに着席している者がペアになることができず、調整に手間取った。また、後方に着席している学生間では会話が弾まず、各3分の質問タイムも時間を持て余してしまう様子が見られた。

この事例では、声掛けをしてから全員がペアになって会話を始めるまで10分程度かかった。また、教員が調整に入らないとペアになれない学生がいた。座席と意欲の関係については前方に着席する学生の意欲が高いことが示されている(下鶴, 中野, 2008 川西, 2006 など)。演習に対しての行動力についても関連があると考えられる。

事例1の反省から、1) 意欲的な学生が行動することで、全員がペアになるための時間を短縮する
2) 座席移動の際の混乱をなくす ことに留意して声掛けを行うこととした。

事例2 教室前方の学生に後ろを向かせて、後方に着席している話したことがない学生に声をかけ、ペアになった者から前からつめて着席することを伝え、ペアになってもらった。後方に着席している学生は、自分がまだペアが見つからないことを発信しない、ペアが見つからない学生間で調整することもしないなどがみられた。最後までペアが見つけれなかった学生たちは表情も硬く、3分間会話を続けることができなかった。

同性で声をかけあうため、後方の学生、特に男子学生がまとまって残ってしまった。教員が調整しても、男女のペアになることには抵抗があり相方を変更することに難色を示す学生もいた。それでも、前方の学生が積極的に声をかけてペアになっていったので7分程度でペアワークを始めることができた。教室前方に着席する学生は、授業に対する意欲が高いだけでなく、コミュニケーション場面においても主体性、積極性を発揮できると考えられる。

事例3 教室前方の学生に後ろを向かせて、後方に着席している話したことがない学生に声をかけ、ペアになった者から前からつめて着席することを伝え、ペアになってもらった。その際、さらに現在の教育現場では個人面談や行事の際には母親、父親を問わず参加されるので異性と話をすることに慣れることも重要であること、教室後方に着席している再履修生は経験があるので、自分から積極的にまだペアが見つからないことをアピールするように付け加えて話した。この事例では、会話が続き困っている様子がほとんど見られなかった。

事例3では、185人履修者がいたが3分でペアワークを始めることができず、教員の調整も必要なかった。

ここでは、自分から演習を行うための相手を探すという行動が求められたが、授業内でその意義や目的、演習の意図を理解することによって行動することができることが示されている。教室後方に着席している学生は、積極性や発信力も弱く、受け身であることが示された。表現力の育成というとき、1年生の受講態度等からある程度コミュニケーション技能や人とのかかわりに対する動機づけの高さなどを推し量ることも可能ではないかと考えられる。授業の時間配分、演習の目的を優先して上記のような工夫をしたが、教室後方に着席している学生は、声をかけてもらってペアになるということになり、自分が発信する機会を持てなかったことになる。この方法だと、もともと発信力を持つ学生がさらにトレーニングする機会を得たことになり、課題を持つ学生がトレーニングする機会を提供できなかったことになる。授業各回に目的があり、内容がずれないように展開すること配慮を行いながら同時に学生個々の表現力を育成するには、さらなる工夫が必要であると反省した。次年度の実践では、後方に着席している学生にも発信する機会をもてるような声掛けを工夫してみたい。一方で、ペアワークのあと、次の週までに相手の紹介文を書いてきて（授業内では書き終わらないので残りは宿題となる）8人程度のグループで発表するという活動については、どの学生も原稿作成、プレゼンテーションに参加している。その場で発信し、知らない人に声をかけるという課題にはすぐに対応できなくても、準備をすれば、少人数ながら人前で話をすることもできている。教員の側が、表現力の様相を具体的に設定し、各学生の実態をきめ細かくとらえて体験に結び付けていくことが必要だろう。それは、学生の表現力の評価の在り方について検討することにもつながると考える。多様な表現手段を獲得するために授業の中でどのような体験をすべきか、学科教員全員が意識し、情報交換しながら学生を育てていく必要がある。

4. 本研究の目的

ここまで述べてきたように、保育者・教育者は他者と協働する力を身に付けていることが求められる。しかし、近年の学生の様子から、他者と協働する力、自分と異なる立場や考えを持つ他者に対して自己表現する力の欠如がうかがえる。他者と協働する際に必要な自分の考えを主張したり相手の主張を受容したりすることは、模擬保育や模擬授業、演習形式の授業内でのディスカッションやグループ発表でも繰り返し体験している。しかし、昨今の学生が抱える課題を踏まえると、演習における課題内容やその提示方法について吟味する必要性も感じている。

本研究では、こうした資質を養成課程の4年間で育成するための演習方法について検討することが主目的であった。そのために、調査の事前・事後で個々の学生の性格特性や協働性について自己評価を測定し、課題への取り組み前後での変容を調べ、課題の内容や提示の仕方による影響を検討することを計画した。

1) 演習形式の授業において、学生が自分の考えを主張したり相手の主張を受容したりしながら問題解決を図るために、また、それを通して個々の学生の自己表現する力を高めるために、教員が留意すべき事項について明らかにする。

2) 4年生を対象とすることにより、教育課程の最終学年である4年次の教育内容の見直しを図り、今後の教育課程の変更に役立てる。

II. 調査方法

時 期：2017 年 11 月～12 月

調査協力者：椛島ゼミ（16 名），渡辺ゼミ（15 名），森下ゼミ（12 名）の 4 年生 43 名

手続き：各ゼミの時間を利用し，授業時間内に指定の数を作成するよう教材作成課題を提示した。

教材は併設幼稚園の教員に子どもたちが遊びの中で使用できるもので大量に必要なものを複数挙げてもらった。すべての教材には見本を用意してもらった。教材は，①単純作業を繰り返す，②工夫する箇所がある，③自らの表現を行う，の 3 カテゴリーで構成され，①から順に課題提示した。各回の具体的な課題の内容は表 1 のとおりである。

表 1 教材作成課題の内容

回	作成する教材	課題のタイプ
1	新聞紙ターバン（500 個／ゼミ）	①単純作業を繰り返す
2	A ゼミ：段ボールリース（100 個＊3 種） B ゼミ：黒いターバン（200 個），円錐（50 個＊2 種） C ゼミ：アクセサリパーツ（できるだけ）	②工夫する箇所あり
3	A ゼミ：ダンボールリースつづき B ゼミ：円錐つづき C ゼミ：アクセサリパーツつづき	②工夫する箇所あり
4	牛乳パックブーメラン 各ゼミ 30 個ずつ	①単純作業を繰り返す
5	牛乳パックブーメラン つづき	①単純作業を繰り返す
6	半分切り（70 枚＊8 種） キュービックパズル 2 セット	②工夫する箇所あり ③自らの表現を行う
7	半分切り（70 枚＊8 種） キュービックパズル 2 セット	②工夫する箇所あり ③自らの表現を行う

毎回，ゼミの担当教員が立ち会ったが，作成の手順や使用する道具等について具体的な指示は極力行わないよう努めた。ただし，第 4 回には課題の提示の際，2 種類の見本を示し，2 種の相違点及びどちらが良いか（あるいはどちらでも良いのか）を考えさせた。また第 6 回では見本の他に課題カードを用意し課題内容を提示した。

教室に 2 台 DVD カメラを設置し作業の様子を録画した。さらに，授業終了後には振り返りシートを配布し翌週のゼミまでに提出するよう求めた。振り返りシートは，A5 サイズの用紙で用意し，「①教材作成にあたって，どのようなことを意識して行いましたか？」，「②今回の作業中，印象的だったことを一つ上げ，具体的に書いてください。」の 2 つの問いについて，それぞれ記述欄を設け自由記述するよう求めた。

時間内に完成した個数，録画された映像と記述内容を個々の学生の特徴や活動からの経験を捉える資料とした。なお，調査協力者には研究代表者が研究の目的やデータの収集方法，情報の取り扱い等について事前に説明し，承諾を得た。

Ⅲ. 結果と考察

1. 新聞紙ターバン作成課題への取り組みから

第1回に行った新聞紙ターバン作成課題への取り組みについてみてみよう。この課題では、学生に対して「見本をよく見て作ること、時間内に500個作ること、完成品は併設幼稚園に提供すること」が最初に伝えられた。いずれも目標の500個には達しなかったが、ゼミ間での完成した個数に差が見られ、最多数が432個、最少数は241個であった（表2参照）。当日の参加人数はほぼ同じであったにもかかわらず、90個の差が生まれたのはなぜか。この2つのゼミの映像を分析すると、①作業分担の決め方、②取り組み、③各自の技能の3点に違いが見られた。

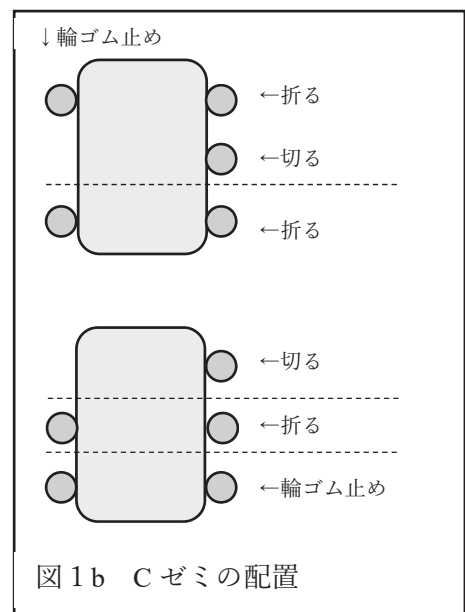
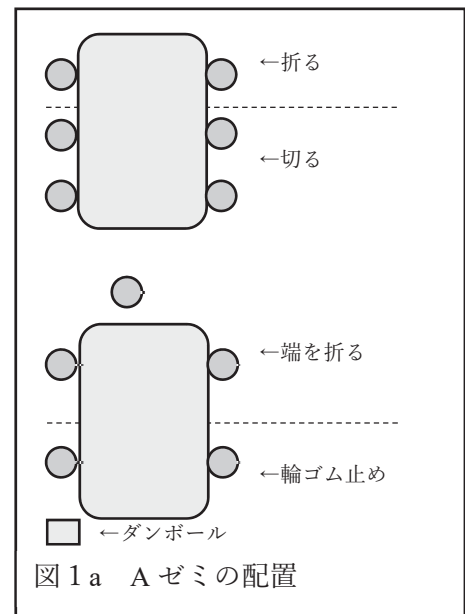
1) 作業分担の決め方

課題について教員から説明があった後、Aゼミでは1名がリーダーシップを取り、相談の中心になっていた。見本を解体してどのような仕組みなのか、作業工程はどうなるのか、見本と同じ大きさにするには新聞紙をどのように切れば良いかを確認していた。また、見本は画用紙で作られていたため、新聞紙を何枚重ねれば見本と同じ厚みになるか考えなければいけなかったが、この段階で厚みについても確認し、折り方を確認していた。「役割分担しよう」とリーダーシップをとっていた学生が言うと、作業工程に応じて環境を再構成し、新聞紙を切って折るテーブルに6名、折られた新聞紙に輪ゴムをステープラーで止めていくテーブルに5名が配置された（図1a参照）。途中、卒論指導のために作業を抜ける学生が1名いたため、実質10名での作業であった。指導のために一旦離席した学生は、指導後、元の作業に戻ることもあれば、人手が足りていない作業に加わることもあった。また、リーダーシップを取っていた学生は作業の流れができるまでは2つのテーブルを行き来していた。Aゼミは開始およそ5分で作業内容、作成個数、役割が共有されていた。

一方で、Cゼミでは教員から課題について説明があった後、全員で教材見本をみて長さと使用する新聞紙の大きさを確認し、「切る人と折る人がいるね」と必要な役割についての発言があった。輪ゴムを止める作業については最後に全員でやれば良いということになった後、各自が元の席に戻り作業を始めた。作業工程や折り方について個々のテーブルで再確認して作業を始める（図1b参照）。「役割分担するといいよね」との発言があったテーブルでは、その中で、〈切る〉〈折る〉〈止める〉の

表2. 新聞紙ターバンの完成個数

ゼミ（参加人数）	完成個数
Aゼミ（11名）	432個
Bゼミ（9名）	292個
Cゼミ（10名）	241個



分担が行われていた。もう一方のテーブルでは全員で新聞紙を切ってから折る作業に移ろうという話になったが、ハサミが足りず、〈切る〉〈折る〉の役割分担をすることにしていた。

2つのゼミの作業分担の様子を比較すると、リーダー的存在の有無、全体への発信の有無によって作業分担の決定やその後の進め方に差が生じることがうかがえた。Aゼミでリーダー的存在となっていた学生はもともと造形表現が得意で自信を持っており、周囲の学生もそれを認めていた。Cゼミでも作業分担の必要性に気づいたものの、それを全体に伝えるリーダーシップをとる学生がいなかった。テーブル内で相談したり確認したりする姿は見られたものの、それぞれのテーブルで気づいたことを、隣のテーブルに伝えたり確認したりする、隣のテーブルがどのように作成しているか声をかける等を率先して行う学生がいなかった。

2) 課題への取り組み

① 時間内に 500 個作成という目標について

Aゼミでは、作業が開始して 10 分程度経過すると折る担当の学生から「何枚切れればいいんだろう？」という発言があり、同テーブルの学生が「80 枚くらいじゃない？」と回答していた。また、200 個程完成したところで、ステープラーで止めていた学生が手を止め「ちょっと数えるわ」と完成個数を数え始め、数え終わると現在の個数を全体に伝え共有していた。全体が「とにかく作らないと終わらない」と認識していることがうかがえた。

一方、Cゼミでも、個数についての発言は開始直後に聞かれたが、50 分ほど経過した時点で「終わるのかな・・・(笑)」「無理じゃない？」との発言が聞かれた。このままのペースでは時間内に終わらないことは明白であったが、それに気づきつつも、どうすれば良いかという問題解決には至らなかった。

② 問題が起きた時の対応

事例 4 新聞紙の切る位置がわからなくなつて… (Aゼミ)

新聞紙を決められた大きさに切る担当になった Aさんと Bさんだったが、折られた新聞紙を手渡され、いざ切ろうとすると、どこを切っているのか迷う。Bさんが切ってみる。Aさんは手を止めてそれを見る①。Aさんは、隣のCさん(折る担当)に「ここの長さがあればいいんだよね②」と自分の新聞紙の幅を手で示しながら言う。Cさん「だよ」③。Aさん「だよ」。Bさんは新聞紙を切り終わると「ちょっと待って、これ折り返すところなくない?④」と言いながら広げる。折る担当のCさんDさんは自分作業の手を止めて「どういうこと?」とBさんの手元に注目する⑤。Bさんは、折り線通りに切ると、輪ゴムを通すための折り返し分がなくなるのではないかと説明する。Cさんが隣のテーブルにいたリーダーを指差し確認するよう促す⑥。Bさんは隣のテーブルにいるリーダーに声をかけると離席し、確認しに行く。待つことになったAさんは「中断、中断」と言いながらその様子を見る。Cさんも折る手は止めず、Aさんと同じ口調で「中断、中断」と言う⑦。CさんDさんも新聞紙を折りながら時折、Bさんの方に視線を向け様子を伺う。Bさんは戻ってくると、確認したことをAさんに伝える⑧。Aさんの隣に座っていたEさんも手を止めて説明を聞く⑨。

ハサミを入れる箇所をBさんに教えてもらい、自分で切ってみる。「これでいいんだよ」とBさんに確認するとDさんが「それで、ここを切れればいいんだよ」⑩と伝える。切る箇所を確認したAさんは切りすすめるが、しばらくすると、切った新聞紙を広げて「え、これは別にいいんだよ」と周囲に投げかける。Cさんとその隣に座っていたDさんが手を止めて、Aさんの持っている新聞紙を見る。Dさんはそれを触り「これはちゃうよなあ」「こうならなきゃいけない」と切る位置を示す⑪。Aさんは(あれ・・・?)という様子で首をかしげながら、これまで切ったものと比べるが、どう切っても端切れができてしまい、手が止まってしまう。ちょうどリーダーがテーブルを回ってきたので、切り方を教えてもらう。

新聞紙を折る・切る担当のテーブルでは、CさんとDさんが折る担当、Aさん、Bさん、Eさんが切る担当を担っていた。折り方も切り方も事前に全体で共有していたが、いざ切る段になるとどこを切ればいいのか迷いが出てきた。その際に、周囲を確認したり(②④)、同じ作業をする他者の様子を窺ったり(①⑨)、確認したこと・理解したことを伝える(⑧)する姿が見られた。また、折る担当であるCさん、Dさんが他の作業で生じた問題に注目し(⑤)、解決に向けて提案したり(⑥⑩⑪)、承認したり(③)していた。また、Bさんの「中断」の声にCさんが補完的に「中断」と言って応じる(⑦)姿からも生じた問題を共有している様子が見える。

Cゼミでは、教員からの説明があった後、見本を参考に作り方や長さは確認していたが、画用紙と新聞紙との厚みの違いには気づいておらず、見本と同じ幅に新聞紙を切り、見本と同じ回数折り始めていたため教員が「もう少し考えてごらん」と途中介入する場面があった。

事例5 教員から「もう少し考えてごらん」と言われて(Cゼミ)

教員が「もう少し考えてごらん」と言うと、手を止める。Fさんが「ここがピロピロしないほうがいいのか?」①と言うと、別のテーブルのGさんも「これが下だ。ピロピロが下になるといいんだね」と応じる②。他の学生は手を止めて聞いている③。Fさんは「そしたら、折り方はこのままでいいってこと?」、Gさんは「じゃない?違うかなあ…」と見本と折った新聞紙を触り比べながら言う。両テーブルから「折り方じゃない?」「クルクルクルって折るんじゃない?」等、折り方について口々に発言し「ああ〜」と納得したようにならず④。教員から「比べてごらん」と頭用の見本を渡されると、Gさんが「頭用ベルトは2つ折りになっています。腰用ベルトは4回…え?」と言うと、もう一方のテーブルに座っているFさんが「壊れにくい?壊れにくくする?」⑤と言うと、同じテーブルのHさんが「枚数を増やす?」⑥と言う。枚数を増やすことを両テーブルで確認し、新聞紙を切らずに使うことにして作業を進めていくことになった。折り方についてGさんがFさんに「折り方こう?」⑦とテーブル越しに確認する。再び教員が「考えてごらん」と言うと、Fさんが「やっぱり1回切るんじゃない?」と新しい新聞を取り出して、どう切ればいいのか同じテーブルのメンバーと話し合い始める。Jさんが「これ半分のやつ」と1面分の新聞紙を手に取り折り始める⑧。Iさんは2面分の新聞紙を折り始め、3人で厚みを比べてみる⑨。一方、Gさんのテーブルでは折り方について話し合われていた⑩。Gさんが折り方についてFさんのテーブルに連絡に行くと、Fさんたちは何枚重ねるかをGさんに相談する。「1回切るんじゃない?」とGさんが言い、1回切って4回折ることになった。

しばらくすると折っていたFさんが「こんなに短い?」と言うと、同じテーブルのメンバーの手が止まる⑪。Kさんが隣のテーブルの方に行くがFさんに「好きな遊びの時間に使うらしいけど、そこから何か着想ある?」と長さとは関係のない問い⑫であった。またHさんはFさんの発言を受けて、ハッとした表情で新聞紙を手に取り、2面を広げた長辺を使ってベルトを作って自分の腰に当ててみるがそのことについて発言はない⑬。この間、FさんとIさんの手は止まっており、Jさんはひたすら折り続ける。Kさんが戻ってきて「ということだったけど」と言う。Fさんは自分がおった新聞紙を見て「やっぱこの長さでいいのかなあ」とつぶやく。KさんはHさんが腰に当てているベルトを見ながら「見本と同じでいいんじゃない?」と言う。Fさんたちは作業を再開する。

教員からの介入があった後、FさんとGさんを中心に全体で折り方や切り方について相談が始まり、それ以外の学生も手を止めて考えている様子が見られた(①②③④⑤⑥⑦⑧⑩)。結論を出すまでに時間を費やし、ようやく新聞紙の切り方、折り方を全体で確認することができた。しかし、その後も「短いんじゃない?」や「1回切るの?」と言った発言が続き、ようやく長さや切り方が決まったのは開始30分が経った頃だった。2つのテーブルに分かれ、テーブル内で作業分担が行われていたためか、話し合いの内容が異なる場面があった(⑨)。それをGさんがテーブル間を行き来しFさん

のテーブルとの疎通を図っていた。問題が生じたとき、それぞれに考えたり試行錯誤したりするも直接問題解決につながらなかったり (⑩)、自分の気づきを周囲に発信したり (⑪) しない姿も見られた。Cゼミの振り返りシートでは、事例にあげた相談場面を「印象的なエピソード」として「みんなで考えたこと」「みんなで作り方を話し合っ行って行うことができて良かった」と言った記述が多く見られた。

3) 各自の技能

時間内に必要数作成するためには〈切る〉〈折る〉〈輪ゴムを止める〉の各工程を素早く行う技能が必要であった。

①切る：両ゼミともカッターではなくハサミを使用していた。一度に何枚か重ねて切っていた。切る回数が多かったAゼミでは、どのように切れれば効率良く6等分できるか手順を考えていた。また左利きの学生が自分が切りやすい体勢を整えたり、作業スペースを十分確保する姿が見られた。両ゼミとも切り終えた新聞紙を次の工程の人が使いやすいように置いていた。Aゼミではハサミを広く開いて刃全体を使って切っていた。Cゼミで〈切る〉を担当していた学生の切り方を見ると刃先を使って細かくハサミを動かしていた。そうしたハサミの使い方が早く正確に切ることに繋がったのではないだろうか。

②折る：Aゼミでは指先を使って折り目がしっかりつくように折っていた。振り返りシートには「新聞紙を通常の折り方だと微妙なズレがあるため修正を行いました」との記述が見られた。素材の特徴に気づき、折り方を修正していたことがわかる。一方、Cゼミでは折る長さが長かったためか指の腹や掌全体を使って折り目をつけていた。

③輪ゴムを止める：輪ゴムを通すために両端を折り込み、ステープラーで止める作業については、Aゼミではターバンの長編に並行にステープラーを躊躇なく止めていた。Cゼミでは2つの輪ゴムをつなげることに時間がかかっていた。また、新聞紙に厚みがあるためか左右の親指を重ねてステープラーを押す姿も見られた。ターバンの短辺に並行にステープラーを止めていた。

ハサミを大きく動かしたり、折り目をしっかりつける、ステープラーを打つ位置をおよその目安で決める等、些細なことではあるが、そうした一つ一つの技能が作業の効率や仕上がりにつながる。2つの映像を見比べると、手を動かす速さがAゼミは早く、動きが止まることもほとんどなかった。一方、Cゼミは作業中の手の動きも緩慢であり、問題が生じたときや話が盛り上がったときに手が止まることが多かった。個々の技能に加え、絶えず手を動かし続けられるかも最終的な個数の差を生む要因となったのではないだろうか。

2. 振り返りシートから

1) 初回の活動（新聞紙ターバン作り）

初回の新聞紙ターバン課題後の振り返りシートでは、①作業にあたって意識したこと欄には、〈作業効率を上げるための取り組み〉として役割分担の明確化や柔軟な役割交代についての記述、〈子どもが使う教材を作ること〉として、ステープラーの針の向きや子どもがどのように使うか等についての記述が多く上がっていた。その他「楽しい雰囲気できるように自由に話していた」「協働の活動

として楽しい雰囲気作りを行うようにした」といった〈楽しい雰囲気作り〉をあげた学生もいた。確かにA・B・C何のゼミも作業内容がわかり、作業が進むとドラマや映画、就職活動、卒論の進捗状況等の他愛のない会話が延々と続いた。学生同士の会話については②今回の作業中に印象的だったエピソード欄にも記述が見られた。会話や雰囲気の楽しさに関する記述は2回目以降はほとんど見られない。初回は単純作業であったため他愛のない会話が弾んだのだろう。しかしそれ以上にゼミの仲間全体で話をする機会が授業中の議論を除けば少なかったことが、「他愛のない会話が楽しかった」という記述につながったのではないだろうか。

2) 課題のタイプや提示の仕方による違い

今回、①単純作業を繰り返す、②工夫する箇所がある、③自らの表現を行う、3つのタイプで課題を構成した。また、第4回の牛乳パックブーメラン課題では、微妙に異なる見本を2つ用意し「2つに違いがあるのか、どちらを作ればいいのか、どちらでも良いのか考えて作りましょう」という課題提示をしている。第6・7回の半分切りとキュービックパズル課題では課題内容をカードで提示した。課題のタイプや提示の仕方ごとに記述の違いはあったのだろうか。

①単純作業を繰り返す：先述した通り、ターバン作りでは〈作業効率を上げるための取り組み〉や〈子どもが使う教材を作ること〉〈楽しい雰囲気作り〉が意識したこととして上げられた。同じタイプの牛乳パックブーメラン課題（第4回）でも〈作業効率を上げるための取り組み〉や子どもが投げた時にまっすぐ飛ぶか等〈子どもが使う教材を作ること〉を意識したという記述が見られたほか、綺麗な円になるように「丁寧に」や「慎重に」作ったと言った〈仕上がりの綺麗さ〉を意識したという記述もあった。や牛乳パックブーメラン課題は、見本通りに作ることが前提だったが、Aゼミでは牛乳パックの端を止めるパーツを独自に作る等、より綺麗な形に作れるよう工夫していた。また仲間のそうした工夫したり試行錯誤している姿が印象に残ったとの記述もあった。

②工夫する箇所がある

工夫する箇所のある課題として、ダンボールリース作り（Aゼミ）、円錐（Bゼミ）、アクセサリパーツ（Cゼミ）、半分切り課題を行った。いずれも単純作業も伴う（指定された大きさ、形に切る）が、好きな形、模様など一部分は自由に表現する余地のある課題であった。意識したこととして、役割分担や段取り、ロスの少ない切り方など〈作業効率を上げるための取り組み〉がダンボールリース課題や円錐課題では多かった。一方自由度が最も高かったアクセサリパーツでは、「子供が楽しめる形はどんな形か」「たくさん作ることに、可愛く丁寧なものを作ることを意識した」「子どもが手に持って、穴を通して遊ぶのにちょうど良い大きさにしよう」といった〈子どもが使う教材を作ること〉の記述が多く見られた。他者の作るパーツを見てその形を面白がったり、自分が思いつかないデザインに感心したという記述も見られ、互いの表現の違いやその面白さを感じながら課題に取り組んでいたことがうかがえる。3つのゼミ共通で行った半分切りでは、〈作業効率を上げるための取り組み〉に関する記述が多かった。

③自らの表現を行う

自らの表現を行う課題として、第6・7回に行ったキュービックパズル課題を行った。立方体の大きさと個数のみの指定に止め、絵や画材については指定しなかった。キュービックパズルの特性を抑え「9面全てに図柄が入るように大きく絵を描いた」「難しすぎないように、1つの大きな絵になることが大切」との記述や「子どもが手にした時にクレヨンで手が汚れないようにフィルムを貼った」等の記述が見ら

れた。子どもがどのように遊ぶのか、また子どもに適した難易度にするにはどうしたらいいか等、学生たちが〈子どもが使う教材を作ること〉を意識していたことがうかがえる。印象的だったエピソードとして、絵を自由に書いて良いという課題に多くの人が自信がないと消極的な態度を示したが、スマートフォンで画像を検索して見本を見ながら書いて仕上げていることや、前回欠席した学生に作成手順を言葉で説明する難しさに気づいた、他者の発案に感心した等、他者との関わりや他者の動きに関する記述が多かった。

IV. 総合考察

1) 学生の特徴について

教材作成に必要な基礎技能（切る・貼る・線を引く・止める）については、特にカッターで新聞紙や画用紙を切ることに不慣れであり、カッターよりもハサミを好んで使う学生が多かった。また、前半の課題では自分の考えや気づきを発信する学生は限られていたが、回を重ねるにつれ、互いに発信して共有する姿が徐々に見られるようになった。また、終了時間が近づいたり自分の役割分が終えた学生から他を手伝ったり片付け始める等、自分ができることを見つける姿も見られるようになった。他者の動きを捉え、異なる作業を試してみたり、真似てみたり自分の動きを調整したという記述が後半の課題では見られた。一方、表現（絵を描く、形を切る）への苦手意識が高い学生が多く、苦手であることを自己開示しながら互いの表現したものを認め合う姿が見られた。

2) 演習方法について

リーダーシップを発揮する学生の有無やそれまでの関係性等、ゼミによって集団の特性が異なり課題への取り組み方や進め方が異なっていた。「みんなでよく考えて」等の教員の介入を要するゼミもあった。また、学生が主体的に考え取り組めるような仕掛け（例：司令カード）によって、ただ作るのではなく、自分たちが作った教材で子供達がどのように遊ぶのかを考える等見通しを持つことができた。単純作業を最初に行ったが、その際他愛のない会話がどのグループでも行われていた。第1回の振り返りシートでは楽しい雰囲気作りを意識したり、手を動かしながらのお喋りが楽しかったという記述が見られた。

3) 本研究を通して得られた学生の表現力を育てる演習の在り方について

①単純な手作業を通して関係性を築く：他者と協働しながら課題解決する際には、自らの考えや気づきを他者に発信することも求められる。他者のしていることを捉えて模倣する姿は初回から見られたが、自分から「こうした」「こうしたらうまくいった」と発信する学生は極少数であった。回を重ねるにつれ身近な少数の他者に対してだけでなく、全体に対して発信する姿が見られるようになった背景には、第1回、第2回の単純作業にあったのではないだろうか。学生たちは手を動かしながら実によく関係のない話をし、その合間に課題の進捗状況を伝え合ったり、作業工程を確認し合ったりしていた。同じ作業をしている一体感と楽しい雰囲気が協働する関係性の素地を作ったのではないだろうか。

②“問い”を伴う課題の提示：課題の提示が曖昧であると学生は内容を確認せず、過去の経験をもとに課題内容を解釈し進めてしまう。課題を通して学んでほしいことや考えてほしいことを具体的に伝えることは重要である。またそれらを“問い”として投げかけることで試したり推測したりしながら

答えを見出そうと努めるようになる。一方で、一度結論を出したことに対しては疑問を持たずに突き進む姿も見られた。教員が適切に軌道修正をする必要があるだろう。

③集団の特性を捉える：ゼミごとに教材課題を遂行した結果、ゼミの特性が見られた。集団の特性に応じて課題の提示や教員の介入も変わってくるだろう。またゼミ内でも固定化した小グループが形成されていると、いつも決まったメンバーで課題に取り組む姿が見られた。多様な他者と協働する機会を設け、その中で自ら発信したり他者の動きに気付いたりする力を身につけてほしい。

4) 今後の教育改革の方向性

本稿の冒頭で、協働における身体感覚の重要性や様々な授業で1年次から他者の存在を意識し、コミュニケーションをとる取り組みが行われていることを述べたように、児童発達学科では、1年時に基礎的な知識や技能を身につける科目を配列し、2年生以降の専門科目につながるようカリキュラムを構成している。特に2年生以降は演習形態の授業が多く展開されており、その中でディスカッションや模擬保育(授業)、グループワーク、発表など様々な形で他者と協働する体験を積み重ねている。しかし、今回の教材作成課題のように、他者と協働しながら効率的に作業を進めるような内容や他者と議論し、出した答えを実現する・実践する体験はどれだけあるのだろうか。保育実習指導Ⅱでは模擬保育を通して学生に教材研究を促しているが、試行錯誤することなく安易に済まそうとする傾向がこの数年は目立つ。徹底的に教材に向き合わせる、手を動かしながら考えるような機会を演習に取り入れ、他者との作業の中で、他者から学び取る経験を増やしたい。また、それらを通して基本的な道具の使い方や素材の特性など技能や知識を身につける機会としたい。

5) 今後の研究の方向性

今回、最終学年である4年生を対象に教材作成課題を行ったが、下位学年(1年生の後期や2年生の前期)での実施も検討していきたい。手作業を通して他者と協働する経験が学生同士の学び合う関係作りにつながるのではないだろうか。また様々な素材や用具に触れ、試行錯誤することは、3年次以降の実習で行う部分実習や責任実習での活動を考える際に有益ではないだろうか。下位学年に下ろして実施した時の体験が今回の4年生とどのように変わるのかを検討し、カリキュラムを考える資料としたい。

<参考文献>

遠藤豊吉(1975)「学習塾～ほんとうの教育とは何か～」風濤社

下鶴幸宏・中野正博(2008)座席による学生の勉学意欲の違いの調査研究. バイオメディカル・ファジィ・システム学会誌 10(2), 149-158

川西千弘(2006)女子大学生の座席選択行動と学習意欲・態度及びパーソナリティの関連性. 京都光華女子大学研究紀要 44, A211-A232

上藤于城(1991)大学生の座席選択行動と必修 選択科目に対する興味度 日本教育情報学会年会論文集 87

國吉和子(2004)大学生の座席行動と学習態度に関する研究 沖縄大学地域研究所年報 36, 132-134

出口拓彦(2007)大学の授業における私語と視点取得 友人の数 座席位置の関連. 藤女子大学紀要, 50

牧野幸志(2001)学生による授業評価と自己評価, 成績, 及び学生の満足感との関係-専門必修科目「人間関係論」の場合-. 高松大学紀要, 25-26

大学キャンパス内の居場所と回復環境 2

人間学部 心理学科 畑 倫子・山崎 幸子・上村 佳世子

問題

昨今の大学生は一人でいることを見られることに大きな恥を感じ（和田，2010），一人で過ごすこと（“ぼっち”）を嫌う傾向にある。このように，一人でいることを恥ずかしく思い，他者に合わせようとする現代の大学生世代は，他者からの評価や視線を気にする傾向があるため，特に雑談や食事などの対人場面にストレスを感じやすいと言われている（岡田，2016 など）。Winnicott(1958)は孤の不安を感じすぎないでいられる，一人でいられる能力の大切さを挙げているが，一人でいることを回避する傾向にある学生は，対人関係で不安が生じやすい（大嶽・多川・吉田，2010）。

こうした学生の増加を受け，各大学が「ぼっち席」と呼ばれる一人で過ごしやすい席の設置などを始めている（佐藤，2013）。空き時間を過ごす場所の環境は，学生生活を継続できるかに強く影響すると考えられるが，さらに，大学生にキャンパス内にできるだけ長時間滞在して勉強する時間をもってもらうことも考えるとすれば，大学内のそれぞれの空間を快適な居場所として機能するような設計とする必要がある。つまり，大学キャンパス内に安心して過ごすことのできる場所やストレス状態から回復できる場所（回復環境；Hartig, 2004 など）を整えることが重要であろう。

大学キャンパス内では，課外時間における学生の居場所としてカフェテリア，図書館，コモンスペースなどが設定されており，それぞれ活動や滞在時間，滞在人数などによって使い分けられることが想定されて設計されている。これらの空間は基本的には公共距離（Hall, 1966）が保たれるものであるが，混雑状況や友人と一緒にいる場合などは，他者との空間距離は狭くなる，あるいは狭く感じられることもあると考えられる。昨年度の調査結果（畑・山崎・上村，2018）からは，席数が100席を超えるアトリウムやカフェテリアなどは，昼食時以外は，あまり使用されていなかった。また，廊下に置いてあるソファもほとんど利用されていなかった。利用されていない場所は，視線を遮るものがない場所や他者からの視線がある場所であることが考えられ，他者からの視線を加味した調査の必要性が示唆された。

今年度の調査1の質問紙調査では，他者からの視線を気にする傾向を，他者から見られた自己へと注意を向ける傾向である公的自意識と自己の内面や感情へと注意を向ける傾向である私的自意識（菅原，1984）の側面から測定することとした。さらに，昨年度の調査は，1つの学科だけで実施したが，1学科のみであるとその学科の特徴的な学生の傾向が表れてしまうため，今年度は対象学科を増やした。そして，自意識や一人でいられることと空き時間に過ごす場所および回復環境の関連についての分析を目的とした。調査2では，キャンパス内の複数の空間に個人の作業課題をおこなうために滞在することを想定した質問紙調査を行なった。一人または友人と一緒にいる場合，いくつかの席が埋まっている場合，

衝立で空間が仕切られている場合という条件を図面上で設定し、大学生の調査回答上の席選択が、それぞれの要因によりどのように変化するかを探索的に明らかにすることを目的とした。

調査 1

方法

【協力者】首都圏 A 大学 B キャンパス C 学部の授業中に質問紙を配布し、335 名（1 年生 182 名、2 年生 94 名、3 年生 36 名、4 年生 13 名、不明 10 名；男性 93 名、女性 231 名、不明 11 名）の協力を得た。C 学部には 4 つの学科があり、社会学科 32 名、心理学科 70 名、児童発達学科 164 名、福祉学科 56 名、その他と不明が 13 名であった。

【質問紙の構成】1. 自意識尺度(菅原, 1984) 21 項目, 2. 一人でいること尺度(和田, 2017) 17 項目, 3. 日本語版 Ten Item Personality Inventory(小塩・阿部・ピノ, 2012) 10 項目, 4. PRS(Perceived Restorativeness Scale) 日本語版(芝田・畑・三輪, 2008) を Pasini, Berto, Brondino, Hall, & Ortner (2014) の短縮版を参考に、各特性 2 項目ずつとした 10 項目, 5. 空き時間に最もよく行く場所, 6. キャンパス内で疲れた時や嫌なことがあったときに最も行く場所。尺度に関しては全て 6 件法に揃え、場所については自由記述で回答を求めた。

【倫理的配慮】調査実施前に研究の主旨、調査参加は自由意志、データの匿名性、研究目的以外の使用なしについて説明し、同意を得た。

【調査期間】2017 年 11～12 月

結果 1 (空き時間に過ごす場所)

一人でいること尺度に欠損値がない 306 名を分析対象とした。空き時間に最もよく過ごす大学内の場所の人数は、購買 102 人(33.3%)、図書館 39 人(12.7%)、カフェテリア 35 人(11.4%)、カフェテラス 26 人(8.5%)、パソコン室 19 人(6.2%)、ピアノ室 15 人(4.9%)、部室 12 人(3.9%)、保健室 6 人(2.0%)、コモンスペース 9 人(2.9%)、喫煙所 4 人(1.3%)、教育系センター 16 人(5.2%)、空き教室 4 人(1.3%)、廊下のソファ 3 人(1.0%)、学外 4 人(1.3%)、特になし 4 人(1.3%)、トイレ 1 人(0.3%)、不明 7 人(2.3%) であった。

一人でいられる能力をタイプ分けするため、「一人でいること尺度」の「一人享楽」($M=4.1$, $SD=0.8$)、「友人とのつながり」($M=4.3$, $SD=0.9$) のそれぞれの平均値を基準とした高・低群に分け、各群の組み合わせから 4 タイプに分類した。両方とも高い群は、一人の時間を楽しむことができ、友人とのつながりも高いことから「充実型」($n=76$)、両方とも低い群は、一人の時間を楽しめず友人とのつながりも薄いことから「孤独型」($n=105$)、「一人享楽」が高く「友人とのつながり」が低い群は、一人の時間を楽しむことができるが、友人とのつながりは薄いことから「自己独立型」($n=49$)、「一人享楽」が低く、「友人とのつながり」が高い群は、ひとりでの時間を楽しめず、友人とのつながりは強いことから「孤立回避型」($n=76$) と命名した。

4 タイプ別の性別、空き時間の不安、公的自意識、私的自意識に関する特徴を表 1 に示した。性別による χ^2 検定の結果、有意差がみられた ($\chi^2(3)=22.7$, $p=0.01$)。残差分析の結果、「孤独型」は男性に多く、「孤立回避型」は女性に多かった。空き時間の不安について

分散分析の結果 ($F(3, 300)=5.48, p=0.01, \eta^2=0.52$), 「孤独型」は「孤立回避型」「充実型」より高く, 「自己独立型」は「孤立回避型」より低く, 「充実型」より高かった。自意識による分散分析の結果, 公的自意識 ($F(3, 290)=3.37, p=0.19, \eta^2=0.03$), 私的自意識 ($F(3, 294)=3.12, p=0.26, \eta^2=0.03$) であり, 「充実型」は「孤独型」, 「孤立回避型」と比して公的自意識が低かった。「孤独型」は「自己独立型」より私的自意識が低かった。以上から「充実型」は空き時間の不安が少なく, 一人でも人と一緒でも自分らしさを追求するタイプ, 「孤独型」は男性に多く, 空き時間の不安も高く, 一人を楽しめないが人とのつながりもなく, 人からどうみられるかを気にするタイプ, 「自己独立型」は空き時間の不安がやや高いが, 一人を楽しめるタイプ, 「孤立回避型」は女性に多く空き時間の不安も高めで, 一人を楽しめず周囲に合わせ, 人からどうみられるかを気にする傾向にあるタイプと言える。

これらの空き時間の居場所とひとりである能力4タイプとの関連について, コレスポネンデンス分析を実施した (図1)。分析の結果, 「孤立回避型」はピアノ室やパソコン室, 購買付近が多く, 一人でいてもぼっち感が出ない場所や友人と過ごせる場所に滞在していた。「孤独型」は図書館にすることが多く, 個別性が保たれる場を利用していると考えられる。「自己独立型」は学外やコモンスペースが多く, 人目を気にせずに目的的な場所にいた。「充実型」は部室, 開放的で食事や友人と会話等ができるアトリウムに加え, 保健室に居場所を見出していた。このタイプは一人を楽しめるが友人とのつながりもあるタイプで, 部室やアトリウムはこれら両側面を反映した場と考えられる。一方, 調査対象大学における保健室は, 入室してすぐ「ほっとスペース」と呼ばれる開放的な空間があり, 看護師やそこに集う学生とのやり取りが発生し, ある程度のコミュニケーションスキルが求められる。つまり充実型であるからこそ, 空き時間の居場所として選択しやすい可能性がある。以上より, 一人でいられる能力の4タイプと空き時間の居場所にはそれぞれ特徴がみられた。

表1: 一人でいられる能力4タイプにおける性別の割合と, 空き時間の不安, 公的自意識, 私的自意識の平均値()内はSD

	充実 (n=76)	自己独立 (n=49)	孤立回避 (n=76)	孤独 (n=105)
男性 n(%)	21(26.6)	21(26.6)	4(5.1)	33(41.1)
空き時間の不安	1.89 (1.45)	2.49 (1.51)	2.57 (1.60)	2.65 (1.81)
公的自意識	3.61 (0.97)	3.97 (0.84)	4.02 (0.77)	4.09 (0.76)
私的自意識	3.99 (0.90)	4.10 (0.85)	3.95 (0.75)	3.81 (0.72)

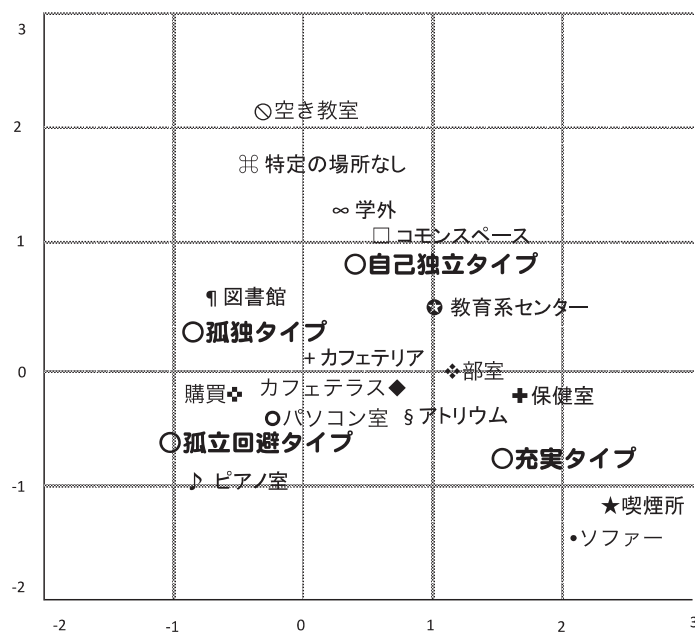


図 1：一人でいられる能力 4 タイプと空き時間の居場所によるコレスポンデンス分析結果

結果 2 (回復環境)：

一人でいること尺度と自意識尺度に欠損値がない 288 名について分析を行った。キャンパス内で疲れたときや嫌なことがあったときに過ごす場所 (回復環境) の人数は、図書館 39 人 (13.5%)、特になし 39 人 (13.5%)、購買 35 人 (12.2%)、保健室 34 人 (11.8%)、ピアノ室 18 人 (6.3%)、他学内 (ソファ、小体育館など) 17 人 (5.9%)、カフェテリア 16 人 (5.6%)、カフェテラス 16 人 (5.6%)、トイレ 13 人 (4.5%)、部室 12 人 (4.2%)、コモンスペース 11 人 (3.8%)、パソコン室 10 人 (3.5%)、学外 (帰宅など) 8 人 (2.8%)、喫煙所 6 人 (2.1%)、地域連携センター 4 人 (1.4%)、環境教育センター 4 人 (1.4%)、アトリウム 3 人 (1.0%)、空き教室 3 人 (1.0%) であった。回復環境がある 249 人のうち、空き時間に過ごす場所と同じ人は 110 人 (44.2%)、違う人は 139 人 (55.8%) であった。

自意識尺度については、公的自意識と私的自意識の 2 つの因子の得点を算出したところ、公的自意識の平均値は 3.89 ($SD=0.85$)、私的自意識の平均値は 3.97 ($SD=0.82$) であった。一人でいること尺度については、一人を楽しめる一人享楽と友人とつながりたい友人つながりの 2 つの因子の得点を算出したところ、一人享楽の平均値は 4.07 ($SD=0.80$)、友人つながりの平均値は 4.35 ($SD=0.91$) であった。公的自意識と私的自意識の相関は $r=0.52$ 、一人享楽と友人つながりの相関は $r=0.04$ であった。パーソナリティの 5 因子の平均値は、外向性が 3.60 ($SD=1.17$)、協調性が 4.12 ($SD=0.82$)、誠実性が 2.85 ($SD=0.99$)、神経症傾向が 3.82 ($SD=0.92$)、開放性が 3.42 ($SD=1.00$) であった。回復環境で感じている回復的特性の合計点の平均値は、逃避が 8.66 ($SD=2.86$)、魅力が 7.26 ($SD=2.57$)、まとまりが 7.61 ($SD=2.45$)、視野が 7.48 ($SD=2.51$)、適合性が 8.33 ($SD=2.19$) であった。

公的自意識、私的自意識、一人享楽、友人つながりの 4 つの平均値でウォード法ユークリッド距離の平方を用いたクラスター分析を行い、デンドログラムから 5 つのクラスターに分けた。5 つのクラスターの公的自意識、私的自意識、一人享楽、友人つながりの平均値

は表2の通りである。平均値からの差を算出したところ、クラスター3(n=139)が最も平均値からの差が少なかったが友人つながりが低めであった。クラスター1(n=44)は私的自意識と一人享楽が高く、クラスター2(n=29)は公的自意識が高く一人享楽が低い群であった。クラスター4(n=60)は友人つながりが高い群で、クラスター5(n=16)は一人享楽が高い群であった。

表2：5つのクラスターの公的自意識、私的自意識、一人享楽、友人つながりの平均値
()内はSD

	クラスター 1	クラスター 2	クラスター 3	クラスター 4	クラスター 5
公的自意識	3.93 (1.01)	5.01 (0.49)	3.88 (0.64)	3.80 (0.50)	2.17 (0.55)
私的自意識	4.92 (0.56)	4.77 (0.53)	3.79 (0.56)	3.73 (0.53)	2.39 (0.48)
一人享楽	5.13 (0.39)	3.38 (0.75)	3.78 (0.59)	4.09 (0.61)	4.76 (0.78)
友人つながり	4.64 (0.92)	4.79 (0.59)	3.72 (0.62)	5.33 (0.40)	4.51 (0.75)

クラスターと性別で χ^2 検定を行った結果、有意な差が見られ ($\chi^2(4)=17.58, p=0.00$, Cramer's $V=0.25$)、残差分析の結果、クラスター4は女性が多く、男性が少なかった。クラスターと学科で χ^2 検定を行った結果、有意な差が見られ ($\chi^2(12)=21.15, p=0.05$, Cramer's $V=0.16$)、残差分析の結果、クラスター1は社会学科が多く、児童発達学科が少なかった。クラスター4は児童発達学科が多く、心理学科が少なかった。クラスター間でパーソナリティの5因子に差が見られるかどうか分散分析を行ったところ、外向性 ($F(4, 266)=6.39, p=0.00, \eta^2=0.09$)、協調性 ($F(4, 266)=2.62, p=0.04, \eta^2=0.04$)、神経症傾向 ($F(4, 266)=4.71, p=0.00, \eta^2=0.07$)、開放性 ($F(4, 266)=3.50, p=0.01, \eta^2=0.05$) に有意な差が見られ、クラスター1は開放性が高め、クラスター2は神経症傾向が高い、クラスター3は外向性、協調性、開放性が低め、クラスター4は外向性と協調性が高めであった。キャンパス内に回復環境がない人を除いて、クラスター間で回復環境で感じている回復的特性に差が見られるかどうか分散分析を行ったところ、まとまり ($F(4, 221)=3.12, p=0.02, \eta^2=0.05$) と広がり ($F(4, 221)=3.12, p=0.02, \eta^2=0.05$) に有意な差が見られ、クラスター1がまとまりと広がりを高く感じていた。

クラスターとキャンパス内で疲れた時や嫌なことがあったときに最も行く場所で対応分析を行い、2次元布置図(図2)を作成した。公的自意識が高く神経症傾向も高いクラスター2の場合、回復環境は保健室であることが多く、他者からの評価や視線が気になって一人で過ごすことができないと保健室が利用される傾向があるようだ。友人とのつながりは少ないものの他は平均的なクラスター3は図書館やトイレを利用するようである。

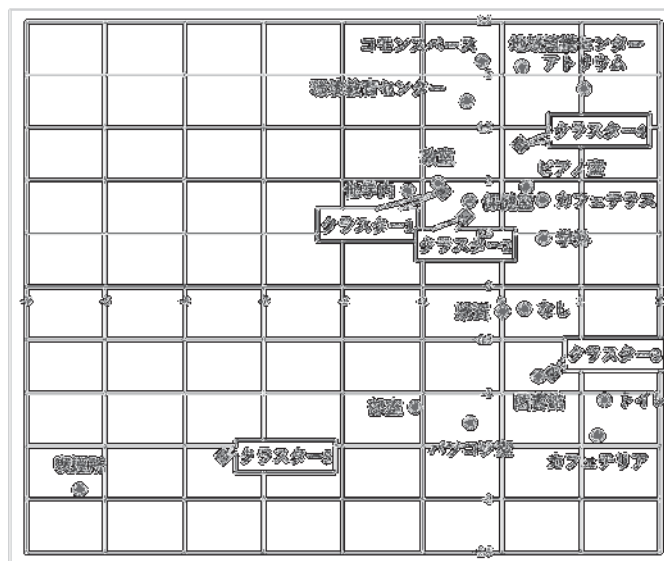


図2：クラスターと回復環境での対応分析結果

考察：

空き時間に過ごす場所と回復環境は、半数程度がキャンパス内の異なる場所を選択していた。空き時間に過ごす場所と回復環境の違いは、「疲れることがあった」「嫌なことがあった」かどうかであるが、回復環境の場合はトイレが増えるなど、使用される場所に違いがあった。また、同じ保健室でも空き時間に使われるのは、保健室の談話コーナー、回復環境として使用されるのはベッドではないかと思われる。今後は、空き時間の居場所と回復環境に対する本人の心理的側面のほか、「場」としての機能的側面も合わせて検討し、タイプ別の学内における居心地の良い場所を支援していくことが課題である。

調査 2

方法：

【調査対象者】首都圏 A 大学 B キャンパス C 学部の 4 年生 94 名（男性 34 名，女性 60 名；平均年齢 22.0 歳）を対象とした。

【調査内容】大学キャンパス内の居場所 4 か所（実際の 2 か所であるアトリウム 76 席およびカフェテラス 29 席，これらを簡易化した架空の 2 か所である 24 席および 9 席）の図面を提示し，1 時間ほど作業課題をおこなう場合に，複数席のどこに着席するかを回答してもらった。その際に，①ひとりの場合または友人 2 名と一緒の場合，②すべての席が空いている場合または既にいくつかの席が埋まっている場合，③空間が見渡せる場合または空間内の一部に仕切りがある場合という条件を設けて，着席する席に○をしてもらう形で回答を求めた。

【調査方法】卒業論文の口述試験終了後の空き時間に依頼をし，その場で回答してもらった。なお，実際にひとつのテーブルにひとりでも着席者がいる場合に，そのテーブルに着席することは考えにくいことから，席選択の分析はテーブルごととした。

結果：

キャンパス内 2 か所における席選択：アトリウムでは、ひとりの場合は多人数掛けテーブル以外のコーナーを選択することが多く（奥左 16 名，玄関前左 12 名，右 16 名），これ以外に奥側 1 列（14 名），玄関側（15 名）を選択したのに対して，友人と一緒にの場合はコーナー席（奥左 6 名，玄関左 10 名，右 1 名）および奥側（9 名）と玄関側（4 名）の選択が減少していた。また，ひとりの場合はカフェテリア脇通路側の 1 列は少ないが（9 名），友人と一緒にだと多く選択された（23 名）。全体として，ステージ側の席は避けられる傾向が示された。カフェテラスでは，ひとりの場合は圧倒的にカウンター席（53 名）が選択されたのに対して，友人と一緒にの場合は内側の席に分散した（カウンター席 9 名）。

架空の 2 か所における席選択（席が埋まっている・衝立あり条件）：4 人掛け 24 席条件では，唯一席の空いている手前左コーナーに集中（26 名）し，これ以外の左側 2 列が多く（45 名），右側 2 列は 6 名しか選択しなかった。左側に衝立が 3 台設置されると，手前左コーナーは変わらず多かったが（21 名），右側 2 列にも人が入るようになった（16 名）。とくに，衝立でできたコーナーの選択が目立った。カウンターのある小スペースでは，入口前のカウンター席に集中して（63 名）他者の座るテーブルを選択することはなかった。しかし，テーブル上に仕切りが置かれると，その席の選択が増加した（12 名）。

考察：

ひとりの場合はコーナーおよび端の比較的目標たない席やひとりでも着席しやすいカウンター席を選択するのに対して，友人と一緒にの場合は空間の内側の席や目に付き易い通路横の席を選択することが多かった。また，ひとりの場合，全体が見渡せるスペースでは，圧倒的に端の席や他者が座っていない側の席を選択する傾向があったが，衝立やテーブルに仕切りを設置することで，席選択が変化した。このことから，全体空間の仕切りを工夫することで，それぞれの席をひとりもしくは複数でいる学生にとって選択しやすいものにすることができることが示唆された。

引用文献

- Hall, E. T. (1966). *The Hidden Dimension*. New York: Doubleday. (ホール, E. T. 日高敏隆・佐藤信行 (訳) (1970). *かくれた次元* みすず書房)
- 畑倫子・山崎幸子・上村佳世子 (2018). 学長裁量経費研究報告書：大学キャンパス内の居場所と回復環境 文京学院大学総合研究所紀要, 18, 171-179.
- Hartig, T. (2004). Restorative environments. In C. Spielberger (Ed.), *Encyclopedia of applied psychology Vol. 3* (pp. 273-279). San Diego, CA, USA: Elsevier.
- 岡田努 (2016). 青年期の友人関係における現代性とは何か 発達心理学研究, 27, 346-356.
- 大嶽さと子・多川則子・吉田俊和 (2010). 青年期女子における「ひとりぼっち回避行動」に対する捉え方の発達的变化：面接調査に基づく探索的なモデル作成の試み 対人社会心理学研究, 10, 179-185.
- 小塩真司・阿部晋吾・カトローニ ピノ (2012). 日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J) 作成の試み パーソナリティ研究, 21, 40-52.
- Pasini, M., Berto, R., Brondino, M., Hall, R., & Ortner, C. (2014). How to measure the restorative qualities of environments: The PRS-11. *Procedia –Social and Behavioral Sciences*, 159, 293-

297.

- 佐藤剛志 (2013). 視線気にせずおひとりさま 京大学食「ぼっち席」人気 朝日新聞デジタル Retrieved from <http://www.asahi.com/edu/articles/OSK201307270001.html> (2018年10月12日)
- 芝田征司・畑倫子・三輪佳子 (2008). 日本語版 Perceived Restorativeness Scale (PRS) の作成とその妥当性の検討 MERA Journal, 21, 1-10.
- 菅原健介 (1984). 自意識尺度 (self-consciousness scale) 日本語版作成の試み 心理学研究, 55, 184-188.
- 和田秀樹 (2010). なぜ若者はトイレで「ひとりランチ」をするのか 祥伝社
- 和田実 (2017). 一人でいることは孤独か?—一人享楽と友人つながりからの検討—, 応用心理学研究, 43, 11-20.
- Winnicott, D.W. (1958). The Capacity to be Alone. In: The Maturation Processes and the Facilitating Environment. London: Hogarth Press, pp.29-36. (ウイニコット D.W. 牛島定信 (訳) (1977). 一人でいられる能力 情緒発達の精神分析論 岩崎学術出版社 pp.21-31.)

学長裁量経費研究概要

題名：ストレスマネジメントを目的とした学生による学習環境改善の試み

研究代表者：人間学部 長野祐一郎

導入

ストレスマネジメントとアクティブ・ラーニングは、どちらも今後の大学教育において欠くことのできない重要なテーマである。これまで受けてきた研究助成の成果を活かし、学生自身が最新技術の利用法を学びつつ、自らストレスの少ない快適な学習環境を構築し、その過程を通し自己効力感や責任感を身につけストレス耐性を高めることが本研究の狙いとなる。

過去の研究助成の成果により、人間学部生理心理学実験室は、3D プリンティング、電子回路基板の開発・生産、IOT(Internet of things)デバイスの開発、VR ソフトウェアの再生・開発などの環境が整い、生理心理だけでなくこれらの技術に興味がある人々が学内外を問わず広く集い、情報交換を行う場となっている。大学内においてアクティブ・ラーニングを推進するには、多彩な学生が自ら集まる交流の場が必須であり、そのような環境構築が大きな課題となる。本研究では近年話題の IOT 技術を積極的に利用することで人の流れやストレス状態を可視化し、快適性の高い交流空間を学生自らがデザインする事を最終目標とし、各種システムの開発を行った。また、このような過程はストレスマネジメント上も非常に重要であり、このような交流場所へ参加し、先輩・後輩から影響を受け、各自が学習目標を持つことで大学への所属意識は高まり（ドロップアウトの抑止）、さらには知識や技術の習得が、学習環境の改善という成果に結びつく事を目の当たりにすることで、自らの努力によって世界を改善しようという信念を持ち、学習に依拠する生涯に渡る自己肯定感を身につけることができると考えた。

教育改革の成果の概要

本研究では、学生たちが自ら環境改善を行うことを想定し、各種の測定・評価システムの作製を行った。過去に作製した、心拍変動解析によるストレス・快適性評価システムに IOT 技術を投入し、測定結果をネットワーク経由でサーバーへ転送することで、より運用コストが低く、洗練されたシステムへ改善した。本計測器は計 10 台が生産され、学生たちの日常ストレスが測定された。さらに、学生とのディスカッションにより、実験室の利便性向上のために、IOT 技術を用いたスマートロック兼環境測定デバイスを作製することとなった。スマートロックは、コンピュータ部分に心拍測定装置と同系の wifi 接続マイクロコンピュータを採用し、実験室の利用状況をモニターするための気象情報（気温、湿度、気圧）センサーが搭載された。当該装置は、いくつかのプロトタイプを経て 2 台生産され、E-151、E-152 実験室に設置され運用された。

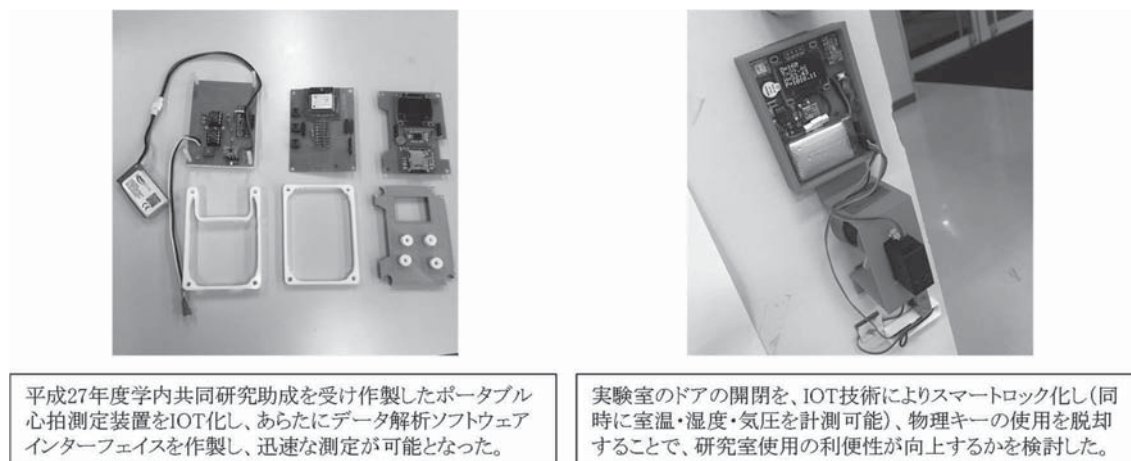


図1 研究期間内に作成された装置類の概要

また、生体情報測定装置に関しては、実験系の授業で使用されるだけでなく、附属高等学校や近隣の小学校の生徒を対象に、生体情報計測を体験可能なワークショップを開催し、その際に使用された。ワークショップの企画や運営には、本研究に参加した大学院生・学部生が参加し、高校生・小学生への教育活動を介して、学外の人々との連携方法を学んだ。これらはいずれも、アクティブ・ラーニングによるストレス耐性の向上を目的とした活動であった。

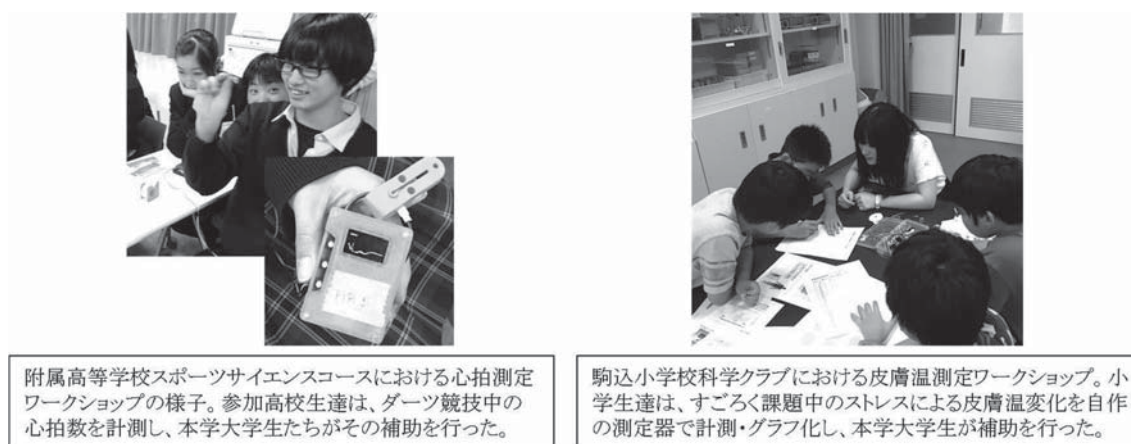


図2 生体情報計測装置を使ったワークショップの様子

支援終了後の次年度への提案

本研究は、学生たちが自ら環境改善を行うことを想定し、測定・評価システムとして、実験室の利便性を向上し、かつ利用状況を調査可能なスマートロックシステム、利用学生のストレス状態を迅速に評価可能な心拍変動測定システムの作製を行った。本研究では、開発に想定以上の時間を費やしたため、これらのシステムを用いどのように環境改善、ストレスマネジメントを行うかは今後の課題となる。本研究で得られた成果は、学内に設置予定の文京学院大学ストレスマネジメント研究センターにて応用予定であり、将来的には全学的な利用を想定している。

本研究を支える、オープンソースソフトウェア・ハードウェアの活用、3D プリンティング、電子回路

基板の開発・生産、IOT(Internet of things)デバイスの開発、VR ソフトウェア開発などの研究資産に関しては、他大学からも頻繁に問い合わせを受けている。過去に、名古屋大学、関西学院大学、十文字女子大学、早稲田大学、セントベネディクト大学、ロンドン芸術大学からの訪問があり、いくつかの大学とは定期的に研究交流を行う関係性にある。

特に早稲田大学からは、本研究で開発した IOT 生体反応測定器を導入したいとして、人間科学学院の森田教授（教育工学）より数回にわたる訪問を受け、双方の学生・教員を交えたワークショップを開催しており、今後も継続予定となっている。また、ロンドン芸術大学とは、これらの技術・知識を学ぶための留学コースを設置し、本年度は 6 名の留学生（加え 30 人程度の本学学生）を受入れ、ワークショップを 3 日にわたり実施し、参加学生たちが心理学や生体計測について知識を深め、双方にとって国際交流の貴重な機会となった。当ワークショップは、ロンドン芸術大学との交換留学プログラムとして今後も実施予定である。



図 3 本研究の内容から派生した共同プロジェクトの概要

本研究は、これら国内外大学との交流活動の根幹となる知識・技術を多く含むものであり、短期的にも長期的にも、本学教育の独自性や魅力の向上に大きく貢献する事が期待できる。このようなエビデンスに基づく環境・健康管理システムの開発・維持は、独自性の高い試みであり、さらに学生自らによるストレスマネジメントを大学として研究センターによりサポートすることで、世界的に見ても先進的な教育プログラムとして、今後国内外へのアピールポイントとなる可能性が考えられる。

あとがき

文京学院大学総合研究所研究紀要 第 19 号が刊行の運びとなった。今年度は共同研究助成 22 編と学長裁量経費 7 編、合計 29 編という多くの投稿があった。共同研究助成は、学際的研究を推進するため、大学、研究科、学部、研究所等にわたる共同研究や学外研究機関との共同研究等に対して研究費を助成する制度である。また共同研究は、科学研究費への申請が義務づけられており、科学研究費の予備的研究としての位置づけもなされている。一方、学長裁量経費は、教育改革に取り組む教員または組織に対して財政的な支援を目的とした制度である。両者とも、5 月に行われる共同研究発表会において研究の報告を行うとともに、この紀要に論文を投稿することが義務づけられている。したがって、本年度の紀要に掲載された論文は、昨年度に研究が行われ、2018 年 5 月 13 日の共同研究発表会において発表された研究である。

共同研究は、保健医療技術学部から 9 編、経営学部から 4 編、外国語学部から 5 編、人間学部から 4 編である。学部、学科内での共同研究だけでなく、学部、学科、センター、外部研究者にわたる、まさに学際的な共同研究が増えている。

学長裁量経費による研究は、人間学部から 4 編、外国語学部から 2 編、経営学部から 1 編の投稿があった。いずれの研究も、学部、学科における様々な教育方法・環境の改善、産学・産官学による挑戦的な研究など、新しい提案や試みにあふれている。

どの論文をみても、本学の教員のひたむきな研究に対する努力と熱意が感じられる。近年、大学教員には教育に対して求められる比重が大きくなりつつあるが、教育内容の質的充実は、教員自身の研究成果によってもたらされる部分が多い。今後も、この貴重な制度を大いに活用し、科学研究費の獲得を目指し、ユニークな発想と学界をリードするような研究がなされることを願っている。

(総合研究所長 伊藤英夫)

総合研究所紀要編集委員

委員長 伊藤 英夫

委員 絹川 直良

委員 木村 浩則

委員 小泉 博明

委員 川良 徳弘

編集事務

椎名 昇

文京学院大学総合研究所紀要 第19号

発行日 2019(平成31)年2月28日

編集発行 文京学院大学総合研究所

〒113-8668

東京都文京区向丘1-19-1

TEL 03(5684)4810

FAX 03(5684)4706

印刷所 菅原印刷株式会社

〒111-0051

東京都台東区蔵前3-15-1

THE JOURNAL OF RESEARCH INSTITUTE OF BUNKYO GAKUIN UNIVERSITY

NO.19



Published
by
General Research Institute

Bunkyo Gakuin University

19-1 MUKOGAOKA 1-CHOME, BUNKYO-KU, TOKYO, JAPAN
TELEPHONE : (03)5684-4810